

【研究科】

人文科学研究科全体

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科(以下学部等)の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
<p>人文科学は、人間本性の研究解明を目的としており、その目的から本来的に広範な学術分野を包摂した学際的性格を有する学術領域である。これを踏まえ本研究科は、隣接諸学術分野の知見を吸収し、相互の交流を図りつつ時間的、空間的アプローチにより人間本性を学際的に解明することを理念としている。本研究科は、従来文学部を基礎とする哲学、日本文学、英文学、日本史学、地理学、心理学の6専攻から成っていたが、今年度専攻横断的な形で国際日本学インスティテュート(修士課程・博士課程)を正式に移管した。また日本史学は「史学専攻」として外国史分野を包含することとなった。この結果6つの専攻とインスティテュートがすべてそろふことになり、学際性ととも国際性をもつ教育・研究体制を整え、さらにアカデミックに飛躍できる潜在的可能性をもつことになった。</p> <p>これまでの研究科は、6専攻が独自の学問体系、独自の理念や教育方針をもち、それを相互に尊重しながら運営をしてきたが、国際日本学インスティテュートが正式に本研究科に移管されたことによって、専攻の独自性のみならず、人文科学研究科全体のカリキュラム編成を見渡し、インスティテュートを含む全専攻の学生が履修することのできる共有科目を設定した。</p> <p>学生はこれまで中心的な存在であった研究者や専門職志向者だけでなく、高度職業人を目指す学生、社会人、そして多くの留学生を含むようになった。従って、彼らの教育ニーズや社会のニーズに応えるためには、今後の社会にとって必要な広い視野と、分野を横断して議論できる能力を育てる教育体制が必要である。それを可能にするために、教員の研究・教育上の相互理解と連携を強め、国際的な社会に貢献できる有能な人材の育成を目指す。</p>	1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 1-7 1-8
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	E
<p>大学院のパンフレット、募集要項、大学のWEBサイト上で紹介されているので、大学構成員にも、社会一般に対しても、情報を求める者に対しては十分に公表されている。ただ、これまで関心のなかった人を開拓するための広報活動は十分とはいえない。たとえば、研究科や専攻独自のパンフレットやポスターをつくり関係機関に送付し、より広く広報活動やPRをすることも考えられてはいるが、具現化はされていない。社会への広報活動には予算や人員も必要で、一研究科でできることではないので、今後、大学院委員会や大学全体で予算や専門部署について考え、PRに取り組んでいく必要がある。広報やPRは教員と職員が一体となって行う任務なので、コンテンツを考える教員側とそれをサポートする事務側の経済的、人的支援体制を新しく考案することが求められる。現在は、そうしたことを議論する場や機会がなく、今後の課題とすべきである。</p> <p>とくに国際日本学インスティテュートは、留学生教育を担う機関としての役割が大きく、今後のさらなる発展が期待されるので、その理念・目的の周知、情報発信は国内だけでなく、海外に向かって行われなければならない、HPの充実、広報活動の充実、本学の海外研究拠点や海外の大学との提携、海外への情報発信の仕方などを考えていく必要がある。それも研究科やインスティテュートだけでなく、大学全体で行うべき性格の任務である。HP以外の広報活動は、現在は何れもあまりなされておらず、議論がなされることはあっても、現実化するところまで至っていないし、どの部署がそれを請け負うかななどの問題も曖昧であるので、教学側と事務側の協力体制をつくっていく必要がある。</p>	1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 1-6
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
<p>教育の理念・目的の適切性についての外部からの評価は、出願状況や入学状況によって数値で客観的にみることができ、応募者数が多ければ、適切度が高いといえるし、少なければ社会のニーズにあった理念・目的を掲げていないと解釈できる。応募者や入学者数については、どの専攻、インスティテュートも高い意識をもって観察しており、入試のたびに会議を行い、議論をしている。また、大学院や専攻のパンフレットを作成する際、募集要項を作成する際には、こうした理念・目的の適切性を計る情報は、必ずアジェンダにされて議論されている。</p>	1-4 1-7
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
<p>教育の理念・目的については、国際日本学インスティテュートが移管することでこれまで独自性を特徴としてきた6専攻間の連携が強まり、研究・教育の上で学際性を発展させていく素地が生まれたと考えられる。また研究者養成を中心にしていたこれまでの方針から、より広い高度職業人養成を視野に入れることを明確に打ち出し、その点を大学院のパンフレットやHPでアピールできた。</p>	
3 改善すべき事項	
<p>今年度より正式に国際日本学インスティテュートが人文科学研究科に移管されたので、これを契機に研究・教育における学際</p>	

<p>性の具体化がより一層求められる。また新しい人文研究科についてHP、パンフレット等で広報し、学内だけでなく、学外、そして海外に知らしめる体制をつくるのが急務である。そのためには、大学側の人的、経済的バックアップが欠かせないので、それを得ることも今後の課題である。</p>	
<p>評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 A)</p>	
<p>1 現状の説明</p>	
<p>3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。</p>	E
<p>明確にしている。人文科学研究科の教員は、上記の研究科の教育理念を実現するため、研究科教授会および各専攻会議で定められた方針に則って、自らの専門領域の研究に励むと同時に、各専攻の教育目標やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて、学生の自己探求と自己実現、勉学への取り組みを促進し、指導することが期待されている。教員組織の編成方針としては、各専攻・インスティテュートの学位授与方針を満たすための教育指導が体系的にできるような組織作りを目指している。</p> <p>具体的な教育目標やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについては、各々専攻の当該項目を参照してほしいが、人文科学研究科全体としては、修士課程では基本的な研究の基礎を固め、博士後期課程ではその上に独自の研究をする技術と能力を学生に身につけさせ、各々の課程の最後に修士論文、博士論文の執筆ができるような研究指導体制が組める教員組織を編成している。</p>	3-1 3-2 3-3 3-4
<p>3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。</p>	E
<p>整備している。専攻ごとの専任教員の内訳は、哲学専攻 10 名、日本文学専攻 19 名、英文学専攻 10 名、史学専攻 14 名、地理学専攻 4 名、心理学専攻 8 名で（専門分野・年齢構成については各専攻の現状分析シートに譲る）、人文科学の諸領域を網羅するよう努めている。ただし、専任教員だけでは担当しきれない分野においては、各専攻・インスティテュートとも適宜、兼任講師を任用している。また、英文学専攻・地理学専攻においては、他大学との単位互換協定を締結し、教育体制の補完を図っている。</p> <p>各授業科目の担当教員は、各専攻会議およびインスティテュート運営委員会における審査を経たのち、研究科教授会で決定される。担当資格に関する内規を持つのは地理学専攻のみであるが、他専攻・インスティテュートにおいても経歴・研究業績にもとづいた審査を厳密に行っている。</p> <p>なお、国際日本学インスティテュートの教員組織についてここで説明しておく。本インスティテュートは、人文科学研究科各専攻の専任教員によって構成されている。演習をもち学生の論文を指導する教員を「専任教員」と称し、今年度は日文専攻、史学専攻、地理学専攻に所属する教員のうち、合計 13 名が専任教員を務めている。2012 年度はさらに英文学専攻、哲学専攻からも専任教員が加わる予定である。なお、専任教員には文学部だけでなく、他学部や付置研究所に本籍を置く教員も各専攻に所属するかたちで就任している。また、演習以外の科目は、人文科学研究科の専任教員ほか優れた業績をもつ兼任講師や兼任教員に依頼している。</p>	3-1 3-2 3-3 3-4 3-5
<p>3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。</p>	E
<p>人文科学研究科の専任教員の募集・任免・昇格は、各専攻およびその母体となる学科の専攻会議・学科会議の議を経て、文学部教授会において決定される。そして、当該教員が大学院の科目担当をする際には、その後、人文科学研究科教授会で承認を行う。任免・昇格にかかわる内規は日本文学専攻・地理学専攻（地理学科）においては定められている。他専攻においてもこれまでの実績にもとづき、内規の制定を準備しているところである。</p> <p>なお、兼任教員については、専攻会議、人文科学研究科教授会、大学院委員会の承認を得ており、適切に行われている。</p>	—
<p>3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。</p>	E
<p>教育面での教員の資質向上に関しては、本学ではFD推進センターが推進母体となっており、そこで決定された方針を受け、研究科長・専攻主任・インスティテュート運営委員長が中心となり、「授業改善アンケート」の実施と集計結果を分析し、教育改善につなげている。一方、本研究科では、教員向けのセミナー等を独自で実施するにはいたっていないが、学内外で開催される行事等に関する情報の周知には努めている。</p> <p>研究面では、本学の学術データベース等への研究課題・研究業績一覧の掲載を研究科長・専攻主任は各教員に要請し、研究業績・研究状況の公表を通して資質の向上を図っている。また、人文科学研究科では母体となる文学部と連携して、各種紀要の刊行、研究費の支給、国内外における研修制度の運用などによる、教員の研究活動の促進に努めている。</p> <p>なお、研究科所属の教員の教育・研究の顕著な実績、ならびに社会貢献状況は法政大学ホームページ等を通じて公表・顕彰されている。</p>	3-1 3-3 3-6
<p>2 効果が上がっている事項（優れた事項）</p>	
<p>各専攻とも、学生が少なく少人数教育が徹底しているため、教員が学生の研究をサポートする教員体制はできており、適切に</p>	

機能している。	
3 改善すべき事項	
各研究分野で学生の研究テーマは高度に多様化しており、現有の専任教員のみでそうした多様化した学生の研究ニーズに応えることは不可能になってきているので、学内・学外の研究スタッフとのネットワークによって、学生の教育・研究サポートを指導教授一人で負う必要が無くなるように、仕組みを考えるべきである。	
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。	E
人文科学研究科ではその理念である人間本性の学際的、国際的な解明と、それに基づく社会への問題提起を実現するため、修士課程では、専門性の高い知識と広い教養だけでなく、高い人間性を持ち、グローバル化の高まる現在の国際社会において活躍・貢献できるバランスのとれた人材を育成することを教育目標とする。また、博士後期課程では、修士課程で培った専門性の高い知識と広い教養、高い人間性に加え、堅固な研究の基礎を身につけた人材を育成することを教育目標とする。 上記の教育目標にもとづく学位授与の方針としては、修士の学位については、学生が自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を踏まえて、それらの成果や結果についての知識を十分に修得したと判断できたとき、これを授与するものとする。また、博士の学位については、修士の学位授与の方針に加えて、当該分野に独自の知見を新たに加えることにより当該の研究分野に貢献するものとして博士論文が認定されたとき、これを授与する場合に授与するものとする。	4-1-1 4-1-2 4-1-3 4-1-4 4-1-6
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	E
上記の教育目標にもとづく教育課程の編成・実施方針としては、修士課程においては、学生が先行研究を踏まえて、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、自らの成果や結果について発表する力がつくような科目を設置することに努めている。また、博士後期課程においては、教員とのディスカッションや研究発表を通じて、学生が当該の研究分野において新しい貢献ができるような科目を設置することに努めている。なお、科目区分、必修・選択の別、単位数等については各専攻の現状分析を参照されたい。	4-1-2 4-1-3 4-1-4
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。	E
各専攻とも、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は大学構成員には周知されているし、HPやパンフレット等には掲載されており、外部の人にも適切に公開されている。	4-1-2 4-1-3 4-1-4 4-1-6
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
各専攻とも、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、応募者数、入学者数に反映されて数字で結果がでくるので、入試のたびに定期的に検証している。また、自己点検・評価項目状況調査結果、授業評価アンケート、修了者アンケートによって、教育課程についても定期的に検証している。	4-1-5 4-1-7 4-1-8
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
各専攻とも、教育課程、学位授与、教育課程の編成・実施方針については明文化されているし、構成員にも十分周知されており、柔軟に適用されている。2009年度修了者アンケートの結果をみても、高い満足度を示す結果がでている。	
3 改善すべき事項	
博士号授与者の数がつねに少ない専攻があるので、その部署については、指導の充実を図る必要がある。	
評価基準4-2 教育課程・教育内容 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E
各専攻、インスティテュートでは、教育課程・教育内容においてきわめて高い独自性をもちつつ、それを相互に尊重する形で授業運営がなされている。カリキュラムの見直し、授業科目の変更等も適宜行われており、全体的には健全に運営されている。各専攻とも、修士課程においては授業科目を30単位以上修得し、そのうえで修士論文の提出を義務づけている。また、博士後期課程においては授業科目3科目以上を修得し、そのうえで博士論文の提出を義務づけている。いわば、両専攻ともコースワーク、リサーチワークの双方を重視した教育課程を編成している。教育課程・教育内容の詳細は各専攻の現状分析シートを参照されたいが、ここでは専攻横断型の国際日本学インスティテュートについ	4-2-1 4-2-2 4-2-3 4-2-4

<p>て、とくに述べておく。</p> <p>国際日本学インスティテュートは、研究機関である国際日本学研究所と連携し、そのカリキュラムは研究科や専攻の枠を超えて、日本の諸相を学ぶことができるよう構成されている。インスティテュートの修了必要単位数は30単位以上で、学籍科目4単位以上、必修科目12単位以上、国際日本学基幹科目・関連科目が8単位以上で、他専攻・他研究科科目は自由にとることができる。学籍科目、関連科目は人文科学研究科各専攻の科目である。必修科目は演習と合同演習である。また基幹科目はインスティテュートの独自科目であり、「世界の日本論と日本学」「日本学事始め」「日本の思想・西欧の思想」「アジアと日本」「史料から読む琉球とアジア」「伝統文化と民衆世界」「国際日本学論文作成実習（英語）」「国際日本学論文作成実習（日本語）」「仏教思想と仏教美術」「日本の道・日本の旅」「越境時代の日本文化」「モノとワザの文化史」などがある。</p> <p>演習は人文科学研究科の13人の教授陣によっておこなわれ、学生たちはそれぞれの指導のもとで修士論文、博士論文を完成させる。国際日本学インスティテュートは、以下のことに留意しながら、学生を指導している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 留学生が日本企業およびそれぞれの国で活躍できるように、日本語と、問題発見能力と、論文を完成させる能力を育てる。 2. 社会人大学院生の生涯学習への熱意に真摯に対応し、学問で得た知見と思想を仕事に生かすことができるよう、論文を指導する。 3. 専攻に進学せず国際日本学インスティテュートに進学する学部新卒生については、その進学意図と研究テーマの独自性を失わせることなく、広い視野を獲得させながら、一定レベルの論文を完成するよう指導する。 4. 国際日本学インスティテュート博士後期課程の学生は国際日本学研究所の学術研究員とし、積極的に、研究プロジェクトに参加させる。 <p>国際日本学インスティテュートにおける以上の教育実践は、今後の大学院教育のなかで重要な位置を占めるとと思われる留学生の教育および、研究職につかない学生・社会人の教養人・職業人教育の試みである。</p>		
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E	
<p>各専攻、各課程とも少人数制を徹底し、大学院教育に相応しい教育内容を提供している。特に、2011年度の国際日本学インスティテュートの移管により、各専攻でも外国人留学生にも対応した国際的な教育を実施している。また、人文学科共通科目の「英語」では、留学や研究発表に対応した能力を育成するための英語教育が実施されている。</p> <p>キャリア形成支援に関しては、各専攻・インスティテュートとも、専修教育職員免許状の取得が可能であるほか、心理学専攻では学校心理士・学校心理士補の受験資格が取得可能である。また、2011年度より史学専攻ではアーカイブズに関する科目群を開設し、所定の単位を修得した学生には修了証を交付することになった。</p>	<p>4-2-1</p> <p>4-2-2</p> <p>4-2-3</p> <p>4-2-4</p>	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
<p>詳細は各専攻の記述を参照してほしいが、どの専攻においても教育課程の見直しが行われ、新しい科目、プログラムなどが開設されており、学生や時代のニーズにあった教育内容を提供しようと努力している。</p>		
3 改善すべき事項		
<p>実験系の科目のための設備の充実を図る予算措置を考える必要に迫られている専攻もある。</p>		
評価基準4-3 教育方法（自己評定 A）		
1 現状の説明		
4.7 教育方法および学習指導は適切か。	E	
<p>修士課程・博士後期課程とも少人数制がとられ、教員・学生間の充実したディスカッションが保証されている。研究指導については両課程、各年次の5月末日までに指導教員を決定し、当該教員のもとで研究指導・論文指導を受けることになる。指導はオフィスアワーを中心に行われる。また、各専攻とも学位論文作成に備えた研究発表会を実施するほか、国際日本学インスティテュートでは必修科目「国際日本学合同演習」において定期的に研究発表・指導を行うこととしている。</p>	<p>4-3-1</p> <p>4-3-2</p>	
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	E	
<p>詳細は各専攻の記述を参照してほしいが、基本的にはシラバスに基づいて授業が展開されている。受講生の専門的ニーズや能力により、多少変更されることもあるが、そうした柔軟な授業運営は積極的に評価されるべきである。</p>	<p>4-3-1</p> <p>4-3-2</p>	
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	E	
<p>詳細は各専攻の記述を参照してほしいが、成績評価、単位認定については、シラバスにも明示されており、それに従って、授業担当者の責任の下で適切に行われている。</p> <p>なお、入学前修得科目の単位認定については、成績証明書、当該科目のシラバス等にもとづき、教授会で認定の可否を決定している。</p>	<p>4-3-1</p> <p>4-3-2</p>	

4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	E
詳細は各専攻の記述を参照してほしいが、学生による授業評価と教員の気づきのフィードバックにより、教育成果については定期的に検証している。また、教育成果は学内の学会や研究発表会、論文集などによって可視化されているので、学生のレベルも明確に把握できるし、指導にも役立っている。	4-3-3 4-3-4
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
研究科全体において、少人数制による密度の濃い教育体制が整備され、有効に機能している。学内外の学会における学生の研究発表や、学会誌への論文投稿の機会も確保されており、授業に対する学生の評価の高い教育内容を提供できている。	
3 改善すべき事項	
体系的な履修モデルの提示といった授業の内容や編成に関する事柄、教育機器の整備などのハード面の充実、授業内容の検討の機会の定例化などのチェックシステムなど、改善すべき点は専攻により異なるので簡単にはまとめられないが、それぞれの専攻で改善すべき事項は認識されている。	
評価基準4-4 成果 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。	E
<p>大学院における教育の成果は、まず学位授与率や就職率といった数値的な側面から測ることができる。</p> <p>現在、本研究科では修士・博士後期の両課程とも、最低在籍年限による修了者数の少ない専攻が複数存在する。これは人文科学という分野の性格に起因するところでもあるが、改善に努める必要がある。修了者の進路の面では、博士後期課程修了者の研究職への就職が困難な状況にある。その一方で、修士課程修了者においては、教職だけでなく一般企業への就職を果たす学生もおり、高度職業人の育成という面でも、成果は上がっている。</p> <p>また、教育の成果は、学生の研究内容の質という数値化できない側面から測ることもできる。学生の研究内容の質を高めるために、大学院全体では『法政大学大学院紀要』を年2回発行し、各専攻では学内学会を開催するとともに、学内学会誌を刊行している。これら紀要類の継続的な刊行から窺うに、学生の研究内容の質という観点による教育の成果は現れているものと考えられる。なお、各専攻の学内学会の活動については、各専攻の現状分析を参照されたい。</p> <p>留学生が比較的少なかった本学の人文科学研究科では、留学生教育の開発が進んでいなかったが、国際日本学インスティテュートができたことによって、留学生教育において以下の改善点がみられた。国際日本学インスティテュートの教育成果について、以下に詳しく述べておく。</p> <p>1. 人文科学研究科の教員によって「国際日本学論文作成実習（日本語）」が開講された。日本語の作文実習は極めて効果を上げ、また、留学生には演習で個々の教員が添削指導するだけでなく、このような基礎教育が重要であることがわかった。この科目は、他の研究科の留学生にも開放できるように増やす必要があり、また、さらに拡大して日本語教育の拠点を作る提案もされている。</p> <p>2. 人文科学研究科の教員によって「国際日本学論文作成実習（英語）」が開講された。これは日本人学生が論文要旨などを自力で書けるように指導する目的であったが、アジア系留学生の中には英作文能力が低い者もおり、留学生にも必要な講義であることがわかった。国際化に対応した教育内容の提供については、日本人学生が英語圏の大学に留学したり、国際学会での研究発表をする場合に対応できるように、共通の外国語科目の『英語』の授業の内容を改編した。</p> <p>3. 留学生は入学時に研究テーマをもって入るべきであるが、外国語大学の日本語学科を卒業した留学生のなかには、日本語能力は高い一方で、研究テーマが曖昧な者もいる。従来の専攻ではそのような学生は入学できなかったが、国際日本学インスティテュートは受け入れている。その結果、指導教授たちは研究テーマを特定する段階からの指導をおこなえるようになった。今後、留学生が増えるにともなって、教員には今までとは異なるような指導能力が必要とされるか、理解されるようになってきた。</p> <p>4. 留学生のみならず、国際日本学インスティテュートは社会人と、分野をまたがる研究を希望する学生を受け入れている。指導教授は自分の専門だけでなく、学生が研究する分野とともに学習、研究するようになっており、そこに新たな研究分野が活性化するときが見えてきている。日本のポピュラー・カルチャー、複数の文化圏にまたがる比較文化、複数の分野を統合する地域研究（とくに沖縄研究）などである。</p>	4-4-1 4-4-2 4-4-3 4-4-4 4-4-5 4-4-6
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	E
各専攻・インスティテュートでは修士・博士両課程とも、授業科目により所定の単位を修得と学位論文の提出を要件とし、その審査とそれにもとづく最終試験を経て学位を授与している。その点ではきわめて適切かつ厳格に学位授与がなされている。	4-4-1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
各専攻・インスティテュートからは、論文執筆、研究発表、修了後の就職等、留学生の教育など、さまざまな領域での成果が	

上がっている報告がなされている。																									
3 改善すべき事項																									
最低在籍年限内での博士論文の執筆が難しいことは、どの専攻にも共通した問題であり、改善すべき点である。博士論文執筆を促進させる体制づくりを研究科全体でも考えていかなければならない。また、修士の学位授与率の低い専攻においては、教育・指導方法の改善のみならず、修士論文に求める内容を改めて検討する余地がある。																									
評価基準5 学生の受け入れ (自己評定 A)																									
1 現状の説明																									
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E																								
<p>各専攻、インスティテュートによって入学時に求める知識の内容は異なるが、研究科全体に共通していえる内容・水準はつぎのとおりである。まず、修士課程においては、各専門分野における学部レベルの基礎的な知識と、修士論文執筆に必要な基本的な分析力、批判的読解能力、ITリテラシー等である。また、博士後期課程においては、各専門分野における修士課程修了者に相応しい知識に加え、さらなる研究を進めるためのスキルと応用力である。各専攻、インスティテュートとも、一般学生だけでなく、社会人学生、留学生の受け入れに積極的であることを入試要項、HPに明示している。求める学生像についても、同じく入学案内、入試要項、HPによって、外部に示している。</p> <p>国際日本学インスティテュートについては、学生の受け入れの仕方が他専攻と異なり、以下の通りである。人文科学研究科は、哲学専攻、日本文学専攻、英文学専攻、史学専攻、地理学専攻から学生定員のうち合計14名を抛出し、国際日本学インスティテュート(学位は学術修士・博士)の窓口から受け入れてきた。国際日本学インスティテュートの学生は、主に留学生、社会人、そして研究領域が分野をまたがる学生たちである。とくに留学生の窓口になっており、各専攻の教授たちにとっては、留学生教育の拠点となっている。</p>	5-1 5-3																								
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	E																								
入学試験については、問題作成、採点、口述試験とすべての過程において専任教員が全身体制で臨んでおり、入学者選抜については、つねに非常に透明かつ適切に行われている。また、他大学出身者、外国人入学者志願者についても公平に選考している。	5-1 5-3																								
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E																								
<p>研究科全体の入学状況は次の表の通りである。修士課程の定員は95名で、入学者は2011年度は81名と定員充足率は85%である。博士課程の定員は18名で、入学者は2011年度は15名、定員充足率は83%である。今後修士課程、博士課程とも志願者増を図り、充足率を高める必要がある。国際日本学インスティテュートの正規移管により一層の改善が期待される。同時に学生の質向上も図りたい。ただし、最低修了年限内における修了者の少ない専攻・課程においては、収容定員を上回る状況も生じているので、定員管理上の問題を改善する必要がある。</p> <p>2011年度入学者数 ()内は定員</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>専攻</th> <th>修士</th> <th>博士後期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>哲学</td> <td>8 (15)</td> <td>1 (2)</td> </tr> <tr> <td>日文 ※</td> <td>28 (20)</td> <td>6 (2)</td> </tr> <tr> <td>英文</td> <td>9 (20)</td> <td>0 (2)</td> </tr> <tr> <td>史学 ※</td> <td>17 (15)</td> <td>4 (2)</td> </tr> <tr> <td>地理</td> <td>9 (15)</td> <td>0 (2)</td> </tr> <tr> <td>心理</td> <td>10 (10)</td> <td>4 (3)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>81 (95)</td> <td>15 (13)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※国際日本学インスティテュート所属生を含む</p>	専攻	修士	博士後期	哲学	8 (15)	1 (2)	日文 ※	28 (20)	6 (2)	英文	9 (20)	0 (2)	史学 ※	17 (15)	4 (2)	地理	9 (15)	0 (2)	心理	10 (10)	4 (3)	合計	81 (95)	15 (13)	5-1 5-2 5-3 5-4 5-5
専攻	修士	博士後期																							
哲学	8 (15)	1 (2)																							
日文 ※	28 (20)	6 (2)																							
英文	9 (20)	0 (2)																							
史学 ※	17 (15)	4 (2)																							
地理	9 (15)	0 (2)																							
心理	10 (10)	4 (3)																							
合計	81 (95)	15 (13)																							
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E																								
学生募集および入学者選抜は学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されている。	5-1 5-5																								
2 効果が上がっている事項(優れた事項)																									
状況は各専攻によって異なるが、内部進学生のための入試制度の導入、試験方法の改善などにより、入学者数が増加した専攻がある。																									
3 改善すべき事項																									

博士後期課程への入学者が少ない専攻があるため、改善が必要である。また、今後はインスティテュートにともなう入学定員・収容定員の管理のあり方を研究科全体で検討する必要がある。	
評価基準 10 内部質保証 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
<p>本学では、内部質保証(自己点検評価)のための専門委員会は各学部には設置されているが、大学院の各研究科にはまだ設置されていない状況である。しかし、現状では研究科長・専攻主任によって構成される大学院委員会が大学院全体の内部質保証にかかわる取り組みを推進し、専門委員会的な役割を担っている。同様に、研究科内の内部質保証にかかわる取り組みも、研究科長のもと専攻主任・インスティテュート運営委員長が責任を持って進め、事実上、研究科内の専門委員会的な役割を果たしている。</p>	10-1
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
<p>研究科内の内部質保証に関する取り組みは、まず大学院委員会の議を受け、研究科長、専攻主任、インスティテュート運営委員長が協議して研究科の方針を定める。そして、それに沿って専攻主任は、年度初めに現状分析と年度目標の策定を行ったうえで改善活動を推進し、秋季にその中間報告、年度末に最終報告を行っている。これら現状分析、目標の策定、各種報告は研究科教授会での承認を経るものとしている。</p>	10-1
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
この3年間、「人文科学研究科改革作業チーム」を中心に文科学研究科全体が改革に取り組み、国際日本学インスティテュートの移管やセメスター制の導入等を実現した。	
3 改善すべき事項	
大学院全体には内部質保証を担当する専門組織がない状態であるため、改善に向けた取り組みが学部には比べやや弱いところがある。	

大学評価委員会の評価結果への対応

<p>従来の人文科学研究科は、ディシプリンを異にする6専攻から成ってきたため必ずしも研究上、教育上の相互の連関が十分とはいえなかった。この点は2010年度大学評価委員会「総評」で研究科形成の歴史的経緯を踏まえて理解と共に指摘された点である。また同時に指摘されたのは、横断的、学際的性格を有する国際日本学インスティテュートの正式移管が及ぼす効果であった。この効果は、早くも表れ始めている。今年度からインスティテュート入学の学生が各専攻の授業を選択する制度が導入され、インスティテュート在籍学生が、各専攻の演習、講義に出席することが可能となったからである。これによりこれまで各専攻で多数を占めてきた日本人学生が、各国からのより多くの多彩な留学生と学問的交流を広げ、深めることが可能となった。この交流が5年、10年と長期に継続することは、各国文化の相互接触と変化という効果を将来的に生み出すことになり、各専攻のディシプリンそのものにも好ましい変化を及ぼすことと期待される。</p> <p>また国際日本学インスティテュートの移管は、教員の研究面でも好ましい影響を及ぼすことと期待される。これまでも研究組織である国際日本学研究所では哲学、日本文学、史学、地理学専攻の所員により日本研究を基軸に据えた共同研究がおこなわれ、一定の成果を挙げてきた。今後は各専攻・インスティテュートの関係の深まりにより、インターディシプリンの新しい研究分野の開拓も行われていくことが予想される。それは、また人文学の新しい可能性を開くことになる。</p>
--

現状分析根拠資料一覧 人文科学研究科全体

評価基準 1 理念・目的	
1-1	大学の理念・目的HP (http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/rinen/index.html)
1-2	『大学院諸規則集』 pp. 3-14, p. 47,
1-3	『大学院入学案内』 pp. 10-13, pp. 57-58
1-4	2009年度人文科学研究科改革作業チーム総括報告
1-5	『大学院要項』 p. 6
1-6	「明日の法政を創る審議会」大学院改革作業部会最終答申(第五ドラフト)
1-7	2011年度大学院入学試験結果
1-8	[国際日本学インスティテュートについて]
評価基準 3 教員・教員組織	
3-1	資料 1-3 『大学院入学案内』の教員紹介 pp. 10-13

3-2	資料1-5 『大学院要項』 pp. 6-8
3-3	教員紹介 (http://www.hosei.ac.jp/gs/kyouin/jinbunkagaku.html)
3-5	資料1-8 「国際日本学インスティテュートについて」の「将来構想」の章
3-6	国際日本学インスティテュートの改組について(趣意書案)
3-7	学部別科研費採択件数・採択額
評価基準4-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	
4-1-1	大学院における学位授与状況
4-1-2	大学院における学位授与プロセス (http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/johokokai/kyoiku/kyoiku/gakui_juyo.html)
4-1-3	資料1-5 『大学院要項』 pp. 18-37
4-1-4	資料1-2 『大学院諸規則集』
4-1-5	2010年度修了者アンケート調査結果
4-1-6	資料1-3 『大学院入学案内』 pp. 10-13, pp. 57-58
4-1-7	授業改善アンケート(期末) 研究科別集計結果
4-1-8	自己点検・評価項目状況調査結果(2010年3月実施)
評価基準4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	資料1-2 『大学院諸規則集』
4-2-2	『大学院講義概要』 pp. 9-235, pp. 287-359 およびオンラインシラバス
4-2-3	人文科学研究科・国際日本学インスティテュート時間割
4-2-4	資料1-9 「国際日本学インスティテュートについて」の「教育課程・教育内容」の章
評価基準4-3 教育方法	
4-3-1	資料4-2-2 『大学院講義概要』 pp. 9-235, pp. 287-359 およびオンラインシラバス
4-3-2	資料1-3 『大学院入学案内』 pp. 10-13, pp. 57-58
4-3-3	資料4-1-5 2010年度修了者アンケート調査結果
4-3-4	資料4-1-7 授業改善アンケート(期末) 研究科別集計結果(4-1-7と同じ)
評価基準4-4 成果	
4-4-1	資料4-1-1 大学院における学位授与状況
4-4-2	『大学院紀要』
4-4-3	「法政大学大学院国際日本学インスティテュートにおける博士後期課程学位取得のプロセスについて」
4-4-4	国際日本学インスティテュート博士論文審査報告(コピー)
4-4-5	国際日本学研究所ホームページ (http://aterui.i.hosei.ac.jp/) 『国際日本学成果報告書』 「若手論文」の項目
4-4-6	資料1-8 「国際日本学インスティテュートについて」の「成果」の欄
評価基準5 学生の受け入れ	
5-1	大学院入試要項
5-2	資料1-7 2011年度入試結果
5-3	資料1-3 『大学院入学案内』
5-4	大学院志願者・合格者・入学者の推移
5-5	資料1-8 「国際日本学インスティテュートについて」の「学生受け入れ」の欄
評価基準10 内部質保証	
10-1	資料1-4 「2009年度人文科学研究科改革作業チーム総括報告」

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	1 理念・目的	国際日本学インスティテュート移管後の人文科学研究科全体の教育の理念・目的を検討し、構成員へ周知をはかる。	国際日本学インスティテュート移管後人文科学研究科全体の教育の理念・目的への影響を検討する。	国際日本学インスティテュート移管後の研究・教育への効果を学生の授業選択動向から計る。
2	3	国際日本学インスティテュートを人	国際日本学インスティテュート	国際日本学インスティテュ

	教員・教員組織	文科学研究科内に移管することにより、教授陣の人事、カリキュラム、学生定員に安定した組織にする。 国際日本学インスティテュート専任教員は、自動的に国際日本学研究所兼担所員となる仕組みを作り、事務組織もそれに対応する形で改組する。 国際日本学インスティテュートは国際日本学研究所との関わりをさらに密接なものにする。 また留学生の受け入れや少人数教育に対応できる教員組織の受け入れをする。	の移管による変化を確認する。	一の移管に伴う問題を、研究科教授会等でのアジェンダにする。
3	3 教員・教員組織	教育課程に相応しい教員組織を整備しているかを点検する。また研究・教育実績の可視化を図る	各専攻の教育課程と教員組織の適合性を調査する。	専攻主任会議で各専攻・インスティテュートの状況を報告する。全教員が「学術情報データベース」を更新する。
4	4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	恒常的に博士課程への入学者、博士号授与者の数が少ない専攻があるので、指導の充実、カリキュラム編成を再考し、学者、博士号授与者の数を増やす。	博士課程への入学者、博士号授与者の数が少ない基本的な原因は就職の問題であるので情報提供に努める。	専攻主任、教授会のアジェンダとして議論する。若手研究者紹介冊子への掲載を勧める。
5	4-2 教育課程・教育内容	学生や時代のニーズにあった教育内容が提供できるようにカリキュラムを見直す。	設置された専攻横断的なスキル科目の効果を注視し、可能であればさらに充実を図る。	開設されたスキル科目の受講動向を把握する。
6	4-3 教育方法	体系的な履修モデルの提示や、授業内容の検討の機会の定例化などといったソフト面の充実、教育機器の整備などのハード面の充実をはかる。 学部と協力して、自己点検・評価委員会、FD委員会が企画する研修等を利用、または共同企画をして、教員の教育方法等に対する意識を高める機会を設ける。	授業評価アンケート、修了者アンケートの調査結果を検討する。 学部と協力して、新任教員研修、FDシンポジウム、FD研修会等への積極的な参加を促す。	ソフト、ハード両面を充実させる実施計画案の提示。 自己点検・評価委員会、FD委員会の主催する研修会に積極的に参加する。
7	4-4 成果	標準年限内での博士論文の執筆促進の体制づくりをする。	各専攻で審議すると同時に、他大学大学院で実績をあげている実践例を調査する。	専攻会議、研究科教授会のアジェンダにする。
8	5 学生の受け入れ	留学生入試等の導入について検討し、留学生の入学者の増加を目指す。 2011年度より移管される国際日本学インスティテュートの学生定員は、日文5、史学4、地理3、哲学1、英文1となり、2010年度までの政治学・社会科学からの各3は各研究科に返還する。	留学生入試の設置の妥当性を検討する。入試以外に留学生の入学者を増やすための具体的な方策を検討する。 国際日本学インスティテュートの学生定員問題について検討する。	専攻主任会議、専攻会議、研究科教授会のアジェンダにして具体案を検討する。
9	10 内部質保証	内部質保証のシステムを研究科全体に周知し、実質化を定着させる。	各専攻、および研究科全体自己点検評価の内容を実質的に研究科教授会で審議する。	研究科全体の自己点検評価の書類の内容検討を行う。

人文科学研究科哲学専攻

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科(以下学部等)の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
「法政大学の理念・目的および各種方針 ver3.」(2009年12月9日付)等の資料に基づいて本専攻の理念・目的が設定されている。本専攻は「自由と進歩」という建学の精神にもとづき、第一に哲学の専門研究を促進すること、第二に専門研究にもとづきつつ人間および社会・文化・芸術・歴史・科学等をめぐる諸問題への洞察力を涵養し、もって現代における諸課題の発見・考察・解決に資する人材を育成することを目的とする。 本専攻はこれまで、上記の理念に基づいて研究者・教育者ならびに高度職業人の育成に努めてきた。近年の社会の変化をふまえ、高度職業人の育成にも一層の力を注ぐことによって、研究者育成、教育者育成、高度職業人育成のバランスのとれた教育・研究機関を目指してゆく。本専攻の理念・目的は適切であると考え。	1-1 1-2 1-3 1-4
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	E
本専攻の理念・目的は、4月に行われる学生向けガイダンス時に周知している。また、大学のホームページを通して学内外に公表されている。	1-2
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
定例の専攻会議を開催する際、本専攻の理念・目的を念頭において問題を処理している。	—
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	E
哲学専攻の理念・目的および教育目標を理解し、これを他の教員と共有することのできる、人徳すぐれかつ指導力のある教員を期待する。同時に、研究者としての資質・実績にすぐれつつも、みずからの専門領域に閉塞しない姿勢も期待される。人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートの教育を実施する上で求められる国際性・学際性も、本専攻教員にとって不可欠の要素である。 担当教員一覧(授業科目・担当者・単位数)は、年度ごとの大学院講義概要(シラバス)に明示されている。また、大学院講義概要(シラバス)には、担当教員の研究課題、研究業績が明記されている。 2011年5月現在専任教員は10名である。年齢構成は、40代1名、50代6名、60代3名である。50代教員は、前半、半ば、後半に分散している。来年度より、国際日本学インスティテュート担当の教員1名(30代)が加わる予定である。 教育・研究指導は各専任教員がゼミ・面談をとっておこなっている。定期的に開かれる専攻会議においてこの点を随時確認している。専攻会議において教員相互の連携を図り、専攻としての意思決定を行なっている。	3-1
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	E
西洋哲学の主要な領域を担当し、哲学研究に必要とされる総合的な洞察力・研究能力の育成に相応しい専任教員を配している。専任教員の分野別内訳は、古代ギリシア哲学1名、ドイツ哲学5名、フランス哲学2名、英米哲学1名、数理論理学1名である。 科目と担当教員の適合性の判断は、専攻会議・人文科学研究科教授会において、教育・研究実績にもとづいておこなっている。担当教員の採用は、専攻会議の議を経て、人文科学研究科教授会の審議・決定により行われる。	3-1
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
専任教員の募集・任免・昇格については、哲学科会議・文学部人事委員会・文学部教授会(ならびに人文科学研究科教授会)の規定に拠りなされる。兼任教員については、専攻会議の議を経て、人文科学研究科教授会の審議・決定により行われる。	なし
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
定期の専攻会議において専攻内の課題を審議する過程で教員の資質向上についても議論・確認している。また、FD推進センターその他より学内外で開催される研修会に関する情報を得、適宜複数の教員が参加し、教育力の向上が図られ	3-2

<p>ている。また、大学の規定に拠る、在外研究・研修、あるいは国内研究・研修の制度が活用されている。各教員の資質向上は、これらの制度ならびに研究活動、学会発表、論文執筆、著書の出版、科学研究費の応募・採択によってなされている。その成果は、学術研究データベースに示されている。</p> <p>管理業務に関しては、輪番制を原則として専攻主任を互選し、専攻主任を中心に全員体制でおこなっている。業務内容、事務処理、会議が年々増加することによって、今後において、管理業務を教員の教育力の向上、授業・論文指導、資質の向上との適正なバランスに置くことが容易でない状況が生じることが懸念される。</p>	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針（自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	E
<p>法政大学ホームページならびに『法政大学大学院入学案内』に明示している。</p> <p>哲学専攻は、建学の精神と本専攻の理念に基づいて、第一に哲学の専門研究を促進すること、第二に専門研究にもとづきつつ人間および社会・文化・芸術・歴史・科学等をめぐる諸問題への洞察力を涵養し、もって現代における諸課題の発見・考察・解決に資する人材を育成することを教育目標とする。</p> <p>修士課程の学位は、前記教育目標のもとに設定された科目群から所定の単位を修得し、専門知識や基礎的研究能力を獲得し、修士論文の作成を所定の年限に果たした者に授与する。認定は、全専任教員の合議による。</p> <p>博士後期課程の学位は、前記教育目標のもとに設定された科目群から所定数の科目を修得し、さらなる専門知識と学術的研究能力を獲得し、国際的水準の論文の作成を所定の年限に果たした者に授与する。認定は、人文科学研究科教授会の決定による。論文博士もこれに準ずる。</p>	4-1-1 4-1-2
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	E
<p>法政大学ホームページならびに『大学院講義概要（シラバス）』、『大学院要項』に明示している。</p> <p>哲学専攻は、その理念・目的、教育目標および学位授与の方針にもとづき、教育課程の編成・実施方針をつぎのように定める。</p> <p>古代ギリシアから近・現代にいたる哲学・思想研究にかかわる科目群を幅広く設置する。学際的視野と知識を身につけるために、他専攻、国際日本学インスティテュートおよび他研究科の授業科目の履修も認める。修了には授業科目30単位以上の取得が必要である。</p> <p>また、指導教員による論文指導、ならびに修士論文構想発表会により、修士論文完成に向けての指導をおこなう。</p> <p>博士後期課程においては、古代ギリシアから西欧近・現代にいたる哲学・思想研究にかかわる科目群を設置する。修了には3科目以上の単位取得が必要となる。</p> <p>また、指導教員による研究指導、ならびに博士後期課程研究発表会を通して、博士論文完成に向けた指導をおこなう。</p>	4-1-1 4-1-3 4-1-4
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	E
<p>法政大学ホームページならびに『法政大学大学院入学案内』、『大学院講義概要（シラバス）』、『大学院要項』に明示している。</p>	4-1-1 4-1-2 4-1-3 4-1-4
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
定例の専攻会議（または専攻のメーリング・リスト）において、適宜上の質問事項について課題等を議論している。	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
評価基準4-2 教育課程・教育内容（自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E

<p>哲学専攻は2000年度より昼夜開講制を導入し、さらに2010年度からセメスター制を導入した。</p> <p>本専攻の教育課程の編成・実施方針に基づき、修士課程および博士後期課程ともに、古代ギリシアから近・現代にいたる哲学・思想研究にかかわる科目群を幅広く開設し、教育課程を体系的に編成している。</p> <p>さらに、最新の研究成果への視野の拡大を旨として、学外から講師を招く集中講義をおこなっている。社会人入学者には基礎的知識の確認と拡大を旨とした科目を設定している。</p> <p>また、指導教員による研究指導に加えて、定例の研究発表会（修士課程、博士後期課程）を開催し、本専攻専任教員すべてによる指導を行なっている。</p> <p>修士課程の学位は、上記の科目群から所定の単位を取得し、修士論文の作成を所定の年限に果たした者に授与する。認定は、全専任教員の合議による。</p> <p>博士後期課程の学位は、上記の科目群から所定の単位を取得し、国際的水準の論文の作成を所定の年限に果たした者に授与する。認定は、専攻会議、審査小委員会（学外識者を含む）、研究科教授会の議を経ておこなっている。論文博士もこれに準ずる。</p> <p>コースワークとリサーチワークは、指導教員の指導のもと、それぞれの授業科目の履修と自己の論文執筆において、学生が個々に自分に適したバランスで具体化している。</p>	<p>4-2-1</p> <p>4-2-2</p>
<p>4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</p>	<p>E</p>
<p>本専攻の教育課程の編成・実施方針に基づき、修士課程および博士後期課程ともに、古代ギリシアから近・現代にいたる哲学・思想研究にかかわる科目群を幅広く提供している。さらに、最新の研究成果への視野の拡大を旨として、学外から講師を招く集中講義をおこない、社会人入学者に対しては、基礎的科目を設定している。また、EU（ヨーロッパ共同体）が主催するエラスムス・ムンドゥス・プログラムを展開し、国際化に対応した教育内容を提供している。国際日本学インスティテュートと合同の科目を開講し、この面からも学際化・国際化に対応している。</p> <p>修士課程においては、原典の厳密な読解に裏付けられた柔軟な思考力による問題の探究、専門的な研究能力の習得のために少人数制によるゼミ形式による教育を主体としている。</p> <p>博士後期課程においては、原典の厳密な読解に裏付けられた柔軟な思考力に基づいた高度な学術研究をめざすために、少人数制を徹底した綿密な研究指導がなされている。</p> <p>中学校および高等学校教諭1種の教育職員免許状を取得済みで、所定の条件を満たした者は、本専攻修士課程において、専修教育職員免許状を申請取得することができる。</p>	<p>4-2-1</p> <p>4-2-2</p> <p>4-2-3</p>
<p>2 効果が上がっている事項（優れた事項）</p>	
<p>1. 本専攻では、EU（ヨーロッパ共同体）が主催する、EU域外への教員・学生の派遣・留学プログラム、エラスムス・ムンドゥス・プログラム（ユーロ・フィロソフィー）をアジアで初めて展開している。詳細は、大学院ホームページ（http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/jinbunkagaku/shinri/）を参照のこと。</p> <p>2. 修士課程修了の学生の多くは適切な就業や博士後期課程に進学している。</p>	
<p>3 改善すべき事項</p>	
<p>特になし。</p>	
<p>評価基準4-3 教育方法（自己評定 A）</p>	
<p>1 現状の説明</p>	
<p>4.7 教育方法および学習指導は適切か。</p>	<p>E</p>
<p>すべての科目において、授業の到達目標及びテーマ、授業の概要と方法、授業計画等がシラバスに明記されており、これにもとづいて適切に授業が行われている。</p> <p>教育方法は、少人数を基本とするゼミ形式による。学生には、厳密な原典読解にもとづいた、柔軟な発想による問題の探究と討論がもたせられる。学習指導はゼミをとおして個々の学生の能力に応じた形でなされている。社会人入学者には基礎的知識の確認と拡大のための科目を設定している。また、研究の最新動向への視野拡大を旨として、学外から講師を招く集中講義もおこなっている。</p> <p>学生の指導には、学生をチューターとするチューター制度も活用されている。</p> <p>学位論文作成の指導は、指導教員によって計画的・継続的に行なわれている。修士課程、博士後期課程ともに、在籍者に研究発表会における発表を課し、本専攻専任教員全員による指導を行なっている。博士後期課程に在籍者には、研究会発表、学会発表、学会誌への投稿を適切な頻度で行なうよう指導がなされている。</p>	<p>4-3-1</p>
<p>4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。</p>	<p>E</p>
<p>専攻会議において確認されているところでは、すべての科目においてシラバスに基づいた授業が展開されている。ただし、初回の授業時等の話し合いにより多少の修正・変更はあり得る。</p>	<p>4-3-1</p>

4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	E
成績評価基準はシラバスに明記されている。これに基づいて、授業担当者の責任の下で適切な成績評価が行われている。また修士論文の成績評価は、主査・副査各1名による論文審査をふまえて、本専攻専任教員全員による口述試験を課し、適切に行なわれている。博士論文は、専攻会議、審査小委員会（学外識者を含む）、研究科教授会の議を経て認定している。論文博士もこれに準ずる。既修得単位の認定は、専攻会議、研究科教授会の議を経て行なわれている。	4-3-1
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	E
修士課程、博士後期課程ともに定期的な研究発表会を開催し、各学生の研究の進捗や内容を確認しつつ、教育内容・方法・指導のありかたにフィードバックしている。	4-3-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
評価基準4-4 成果（自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。	E
2年間で修士課程を修了する学生も少なからずいるが、学問の性格上短期即製というわけにはいかない。しかし怠学による留年は報告されていない。また修士課程修了の学生は適切な就業や博士後期課程に進学している。 学位論文の審査は、大学院学則および学位規則にもとづいて行なわれている。 論文審査に際しての評価指標については、論文の口述試験のたびに専任教員全員により議論され、その蓄積に基づいて適正に運用されている。個々の授業に関しては、少人数教育のメリットを生かして、担当教員により学生の能力に応じた個別的指導がなされており、一律の数値化になじまない。今後においては、専攻会議において、学生の学習成果についての認識の共有をより緊密なものにし、フィードバックすることが必要である。 学生の研究発表、研究論文発表の機会は、学内学会（法政哲学会）、学内学会誌（『法政哲学』）、院生年誌（『哲学年誌』）、『大学院紀要』、年一回の修士論文構想発表会、年二回の博士課程研究発表会等、多く提供され、活用されている。	4-4-1
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	E
大学院学則および学位規則にもとづき、修士号については本専攻専任教員による論文審査・口述試験および単位修得状況の確認を行い認定している。博士号については専攻会議、審査小委員会（学外識者を含む）、人文科学研究科教授会の議を経て認定している。なお、博士論文に関しては、取得の手続き、評価基準等の内規が明示され、それにしたがって認定している。	4-4-1 4-4-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
昨年度は、博士（論文博士）号を1名に授与した。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
評価基準5 学生の受け入れ（自己評定 B）	
1 現状の説明	
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E
哲学専攻の学生の受け入れ方針は次のとおりである。 修士課程においては、教育課程に必要な基礎的な学力、原典の基礎的な読解力、論理的思考力、基礎的知識に基づいて柔軟に問題を探究し、表現する能力を有する学生を受け入れる。そのために、入学者の選考は、筆記試験、面接試験によって多角的な視点からおこなう。また、入学試験においては、一般入試のほか、社会人入試を実施し、実社会で活躍している人々の受け入れを積極的におこなう。 博士後期課程においては、教育課程に必要な高度な学力、原典の高度な読解力、研究成果を学術的にまとめあげる能力を有する学生を受け入れる。そのために、入学者の選考は筆記試験、面接試験、受験論文（修士論文またはそれに相当する研究論文）の審査をとおして多角的な観点からおこなう。 以上の点は、法政大学ホームページ、『法政大学大学院入学案内』、『法政大学大学院入試要項』をとおして公表されている。	5-1-1 5-2-2 5-2-3
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	E
本専攻では、修士課程は秋季・春季二回の入試、博士後期課程は春季入試を行い、公正かつ適切に学生募集および入	5-1

学者選抜を行っている。	5-2
修士課程では、二ヶ国語の外国語試験（社会人入試では課さない）、専門科目試験（専門課題に対する小論文および専門用語の解説）からなる筆記試験、ならびに面接試験を実施し、それらに基づいて入学者選抜を専任教員全員からなる専攻会議でおこなっている。	5-3
博士後期課程においては、二ヶ国語の外国語試験、専門科目試験（専門課題に対する小論文および専門用語の解説）からなる筆記試験、ならびに面接試験を課している。また受験論文（修士論文またはそれに相当する研究論文）の提出を義務づけ、筆記試験・面接試験とあわせて総合的な観点から、専任教員全員による選抜をおこなっている。	
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E
現在の定員数は2000年度の昼夜開講制の採用に伴って設定された。しかし、その後の不況等の影響による受験志願者数の減少から、選抜の結果、入学者が定員を下回ることがある。したがって、適切な定員数の再設定も考慮の範囲内にある。	5-4
入学定員は、修士課程15名、博士後期課程2名である。入学者は、2009年度修士課程3名（内、社会人2名）、博士後期課程1名、2010年度修士課程入学者10名（内、社会人0名）、博士後期課程1名、2011年度修士課程8名（内、社会人2名）、博士後期課程1名である。	
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E
専攻会議において毎入試前後に（すなわち定期的に）審議・確認している。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
定員充足に向けてさらなる努力が必要である。または適正な定員設定の再検討が必要である。	
評価基準10 内部質保証 人文科学研究科全体を参照	

現状分析根拠資料一覧

評価基準1 理念・目的	
1-1	「法政大学の理念・目的および各種方針 ver3.」
1-2	大学院ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/jinbunkagaku/tetsugaku/
1-3	人文1-3 『2011年度法政大学大学院入学案内』 pp.26-27
1-4	人文4-2-2 『2011年度大学院講義概要（シラバス）』 p.15
評価基準3 教員・教員組織	
3-1	人文4-2-2 『2011年度大学院講義概要（シラバス）』 pp.15-55
3-2	法政大学学術研究データベース http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
4-1-1	資料1-2 法政大学ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/jinbunkagaku/tetsugaku/
4-1-2	人文1-3 『2011年度法政大学大学院入学案内』 pp.26-27
4-1-3	人文4-2-2 『2011年度大学院講義概要（シラバス）』 pp.15-55
4-1-4	人文1-5 『2011年度大学院要項』 pp.18-19
評価基準4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	人文4-2-2 『2011年度大学院講義概要（シラバス）』 pp.15-55
4-2-2	人文1-5 『2011年度大学院要項』 pp.18-41
4-2-3	資料1-2 大学院ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/jinbunkagaku/shinri/
評価基準4-3 教育方法	
4-3-1	人文4-2-2 『2011年度大学院講義概要（シラバス）』 pp.17-55
4-3-2	大学院研究発表会プログラム（博士後期課程在籍者）の一例（昨年度提出済み）
評価基準4-4 成果	
4-4-1	人文1-2 『大学院諸規則集』（学則、学位規則）

4-4-2	博士論文取得の手続き・評価基準等内規（昨年度提出済み）
評価基準5 学生の受け入れ	
5-1	資料1-2 大学院ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/jinbunkagaku/tetsugaku/
5-2	人文1-3 『2011年度法政大学大学院入学案内』
5-3	人文5-1 『2012年度法政大学大学院入試要項』
5-4	人文5-4 志願者・合格者・入学者の推移

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	教員の資質向上を図るため、研究・教育実績の可視化を行なう。	WEB上で各教員の研究・教育実績を公開する。	全教員が「学術情報データベース」を更新する
2	4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	本専攻の教育目標等をいっそう周知する。	1) 大学院ホームページおよび大学院案内において本専攻の教育目標等を明示する。 2) 進学相談会（年2回開催）において、本学と他大学の卒業予定者および社会人入学希望者に対して、本専攻の教育目標等について周知する。	大学院ホームページおよび大学院案内を、本専攻の教育目標等の周知という観点から、より適切なものに改訂する。
3	4-2 教育課程・教育内容	修士課程および博士後期課程における教育指導のいっそうの改善を目指す。	1) 修士課程在籍者の研究発表会を開催する（年1回）。 2) 博士後期課程在籍者の研究発表会を開催する（年2回）。 3) 来年度4月に開催予定のエラスムス・ムンドゥス・プログラム（ユーロ・フィロソフィー）の内容を周知し、関連分野の院生に同プログラムへの参加を促す。	左記に関して、実施の後に、教員および院生に対して調査を行い、適切性を判定し、教育・論文指導にフィードバックする。
4	4-3 教育方法	修士課程および博士後期課程における教育指導のいっそうの改善を目指す。	1) 本年度より導入されたチューター制度を活用する。 2) 社会人入学者に対して、基礎学力養成のための講義を行なう。 3) 研究発表会と学位論文の作成をリンクさせる。 4) 本専攻を母体とする学会である法政哲学会大会（年1回開催）への参加を促す。	左記1)～2)および4)に関して、教員および院生に対して調査を行い、教育方法の適切性を判定する。学位論文の提出状況によって3)の適切性を判定する。
5	4-4 成果	修士課程在籍者（修了者も可）および博士後期課程在籍者の論文発表、研究発表を促進する。	1) 修士課程在籍者（修了者も可）および博士課程在籍者（修了者も可）には『大学院紀要』、専攻機関誌『哲学年誌』（いずれも年1回発行）への論文投稿を促す。 2) 博士課程在籍者（修了者も可）には法政哲学会大会における発表、学会機関紙『法政哲学』への投稿を促す。 3) 関連学会、研究会、若手フォーラムでの研究発表を促す。	掲載論文数、研究発表数を前年度より増やす。
6	5 学生の受け入	定員を恒常的に満たし得る学生の受け入れ体制を作る。	1) 学部学生の受け入れ体制についての検討を行なう。	左記3点についての検討を踏まえて、具体的な提案を示

れ		2) 社会人入学者の受け入れ体制について、改善の検討を行なう。 3) 修士課程、博士課程修了者の進路について、専攻として検討を行なう。	す。 左記2)を踏まえて、大学院ホームページを改訂し、社会人入学希望者に対して、受け入れ体制を周知する。
---	--	--	---

人文科学研究科日本文学専攻

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 S)	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科(以下学部等)の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
適切に設定している。2011年5月に理念・目的の文言の修正を行った。 日本文学専攻は、「自由と進歩」という大学建学の理念を体現する学風を維持し、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての先鋭で多様な研究を進め、その成果を生かして、学術の継承・発展に貢献できる研究者を養成するとともに、知識基盤社会のなかで専門的能力を生かして活躍できる人材を育成する。また、積極的に留学生を受け入れ、日本の文学・言語、あるいは文化全般への理解を深める教育を実施し、そこで得た知識や研究成果を世界に広く発信できる人材を育成する。そして、これらの営為を通じて、千数百年にわたって培われてきた日本語と日本文化の豊かな遺産を、21世紀社会において世界と次世代へと受け継いでゆくことを理念・目的とする。	① ③ 1
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	E
日本文学専攻の理念・目的は、法政大学ホームページ、「大学院講義概要(シラバス)」、「法政大学大学院入学案内」を通じて大学構成員に周知され、社会に向けて公表されている。ただし、今後は2011年5月に加えた修正を反映する必要がある。	①③ ⑥1
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
毎年の自己点検・評価活動のなかで理念・目的の検証を実施し、専攻会議および人文科学研究科教授会においてその適切性および修正事項について審議し、承認を行っている。	なし
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
文学部日本文学科の自己点検・評価活動との連携を深め、学部・大学院双方における教育・研究の連続性を重視した理念・目的の設定、および検証を行っている。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 S)	
1 現状の説明	
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	E
明確にしている。 日本文学専攻はその理念・目的を実現するため、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての先鋭で多様な研究を可能にする、自立的な研究者・専門家からなる教員組織を編制する。教員にはその学風の礎となる研究活動への積極的な取り組みと、その研究成果を生かした教育活動への熱意ある取り組み、また教員組織を効果的に機能させる専攻運営および研究科・大学運営への主体的な関与が求められる。また、人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートの教育を実施するうえで必要な国際性・学際性も、本専攻所属教員にとって不可欠の要素のものとしている。 2011年5月現在の専任教員数は19名で、うち女性教員は7名、外国籍教員は2名である。また、年齢構成は60代2名、50代8名、40代4名、30代5名である。50代の教員の比率がやや高いが、まもなく60歳になる教員と50歳になったばかりの教員がそれぞれ複数いるため、構成上大きな問題になっているとは考えていない。	③
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	E
整備している。 教育・研究分野別の教員数は以下の通りである。文学11名、芸能4名(うち能楽3名)、言語2名、文芸創作3名。このうち、6名の教員が国際日本学インスティテュートの専任教員として、その授業運営に関与している。 研究科担当教員の資格については明文化していない。ただし、専任教員の新規採用にあたっては、大学院教育を担当できる教育・研究実績のあることを常に条件として明示している。採用後も大学院の科目担当にあたっては、専攻会議・	① ⑥

研究科教授会において、当該教員と担当科目の適合性を業績にもとづき審査し、決定している。	
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
適切に行われている。 教員の採用人事は原則として文学部日本文学科と一体で行っている。原則として公募制を採用し、募集内容の確定の後、日本文学科主任、日本文学専攻主任、採用しようとする教員の専門に関連する分野の複数の教員から構成される小委員会を組織し、応募者の業績を精査したうえで、学科・専攻全体で審議・検討を行う。最終的には面接等による人物評価を経て候補者を決定し、文学部教授会の審議・承認を行う。新規採用教員が大学院の授業科目を担当する場合には、大学院教授会の承認を経るものとする。なお、文芸・能楽など特殊な分野において余人をもって代え難い人材を採用する場合には、公募によらないこともある。 また、教員の任免は専攻会議・教授会の議を経て行う。昇格は「日本文学専攻の人事についての内規」に従って行う。	2
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
教員の資質向上にかかわる取り組みは、人文科学研究科長ならびに各専攻主任が連携をとりながら進めている。本専攻でも、専攻主任が所属教員に対してFD活動への取り組みや学術研究データベース等を通じた研究成果の公開を促し、随時これを点検している。また、所属教員の教育・研究・社会貢献に関する顕著な実績は、専攻会議で報告・共有を行い、日本文学専攻ホームページや『日本文学誌要』等でも公開している。	なし
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
日本文学専攻の教員組織は文学部日本文学科のほか、社会学部、国際文化学部、野上記念法政大学能楽研究所、法政大学国際日本学研究所に所属する教員から構成される。その結果、能楽・文芸創作・国際日本学などの領域において、充実した教育・指導体制が作られている。なお、所属別の内訳は以下の通りである。日本文学科 14 名、野上記念法政大学能楽研究所 2 名、社会学部・国際文化学部・法政大学国際日本学研究所各 1 名。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
評価基準 4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針（自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	E
明示している。 日本文学専攻はその理念・目的にもとづいて、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状に関する高度で専門的な学識を身につけた研究者や知識基盤社会で活躍する人材、外国人留学生を育成することを教育目標とする。より具体的にいえば、古代から現代にいたる各時代の文学・芸能、古典語・現代語、現代における文芸創作といった諸領域において、高度で専門的な研究能力、学際性・国際性のある研究能力、豊かで創造的な能力、そしてそれらによる成果を広く世界に発信する能力を修得できる教育を実施する。なお、各課程における教育目標はつぎのとおりである。 修士課程においては、博士後期課程へ進学する人材だけでなく、教員・学芸員をはじめとする文学・言語・芸能にかかわる専門職をめざす人材、実社会や海外での活躍をめざす人材にとって必要な研究・創造の力を教授することを目標とする。 博士後期課程においては、研究者の養成を目標とする。専門領域において高く評価される研究を実現し、それを国際化する社会のなかで広く発信できる力を養うことをめざす。 また、日本文学専攻は、その理念・目的および教育目標にもとづいて、学位授与の方針をつぎのように定める。 修士の学位については、日本の文学・言語・文芸の歴史と現状にかかわる研究・創造の能力を、所定の年限において日本文学専攻または国際日本学インスティテュートに設置された科目を通じて修得することを必要とする。また、指導教員の指導のもと、専門的な能力を練磨して研究に取り組み、将来の研究や社会的貢献に生かせる水準に達した修士論文を完成することを求める。なお、「文芸創作研究プログラム」においては、後述するように、修士論文にかかわる「文芸創作」「研究副論文」の提出を認める。 博士の学位については、高度で専門的な研究能力を、所定の年限において日本文学専攻または国際日本学インスティテュートに設置された科目を通じて修得することを必要とする。また、指導教員の指導のもと、修士課程において達成した研究内容をさらに深めることに努め、学術の発展に貢献できる水準に達した博士論文を完成することを求める。	① ③ ⑤ ⑥ 3 4
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	E
明示している。 日本文学専攻は、その理念・目的、教育目標および学位授与の方針にもとづき、教育課程の編成・実施方針をつぎのように定める。	① ③ ⑤

<p>修士課程においては、古代から現代にいたる各時代の文学・芸能、古典語・現代語、現代における文芸創作にかかわる科目のほか、沖縄文芸、中国文学、国語教育、学際研究等にかかわる科目を設置する。修了には授業科目 30 単位以上の修得が必要であるが、幅広い知識と学際的能力を身につけるため、他研究科・他専攻の授業科目の履修も認める。同時に指導教員による研究指導、修士論文中間報告会を通して、修士論文執筆に向けた十分な指導を図る。</p> <p>専攻内には「能楽研究者育成プログラム」「文芸創作研究プログラム」の2プログラムを開設する。「能楽研究者育成プログラム」では、能楽にかかわる専門的な知識と研究能力を高める科目群を設置し、修士論文執筆に向けた十分な指導を図る。「文芸創作研究プログラム」では、文芸創作、アートマネジメント、編集、文芸批評にかかわる専門的な知識と能力を高める科目群を設置する。本プログラムでは、修士論文にかかわる「文芸創作」と「研究副論文」の提出を認めており、十分な研究指導とともに創作指導も実施する。</p> <p>博士後期課程においては、古代から現代にいたる各時代の文学・芸能、古典語・現代語にかかわる諸科目を設置し、修了には3科目（半期科目6科目）以上の単位修得を必要とする。同時に指導教員による研究指導、博士後期課程研究中間報告会等を通して、博士論文執筆に向けた十分な指導を図る。</p> <p>なお、日本文学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与する。国際日本学インスティテュートでは、必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営には日本文学専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実化を図る。</p>	⑥ 5 6 7
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	E
日本文学専攻の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、法政大学ホームページを通じて大学構成員に周知され、社会に向けて公表されている。ただし、これらは2011年5月に文言に修正を加えており、今後反映する必要がある。	①③ ⑤⑥ 5 6 7
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
毎年の自己点検・評価活動のなかで教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の検証を実施し、専攻会議および人文科学研究科教授会においてその適切性および修正事項について審議し、承認を行っている。	なし
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
評価基準4-2 教育課程・教育内容（自己評定 B）	
1 現状の説明	
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E
<p>日本文学専攻は2000年度より昼夜開講制を導入し、さらに2011年度より Semester 制を導入した。</p> <p>修士課程においては61科目を設置し、各時代の文学・芸能、古典語・現代語、現代における文芸創作にかかわる科目を幅広く開設している。これらは必修科目・選択科目等の区分がなされていないため、カリキュラムの体系的・順次性を構築する必要がある。「能楽研究者育成プログラム」においては関連科目7科目を中核に、「文芸創作研究プログラム」においては関連科目10科目を中核に科目履修するよう緩やかに指導している。</p> <p>博士後期課程においては12科目を設置し、学生の研究内容に対応した教育課程を編成している。</p>	⑥
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E
<p>提供している。</p> <p>修士課程においては、専門的な調査研究能力や創造的な創作力・表現力を修得するため、少人数制の演習形式による教育を主体とする。また、中学・高等学校の国語科教員としての就職希望者に向けて「国語と文芸教育法A・B」を設置してキャリア支援をするほか、留学生を対象に「日本語・日本文学の基礎A・B」を設置して入門的な教育も実施している。加えて、日文学科設置科目のうち38科目を国際日本学インスティテュートとの合同科目とすることにより、学際性・国際性を意識した教育内容を提供している。</p> <p>博士後期課程においては、より高度な研究をめざすため、少人数制を徹底した授業運営がなされている。</p>	⑥
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
「能楽研究者育成プログラム」を開設し、能楽研究に特化した教育を提供している点は、他大学に例を見ない取り組みである。このなかでは例えば、研究者と能楽師がオムニバス形式で授業を行う「現代能楽論」のように、ユニークな科目も設置されてい	

<p>る。また、2011 年度より正式に開設された「文芸創作研究プログラム」では、単に創作指導をするだけでなく、「アートマネジメント研究」「表現と社会」「編集理論」のように、文芸創作をとりまく社会の状況を考察する科目も設置されており、独自性の強い、新たな視点による大学院教育をめざしている。</p>	
<p>3 改善すべき事項</p>	
<p>修士課程における科目の体系的・順次性を構築する必要がある。必修科目・選択科目等の区分を設け、基礎的な調査・研究能力の向上をめざしたカリキュラムを設定する必要がある。</p> <p>また、「能楽研究者育成プログラム」「文芸創作研究プログラム」においても、カリキュラムの設定、あるいは履修モデルの提示を図る必要がある。</p>	
<p>評価基準 4-3 教育方法 (自己評定 A)</p>	
<p>1 現状の説明</p>	
4.7 教育方法および学習指導は適切か。	E
<p>大学院教育という観点から、修士・博士後期両課程において、少人数制による演習形式中心の教育が実施されている。両課程とも、履修指導は入学時のオリエンテーションにおいて行うほか、指導教員の指導のもとに授業科目を履修すべきことを修了要件として明示しており、学生はこれに従って学習計画を立てている。</p> <p>修士・博士の学位論文指導は、各指導教員のオフィスアワーにおいて概ね一対一形式で実施している。また、学位論文のもととなる学会発表、論文投稿に関しても、同様の指導を行っている。</p> <p>なお、学生の研究発表の場として、年1回、法政大学国文学会大会を開催している。また、学生の論文発表の場として、『法政大学大学院紀要』(年2号)のほか、『日本文学誌要』(年2号)、『日本文学論叢』(年1号)を発行している。また、文芸創作作品の発表の場として『法政文芸』(年1号)を発行している。</p>	8 9 10 11
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	E
<p>基本的にはシラバスにもとづく授業が実施されている。ただし、大学院教育の特性に鑑み、履修者数や履修者の研究方針に柔軟に対応して授業運営を行うことがある。</p> <p>修士・博士両課程における研究指導計画は、年度初めにおいて学生と指導教員間で協議のうえ決定される。</p>	なし
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	E
<p>シラバスに成績評価基準を明示し、それにもとづいて成績評価・単位認定を行っている。既修単位の認定等は専攻会議、研究家教授会の議を経て行っている。</p>	⑥
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	E
<p>授業内容・方法の改善に関しては、専攻会議の議題に組み込み、適宜報告・検証が行われている。授業改善アンケートの集計結果は専攻会議において開示され、教育内容・方法の改善につなげている。</p>	なし
<p>2 効果が上がっている事項 (優れた事項)</p>	
<p>国際日本学インスティテュートの移管にともない、日本文学専攻設置科目・インスティテュート設置科目双方における留学生比率が高まった。日本人学生による留学生へのチューター指導が充実したほか、研究環境が国際性を帯び、日本人学生にとっても望ましい効果をあげている。</p>	
<p>3 改善すべき事項</p>	
<p>特になし。</p>	
<p>評価基準 4-4 成果 (自己評定 B)</p>	
<p>1 現状の説明</p>	
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。	E
<p>教育の成果は学位授与率などの数値的な側面から測れる一方、学生の研究内容の質という数値化できない側面からも測ることができる。前者の視点に立ったとき、本専攻における成果には不十分な点があることを否めない。すなわち、2010年度の修士課程における学位授与実績は、修了予定者数28名に対して、学位授与者数は12名にとどまった。これは最低年限で修士論文を提出できない学生が相当数いることを示している。同様に2010年度の博士後期課程における学位授与実績は、修了予定者数12名に対して、学位授与者数は0名にとどまった。また、博士の学位のうち、課程によらないもの(論文博士)の授与者数は2名であった。</p> <p>後者の視点に立った場合、『法政大学大学院紀要』『日本文学誌要』『法政文芸』『日本文学論叢』等、本学が刊行している雑誌類に大学院学生の論考等が恒常的に掲載されており、一定の成果を上げているものと認識する。また、博士後期課程の学生においては学会発表・論文投稿も継続的に行われており、それらの成果は毎年11月に実施する博士課程研究中間報告会で報告することとなっている。なお、博士後期課程においては、2006年度に学位取得プロセスを文書化</p>	12 13

し、学位促進を促す努力を行っている。	
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	E
<p>適切に行われている。</p> <p>修士課程においては、授業科目30単位以上の修得と修士論文の審査ならびに最終試験の合格を修了要件としている。修了予定者には修士論文事前発表会で論文の概要を報告することを義務づける。論文審査は主査1名、副査1名によって行い、論文にもとづく最終試験を専攻所属の全教員立ち会いのもとで実施する。</p> <p>博士後期課程においては、授業科目3科目（半期科目6科目）以上の修得と修士論文の審査ならびに最終試験の合格を修了要件としている。博士後期課程所属の学生には、博士後期課程研究中間報告会で研究の進捗状況を報告することを義務づける。また、3編以上の論文を発表し、そのうち査読付き雑誌に掲載された論文を1編以上含むことを学位の申請資格とする。資格を満たした学生は予備論文を提出し、専攻会議での審査を経て合格すると、博士論文の提出が認められる。論文審査は主査1名、副査2名以上で行い、専攻外もしくは学外の研究者を交えて審査を行うことを原則とする。論文にもとづく最終試験は公開制で実施する。</p>	② ⑤ 13
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
修士・博士後期両課程とも、最低年限による学位授与を可能とする指導の強化が必要である。	
評価基準5 学生の受け入れ（自己評定 B）	
1 現状の説明	
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E
<p>明示している。</p> <p>日本文学専攻は、その理念・目的、教育目標および学位授与の方針にもとづき、学生の受け入れ方針をつぎのように定める。</p> <p>修士課程においては、教育課程に必要な適切な学力、論理的思考力、柔軟かつ斬新な発想や表現力を有する学生を受け入れる。そのため、入学者の選考は、筆記試験、口述試験を通して、多角的な視点から行う。また、入学試験においては、一般入試のほか、外国人入試・社会人入試を実施し、実社会で活躍している人材や外国人留学生の受け入れを積極的に行う。</p> <p>博士後期課程においては、教育課程に必要な高度な学力や研究成果を論理的にまとめあげる能力、さらに学術の発展に寄与する独創的な能力を有する学生を受け入れる。そのため、入学者の選考は筆記試験、口述試験を通して、多角的な視点から行う。</p> <p>以上の方針は、法政大学ホームページ、「法政大学大学院入学案内」、「入試要項」、「能楽研究者育成プログラム」「文芸創作研究プログラム」の各パンフレットを通じて適切に公表されている。</p>	① ③ 6 7 14 15
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	E
<p>修士課程においては、一般入試では専門・外国語の2科目からなる筆記試験と口述試験、外国人入試では専門・日本語の2科目からなる筆記試験と口述試験、社会人入試では専門にかかわる小論文による筆記試験と口述試験をそれぞれ実施している。また、一般入試・外国人入試では受験論文（卒業論文、研究計画書、あるいは創作作品）の提出を、社会人入試では研究計画書の提出を義務づける（社会人入試における「文芸創作研究プログラム」志望者はあわせて受験論文（創作作品）の提出も求める）。以上にもとづき、入学者選抜を専攻会議で行っている。</p> <p>博士後期課程においては、専門・外国語の2科目からなる筆記試験と口述試験を実施している。また、受験論文（修士論文、またはそれに相当する学術論文）の提出を義務づけ、総合的な観点による選抜を行っている。</p>	15
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E
<p>日本文学専攻における収容定員は、修士課程40名、博士後期課程6名である。これに対して、2011年5月現在の在籍者数は、修士課程59名、博士後期課程17名となっており、収容定員を大幅に上回っている。これは最低年限で修了しない学生が多数いることと、国際日本学インスティテュートへの入学者数が増加していることによる。定員設定の検討を早急に実施する予定である。</p> <p>また、入学定員は修士課程20名、博士後期課程2名である。これに対して、2011年度の入学者数は、修士課程28名、博士後期課程6名となっており、入学定員を大幅に上回っている。こちらも、国際日本学インスティテュートへの入学者数を考慮した入学定員の設定を早急に実施する。</p>	16
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E

専攻会議において定期的に検証を行っている。	なし
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
国際日本学インスティテュートの入学者数を踏まえ、修士・博士後期両課程の入学定員の改定を早急に実施する必要がある。	
評価基準 10 内部質保証 人文科学研究科全体を参照	

現状分析根拠資料一覧

No	資料名
①	人文1-3 法政大学大学院入学案内
②	人文1-2 大学院諸規則集
③	理念・目的および各種方針一覧（様式2-1）
⑤	人文1-5 『大学院要項』
⑥	人文4-2-2 『大学院講義概要』
1	資料③ 法政大学ホームページ (http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/rinen.html#toc04)
2	日本文学専攻の人事についての内規 (pdf)
3	資料③ 法政大学ホームページ (http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_03.html#toc02)
4	資料③ 法政大学ホームページ (http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_04.html#toc02)
5	資料③ 法政大学ホームページ (http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_05.html#toc02)
6	「能楽研究者育成プログラム」パンフレット (http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/jinbunkagaku/ni_bungaku/img/pdf/pamph.pdf)
7	「文芸創作研究プログラム」パンフレット (http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/jinbunkagaku/ni_bungaku/img/pdf/bungei_pamphlet.pdf)
8	法政大学国文学会 2010 年度大会プログラム (pdf)
9	『日本文学誌要』第 82 号（部分。pdf）
10	『日本文学論叢』第 40 号（部分。pdf）
11	『法政文芸』第 6 号（部分。Pdf）
12	2010 年度人文科学研究科各専攻修了予定者数、および学位授与者数一覧 (pdf)
13	「法政大学大学院人文科学研究科日本文学専攻博士後期課程学位取得プロセスについて」(pdf)
14	資料③ 法政大学ホームページ (http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_06.html#toc02)
15	人文5-1 「入試要項」(http://www.hosei.ac.jp/gs/nyushi/img/pdf/shushi_jinbunkagaku.pdf)
16	2011 年度人文科学研究科各専攻入学者数一覧 (pdf)

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	教員の資質向上を図るため、研究・教育実績の可視化を図る。	web 上において各教員の研究・教育実績を公開する。	①全教員が「学術情報データベース」を更新する。 ②「法政大学大学院人文科学研究科日本文学専攻」サイトにおいて教員の最新刊書をすべて紹介する。
2	4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	「文芸創作研究プログラム」の開設を周知するほか、専攻全体の情報を発信する。	2012 年度に刊行する『法政文芸』第 8 号に「文芸創作研究プログラム」の成果を反映できるよう、準備作業を行う。	『法政文芸』編集委員会において議題化し、企画・立案を行う。
3	4-2 教育課程・教育	修士課程におけるカリキュラムの体系的性を構築する。	「能楽研究者育成プログラム」「文芸創作研究プログラム」にお	2012 年度シラバスにおいて「能楽研究者育成プログラ

	内容		ける履修モデルを策定する。	ム」「文芸創作研究プログラム」の履修モデルを明示する。
4	4-3 教育方法	授業改善アンケート等にもとづく教育方法の改善に向けた施策を構築する。	教員間で特色ある教育の取り組みに関する情報を共有する。	①授業改善に関する事項を専攻会議において議題化し、情報を共有する。 ②特色ある教育への取り組みをweb上で公開する。
5	4-4 成果	①2013年度までに、修士課程における学位授与率を2009年度比20%向上させる。 ②キャリア教育の機会を設定する。	学位授与率を向上させる修士論文事前発表会の実施形態を検討する。	専攻会議の検討を経たうえで、2011年度修士論文事前発表会を実施する。
6	4-4 成果	①2013年度までに、修士課程における学位授与率を2009年度比20%向上させる。 ②キャリア教育の機会を設定する。	教職に向けた就職支援体制を構築する。	教員採用試験対策特別講座等を開催する。
7	5 学生の受け入れ	2013年度までに適切な入学定員・収容定員を設定する。	国際日本学インスティテュートの移管にともなう定員管理の問題について検証する。	検証結果を専攻会議・研究科教授会で報告する。
8	5 学生の受け入れ	2013年度までに適切な入学定員・収容定員を設定する。	博士後期課程の入学定員・収容定員の改定について検討する。	2013年度入試に向けて、博士後期課程の入学定員の改定を決定する。

人文科学研究科英文学専攻

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科(以下学部等)の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
理念、目的については、これまで長い間、あまり検討されたことはなかったが、昨年度、学生の応募が急激に減少し、専攻の存在そのものが危機にさらされた際に、専攻会議等で議論がなされ、これまでの理念、目的を再検討し、現状にあった理念や目的が議論された。結果としては、研究者養成ばかりに焦点を当てるのではなく、高度職業人育成をも視野にいれた理念・目的を設定する必要があるとの合意がなされた。大学院の改革作業チームのレポートにおいても明文化されている。近年の応募者数の改善をみると、適切に対応していると考えられる。	1-1 1-2 1-3 1-4
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	E
専攻の理念・目的はつねに専攻会議で議論されているし、その結果は大学院の入学案内、募集要項、大学のホームページ上で紹介されているので、大学構成員には十分に周知されている。大学院のHPにあるように「地域・一般の方」に対しても情報発信を行っている。進学相談会やオリエンテーションでも志願者・学生に対して丁寧に説明している。マス・メディアを使った宣伝や広報活動には予算や人員も必要で、そこまでの広い広報活動は今後の課題である。	1-1 1-2 1-3
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
自己点検・評価書類作成時に必ず専攻会議で議論されている。 出願状況や入学状況の情報は必ず専攻会議で報告され、問題があれば議論されているし、理念・目的の適切性についてもそれらの問題と関連させて議論がなされている。また、大学院や専攻の入学案内、募集要項等を作成する際には、必ずそれらが専攻会議で議論された上で掲載されている。	1-4
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
教育目標・理念については、研究者養成を中心においていたこれまでの方針から、より広い高度職業人養成をも視野にいれることを明確に打ち出し、その点を大学院の募集要項、入学案内やHPでアピールできている。最近の応募状況の改善や、修了後の職業の構想と結びついた応募動機からも効果は上がっていると考えられる。	
3 改善すべき事項	
広報活動のための予算やマンパワー、組織が不足しているため、せつかく議論して新しい教育理念や目標を考えても、入学案	

内や要項, HP 以外により広く社会にアピールする手だてがないので, 予算, 人員を要求し, 確保していく必要がある。	
評価基準 3 教員・教員組織 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	E
<p>求める教員像は、高度の専門的知識と研究能力、研究業績、教育能力を有することである。さらに、多様な年代、バックグラウンドの学生が学んでいる状況に配慮できるように、年齢・性などバランスのとれた教員組織が必要であるという編制方針を明確に持っている。2011年5月現在で、専任教員数は、10名（うち、女性教員は4名、外国籍教員2名）、教員一人あたりの学生数は2.7名である。年齢構成は30代1人、40代3名、50代4名、60代2名となっている。50代が30%を超えているが、将来的にバランスのとれた年齢構成にするようにしていく予定である。専任のほうが兼任より高くなっている。教育に関する権限と責任は、教員個人ではなく、専攻会議及び研究科教授会に帰属し、組織的に対応している。</p>	3-1 3-2 3-3
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	E
<p>現有の教員に関しては、求められる能力、資質、資格は十分備わっており、適正に配置されている。しかし、組織全体として見た場合、英文専任の教員組織は学部の教員組織より小さく、大学院のみを担当する客員教授等もないので、専門領域の細分化に鑑みると、どの専門分野も人員が少ないことは否めないし、本専攻の教員組織のみで大学院の教育課程全体に責任をもつのに必ずしも十分な人員が整備されているとはいえない。不足している分野については非常勤講師や兼任教員に指導を依頼してカバーしているが、長年人員交替が行われていない分野もあり、検討が必要な時期にきている。専任教員では、英文学2名、米文学2名、英語学2名、言語学2名、英語教育学1名、比較文学1名となっている。</p> <p>現在、学部と共同で、人事を行っている。研究科担当教員の資格と適正配置に関しては、内規はないが専攻会議で業績審査を慎重に行っている。さらに、必要に応じて、研究科教授会の審議を経て決定している。</p>	3-1 3-2 3-3
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
<p>専任教員の募集・任免・昇格については、学部と共同で、適切に行われている。採用に際しては、公募を原則とし優秀な人材が必要な場合には個別の対応をする場合もある。面接のみならず、模擬授業も必ず行い、かつ専攻会議で業績審査を行い、候補者の研究者および教育者としての資質を考慮することにしている。また昇格に関しても学科の内規に照らして有資格者を推薦している。</p>	—
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
<p>教育活動の面では、教育技術、学生とのコミュニケーション技術を上げることについては、学部のFD委員会等が主催するセミナーや講演会があり、教員が自発的に参加して、効果を上げており、同じ教員メンバーが構成する大学院でも同じ効果が上がっている。研究活動の面については、学部の履修要項の教員紹介欄、大学院入学案内や大学院のHP、個人のHPに研究業績の紹介や一覧があるので相互にチェックしながら切磋琢磨している。個人の研究論文そのものは大学内外の学会誌に掲載されているので、教員個人の研究活動、学会発表、論文執筆、国内留学や在外研究など、教員個人が行う研究活動によって資質向上はなされている。科研費の応募・採択数の実績において、専攻内で毎年一定数が確保されているところから判断すると教員の資質の維持・向上はなされている。</p> <p>管理業務に関しては、専攻主任が輪番になっており管理責任を全体制制でやっている。日常の授業と学生の指導、毎年増加する事務処理、会議等のため、教員の多くが疲弊している現状では、時間的、エネルギー的、経済的に、英文学専攻が組織として教員の資質向上を図る余裕があまりないのが現状である。</p>	3-1 3-2 3-3 3-4
2 効果が上がっている事項 (優れた事項)	
<p>学生が少なく少人数教育が徹底しているため、指導教員以外の教員も学生の研究をサポートする教員体制はできており、機能している。また、教員スタッフが学部と重複しているので、学部でのFD研修会の効果は大学院においても十分に出ている。</p>	
3 改善すべき事項	
<p>教員が担う教育、研究以外の職務を整理し、担当業務が一部の教員に偏らないように均等に配分し、すべての教員が自らの教育や研究に専念できる時間の余裕をもつことができるようにし、教員の資質向上の機会をつくる必要がある。</p>	
評価基準 4-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) を明示しているか。	E
<p>修士課程、博士課程とも、教育目標に基づいた学位授与の方針を決めており、大学院要項、大学院規定集、HPに明示している。英文学専攻は、研究者・教育者の養成、高度職業人の人材育成、および社会人の再教育と生涯教育支援を理念・目的としている。その点を踏まえて、修士課程では二年間で必要な授業を履修し、「修士論文」を執筆すること</p>	4-1-2 4-1-3 4-1-4

<p>により、専門性の高い知識と幅広い教養を身につけ学際性、国際性のある研究能力を養い、教育の現場や国際社会で活躍できる人材を育成していくことが教育目標である。</p> <p>博士後期課程においては、三年間で、専門性の高い知識、幅広い教養、高い人間性に加え、研究者としてのモラルと学際性、国際性のある研究能力・技術、コミュニケーション能力、外国語運用能力を身につけた、アカデミックな世界だけでなく国際機関でも活躍できる人材を育成していくことが教育目標である。これらの目標は、英文学専攻及び国際日本学インスティテュートに設置された科目を習得することにより達成される。いずれも学位授与方針と整合している。</p>	
<p>4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</p>	E
<p>修士課程、博士課程とも、教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針は大学院要項、HPに明示している。また、文学、言語の分野ごとに履修アドバイザーがおり、直接学生にガイダンスをすることにより、教育課程について具体的に学生に指導している。修士課程修了には授業科目30単位以上の修得に加えて修士論文の審査並びに最終試験に合格しなければならない。</p> <p>修士課程では、文学系、言語系それぞれに基本的な方法論を導入科目として、徐々に応用力がつくようなカリキュラムを編成している。また英文学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与する。国際日本学インスティテュートでは、必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営には本専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実化を図る。</p> <p>文学系の教育課程においては、少人数制の強みを生かし、各自の研究の興味やテーマに応じた、きめの細かい指導を行っている。言語系においては、科学方法論、統計学、実験法などの方法論やスキルの入門講座を修士に入学した段階で行う。博士後期課程では、在籍年限以内で学位取得ができるように、修士課程で培った専門知識と研究能力を生かして、各々の専門分野で独自の研究テーマを採求し、その研究分野に新しい貢献を果たすことのできる人材育成が大きな教育目標である。それと同時に、学生がその研究成果を「博士論文」として発表できるよう教員のバック・アップ体制を充実させることによって論文執筆指導の整備、学位審査制度の整備をしていくことも目指している。</p>	4-1-2 4-1-4
<p>4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。</p>	E
<p>教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は大学院要項、規定集、HPなどで大学構成員に周知されている。また、地域・一般の方に対してもHPで大学院情報を公開しているので、情報を求める人への周知は有効になされている。ただ、それより広い世間一般にこちらから関心を引く形、たとえばマス・メディアを使った形で情報公開しているかという点、十分には公表されていない。大学全体としてのそうした手段は、現在のところ、新聞広告に時々入試情報として載る以外にはないかもしれないが、これは一専攻で実行できることではないので、大学全体の方針に従いたい。</p>	4-1-2 4-1-3 4-1-4
<p>4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</p>	E
<p>教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、応募者数、入学者数に反映されて数字で結果がでてくるので、入試のたびに定期的に専攻会議において議論、検証を行っている。</p>	4-1-1
<p>2 効果が上がっている事項（優れた事項）</p>	
<p>教育課程、学位授与、教育課程の編成・実施方針については明文化されているし、パンフレットやHP等で構成員にも十分周知されており、柔軟に適用されている。</p> <p>昨年度、英語専門教育協議会の提携校を対象に、指導教員の決定の時期、決定方法、変更の方法や手続きについて2009年度にアンケート調査をして、その結果が2009年、2010年に手元に戻ってきたので、それらの参考資料を元に、よりよい指導体制を再検討し、有効なシステムへと変更する過程に入っている。また昨年度より履修アドバイザーをおき、当該の年度・学期の履修科目の決定に関する指導を行い、新入生へのガイダンスを随時行っているため、教育課程の実施についてはこれまでよりさらに有効に働いている。</p>	
<p>3 改善すべき事項</p>	
<p>教育課程、学位授与、教育課程の編成・実施方針について社会に広く公表されているかという点について、パンフレット、HP以外の手段を考えた場合、それは一専攻で負える任務ではなく、大学院全体で考えていくべき問題なので、今後そうした機会を求めていく必要がある。</p>	
<p>評価基準 4-2 教育課程・教育内容 (自己評定 A)</p>	
<p>1 現状の説明</p>	
<p>4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>	E

<p>教育課程の編成・実施方針に基づいて、文学、言語の二分野において、現有スタッフで可能な範囲で、授業科目を適切に開設している。専門化の進んだ分野では教育課程の体系的な編成を目指している。特に、昨年度からは専攻を大きく文学と言語の二分野に分けて、それぞれに研究の基礎を固める、あるいは、研究能力を養うための方法論の授業を開設した。昨年度の一年生から実質的には必修になっているので、学年進捗とともに、教育課程が体系化されていくものと思われる。実際一年生のほとんどが履修し、成果を上げつつある。同系列の授業は同時間に重複しないように配慮して時間割編成を行っており、学生が自らの専門分野の開講科目を広く履修できる工夫をしている。また、コースワークとリサーチワークは、それぞれ授業の履修と自己の論文執筆において、学生が個々に自分に適したバランスで具現化している。</p> <p>現在のように多様化、細分化した専門分野をカバーするには、授業コマ数や人員は十分とはいえないのだが、これは人事が絡む問題なので、一専攻で責任のもてる問題ではなく、大学院全体の問題として捉えていく必要がある。</p>	<p>4-2-1 4-2-2 4-2-3</p>
<p>4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</p>	E
<p>教育課程の編成・実施方針に基づいて、現有スタッフとコマ数の中では最大限に各課程に相応しい教育内容を提供している。しかしながら、スタッフと授業コマ数の不足は否めない。</p> <p>国際化に対応するため、人文学研究科では共通科目の外国語科目のうち『英語』を、海外の学会での研究発表や、英語圏の大学院に留学する場合を念頭において改変したが、その授業の管理・運営は英文学専攻が行っている。また、英語圏の大学院への留学を学生に奨励している。英文学専攻の修士課程を修了し、所定の単位を取得すると英語科の高等学校教諭専修免許状及び中学校教諭専修免許状が取得できる。専門分野の高度化に対応するため、小人数の演習授業において、担当教員が最新の研究成果を取り入れた授業を行っている。</p>	<p>4-2-1 4-2-2 4-2-3</p>
<p>2 効果が上がっている事項（優れた事項）</p>	
<p>上記のように、昨年度より、文学と言語の分野ごとの「方法論」の授業を設置し、その授業の担当者が履修ガイダンスを行っている。同科目は原則必修となっているので、昨年度の入学生からは、指導教授決定前に履修指導を受け、かつ修士課程での勉学を始めるに際して必要な基礎的知識・技能または研究法の訓練を受けられるようになっている。</p>	
<p>3 改善すべき事項</p>	
<p>スタッフと授業コマ数が不足しているため、分野ごとの理想的な授業体系化までには至っていない。今後もひきつづき徐々に体系化をすすめ、コース制に移行するよう努める。実験系の科目については、予算をつけてもらえるような仕組みを考えて、充実させていくべきである。</p>	
<p>評価基準4-3 教育方法 (自己評定 A)</p>	
<p>1 現状の説明</p>	
<p>4.7 教育方法および学習指導は適切か。</p>	E
<p>文学系も言語系も、教育方法および学習指導は適切に行われていると思われる。小人数なので、講義形態よりも演習形態が多くとられており、学生が主体的に授業に参加する形態がとられているので、大学院の授業にはふさわしい指導方法が実践されていると考えられる。履修登録科目の上限設定はないが、英文学専攻ではこれまで最低年限で終了せず長く在学する傾向があるので、履修アドバイザー、指導教員個々に指導をして、適切な履修数を指導して、できるだけ最低年限で単位取得をし、論文執筆をするよう促している。</p> <p>ただし、言語系、とくに実験系の研究分野については、実験室や設備が整備されていないため、学習指導が適切に行われているとはいえない。大学院のための教育、学習指導のための予算が専攻に与えられていないので、充実させようとしてもいささか無理がある。なんとか改善策を考えていきたい。</p>	<p>4-3-1 4-3-2</p>
<p>4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。</p>	E
<p>シラバスの作成と内容の充実是个々の教員が鋭意努力して実現している。すでに在学生在がいる場合は前年度をふまえたシラバスをつくり、それに基づいて次年度の授業が展開されており有効に機能している。履修者の能力、興味、人数に応じて、シラバスを微調整する必要がある場合には、シラバスに書かれた基本方針を重視しながら柔軟に授業運営をしており、その方法は現実的で有効なやり方である。</p>	<p>4-3-1 4-3-2</p>
<p>4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。</p>	E
<p>成績評価、単位認定については、シラバスにも明示されており、全面的に授業担当者の責任の下で適切に行われている。論文の評価については、専攻の教員が全員体制で公正に適切に行っている。既修得単位認定については、これまでそうした事例はない。</p>	<p>4-3-1 4-3-2</p>
<p>4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p>	E
<p>教育成果は最終的には、学生の論文執筆や学位取得、学会発表によって可視化される。英文学専攻の場合は、法政大学英文学会や都内を中心とした複数の協定校との研究発表会、国内外の学会での研究発表、また国内外の学会誌への投</p>	<p>4-3-1 4-3-2</p>

<p>稿など、大学院生の研究成果を発表する機会がある。そこで他大学の学生との比較も可能だし、学会論文の採用状況により定期的に検証できているし、学生のレベルを把握することもできる。実際にはそうした論文発表の経験を経て、学生の学習成果は上がってきている。教育成果をあげるために、教員の力の及ぶ限り上記のような様々な機会を使ってレベルアップのための改善をはかっている。</p>	
<p>2 効果が上がっている事項（優れた事項）</p>	
<p>昨年度から文学、言語の二分野で方法論の科目を新設し、履修アドバイザーをおいて、初年度の履修指導を行い、今後、学生が自分の研究テーマにそって適切な履修計画をたてられるように指導体制を整備した点では、今後の教育効果が大きいと期待される。また修士、博士の両課程における学生中心主義的なシラバスの柔軟な運用は、履修学生にとっては利点が多い。</p>	
<p>3 改善すべき事項</p>	
<p>履修にどのような体系性が必要かを見定め、望ましい体系性を実現できるように科目群の整備や、履修モデルの提示を検討する必要がある。</p>	
<p>評価基準4-4 成果（自己評定B）</p>	
<p>1 現状の説明</p>	
<p>4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。</p>	E
<p>学生の学習成果を測定するための評価指標の開発と適用については、全体的にはまだ成果は上がってはいない。論文審査における評価指標については、論文の面接試験のたびに議論されており適正に運用されているが、それ以外の評価指標については、論文数、学会発表数、授業の評価などが考慮されている。</p> <p>教育目標に沿った成果が上がっているかどうかは、教員の責任でもあるが、一律に成果を数値化することは容易ではない。修士課程については、二年間で必要な単位を取得し、修論執筆、課程修了を達成させるという面では効果は上がっている。教職だけでなく一般企業への就職を果たす修了者もあり、高度職業人の育成という面でも、成果は上がっている。</p> <p>研究者養成を主たる教育目標とする博士課程においては、在学期限内に必要な単位は取得しても、博士論文執筆に至る学生が極めて少ない。また学外の学会や学会誌に論文を投稿する学生も少なく、海外への留学生もあまり多くない。そのためか、粘り強く研究を続けてきた学生が希に専任の研究職に就くことはあっても、研究者を目指す多くの学生が、非常勤の研究職にはつくことができても、専任職のポストを得ることはなかなかできていないのが現状である。</p> <p>学生の研究発表や研究論文発表の機会は、学内学会総会、提携大学との共同の学会（英専協）、学内学会誌等、多く提供されている。</p>	
4-4-1	
4-4-2	
4-4-3	
4-4-4	
4-4-5	
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	E
<p>全体的には、修士、博士課程とも、学位授与の基準、手続きは厳重に適切に行われている。とくに、修士課程においては、教員が全員で修士論文を審査することにより、適切性が保たれている。博士課程においては、単位取得満期退学者、あるいは4年以上課程に留まる学生が多い反面、博士論文の提出者は希有で博士の学位授与は他専攻と比べて極めて少ないところから判断すると、厳重すぎるのかもしれないが、公正かつ厳正に行われている。</p>	
4-4-1	
4-4-6	
<p>2 効果が上がっている事項（優れた事項）</p>	
<p>修士課程においては2年間で修士論文を執筆して修了できるように指導することに教員が一丸となって努力をした結果、学生の意識も変化し、成果も上がってきた。学生の研究論文については、『大学院紀要』『英文学誌』『ておりあ』などの学術雑誌が定期的に発行されており、発表の場をつくっている。</p>	
<p>3 改善すべき事項</p>	
<p>博士課程においては、3年間で博士論文を執筆しようという意識が高くないためか、論文執筆者があまりおらず、学位授与者がきわめて少ない。これを改善するためには、3年間で博士論文執筆を中心とした研究計画を指導し、博士論文執筆をより強く学生に意識させていく必要がある。また英文学専攻の研究職を確保するためには、本学における教育に加えて、英語圏の大学院への留学を奨励する必要がある。派遣留学などの制度を作ったり、奨学金支給などにより留学を奨励することにより、海外の研究者との交流を体験させたり、海外での博士論文執筆事情を知らせて、博士論文執筆へのインセンティブを高め、専門職、研究職への途を広げる必要がある。</p>	
<p>評価基準5 学生の受け入れ（自己評定B）</p>	
<p>1 現状の説明</p>	
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E
<p>一般学生だけでなく、社会人学生の受け入れに積極的であることは、入試要項、入学案内、HP等に明示している。</p> <p>一昨年度から導入した内部進学者の入試制度については要項を作成し、4年生の履修する演習等で配布、掲示し、内部進学者へのアピールを強くおこなった。社会人が選択しななければならない入試科目を適切に設定することによって、受</p>	
5-1	
5-2	

<p>け入れ方針を明確に外部に示している。英文学専攻に入学するにあたり、修士課程では専門分野の研究書を読みこなせる英語力と、英米文学、英語学、言語学などの専門分野の知識を十分に持っていること、博士課程においては、これらに加えて、独自性のある研究を遂行できる分析能力が必要とされる。</p>	
<p>5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。</p> <p>入学試験については、入試問題作成、採点、面接試験とすべての過程において専任教員が全員体制で臨んでおり、入学者選抜については、つねに非常に透明かつ適切に行われている。</p>	E 5-1
<p>5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p> <p>定員の設定が多いためか、近年は入学者が定員を下回るが多い。とくに社会人の定員充足率が例年低いことから考えると、社会人枠のニーズは一定量はあっても、それほど多くないようなので、今後、定員枠を縮小するなどの措置を考える必要がある。</p>	E 5-1
<p>5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。</p> <p>学生募集および入学者選抜は学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されている。毎年、入学試験と面接は専任教員が全員体制で臨んでおり、毎回、入試選抜直後に開催される専攻会議において、定期的に検証されている。</p>	E —
<p>2 効果が上がっている事項（優れた事項）</p> <p>内部進学生の入試制度を導入して2年目であったが、カリキュラムの改善（入門的な方法論の導入）も同時に行ったので、応募者、入学者数は昨年度には及ばなかったものの引き続き一定数は確保できた。社会人入学者は2名であった。学生たちの話から判断すると、授業料の大幅値下げ、奨学金の支給等による授業料の充足の効果も大きいようだ。修士課程では入学者が9人であった。内部進学者は5名であった。</p>	
<p>3 改善すべき事項</p> <p>社会人については一般入試の他に社会人入試を設けるなど、受け入れ体制があるにもかかわらず応募者、入学者が少ないことから判断すると、外部へのアピールが不足しているのかもしれない。留学生の受け入れについては、現在は留学生入試を設けているわけではないので、今後考える余地がある。しかしながら、留学生増加対策は日本語のサポートクラス、海外での広報活動等、経済的な面が大きく作用することでもあり、一専攻でできることではないので、研究科全体、大学院全体で検討する課題として取り上げていくべきである。社会人の定員枠は現在10人であるが、開設以来、応募者も少なく定員充足率は常に低迷している。大学院全体で社会人への広報の仕方を改善し、それでも需要がないのであれば、定員を削減するべき時期にきている。今年度は、博士課程への応募者はいたが研究者養成を目指す教育目標とはズレがあり、合格には至らなかった。研究者を目指しても研究職への門が狭く、博士課程に進んでも先がみえないことは明白である。今後は研究職、専門職等の確保という出口問題への真剣な取り組みが必要で、それが解決しない限り博士課程の定員充足問題は解決しないのではないかと考える。現状では、シニア層、リタイア層など、就職の心配のない人を博士課程に取り込む案も考えられるが、それでは研究者養成という大学院博士課程の教育目標が達成できないというジレンマがある。もし、真剣にそうしたシニア・リタイア層の入学を考えるのであれば、根本的な教育目標・理念を考え直す必要がある。</p>	
<p>評価基準10 内部質保証 人文科学研究科全体を参照</p>	

現状分析根拠資料一覧

<p>評価基準1 理念・目的</p>	
1-1	人文1-1 大学院の理念・目的HP http://www.hosei.ac.jp/hyoka/tenken/pdf/houkoku_01-03.pdf
1-2	人文5-1 『大学院入試要項』
1-3	人文1-3 『大学院入学案内』
1-4	人文1-4 「2009年度人文科学研究科改革作業チーム総括報告」（コピー）
<p>評価基準3 教員・教員組織</p>	
3-1	人文1-3 『大学院入学案内』の教員紹介
3-2	人文1-5 『大学院履修要項』
3-3	人文3-3 教員紹介 (http://www.hosei.ac.jp/gs/kyouin/jinbunkagaku.html)
3-4	人文3-7 学部別科研費採択件数・採択額
<p>評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針</p>	
4-1-1	人文4-1-1 大学院における学位授与状況
4-1-2	人文1-5 『大学院要項』 pp. 18-37

4-1-3	人文1-2 『大学院規規則集』
4-1-4	人文4-1-2 大学院における学位授与プロセス
評価基準4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	人文1-2 『大学院諸規則集』
4-2-2	人文4-2-2 『大学院講義概要』
4-2-3	人文4-2-3 人文科学研究科(英文学専攻) 時間割 (http://www.hosei.ac.jp/gs/zaigaku/img/pdf/jikanwari_jinbun.pdf)
評価基準4-3 教育方法	
4-3-1	人文4-2-2 『大学院講義概要』
4-3-2	人文1-3 『大学院入学案内』
評価基準4-4 成果	
4-4-1	人文4-1-1 大学院における学位授与状況
4-4-2	法政大学英文学会総会プログラム(コピー)
4-4-3	人文4-4-2 『大学院紀要』
4-4-4	『英文学誌』
4-4-5	『ておりあ』
4-4-6	博士論文審査報告書
評価基準5 学生の受け入れ	
5-1	人文5-1 『大学院入試要項』
5-2	人文5-4 大学院志願者・合格者・入学者の推移

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	1 理念・目的	教育課程, 学位授与, 教育課程の編成・実施方針を再確認し, それを社会に広く公表するための専攻独自の広報活動を展開する。HPを充実させる。	パンフレット作成の予算がないので, 英文学専攻独自のパンフレット(自家製)をプリンターで印刷し, 配付する。予算化をめざす。 12 大学(明治、上智、立教、青山学院など)での単位互換協定連盟(「英文学専攻協議会」)の研究発表大会を今年度12月に本学で開催する。その大会を活用して学部生などへの広報活動を行う。	パンフレットの原稿の執筆をする。周知の新手段を考案する。
2	4-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	教育課程, 学位授与, 教育課程の編成・実施方針を再確認し, それを社会に広く公表するための専攻独自の広報活動を展開する。HPを充実させる。	パンフレット作成の予算がないので, 英文学専攻独自のパンフレット(自家製)をプリンターで印刷し, 配付する。予算化をめざす。 12 大学(明治、上智、立教、青山学院など)での単位互換協定連盟(「英文学専攻協議会」)の研究発表大会を今年度12月に本学で開催する。その大会を活用して学部生などへの広報活動を行う。	パンフレットの原稿の執筆をする。周知の新手段を考案する。
3	4-2 教育課程・教育内容	教員課程・教育内容を見直し, 体系化する。 実験の装置・設備を整備する。	教育内容の体系化について, どの部分にどのような体系化が必要かを検討し, 教員の意見を集約する。学部と共同で行っている人事により, 教員組織の充実を図る。 実験系の科目への予算交渉や申	教育内容の体系化についての今後の方針を決定する。 実験系科目のための予算申請をする。

			請をする。	
4	4-3 教育方法	理想的な体系的な履修モデルを作成し、学生に提示し、よりよい教育を提供する。	理想的な履修モデルに基づく、科目、教員、コマの確定をする。	体系的な履修形態モデルをシラバス、HP等に明示する。
5	4-4 成果	博士課程3年間で博士論文を執筆できるように指導する。 海外への留学を奨励し、派遣留学制度や奨学金制度を整備して、2013年度までには修士・博士課程で5名程度の留学生を海外の大学に派遣する。	博士課程3年間で博士論文執筆促進のための具体案を作成する。学部の現在のSA派遣先等に大学院生の留学先を捜し交渉し、内諾をもらう。大学側に海外留学支援、奨学金支給の可能性を探る。上記1の項目で述べた12大学の研究発表大会で多数の院生が研究発表するように奨励していく。さらに、学外の学会にも参加するように指導していく。	博士課程3年間で博士論文執筆促進のための具体案を学生に示す。学部のSA派遣先に大学院生の留学の可能性を交渉し内諾をもらう。大学側に奨学金支給を申請する。

人文科学研究科日本史学専攻

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科(以下学部等)の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
史学専攻の理念・目的は、発足以来の人材育成実績をふまえつつ、且つ2011年度からの日本史学専攻からの移行と新たな国内外の情勢をふまえ、専攻会議の議を経て適切に設定されている。	1-1 1-2 1-3
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	E
史学専攻としての理念・目的は、毎年度の大学院講義概要(シラバス)に示されている。	1-1
また、同趣旨の記述が大学院学則の「別表VI・人材養成その他教育研究上の目的一覧」および冊子・大学院案内に示されている。	1-2 1-3
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
原則として毎月第三水曜日に開催される文学部教授会・人文科学研究科教授会に合わせて学科会議を開催しているが、これが専攻会議を兼ねており、必要に応じて問題や課題を審議し、あるいは承認・決定を行っている。しかし、毎回必ず理念・目的を定期的に検証しているわけではない。	1-4
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
一般にも公開されている法政大学史学会による大会(毎年1回、6月第1土曜日に開催)において学生の研究報告が行われ、また同会の定期学術刊行物である『法政史学』(春秋年間2回刊行)および学生団体である法政大学大学院日本史学会の定期学術刊行物『法政史論』に研究論文が掲載されており、人材育成という理念・目的の達成に努めている。	
3 改善すべき事項	
日本史学専攻は2011年度より史学専攻として新たに出発したので、それに合った理念・目的を定め、それを広く社会に公開すると共に、それらの適切性について専攻会議で点検することを定例化する必要がある。	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	E
毎年度の大学院講義概要(シラバス)において担当教員の研究課題や研究成果を示すと共に、授業科目・担当教員・単位を一覧表にして示している。また、『大学院案内』に教員が責任をもって指導することを明記している。	3-1
2011年5月現在の専任教員数は14名、うち女性教員は2名である。年齢構成は40代3名、50代5名、60代6名である。60代が40%を占めるが、定年後の新規採用により順次是正することとなる。	3-2
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	E
日本史における全時代分野、すなわち考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史を担当する専任教員を配置し、また東洋史・西洋史においても前近代史・近現代史分野を担当する専任教員を配置している。さらに多彩な授業科目を担	3-1 3-2

当する兼任・兼任各教員を配置している。専任教員は10名、兼任・兼任教員は29名である。翌年度の授業科目を検討する専攻会議においてことに新規科目に関しては授業目標と担当者の適合性を研究、教育業績により確認している。専攻会議の承認を受けた後は文学部人事委員会、人文科学教授会において承認を受ける。大学院担当教員資格については、こうしたこれまでの取り組みを踏まえ、検討することになる。	
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
専任教員の募集・任免・昇格については、第一に史学科会議・文学部人事委員会・教授会の規定に拠り、さらに人文科学研究科教授会の規定に拠り、それらの議を経、さらに大学院委員会の承認を得て行われている。兼任教員については、専攻会議・人文科学研究科教授会の議を経、さらに大学院委員会の承認を得て行われている。	3-3
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
専攻会議において適宜専攻内の問題や課題を審議している。また、FDに関連する部局より学内外で開催される研修会に関する情報を得、参加の機会を得ている。教員の研究・教育能力の向上については、大学の規定に拠り、原則として授業負担を有しない在外研究・研修、あるいは国内研究・研修の制度が設けられており、活用されている。また各教員の教育研究活動については学術研究データベースを更新し、評価の基礎資料を明らかにしている。	3-4 3-5 3-6
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
国際日本学インスティテュートの専任教員が専攻の専任スタッフであるのでインスティテュートとの連携がスムーズである。	
3 改善すべき事項	
2011年度より史学専攻として新たに出発したが、それに応じて新設された科目がどのような効果を学生に与えるかを注視する必要がある。また、専任・兼任・兼任の全教員に求められる教員像を史学専攻として新たに定める必要があるかどうか長期的視野に立ち、審議していく必要がある。	
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針（自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	E
史学専攻の教育目標は、本学大学院の目的である「高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、荣誉ある学芸の殿堂としてひろく世界の文化を摂取し、知識の深奥を究め、もって世界平和と人類の福祉に寄与する」ことをふまえ、本専攻は研究者・高度専門職業人・高度教養人の育成のために、次のような目標を定めている。これらの目標は、本専攻及び国際日本学インスティテュートに設置された科目を習得することにより達成される。 1. 史料批判を通して歴史像を再構成するという実証的研究能力およびスキルを身につける。 2. 従来の研究における問題を発見した上で独自性・獨創性に富む課題を設定し、その解決に必要な史料を収集、整理、分析し、さらに成果をまとめ発表する能力およびスキルを身につける。 3. 研究・学習における発表・討論・質疑応答などを通して学術性を備えたコミュニケーション能力およびスキルを身につける。 4. 生涯にわたって研究・学習を継続する意欲を持ち、過去・現在・未来を長期的に展望、考察する歴史的思考力を身につける。 5. 博士後期課程の学生は、上記1～4の目標達成をふまえ、さらに研究を深め、研究者としてふさわしい社会的評価を得る成果をあげる。 修士の学位は、1～4の研究手法、専門知識を十分に獲得し、研究上新たな知見を獲得した場合に授与する方針である。博士の学位授与は、修士の学位授与方針に加えて当該研究分野において独自の知見を獲得し、研究分野の発展に寄与する場合に授与する方針である。修士課程の新たな学問的成果、博士課程の独自の知見は、それぞれ『法政史学』、『法政史論』といった学術誌への発表を奨励している。	4-1-1
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	E
上述のディプロマ・ポリシーに基づき日本史については、考古学、古代史、中世史、近世史、近代史、東洋史については古代史、中世史、近代史、西洋史については古代史、中世史、近現代史の諸科目を専任、兼任・兼任教員の担当で配置している。これについては大学のHPから入ることができるサイトで確認することができる。	4-1-1
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	E
教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、専攻会議の議を経て定められており、大学院講義概要（シラバス）あるいは大学のHPから入ることができるサイトに明示されている。したがって、大学院構成員および社会に公表されている。	4-1-2
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、定期的に、また問題や課題があれば適宜、専攻会議において審議している。	4-1-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
大学院学則や大学院講義概要（シラバス）を利用した入学時のガイダンスにおいて、学生に対して教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針の周知を図っている。	
3 改善すべき事項	
教育課程の編成・実施方針について、たとえば学生の基礎的スキルの不足に対応する初年次科目の設定や各授業内容の改善、あるいは年次進行に伴う履修要領などを定めるかどうかについて審議する必要がある。また、専攻会議で史学専攻としての教育目標などを検証し改善を図る審議を定例化する必要がある。	
評価基準4-2 教育課程・教育内容（自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E
日本史では全時代分野をカバーし、東洋史・西洋史では前近代史・近現代史両分野をカバーしており、また兼任・兼担両教員により多彩な科目を設定している。科目は全体として演習系科目、実務系（実習系）科目、講義系科目（主に学部との合同科目）とに大別されている。科目数は、総数82、うち日本史関係44、東洋史関係16、西洋史関係14、アーカイブズ学関係8で、すべて Semester 科目である。学生はそれぞれの専攻に基づき関連科目を履修し、また関心により領域外の科目を履修できる。このコースワークの履修と並行し、日本史研究の場合は、国内各地で資料収集にあたり、外国史研究の場合は国内の資料収集と合わせて長期休暇、留学の折に国外図書館で資料収集にあたる。	4-2-1
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E
専任・兼任・兼担の各教員がそれぞれの専門領域の教育において、社会人入学者を含んだ学生の能力・ニーズに応じた適切な教育内容を提供している。国際日本学インスティテュートの移管に伴う留学生受講者の増加の下で、留学生と日本人学生の相互交流と研究上の融合が今後期待される。また教員専修免許状の取得のほか、今年度からのアーカイブズ学科目開設によって、今後各企業、官庁への進路拡大が展望される。学生間の自主的な研究会活動、学外の学会への参加と発表が奨励されている。	4-2-1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
「文化財保護技術法」「アーカイブズ学」など資格取得に関わる実務系（実習系）科目を設け、高度専門職業人に向けた能力・スキルの養成が図られている。	
3 改善すべき事項	
2011年度より史学専攻となり、それに伴い設置された科目の教育内容がどのような効果をもちえるかを注視する必要がある。実習系科目の運用についても同様である。	
評価基準4-3 教育方法（自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.7 教育方法および学習指導は適切か。	E
授業の運営および授業外の指導は各教員の裁量に任されているが、その方法については大学院講義概要（シラバス）に明記されており、問題などがあれば適宜専攻会議で協議している。全般的な知識伝授に関しては講義、主体的研究能力の育成に関しては演習・実験授業が開講されている。その場合は学生は、課題設定について教員の指導を受けつつ、資料収集、解読、報告原稿の作成という点で主体的な参加を行うことになる。また演習においては、学生と協議した研究計画に基づき研究進捗を1年に少なくとも1度報告することが通例である。	4-3-1
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	E
シラバスに基づいて授業を行うよう専任・兼任・兼担の各教員いずれも努めているが、学生との双方向的な授業運営により学生のニーズに応えるべく授業展開を柔軟に修正することもある。研究指導計画についても年度初めに学生の能力、意向、予定をカウンセリングし、個別に適切に対応している。	4-3-1
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	E
各科目の成績評価に関する基準は大学院講義概要（シラバス）に明記されており、単位の認定は適切に行われている。なお、問題や課題があれば適宜専攻会議で審議している。修士論文の成績評価は、主査・副査各1名による論文審査の他に、日本史担当専任教員全員による口述試験を経て行われている。なお博士課程入学の場合は、既習単位については専攻会議で審議し、認定することとなっている。	4-3-2
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	E

専攻会議において問題や課題があれば適宜審議し、改善を図っている。しかし、定期的に教育成果について検証を行っているとはいえない。	4-3-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
史学専攻として、日本史のみならず漢文（あるいは中国語）や英語を通して東洋史・西洋史を学ぶ科目を専任教員が担当している。国際日本学で学ぶ留学生が漢文文献、英語文献を学ぶことができる。また、学生の専攻領域に隣接する領域の科目を専任教員が担当しており、学生は研究・学習の幅を広くすることができる。極少数人数での授業が展開されていることもあり、指導教員と学生の研究・学習に関する環境が良好に保たれている。	
3 改善すべき事項	
従来、史学専攻では極少数人数での授業が行われており、学生による授業評価を採用していなかったが、今後は教育方法の適切性を計るための措置が必要かどうか審議する必要がある。また、専攻会議で検証し改善を図る審議を定例化する必要がある。	
評価基準4-4 成果（自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。	E
所定の2年間で修士課程を修了する学生が多い反面、学生の基礎的な能力・スキルに差があり、あるいは学生の向学心などにより3年以上を要する学生（留年生）もいる。学位論文審査基準は大学院要項で明示されている。学生の履修する各演習・特殊研究はいずれも少数人数であり、文献購読での意見発表、研究報告発表などで研究の進展度は教員により的確に把握されている。	4-4-1
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	E
学位授与については、大学院学則および学位規則をふまえ、修士号については日本史分野担当教員による論文審査・口述試験および単位修得状況確認を行い専攻会議の議を経て、また博士号については審査小委員会（学外識者を含む）・専攻会議・人文科学研究科教授会の議を経て、適切に認定している。2010年度は1名に課程博士を授与した。	4-4-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
修士・博士課程在籍者の多くが、一般にも公開されている法政大学史学会の大会（毎年1回、6月第1土曜日に開催）で研究報告を行い、また同会の定期学術刊行物である『法政史学』あるいは学生団体である法政大学大学院日本史学会の定期学術刊行物『法政史論』、さらに大学院の発行する定期学術刊行物『大学院紀要』に研究論文を掲載している。	4-4-3 4-4-4 4-4-5
3 改善すべき事項	
博士論文作成あるいは博士号申請者の促進について、どのような体制が必要かを審議する必要がある。	
評価基準5 学生の受け入れ（自己評定 A）	
1 現状の説明	
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E
入学試験科目の公表により入学を希望するにあたり、日本史では史料読解、外国史では漢文、英語ほかの外国語能力が求められることが明示されている。また博士課程入学希望者については1次史料の読解力が求められることが明示されている。	5-1
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	E
学生の募集については社会人、他大学出身者、さらには外国人の入学志願者をも認めている。 また、入学者選抜においては筆記試験・提出論文等の書類審査・面接試験を行い、さらに専攻会議の議を経て公正、適切に行っている。	5-2
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E
2000年度より昼夜開講制の採用に伴い適切な定員を設定した。しかし、受験志願者数の減少や入学者選抜試験により入学者が定員を下回ることがある。また、学生の基礎的な能力・スキルの差などにより、所定の2年で修士課程を修了することができない学生がいる。国際日本学インスティテュートの史学専攻者を含めて収容定員を超えている。さらに今後史学専攻への移行によって日本史専攻だけでなく、東洋史、西洋史専攻者を受け入れることで定員充足と共に質の充足を図る。	5-3
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E
年度内に2回（春季・秋季）入学者選抜ための試験を入試要項に即して行っている。入試結果については直後の専攻会議で報告、審議している。また、適宜、問題や課題があれば専攻会議で審議している。しかし、定期的に検証を行っているとはいえない。	5-2

2	効果が上がっている事項（優れた事項）
	入学者選抜のための筆記試験における問題回答負担の軽減化を図り、志願者の微増を見た。
3	改善すべき事項
	定員確保のために学生の受け入れ改善策として、いっそうの受験負担軽減策や受験資格の緩和策などが必要かどうかについて審議する必要がある。
評価基準 1 0 内部質保証 人文科学研究科全体を参照	

現状分析根拠資料一覧

評価基準 1 理念・目的	
1-1	人文 1-2 『大学院諸規則集』
1-2	人文 1-3 『大学院入学案内』
1-3	人文 4-2-2 『大学院講義概要（シラバス）』
1-3	2010 年度日本史学専攻自己点検評価報告書のサイトアドレス http://www.hosei.ac.jp/hyoka/tenken/pdf/houkoku-2010.pdf
評価基準 3 教員・教員組織	
3-1	人文 1-2 『大学院諸規則集』
3-2	人文 1-3 『大学院入学案内』
3-3	文学部教授会規定・人文科学研究科教授会規定・大学院委員会規定
3-4	資料 1-3
3-5	FD 推進センターサイトアドレス http://www.hosei.ac.jp/fd/
3-6	在外研究・研修および国内研究・研修に関する規定。
評価基準 4-1 教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針	
4-1-1	ディプロマ・ポリシーのサイトアドレス http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in.html
4-1-2	人文 4-2-2 『大学院講義概要（シラバス）』
4-1-3	資料 1-3
評価基準 4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	人文 4-2-2 『大学院講義概要（シラバス）』
評価基準 4-3 教育方法	
4-3-1	人文 4-2-2 『大学院講義概要（シラバス）』
4-3-2	人文 1-2 『大学院諸規則集』
4-3-3	資料 1-3
評価基準 4-4 成果	
4-4-1	日本史学専攻学生の現状に関する事務書類
4-4-2	人文 1-2 『大学院諸規則集』
4-4-3	『法政史学』74号，75号
4-4-4	2010年法政史学会大会プログラム
4-4-5	『法政史論』
評価基準 5 学生の受け入れ	
5-1	アドミッション・ポリシーのサイトアドレス http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in.html
5-2	人文 5-1 大学院入試要項
5-3	人文 5-4 大学院志願者・合格者・入学者数の推移

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3	教員の資質向上を図るため、研究・教	WEB 上で各教員の研究・教育実績	全教員が「学術情報データバ

	教員・教員組織	育実績の可視化を図る。	を公開する。	ース」を更新する。
2	4-1 教育目標、学位 授与方針、教育 課程の編成・実 施方針	2011 年度からスタートする史学専攻 における実務系科目の履修率を 100%に近づけ、法政大学大学院の史 学専攻修了者の特質とする。	2011 年度からスタートした史学 専攻の理念・目的を確認する。 また新たに設置されたアーカイ ブズ学等実務系科目の履修動向 を調査する。	受講者数を調査し、専攻会議 に報告する。
3	4-2 教育課程・教育 内容	2011 年度からスタートする史学専攻 において学生の多様な研究・学習指 向、および基礎的な能力・スキルの差 に対応した履修方法を複数設け、全体 として体系的な教育課程・教育内容に する。	2011 年度からスタートした史学 専攻における新設科目の教育内 容と受講動向を確認する。	今年度の受講者数を調査し、 専攻会議で報告する。必要で あれば来年度の改善点を確認 する。
4	4-3 教育方法	2011 年度からスタートする史学専攻 における教育方法を、学生の多様な研 究・学習指向、および基礎的な能力・ スキルの差に対応したものとし、また 修士論文の完成、博士論文作成の促進 に関わる指導体制の制度化を図る。	2011 年度からスタートした史学 専攻の新設科目の教育方法につ いて改善点の有無を確認する。	今年度の受講者数を調査し、 専攻会議で報告する。必要で あれば来年度の改善点を確認 する。
5	4-4 成果	2011 年度からスタートする史学専攻 の成果が、研究発表や論文掲載など研 究成果の公表にとどまらず、専門職へ の就職など卒業後の進路にも反映さ れるようにする。	2011 年度からスタートした史学 専攻としての成果は、さしあたり 完成年度の2年後を待たねばなら ないが、そのための予備作業とし て在籍者の関心動向を把握する。	年度内に検証方法を明文化 する。
6	5 学生の受け入 れ	定員を上回る受験者数を恒常的に確 保し得る入試体制を作る。	研究上必要な能力を確認しなが ら受験負担の軽減措置および受 験資格の見直し、外国人学生に対 する魅力増加策について審議す る。国際日本学インスティテュー トの移管に伴う定員管理の問題 を検証する。	右の事項の採否を専攻会議 で議決する。国際日本学イン スティテュートの移管の効 果を報告する。

人文科学研究科地理学専攻

I 現状分析

評価基準 1 理念・目的 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科(以下学部等)の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
<p>理念・目的について、明確化、適切性、個性化への対応の観点から説明する。専攻の理念・目的は研究者養成、教育者、高度専門的職業人育成のバランスのとれた教育・研究機関を目指すことと明確に設定されており、具体的には以下の通りである。</p> <p>法政大学人文科学研究科地理学専攻の研究分野として、人間社会に根を下ろした人文地理学研究と、地形発達、気候現象等自然現象のメカニズムを明らかにする自然地理学研究の両分野がある。加えて近年では地球環境問題、国際社会問題を地理学の立場から研究することも強く求められている。研究・教育機関として、こうした社会の変化をしっかりと受け止め、これまでの研究者養成機関、教育者養成機関の役割に加えて、高度専門的職業人の育成にもより一層の力を注いでいくことによって、研究者育成、教育者育成、高度専門的職業人育成のバランスのとれた教育・研究機関を目指していく。</p> <p>この理念・目的の特徴は、地理学専攻が自然科学と人文・社会科学をまたがるユニークな学問体系を背景に、地球環境問題等の学際的な問題に対応していく素地を有するとともに、それを学問分野だけでなく、教育、さらには社会において率先的に担っていくことを示している点で大変個性的でありかつ適切であると考えられる。</p>	1-1 1-2
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	E
理念・目的の構成員に対する周知方法と有効性、社会への公表方法について説明する。専攻では修士課程、博士後期	1-1

課程の入学時に、専攻の理念、目指す人間像、修士論文作成とそのレベルについて学生に伝えている。また、専攻の理念・目的をより分かりやすい言葉に直して「大学院講義概要（シラバス）」に記している。専攻の理念・目的の社会への公表手段としては大学のホームページに掲載することによって対応している。	1-2
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
理念・目的の検証方法・実績について説明する。上述した理念・目的は毎年、年度初めに地理学専攻会議にかけられ、その適切性が検証される。その後、大学院人文科学研究科教授会で検証内容が承認される。具体的には2010年度から2011年度にかけて見直しが行われ、大幅な変更ももたらされた。	なし
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
評価基準3 教員・教員組織（自己評定 B）	
1 現状の説明	
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	E
地理学専攻として求める教員像並びに教員組織の編制方針は明確に定めており、以下の通りである。 地理学専攻では、教育の理念と目的及びディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて、専任教員は地理学並びに関連分野における研究者・教育者・社会人等を育成するために必要な能力を有し、様々な能力やバックグラウンドを持った学生の教育指導に取り組むことのできる高い人間性とコミュニケーション能力を持つことが求められている。また、人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートの教育を実施する上で必要な国際性・学際性も、本専攻所属教員にとって不可欠な要素であると考えている。 教員組織の編成としてはバランスのとれたカリキュラム体系に合わせてまんべんなく専任教員を配置することを原則とする。専任教員の配置で欠ける分野については兼任講師の協力を仰いでいる。2011年5月現在の専任教員数は4名（うち女性教員2名、外国籍教員、任期付き教員はいない）で、1人が国際日本学インスティテュートの演習を担当し、複数が関連科目を担当している。教員1人当たりの学生数は3人である。年齢構成は60歳代2人、50歳代1人、40歳代1人である。専任教員は4人で20科目担当しているのに対して兼任教員は10人で20科目担当している。	なし
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	E
専任教員4名の専門分野は人文地理2名（経済地理学1名、歴史地理学1名）、自然地理2名（地生態学1名、気候学1名）で、1人（経済地理学）が人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートを担当している。最近2年間に2人の教員が大学院担当から降りたこともあり、現時点の専任教員担当者数は少ないと考えている。国際日本学インスティテュートの担当教員も複数配置が望ましいと考えている。従って教員配置の将来構想としては、人文系、自然系とも1~2名の増員、国際日本学インスティテュート担当教員の複数配置が望ましいと考える。 現状における科目と担当教員の適合性については、大学院担当の際の人事委員会、教授会における判断に従っているが、国際日本学インスティテュート担当教員の選出も含め、毎年専攻会議で担当の妥当性については確認をしている。 研究科担当教員の資格については内規で明確にしている。内規の検証、恒常的チェックについては専攻会議で実施しているものの、外部チェック（または大学院担当候補者の視点）の必要性から、文学部地理学科会議でも検証をしてもらっている。	3-1 3-2 3-3
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
本専攻に専属で所属する教員はいない。全て文学部地理学科を基盤とし、地理学科所属教員の中から内規に従って任免が行われる。大学院担当の任免に曖昧さが残らないよう、学科教員に毎年度の業績目録提出を依頼しており、業績等で内規の基準を満たし次第、専攻会議で審議にかけられ、人文科学研究科教授会での承認を経て、任免の手続きに入ることになっている。	3-3
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
地理学専攻所属教員には毎年度の業績目録提出を制度化している。また学生指導において教員間の齟齬が発生しないためには専任・兼任を含めた教員間の意見交流が不可欠であると考え、地理学専攻の人文地理学分野では昨年度から修士論文の中間発表会を年2回開催し、共通会場で教員間が議論できるようにしている。	なし
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	

専任教員の大学院担当の増員が求められている。	
評価基準 4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。	E
<p>地理学専攻の教育目標は以下の通りである。</p> <p>地理学専攻では、教育界、官公庁、企業等のそれぞれの現場で地理学の専門を生かした活躍ができる知識を獲得することを教育目標としている。修士課程では、学際性・国際性を備えた専門性の高い知識と広い教養を獲得し、学会での発表、学会誌への掲載が可能となるレベルの修士論文の作成を目標としている。そしてそのために必要とされる分析技法(統計分析、アンケート調査法等)、表現技法(GIS等)の獲得が求められている。博士後期課程では、在学中に学位が取れるように目標設定し、指導している。そのためにも専門性の一層の磨きが必要である。一方、教育者、高度専門的職業人等においては、学際性・国際性を備えた専門性の高い知識と同時に、幅広い教養、高い人間性が求められている。堅固な研究の基礎を身につけながらも、そうした社会に適応可能な人材育成をしていく。</p> <p>一方、地理学専攻の学位授与方針は以下の通りである。</p> <p>修士の学位は、学生が自らの研究テーマに必要な研究方法を身につけ、その研究テーマに関する専門知識を十分に修得し、研究上新たな知見を獲得した場合に授与する方針である。修士論文等の研究成果は学術雑誌に投稿することを専攻の方針としている。</p> <p>博士の学位については、修士の学位授与の方針に加えて、学際性・国際性を備えた高い専門性と独創性を取得し、当該分野に独自の知見を新たに加えることにより当該の研究分野に貢献するものとして博士論文が認定された場合に授与する方針である。地理学専攻では博士論文の作成にあたって少なくとも2本以上の学術雑誌掲載論文によって構成されることを内規で定めている。論文博士はその作成にあたって3本以上の学術雑誌掲載論文によって構成されることを条件とする。</p>	4-1 4-2
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	E
<p>上述の教育目標、学位授与方針に基づき教育課程の編成・実施方針を以下のように明示している。</p> <p>地理学専攻として少人数教育の利点を生かし、学生各自の研究テーマに合わせてきめの細かい教育システムを構築している。修士課程においては、まず1年目で広く専門的基礎学力を高める。論文記述の方法を学ぶとともに英語論文の輪読により英語能力の向上を図る。留学生に対しては日本語能力の向上を図る。2年目は自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、自らの成果や結果について発表する力がつくような科目を設置し、指導をしていく。また、学生指導が指導教員のみにならないように、入学時から主査・副査(複数教員指導)制を採用し、絶えず複数の教員の目から指導が行われるように配慮している。また、専攻全体としての指導強化と指導の標準化を目指すために、年に2回、研究発表会を開催している。その他、1年目、2年目を通じて、野外での専門性の高い調査方法の取得のため、現地研究を行っている。</p> <p>博士後期課程は、指導教員による個人指導を中心とする。博士の学位を取得するために専門性の高いゼミ方式の教育を行う。作業途中で、修士課程学生も交え、討論の場を多く設けて、質疑応答が充分にできるようにする。海外での発表も視野に置き、英語での口頭発表の練習もおこなう。</p> <p>修士課程の授業科目については2010年度から Semester制を採用している。卒業要件は授業科目より30単位以上を修得し、修士論文の審査並びに最終試験に合格しなければならない。</p> <p>なお、地理学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与している。国際日本学インスティテュートでは、必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営には地理学専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実化を図っている。</p>	4-1 4-3
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。	E
<p>教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の公開方法について説明する。まずは修士課程、博士後期課程それぞれの入学時に学生に説明している。また、専攻の教育目標はより分かりやすい言葉で大学のホームページで公表している。課程博士、論文博士の論文提出基準は内規として掲示し、公表している。</p>	4-1 4-2
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
<p>教育目標等の検証システムについて説明する。上述した教育目標、学位授与方針等は毎年、年度初めに地理学専攻会議にかけられ、その適切性が検証される。その後、大学院人文科学研究科教授会で検証内容が承認される。具体的には2010年度から2011年度にかけて見直しが行われ、一定の修正がもたらされた。</p>	なし

2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
評価基準4-2 教育課程・教育内容（自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E
<p>修士課程のカリキュラム構成の特徴について説明する。専攻全体としては計 40 科目設定しており、地理学現地研究 I・II を除けば全て半期 2 単位科目である。自然地理学分野から人文地理学分野までまんべんなく分野を覆う形で科目設定ができています。学生は原則として自然地理系と人文地理系に分かれた科目履修を行うが、一方で自然地理、人文地理をまたがって科目履修することも可能である。</p> <p>1 科目あたりの履修学生数は数名のため、科目として入門、専門基礎、応用等の区分は外形的には行っていない。授業内での学生の担当分担等で対応可能であるとともに、能力の異なる学生が同一授業科目を受講することによるメリット（学生間における目標設定、学習等）が勝っていると考えている。</p> <p>修士論文は必修であるとともに 2 年間のカリキュラム体系そのものが修士論文作成のために設定されていると言える。一つの専門分野を深く掘り下げるためには様々な分析技法、方法論等を身につけなければならず、特に地理学のように学問の特徴として社会的に幅広い関連性を求められる学問分野では、そうした各種技法の習得や方法論の理解が教育界、さらには実業界においても非常に有効な武器となることが想定されている。</p> <p>なお、国際日本学インスティテュートでも必修科目「国際日本学演習」を中心に、地理学専攻同様、修士論文作成のためのカリキュラムが組まれている。</p>	4-1 4-3
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E
<p>教育内容についてその特徴等を詳しく説明する。授業科目は自然地理学から人文地理学分野まで幅広く設定されている。主科目は専任教員が担当するが、それ以外にも専門分野を十分検討した上で兼任教員の人事を行って、教育内容の充実を図っている。</p> <p>自然地理学と人文地理学にまたがった授業科目群は、研究者養成においては片方の分野だけの履修にとどまるという問題点もあったが、近年では自然地理学、人文地理学分野をまたがって履修する学生が現れてきた。将来の目標を教育職や高度専門的職業に置く学生にとってはとても魅力的な科目群になってきている。</p> <p>地理学現地研究 I・II は必修科目であり、教員と学生が共通の目的を持ってフィールドワークを行うものである。大学院においては海外で実施することも多く、学生らの国際理解の深化に大きな役割を果たしている。</p> <p>地理学専攻では修士論文を必修としている。上述したように、学問の特徴として広い関連性を求められる学問分野では、各種技法の習得、方法論の理解が、教育界、実業界においても非常に有効な武器となることが想定される等、現実社会との整合性が以前よりも増していると言えよう。</p> <p>国際日本学インスティテュートでは、必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営には地理学専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実化を図っている。</p>	4-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
評価基準4-3 教育方法（自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.7 教育方法および学習指導は適切か。	E
<p>教育方法等（授業形態）および履修指導について説明する。授業科目の多くが少人数の学生を対象としたゼミ形式で開催されている。従って学生は履修にあたって強い主体性が求められる。また一部の授業では英語による学会発表の練習が行われる。</p> <p>教員の研究指導は時間が許す限り行われている。修士課程では 2 年間で修士論文を書くための体系的な指導が要求される一方、博士後期課程では博士論文の内規に従って、論文作成、学会発表、学術雑誌への投稿が適切なインターバルで実施されている。</p>	4-2
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	E

<p>地理学専攻ではカリキュラムに従ってシラバスが準備されており、シラバスの記載項目を見る限り、内容的に充実してきている。記載内容と授業の実際については今のところ専攻主任によるシラバスのチェックにとどまっている。</p> <p>1年間の研究指導計画は、特に演習科目を担当する専任教員が対象学生に提示している。</p>	4-3
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	E
<p>成績評価については基本的に授業担当者に任されている。成績評価の方法と基準はシラバスに掲載されている通りである。成績への問い合わせは少人数教育ということもあり、学生から直接行われているのが実態である。既修単位の認定等は地理学専攻会議、人文科学研究科教授会の議を経て行うことになっているが、実績はない。</p>	4-3
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	E
<p>授業内容および方法の改善を図るための専攻独自の研修・研究は、専攻会議の中で問題が提起されたときに実施している。</p>	なし
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
評価基準4-4 成果（自己評定 B）	
1 現状の説明	
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。	E
<p>現在、地理学専攻では教育目標に沿った成果の測定手段として、もっぱら卒業生の就職先、就職率等を用いている、その点では修士課程修了生の就職率が高く、就職先としては教育界（中学・高校教員）が過半を占め、残りが企業へ就職している現状は一定の評価をしてよいと考えている。問題としてはここ数年博士後期課程への進学者がいない点である。</p>	
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	E
<p>学位授与方針、学位授与手続きの適切性について説明する。修士の学位は、学生が自らの研究テーマに必要な研究方法を身につけ、その研究テーマに関する専門知識を十分に修得し、研究上新たな知見を獲得した場合に授与する方針である。修士論文等の研究成果は学術雑誌に投稿することを専攻の方針としている。博士の学位については、修士の学位授与の方針に加えて、高い専門性と独創性を取得し、当該分野に独自の知見を新たに加えることにより当該の研究分野に貢献するものとして博士論文が認定された場合に授与する方針である。地理学専攻では博士論文の作成にあたって少なくとも2本以上の学術雑誌掲載論文によって構成されることを内規で定めている。論文博士はその作成にあたって3本以上の学術雑誌掲載論文によって構成されることを条件とする。このような学位授与方針に基づいて修士の学位、博士の学位がそれぞれ審査されている。</p> <p>修士の学位審査では主査、副査がそれぞれ1人、計2名によって審査が行われる。最終審査は専攻教員全員の下で口頭試験が実施され、その後の専攻会議で評価が下される。一方、博士の学位審査では主査1人、副査2人（1人は学外者）の計3人によって審査が行われ、人文科学研究科教授会の審議によって学位授与が決定される。</p> <p>これまで修士、博士後期課程ともに順調に学位授与が行われている。近年博士を取得した気候学分野と地形学分野においては、その後研究職に就き、学会で活躍している。修士修了者は、その多くが高校教師として職を得て社会で評価されている。現状において博士課程進学者が少ないため、博士の学位授与件数が少ないことが問題点である。</p>	4-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
博士の学位授与者数の増加	
評価基準5 学生の受け入れ（自己評定 B）	
1 現状の説明	
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E
<p>求める学生像について説明する。</p> <p>既述した学位授与の方針や目的に沿って、修士課程では、一般入試のほかに、社会人を対象にした特別入試また研修生入試を実施し、幅広い志願者を念頭に、地理学研究に意欲と能力を備えた優秀な人材を求めている。</p> <p>修士課程並びに博士後期課程の入学者選抜にあたっては、専門科目・英語・面接を実施し、総合的かつ公平な選抜を実施している。</p>	なし

また、優秀な学部学生の大学院進学を容易にするために 2011 年度の文学部地理学科入学生から 5 年制制度（学部 3 年，修士 2 年）を導入した。 このような学生受け入れ方針を明示している。	
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。 入学者選抜の方法としては上述した、一般入試，社会人特別入試を年に各 2 回実施している。入試方式は専門科目・英語・面接であり，社会人の場合，専門科目と小論文，面接となっている。また入学者選抜において公正さを保つとともに透明性を確保するために，専門科目・英語の筆記試験では出題者が採点の後，他の教員が複数で確認作業を行っている。面接による口述試験では各受験者に対して全専任教員が評価に加わることによって公平性と透明性を確保している。	E なし
5.3 適切な定員を設定し，学生を受け入れるとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 収容定員に対する在籍学生比率を見ると，修士課程は収容定員 30 名に対して，修士 2 年 3 名，1 年 9 名の，合わせて 12 名である。在籍学生比率は 50%を割り，問題として認識している。ただ，2011 年度の修士課程入学者が 9 名と，定員には満たなかったものかなりの回復を見せており，今後，入試広報の努力等，適切な措置を講ずることによって，収容定員に近づくのも不可能ではないと考える。 今年度から措置として手を打ったのは 5 年制（学部 3 年，修士 2 年）の導入である。2011 年度学部入学生から成績優秀で大学院進学を希望する学生を学部 3 年で卒業し，大学院への進学を可能とする制度を正式に導入した。効果が現れるのは 3 年後であるが，期待したい。 博士後期課程の在籍学生は 1 人である。	E なし
5.4 学生募集および入学者選抜は，学生の受け入れ方針に基づき，公正かつ適切に実施されているかについて，定期的に検証を行っているか。 入学者選抜方法等の組織的な検討については地理学専攻会議において行っている。	E なし
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
入学者の増加のためになお一層の努力を行う必要がある。	
評価基準 10 内部質保証 人文科学研究科全体を参照	

現状分析根拠資料一覧

評価基準 1 理念・目的	
1-1	人文 4-2-2 『大学院講義概要（シラバス）』
1-2	法政大学ホームページ
評価基準 3 教員・教員組織	
3-1	人文 4-2-2 『大学院講義概要（シラバス）』
3-2	法政大学ホームページ
3-3	地理学専攻教員資格内規
評価基準 4-1 教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針	
4-1	法政大学ホームページ
4-2	地理学専攻博士学位授与内規
4-3	人文 4-2-2 『大学院講義概要（シラバス）』
評価基準 4-2 教育課程・教育内容	
4-1	法政大学ホームページ
4-3	人文 4-2-2 『大学院講義概要（シラバス）』
評価基準 4-3 教育方法	
4-3	人文 4-2-2 『大学院講義概要（シラバス）』
評価基準 4-4 成果	
4-2	資料 4-2 地理学専攻博士学位授与内規
評価基準 5 学生の受け入れ	
	なし

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	大学院担当教員数を増やす。	大学院担当候補者の担当任免手続きの明確化。	学部担当教員(大学院担当候補)を含めた関係全教員の業績一覧の整備を図る。
2	3 教員・教員組織	大学院担当教員の質の向上を図る。	大学院担当教員の業績の公開を図る。	業績公開を行う。
3	4-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	教育目標, 学位授与方針をより社会的ニーズを取り込んだ形で再編成する。	再編成された教育目標, 学位授与方針の周知徹底を図り, 公開方法について検討する。	公開を図る。
4	4-2 教育課程・教育内容	学生のプレゼンテーション機会の増加に対する能力の向上を図る。	修士論文の中間発表会を開催する。	年2回の開催を目指す。
5	4-3 教育方法	シラバスの実質化を図る。	シラバスの書き方について専攻会議で議論し, 教員間の合意を図る。	シラバスの書き方の統一を図る。
6	4-3 教育方法	成績評価の厳密化を図る。	成績評価の内容についての議論を実施する。	成績評価の厳密化の共通理解を図る。
7	4-4 成果	学生の研究成果を充実させる。	修士論文の学会発表を促す。	学生の学会発表回数と学術雑誌への論文掲載数の増加。

人文科学研究科心理学専攻

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 S)	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科(以下学部等)の理念・目的は, 適切に設定されているか。	E
<p>大学のホームページなどに明示された「法政大学の理念・目的および各種方針」を所属する専任教員が精読し, 専攻会議での検討を踏まえて本専攻独自の理念・目的を設定している。</p> <p>心理学専攻は2006年度の開設当初より, 認知と発達という二本の柱を立て, 心理学に関する研究能力の涵養と, 激動する現代社会において必要とされる諸能力の習得を理念としている。この教育理念は, 法政大学全体の「自由と進歩」の建学の精神と一致している。</p> <p>この教育理念にしたがって, 研究者志望(博士後期課程進学希望)の大学院修士課程の学生と, 就職希望の修士課程の学生の双方に対して矛盾なく教育目標を示し, 適切な教育活動を実践している。具体的には, 基礎的な知識の修得はもちろん, 実験・検査・面接・調査や統計など, さまざまな心理学研究法に関する技術を身につけ応用できる人材の育成を目指して, エビデンスに基づいた研究実践を展開している。また, 博士後期課程の学生に対しては, さらに専門的な知見を蓄積させ, 学術的な場での活躍やその知見を活かして社会に貢献できる人材を育成することを目的としている。さらに, 全大学院生と全教員との相互交流を活発化し, 専門分野の異なる教員から多様な助言を受ける場を設けるなど, 様々な観点から心理学を学ぶ機会を大切にしている。</p>	1-1 1-2
1.2 学部等の理念・目的が, 大学構成員(教職員および学生)に周知され, 社会に公表されているか。	E
<p>本専攻の理念・目的は, 専任教員が作成し, 4月に行われるガイダンス時に在籍する全学生に対して周知している。また, 大学のホームページを通して社会にも公表している。加えて, 心理学科および心理学専攻が独自に運営するホームページ(法政心理ネット)に大学院関連の事項も掲載している。</p>	1-2 1-3
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
<p>定例の学科・専攻会議を開催している。その際, 本専攻の理念・目的の適切性に関して「自己点検」という枠組みの中で随時検証を行っている。</p>	なし
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	

年度初めに行われるガイダンスによって、教育理念・目的が明示され、学生に自らがなす事の自覚を促している。そのため、怠学のために留年等をする学生はいない。	
3 改善すべき事項	
このPDCAサイクルを継続していく。	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	E
<p>明確にしている。</p> <p>大学および心理学専攻の教育理念・目標を深く理解し、教育を実践する力のある教員が期待される。心理学専攻が掲げるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、およびアドミッション・ポリシーに準じた適切な指導を、自らの専門領域に閉じることなく、すべての学生に対しオープンな態度で行うことが求められている。その際、自らの知見の蓄積や研究スキルの錬磨を怠ることがない研究者としての資質も同様に要請される。</p> <p>教員組織は、学生の研究要請に応えられるよう特定の専門研究領域に教員が偏ることがないように編成することが基本的な考え方である。また、学生数に応じた適正な教員の数や年齢構成が重要と考えている。さらに、各教員は専攻主任をはじめとする各種役割は、特定の教員に偏ることがないように輪番制をとっている。そのため、研究・教育指導に必要な役割を全員が体系的に知る機会を得るようにしている。大学院担当の教員は学部教員が兼任しているため、人事権は学部教授会にある。</p> <p>2011年5月現在の専任教員数は8名（うち、女性教員2名）である。年齢構成は、40代5名、50代3名である。いずれも30%を超過しているが、細分化すると、40-44歳が2名、45-49歳が3名、50-54歳が1名、55-59歳が2名、と偏りなく配置されている。8名の教員に対する入学生数は修士・博士課程合わせて29名であり、教員1名あたりの指導学生数は3.6名であり、過剰な負担ではなく、個々の学生に対して充実した指導を行うことができている。開講科目数に対する専任兼任教員比率は、総数27科目に対して専任教員が15科目、兼任教員が12科目である。専任教員比率が若干低い面もあるが、当該分野における専門性の高い人材を得られる地域的特性を利用し、積極的に兼任教員を採用している。</p>	3-1 3-2
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	E
専任教員の専門分野は、生理、行動、学習、教育、知覚、言語、犯罪、発達に及び、心理学の主要な分野をカバーしている。専任教員の守備範囲外の領域については、積極的に兼任教員の協力を求めている。今後もこの体制を維持していく。科目と担当教員の適合性については、専攻会議において厳正に審査した上で、研究科教授会にて承認を得ている。	3-2
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
新規専任教員採用は、文学部心理学科が主導して行っている。具体的には、選考委員会を立ち上げ、公募、書類選考・面接を通して適正な教員の選考を行っている。また、昇格に関しても、心理学科・心理学専攻会議および教授会の議を経て適切に行われている。兼任教員の資格基準については、現状では必ずしも明確でない。なお、専任教員人事は学部主導で行われているため、ここでは資料は添付しない。	なし
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
<p>学生による授業改善アンケートを毎学期実施し、そこから得られる専任教員全員の“気づき”を掲示板に貼り出すことで、学生にフィードバックするとともに、教員の教育改善に役立てている。</p> <p>また、教員の研究教育業績は、法政大学学術研究データベースに登録、更新し、社会に広く公表するよう努めている。</p>	3-3 3-4
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
心理学のさまざまな分野の専任教員ならびに兼任教員が教育に携わり、教育的効果を上げている。	
3 改善すべき事項	
学位論文の指導や兼任教員の資格基準について、より明確にする必要がある。	
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (自己評定 S)	
1 現状の説明	
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	E
<p>心理学専攻の教育理念・目的および目標にしたがい、各課程において以下のようにディプロマ・ポリシーを明示している。</p> <p>修士課程の学生には、学術的に意義があり、かつ、心理学専攻の理念である「社会への貢献」を見据えた研究を行い、修士論文を完成させることが要求される。このために学生は、明示されている修士論文評価基準で定められた各要素に</p>	4-1-1 4-1-2 4-1-3 4-1-5

<p>ついて修得する必要がある。また、通常の授業やゼミ活動、年2回の中間発表会、各種研究会や学会発表などを通して、教育目標であるコミュニケーション力、リーダーシップ、情報技術力やプレゼンテーションスキルを獲得することも求められている。</p> <p>博士後期課程の学生には、自らの修士論文研究から修得したことをさらに発展させ、学術上の意義があり、社会にも貢献できる研究を積み重ね、博士論文を完成させることが要求される。博士論文を提出するために、学生は、明示されている法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）で定められた各種の条件を満たすことが必要である。</p>	
<p>4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</p> <p>大学院要項および大学院講義概要（シラバス）に明示している。</p> <p>共通科目（5科目）、認知系科目（11科目）、発達系科目（13科目）の科目群が設置されている。また、これらの科目は講義系の科目群（19科目）と演習系の科目群（10科目）に分類され、後者を中心に継続履修を認めることで、論文研究の指導が円滑に進むことに配慮している。必修・選択の別は設けていない。なお、修士課程で30単位を修得することが修了要件となっており、そのうち10単位までは他専攻開講科目（22科目）から修得できる。</p>	E
<p>4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。</p> <p>年度始めに全学生および全教員に配布される大学院講義概要（シラバス）や、大学院ホームページに情報を掲載している。</p>	E
<p>4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</p> <p>本専攻の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性に関しては、月1回開催している学科・専攻会議にて「自己点検」という枠組みの中で随時検討している。例えば、法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）も2009年度に承認され、2011年度に一部改定された。</p>	E
<p>2 効果が上がっている事項（優れた事項）</p> <p>法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）が2009年度に施行され、2011年度に一部改定された。それにより、博士後期課程在校生からの積極的な学位論文申請を促し、その結果、2010年度までに、2名の博士後期課程の学生が在籍年限内に博士号を取得した。</p>	
<p>3 改善すべき事項</p> <p>このPDCAサイクルを継続していく。</p>	
<p>評価基準4-2 教育課程・教育内容（自己評定 S）</p>	
<p>1 現状の説明</p>	
<p>4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>修士課程および博士後期課程ともに、本専攻の教育課程の編成・実施方針に基づき、認知と発達を柱とした様々な授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。また、学校心理士や教員専修免許（公民）といった資格取得のための科目群も整備している。</p> <p>修士課程については、講義系の科目群（19科目）と演習系の科目群（10科目）を設置している。講義系科目に偏らないように、演習系科目は継続履修を認めており、論文研究の指導が円滑に進むことに配慮している。また、単位認定の対象外だが、年に数回の研究発表を義務付けて、修士論文に向けての研究活動を促している。</p> <p>博士後期課程については、心理学特殊研究Ⅰ・Ⅱの履修を義務付けており、指導教員による綿密な研究指導が行えるように配慮している。また、年に数回の研究発表も義務付けている。博士後期課程のコースワークのあり方については、今後さらに検討してゆく。</p>	E
<p>4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</p> <p>修士課程および博士後期課程ともに、教育課程の編成・実施方針に基づき、社会に貢献する心理学的研究の内容を提供している。また、学校心理士や教員専修免許（公民）といった資格取得のための科目について、ガイダンスやシラバスで周知している。</p> <p>また、法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）も2009年度に承認され、2011年度に一部改定された。</p> <p>なお、本専攻では2011年度より社会人学生の受け入れを開始した。社会人学生に対する特別な配慮として、14条特例の適用を可能にしている。この制度を利用することで、1年の通年通学を経て、2年目は職場に戻って研究を続けることができる。</p> <p>国際化に対応した教育の一環として、心理学専攻を希望する多くのアジアからの留学生を積極的に受け入れている。</p>	E
	<p>4-2-1</p> <p>4-2-2</p> <p>4-2-3</p>

<p>その一部として、研修生および聴講生制度を活用し、外国人留学生に対する学習支援を行っている。また、在校生に対して、国際学会への参加や研究発表を積極的に行うよう指導している。</p> <p>キャリア教育の一環として、年に数回、大学院カンファレンスの行事の一部として、心理学を活かした専門性のある職業に就いている外部講師を招聘し、講演会を開催している。</p>	
<p>2 効果が上がっている事項（優れた事項）</p>	
<p>修士課程の学生は上記の教育課程・内容の修得を経て、適切な就業や博士後期課程に進学を果たしている。就業した学生については、専門職公務員等、ほぼすべての修了生が大学院で学んだ専門知識を直接的・間接的に活かせる職場に就職している。また、法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）も2009年8月5日より施行され、これに基づき、厳正な審査の結果、2010年度までに2名の博士後期課程の学生が在籍年限内に博士号を取得した。さらに、2011年度に開始した社会人入試では、初年度から2名の博士後期課程の社会人学生の入学が実現した。</p>	
<p>3 改善すべき事項</p>	
<p>このPDCAサイクルを継続していく。</p>	
<p>評価基準4-3 教育方法 (自己評定 S)</p>	
<p>1 現状の説明</p>	
<p>4.7 教育方法および学習指導は適切か。</p>	E
<p>全科目に関して、授業の到達目標及びテーマ、授業の概要と方法、授業計画などをシラバスに明記している。また、どの科目も社会で必要とされるスキルを身につけられるような内容となっている。さらに、全科目に関して、学生による授業改善アンケートを行っており、それに対する専任教員全員の気づきも学生がよく目にする掲示板に貼り出すことによってフィードバックしている。研究指導については、5-6月と2月の年2回「大学院研究発表会」を行って、各学生の研究の進行状況や内容を確認し、特定の指導教員のみならず、全教員による集団指導を適切に行える機会を確保している。また、心理学専攻修士論文評価表や、法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）を学生に明示することで、高水準の研究を行うための指針を提示している。</p> <p>開講総科目数のうち、講義形式の科目は19科目、演習形式の科目は8科目ある。演習形式の科目の比率が低いが、演習形式の科目は複数年度にまたがる継続履修を認めることで、指導教員による科目を中心に、学生自身が主体的に研究・学習成果を発表することのできる形式の科目を受講する機会の充実を図っている。</p> <p>履修登録科目の上限は制度的には設けられていないが、ガイダンスなどで修士1年次に偏って過剰な履修登録を行わないように学生に指導している。</p>	<p>4-3-1</p> <p>4-3-2</p> <p>4-3-3</p> <p>4-3-4</p> <p>4-3-5</p>
<p>4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。</p>	E
<p>全科目に関して、学生による授業改善アンケートを行っており、それに対する専任教員全員の気づきも明示によってフィードバックしている。原則としてシラバス通りの授業展開をすることが専攻の方針として共有されているが、受講生数が少数の大学院科目では、実際に受講をすることになった個々の学生の学習に対する準備性や興味関心には多様性があるため、初回の授業等で学生の了承を得た上で、より適切な授業展開ができるようシラバス記載事項を修正するという対応を行っている。</p> <p>年間の研究指導計画については、年に2回の「大学院研究発表会」での発表を小目標として、修士1年次から段階的な研究の蓄積をするように、指導教員と学生との間で研究計画を立てている。また、研究が計画通りに進捗しているかどうかは、「大学院研究発表会」や、原則として月一回開催している大学院カンファレンスにおいて、全教員が全学生について把握できるようにしている。</p>	<p>4-3-1</p> <p>4-3-6</p>
<p>4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。</p>	E
<p>成績評価基準はシラバスに明記し、それにそって客観的で公平な成績評価を行っている。修士論文については、評価基準を年度はじめのガイダンス時に学生に明示し、心理学科独自のホームページで公開している。修士論文に対して主査だけではなく副査を定め、複数の教員によって適正に審査している。博士論文については、審査小委員会を立ち上げ、複数の審査者によって専門的見地から審査を行い、公開発表会を経て、専攻会議および研究科教授会で承認されるという手続きを執っている。</p> <p>既修得単位認定については、本学文学部心理学科4年生が本専攻の科目を履修し修得した単位を、10単位を上限として、大学院修了要件単位としてR認定する制度を設けている。</p> <p>転専攻は制度として可能である。しかし、いまだ制度を利用した実績がない。</p>	<p>4-3-1</p> <p>4-3-7</p>
<p>4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p>	E
<p>受講生数が少ない場合も含めた全科目に関して、学生による授業改善アンケートを行っており、それに対する専任教員全員の気づきをフィードバックし、さらに教員のメーリングリストおよび専攻会議で情報を共有し、教育内容・方法</p>	<p>4-3-2</p> <p>4-3-3</p>

の改善に活かしている。また、5-6月と2月の年2回「大学院研究発表会」を行って、各学生の研究の進行状況や内容を確認し、適切な指導に結びつけている。	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
全科目に関して、学生による授業改善アンケートを行っており、それに対する専任教員全員の気づきもフィードバックすることにより、学生の授業に対する評価は高い。	
3 改善すべき事項	
このPDCAサイクルを継続していく。	
評価基準4-4 成果（自己評定 S）	
1 現状の説明	
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。	E
<p>学生による学会活動は活発である。また、怠学による留年もない。修士課程の学生は上記の教育課程・内容の修得を経て、適切な就業や博士後期課程への進学を果たしている。また、2010年度までに、2名の博士後期課程の学生が在籍年限内に博士号を取得した。なお、学位論文審査基準については、心理学専攻修士論文評価表や、法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）を学生に明示している。</p> <p>心理学専攻の掲げる教育目標への到達度については、修士論文・博士論文および「大学院研究発表会」によって評価できている。高度に専門的な心理学の知識・技能を得るだけでなく、研究を実施する際の協力者とのコミュニケーションや、研究成果を論理的に記述したり、プレゼンテーションしたりする力などは、修士論文・博士論文に取り組む過程やその成果発表によって、全学生の到達度を全教員が確認している。</p>	4-4-1 4-4-2 4-4-3
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	E
<p>修士・課程博士論文審査に関しては基準が明示され、それにしたがって適切に行われている。</p> <p>また、法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）も2009年度に制定された。さらに、課程博士論文の学位審査および審査に関する手順の情報も明示され、それらにしたがって適切に行われている。なお、2010年度までに課程博士を取得した2名に対する学位審査では、小委員会に学外審査者を加え専門性と透明性を確保した。</p>	4-4-2 4-4-3 4-4-4
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
学生は評価基準を事前に精査できるため、提出された修士論文及び博士論文は、すべて合格している。	
3 改善すべき事項	
このPDCAサイクルを継続していく。	
評価基準5 学生の受け入れ（自己評定 S）	
1 現状の説明	
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E
<p>ホームページならびに入試の募集要項で明示している。</p> <p>心理学専攻の教育理念・目的および目標にしたがい、専門性の高さ、心理学研究や社会的貢献への関心の高さを有する学生を受け入れるよう種々の入試体制をとっている。修士課程の試験は学内選抜入試を含め、3回の入試において、専門科目・英語・面接を課し、総合的かつ公平に選抜を行っている。筆記試験や面接では全教員が審査に当たり、同一年度内で難易度、判定基準を揃えている。博士後期課程の入学選抜に際しては、本専攻修士課程修了者を中心とした、心理学関連の研究・教育能力を発展させる熱意を有した者を選抜する方針である。他の研究機関で教育を受けた者であっても、本専攻の専任教員による指導が適切と判断できる者は積極的に受け入れる方針である。また、2011年度入試からは昼間課程として秋と春に社会人入試を導入し、実社会ですでにさまざまな心理学的問題に取り組んでいる学生を受け入れている。</p>	5-1
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。	E
<p>学内入試、秋入試および春入試に関して、専攻内の基準に基づき、適切に行っている。選抜方法は、一般入試では専門・英語の筆記試験および面接試験、そして2011年度入試より開始した社会人入試では、英語に代えて研究計画のプレゼンテーションを課しており、入試経路に応じた適切な選抜方法を採用している。筆記試験および口述試験では各受験者に対して全専任教員が評価に加わることで公平性を確保している。</p>	5-2
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E
<p>基準に基づき、適切に入学選抜を行っている。直近2年間の入学数には、修士課程では定員10名に対して2010年度は10名、2011年度も10名、博士後期課程では定員3名に対して2010年度は0名、2011年度は4名であり、定員管</p>	5-2

理はおおむね適切に行っている。	
5.4 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E
学内推薦入試においても、一般入試と同レベルの専門試験を課している。さらに、その成績を比較することにより入試経路による不公平がないことを毎年度確認している。ただし、個々の成績については内部資料であるためエビデンスとして開示することはできない。	なし
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
人文科学研究科心理学専攻の趣旨を十分理解している学生が入学し、指導教員とのマッチングも滞りなく行われている。修士課程および博士後期課程における社会人入試を2011年度入試から実施したことにより、入試形態の多様化を実現している。その結果、2010年度入試では博士後期課程入学者が0名であったが、2011年度には2名の社会人を含む4名が博士後期課程に入学した。	
3 改善すべき事項	
このPDCAサイクルを継続していく。	
評価基準10 内部質保証 人文科学研究科全体を参照	

現状分析根拠資料一覧

評価基準1 理念・目的	
1-1	人文1-1 法政大学の理念・目的 http://www.hosei.ac.jp/hosei/gaiyo/rinen.html
1-2	法政大学ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/jinbunkagaku/shinri/
1-3	法政心理ネット http://www.hosei-shinri.jp/psychology/
評価基準3 教員・教員組織	
3-1	2011年度指導教員一覧
3-2	人文4-2-2 『2011年度大学院講義概要（シラバス）』 pp. 224-251
3-3	授業改善アンケートに対する気づきの一例
3-4	法政大学学術研究データベース http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
4-1-1	資料1-2 法政大学ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/jinbunkagaku/shinri/
4-1-2	法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻修士論文評価表
4-1-3	課程博士論文の学位審査および審査に関する手順
4-1-4	人文4-2-2 『2011年度大学院講義概要（シラバス）』 pp. 224-251
4-1-5	法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）
評価基準4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	人文4-2-2 『2011年度大学院講義概要（シラバス）』 pp. 224-251
4-2-2	人文1-5 『2011年度大学院要項』 pp. 36-39
4-2-3	資料4-1-5 法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）
評価基準4-3 教育方法	
4-3-1	人文4-2-2 『2011年度大学院講義概要（シラバス）』 pp. 224-251
4-3-2	資料3-3 授業アンケートに対する気づきの一例
4-3-3	2010年度大学院研究発表会配付資料
4-3-4	資料4-1-2 法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻修士論文評価表
4-3-5	資料4-1-5 法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）
4-3-6	心理学専攻 2011年度 行事日程
4-3-7	資料1-3 法政心理ネット http://www.hosei-shinri.jp/psychology/
評価基準4-4 成果	
4-4-1	法政心理学会年報第5巻（2010年度）平成22年度修士論文要旨集（巻末）
4-4-2	資料4-1-2 法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻修士論文評価表
4-4-3	資料4-1-5 法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規定（内規）

4-4-4	資料 4-1-3 課程博士論文の学位審査および審査に関する手順
評価基準 5 学生の受け入れ	
5-1	資料 1-2 法政大学ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/jinbunkagaku/shinri/
5-2	人文 5-4 大学院志願者・合格者・入学者の推移

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	学位論文の指導や兼任教員の資格基準を明確にする。	兼任教員の資格基準に関して専攻内でのコンセンサスを得る。	兼任教員の資格基準に関する専攻内の原案を作成する。
2	4-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	本専攻の教育目標, 学位授与基準, 教育課程の編成・実施方針を広く提示する。	ホームページ等に教育目標, 学位授与基準, 教育課程の編成・実施方針を明示する。	法政心理ネットにある大学院用ページを充実させ, 最新の情報をアップする。
3	4-2 教育課程・教育内容	修士課程および博士後期課程士における教育指導のさらなる改善を目指す。	大学院カンファレンスを研究・教育指導だけでなく, 院生・教員間の情報伝達や意見交換の場としてさらに充実させる。	大学院カンファレンスの年間計画を明文化する。
4	4-3 教育方法	資格科目(学校心理士)を中心に, 各科目における教育内容の相互確認を行い, 教育の効率化を図る。	資格科目(学校心理士)を中心に, 資格取得と論文作成のバランスに困難を感じているかどうかを明らかにする。	資格取得と論文作成のバランスに困難を感じているかどうかを明らかにするための調査を実施する。
5	4-3 教育方法	専攻独自で購入している PC のメンテナンスの仕組みを見直し, 現有する PC の台数や性能等について評価し, より良い教育環境の整備をする。	今年度から導入された新しい PC 環境の教育効果を検証する。	今年度から導入された新しい PC 環境の教育効果を検証するため, 前年度までの環境との比較を含めた調査を行う。
6	4-4 成果	学術的な場の活動と社会貢献活動という 2 つの視点から, 学生の学びを援助する。	学内外での研究発表や論文発表の機会を増やす。	発表数を前年度より増やす。
7	5 学生の受け入れ	学生の受け入れ方針を社会に周知し, 受け入れた学生の質を向上させる。	学生の受け入れ方針を社会に周知する。	学生の受け入れ方針を法政心理ネットに明示する。

III 大学評価報告書(人文科学研究科全体)

基準: 1 理念・目的	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A 大学院人文科学研究科は人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を, 法政大学大学院学則に定めており, 大学院要項, 講義概要, 大学の WEB サイトによってそれらを教職員・学生・受験生を含む社会一般に対して周知・公表している。ただ講義概要には英文学専攻のみ<理念, 目的, 教育目標>の記述がない。	
水準評価B 大学院人文科学研究科は, 「自由と進歩」の建学の精神に基づきながら, 昨今の社会情勢にも対応して「国際機関や外資系企業, 一般企業を目指す高度職業人の育成」(2011 理念・目的および各種方針, 1 理念・目的)により力を注ぐことを明らかにし, 適切な理念・目標設定である。 周知・公表については適切性の検証は十分なされ, 情報を求めている人を開拓するための広報活動が十分ではない, という適切な認識に至っているが, 予算や人員の問題がさらなる外部からの理解向上を阻んでいる。 理念・目的の適切性についての検証は, 自己点検・評価報告書作成時にどの専攻も行うことになるが, 専攻内会議の単位では, 地理学専攻のように毎年年度初めに議論しているところと史学専攻のように適宜議論しているところがあり, 専攻によって差が	

ある。特に研究科の性質も考えれば、社会の流れに対応しながらアカデミズムの質も著しく低下することのないよう、今後専門性と社会性のバランスを注意深く恒常的に検証する必要があるだろう。	
長所として特記すべき事項	
大学院人文科学研究科は、国際日本学インスティテュートの移管により、留学生や社会人に対する意識が各専攻とも強くなり、独自性とともに関通性もより見られるようになっており、評価できる。(人文科学研究科全体の現状分析シート 理念・目的 1.1)	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：3 教員・教員組織	<評定> いずれかに下線 S A <u>B</u> C
概評	
水準評価A 大学院人文科学研究科教員の任免・昇格に関わる内規を定めているのは日本文学専攻・地理学専攻のみであり、他専攻における内規の制定が求められる。専攻ごと、専攻内の分野ごとの教員数内訳からおおむね適切に配置され役割分担が行われていることがわかる。ただし、地理学専攻の教員数は設置基準上3名不足している。年齢構成においては全体的に50代にやや偏りがみられ、地理学専攻を除いてすべての専攻において50代の割合は35%以上を占めている。	
水準評価B 大学院人文科学研究科の教員編成方針は理念・目的を実現するために定められており、また教員は、「自らの専門領域の研究に励むと同時に」「学生の自己探求と自己実現、勉学への取り組みを促進し指導することが期待されている」(2011 理念・目的および各種方針 2 求める教員像、教員組織の編成方針) ことが方針に明示されている。 その方針に基づき、留学生、社会人、就職希望者、研究者志望者などにより的確に対応できる研究、教育共に熱心な教員から構成されるよう心がけており、実態との整合性はある程度保たれている。また、少人数制の徹底により個々への綿密な指導を可能にする体制が整っている。募集・採用・昇格の基準に関して、日本文学専攻・地理学専攻以外については内規の制定が求められる。 教員の資質向上に関して、教育・研究面ではFD、教員向けセミナー、学術データベースなどを手段として取り組みがなされている。管理業務に関しては年々増えてゆく事務作業を研究と両立することが難しくなっておりせめて輪番制によって仕事量が片寄せらぬようコントロールすることしかできないのが実情のようである。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
大学院人文科学研究科の日本文学専攻・地理学専攻以外における任免・昇格に関する内規の制定が求められる。(人文科学研究科全体の現状分析シート 教員・教員組織 3.3、日本文学専攻の人事についての内規、地理学専攻教員資格内規) 大学院人文科学研究科地理学専攻の教員数は設置基準上3名不足しているので改善が求められる。(2011 大学評価データ集 1. 専任教員数) 大学院人文科学研究科教員の年齢構成においては全体的に50代に偏りがみられるので、改善が望まれる。(各専攻の現状分析シート 教員・教員組織 3.1)	
基準：4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A 大学院人文科学研究科の各専攻とも、学位授与方針においては理念・目的を踏まえて、修了にあたって習得しておくべき成果、要件を明示しており、教育課程の編成・実施方針については、学習成果、教育内容、教育方法に関する考えが反映された内容となっている。また、学位授与方針と教育課程編成・実施方針は、入学案内と大学HPにより周知・公表されているが、大学院要項やシラバスには、入学案内にあるような各専攻ごとの見やすい方針の記載がなく、在学生に対するさらなる周知が期待される。	
水準評価B 大学院人文科学研究科の各専攻とも、入試、アンケートなどの結果をふまえて適切に検証している。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	

大学院人文科学研究科において、学位授与方針と教育課程編成・実施方針の在学生に対するさらなる周知が期待される。(大学院要項およびシラバス)	
基準：4-2 教育課程・教育内容	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A 大学院人文科学研究科の各専攻・インスティテュートとも修士課程は授業科目30単位以上の修得と修士論文あるいはリサーチペーパーの提出、博士課程では授業科目3科目以上の修得と博士論文の提出を義務づけ、コースワーク、リサーチワークの位置づけを明らかにし、双方を重視している。	
水準評価B 大学院人文科学研究科の理念・目的に掲げられる「高度職業人の育成」を達成するための教育課程ともなっているかどうか、心理学専攻や史学専攻においてはキャリア形成支援という形で目に見えるが、全体としては具体的にその理念がどこまで反映されているのかわかりにくい状態にとどまっている。 学部と比べるとどうしても教育課程の体系的性はシンプルなものとなるのはやむを得ないところもあるが、留年生、社会人、留学生の増加に対応した、国際日本学インスティテュートや英文学専攻による可能な範囲での体系的性の導入は他専攻にとって良い前例となるだろう。	
長所として特記すべき事項 大学院人文科学研究科の心理学専攻や史学専攻における具体的なキャリア形成支援や、国際日本学インスティテュートや英文学専攻による必修科目の設置による体系的性の導入は他専攻を刺激するものとなるだろう。(心理学・史学・英文学専攻の現状分析シート 教育課程・教育内容、シラバス)	
問題点として指摘すべき事項 特になし。	
基準：4-3 教育方法	<評定> いずれかに下線 S A <u>B</u> C
概評	
水準評価A 大学院人文科学研究科の教育目標を達成するために必要な少人数教育が入学者の定員設定により保証されている。研究指導や学位論文作成指導については、各教員に任されている状況で専攻や研究科としてある程度画一的に質を上げようとする試みも今後必要であるかもしれない。シラバスは教員により多少の精粗の差はあるが、統一した書式を用いて学生にあらかじめ開示されている。単位は、大学院授業科目の内容からすべて半期2単位の設定となっている。教育内容・方法の改善を図る機会には各専攻会議がその主な場となり、FDアンケートなどを材料に検討している。	
水準評価B 大学院人文科学研究科の「少人数制の特性を生かし、学生各自の研究テーマや興味にあったきめの細かい指導を行う」(2011理念・目的および各種方針 5 教育課程の編成・実施方針)という方針が実態に反映されているかどうか、現状としては各教員に任せられ、見えにくい。もちろん、各々によってある程度差が生じてしまうのは仕方がないと思われ、指導方法の単純な画一化、強制は教員を信頼したうえで教育効果が損なわれる事態につながりかねないが、まずは、各教員がきめの細かい指導を行っていることが当事者以外にもわかるような透明性をいかに確保するかが当面の課題となるであろう。また、シラバスで示した内容が実行されているかどうかに関しても、学生の希望に対応した柔軟な変更ができる余地が残されるよう、ある程度は教員に任せられるべきであるが、どのような理由でどのように変更したのかを示す方法の検討も必要であるかもしれない。 教育内容・方法などの改善を図ることを目的とする機会はあるものの、各教員がそこで得たものをどのようなプロセスで改善につなげるかは明らかにされていない。	
長所として特記すべき事項 大学院人文科学研究科について、少人数制による指導が保証されており、評価できる。(大学評価データ集 6 大学院の志願者・合格者・入学者の推移)	
問題点として指摘すべき事項 大学院人文科学研究科の指導の実態、シラバス内容からの変更具合、指導方法の改善のプロセスが具体的に見えにくいので、改善が望まれる。(各専攻の現状分析シートおよびシラバス)	
基準：4-4 成果	<評定> いずれかに下線 S A <u>B</u> C

概評	
水準評価A 大学院人文科学研究科の卒業・修了の要件は法政大学大学院学則や大学院要項にて明示されている。また、現在は細かく具体的な学位論文審査基準を定めているのは心理学専攻（「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻修士論文評価表」）のみである。	
水準評価B 領域の性質からしても、また、大学院がより高度な学術研究を行う場であるという点からしても、学生の学習成果を誰にでもわかるように測る指標の開発は困難であることは明白で、成果を測る主要な機会は論文や学会などでの発表となっており、旧来のやり方に頼っている。しかし、例えば心理学専攻で全教員が修士論文・博士論文に取り組む過程やその成果発表をみて全学生の到達度を確認しようとしているように、指導教員のみでなくより多くの教員が学生の取り組みを知ろうとする様な試みにより、少しでもより客観的な測り方を模索することが望まれるだろう。学位授与については、学位授与方針に従って、適切におこなわれている。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
大学院人文科学研究科の博士論文提出者が少ないこと、また、修士課程での留年者が多いことを考えると、哲学専攻、日本文学専攻、心理学専攻、地理学専攻がもつ博士論文授与に関する規定や心理学専攻の修士論文評価表のような基準を定めゴールを意識させた上での指導が求められるだろう。	
基準：5 学生の受け入れ	<評定> いずれかに下線 S A <u>B</u> C
概評	
水準評価A 大学院人文科学研究科では、理念・目的、教育目標を踏まえて定められた学生の受け入れ方針を入学案内、HPに明示し公表しており、募集、選抜の方法は専任教員が全員体制で臨み公正におこなわれ、大学院教育を受けるのに必要な能力・適性を適切に判定するものである。	
水準評価B 大学院人文科学研究科において、専攻によっては入学定員の充足率が低いところがある（哲学専攻：53%、英文学専攻：41%、地理学専攻：53%）ことは依然として大学院人文科学研究科の深刻な問題であり各専攻も十分問題意識は持っている。入学者数増加のための選抜方法のさらなる改革あるいは定員の縮小設定など引き続き検討が必要である。一方で、日本文学専攻では国際日本学インスティテュート入学者数の増加により入学者充足率が155%となっており、大学院人文科学研究科全体の充足率は2010年度の61%から2011年度の89%へと飛躍的に上がっている。 検証の実施については各専攻とも専攻会議でおこなわれているようだが、人文研究科全体で国際日本学インスティテュートをはじめ、他専攻の状況について議論しあう機会を持つことも有効であろう。 また、収容定員に対する在籍学生数比率について、修士課程では英文学専攻が0.45、地理学専攻が0.33であり、博士課程では地理学専攻が0.17と低い。	
長所として特記すべき事項	
大学院人文科学研究科全体の入学者充足率について、2010年度の61%から2011年度の89%へと飛躍的に上がったことは、評価できる。	
問題点として指摘すべき事項	
大学院人文科学研究科では、依然として、在籍学生数比率と入学定員充足率の低い専攻が複数ある（哲学専攻：53%、英文学専攻：41%、地理学専攻：53%）ので、引き続き改善の努力が望まれる。	
基準：10 内部質保証	<評定> いずれかに下線 S A <u>B</u> C
概評	
水準評価B 大学院人文科学研究科では、質保証のための委員会については大学院委員会が兼務する形となっており学部のように専門の組織がないことに象徴されるように、質保証を組織的に行おうとする大学院人文科学研究科の姿勢はまだ不十分であると言わざるを得ない。点検を受けてもそれが改善・改革までつながるかどうかは実質各専攻・各教員に任されている。今後質保証専門の委員会設立をはじめ、大学院人文科学研究科全体として改善・改革までつながることをより強力にバックアップする組織体制の整備・構築が望まれる。	

長所として特記すべき事項
特になし。
問題点として指摘すべき事項
大学院人文科学研究科では、質保証のための委員会として専門組織がなく、組織体制の整備・構築が望まれる。
2010 年度目標の達成状況に関する所見
大学院人文科学研究科全体の表において、達成指標として「アジェンダにする」や「検討する」といった記述が目立ったが、議論としてどのような結果を出すのかを具体的に設定する必要がある。専攻別の表においては、特に心理学専攻が目標と指標を明確に設定し、計画通り実行につなげている項目が多く評価できるが、全専攻とも施設や予算、その他社会的事情などのやむを得ない事情により目標の達成が妨げられながらも、できる範囲で事態改善に取り組んでいるのがわかる。
2011 年度中期・年度目標に関する所見
大学院人文科学研究科の 2011 年度中期・年度目標は、2010 年度と同じように指標が曖昧である。目標設定の明確さなどが依然として専攻間でばらつきがあり、他専攻の目標設定を確認したうえで目標設定などによって意識しあうことで、大学院人文科学研究科全体としてより明確な目標設定をすることが望まれる。
総評
<p>大学院人文科学研究科の現状分析シートを見るだけでも、大学院人文科学研究科は各専攻の責任主体であるというより、問題を形式的、事後的にまとめる機関であるとの印象が依然として強く残る。</p> <p>しかし、国際日本学インスティテュートが大学院人文科学研究科に移管されたことで、大学院人文科学研究科の組織としてのまとまりが独自の形で今後一層強くなっていくことが期待されると同時に、博士号取得者の減少、留年生の増加、そして入学者数の減少など依然として立ち向かわなくてはならない深刻な問題も、すでに入学者数の増加や社会人・留学生への対応システムの構築などの点では目に見える効果が残されているように、インスティテュートが牽引する形で突破口が開かれ解決の方向へさらに導かれてゆくことが期待される。</p>

国際文化研究科

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科(以下学部等)の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
<p>本研究科は2004年4月に修士課程が開設され、2006年4月には博士後期課程が開設されて研究科として本格的にスタートしたが開設にあたって理念・目的・教育目標を十分に練り上げており、これらは適切なものである。</p> <p>博士後期課程からは国内研究機関への就職者や大学院留学生を輩出し、修士課程からはIT系企業、外国政府の国内機関、教育系の海外業務に携わる者などが出ている。また留学生も修了後に在留し国内企業へ就職するなど積極的に進路開拓を行っており、インターカルチュラルな人材育成を目指す研究科の教育理念と合致した成果を上げている。</p> <p>異文化間におけるコミュニケーション・スキル、および高い情報リテラシーに支えられた人材の育成が本研究科の特色であり、専門家、高度職業人の輩出を念頭においた人材育成に努めている。</p>	1-1
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	E
<p>研究科教授会において、これらの情報を共有しており、また、各年度当初にはガイダンスを開き、学生にも周知している。「大学院案内」、大学ホームページ、入学説明会において広報を行なっている。</p>	1-1 1-2
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
<p>研究科の理念・目的については、研究科内部に将来構想委員会を設け前年度より継続的に検討を続けている。またGP応募などの機会をとらえ検討作業を通じて他大学研究科の比較をおこない自己変革の契機とした。その後の見直し作業は研究科将来構想委員会を拡大することで継続し今年度に引き継がれた。</p>	1-3
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
<p>教育GPに応募することにあたり本研究科は教育研究の理念・目的から教育課程、教育内容、教員組織の構成などを徹底的に集中討論しカリキュラムモデルを構築、また人材育成においてはスキル開発面や研究マネジメントに力点を置いた競争力に富む具体的な育成目標を確立した。GP応募に先立つ実績構築のためにカリキュラム改革を敢行し、GP採択においては惜しくも選に漏れたが、現在もカリキュラム改革を継続している。2010年度よりまた学内における横断的な研究機構であるサステナビリティ研究教育機構への参加により機構の大学院教育の入門科目を共同担当することでその一翼を担う役割も果たしつつある。</p>	
3 改善すべき事項	
<p>外部資金による設備拡充や院生チュータの雇用創出などが残念ながら実現しなかったため、改革後のカリキュラムモデルによる継続的な教育研究の質の向上には限界がある。何らかの方策によりこれを解消したい。</p>	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	E
<p>本研究科は基盤学部である国際文化学部を有しており、教育研究において研究科が求める教員像は基盤学部の教育ビジョンが求める教員像とその多くを共有している。また研究科の専任教員は同時に基盤学部の専任教員であり、研究科ホームページなどを通じて明確に示された人材育成の方向性は十分に理解され共有されている。また教員はその専門性によって研究科の3つの研究領域である、異文化相関関係研究、多文化共生研究、多文化情報空間研究に配置されており、その編成方針は明確である。</p>	3-1
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	E
<p>専任、兼担、兼任の各教員は、カリキュラム体系が要求する学問的資質に従って配置されている。定年等に伴う補充人事も、前任者の専門を踏襲することに必ずしも固執せず、むしろ学部、研究科の教育研究上のニーズを考慮するなかで構想、実施されている。</p> <p>研究科教員の科目担当資格に関しては研究科教授会において明確な内規を制定し、教員採用にあたりこれを運用している。各研究領域への専任教員の配置は、「異文化相関研究」に8名、「多文化共生研究」に5名、「多文化情報空間研究」に4名でありおおむねバランスのとれた配置となっている。</p>	3-2
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
<p>国際文化研究科を担当している専任教員の募集、任免、昇格は学部教授会において実施されている。国際文化学部においては新規採用人事は原則的に公募制であり、コネクションなどに左右されない、能力ベースの透明性の高い人事が行われている。昇格についても、経験・能力を無視した昇格などはなされておらず、所定の規程に則り実施されている。</p>	3-3 3-4 3-5 3-6

3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
学内の横断的な研究教育機構への参加と計5回の研究会の組織運営、学部教員としてのFD学内助成へのプロジェクト応募やFD推進センタープロジェクトへの参加などを通じて資質向上をはかっている。 基礎学部でも既に実施しているところであるが、教員の教育研究活動等に関する基礎データとなる情報を、本学学術研究データベースに登録するよう引き続き呼びかけを行っている。	3-7 3-8 3-9
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針（自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	E
研究科の教育目標とは、グローバル化社会・情報化社会において複雑に交差する国際文化を把握する視野と高度な文化理解の方法論を身に付けた「インターカルチュラル・コミュニケーション」の研究者と実践者を育成することである。 学位授与基準を研究科教授会の規定として制定し、年度当初にこれを学生に明示して、論文指導を行なっている。具体的には各課程における学位授与基準の内容は学位論文のレベル、学会発表件数など満たすべき要件として提示されており適切である。 修士論文審査ならびに博士論文審査においては上記の目標に照らして学位論文を評価し学位の授与を行っている。博士論文については要件審査を行い、研究発表の実績や外国語能力などを厳密にチェックしている。	4-1-1
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	E
教育課程の編成の態様については、研究科のパンフレット、および大学院インターネット・ホームページで明示している。また、実施方針については、シラバス、およびガイダンス時に配布する資料で明示している。特に各課程における学位論文の準備に関連する作業は学年進行とセメスタによって時系列で配置された形式で提示されており明確である。	4-1-2
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	E
教育目標については、研究科のパンフレット、および大学院インターネット・ホームページにおいて、概念図やロール・モデルたりうる卒業生の文章をも掲載することで、一般社会や大学院に入学したばかりの院生にも分かりやすい形式での周知を行っている。	4-1-3 4-1-4
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
研究科教授会内に小委員会を作り、定期的に会合を開いている。学位授与方針については、とくに修士課程におけるリサーチ・ペーパーに基づく修士学位の取得、博士後期課程については、学位取得審査の過程における「外国語」の扱いについて、最近では検討している。	4-1-5 4-1-6 4-1-7 4-1-8 4-1-9
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
大学院研究科を担当する教員の世代交代、国際化が進んでいる。	
3 改善すべき事項	
留学生受け入れや送り出しの増大は、研究科として今後さらに充実させるべき分野であり、これらの分野にかんする授業の増コマや新規の人事採用、海外における拠点の整備が望まれる。	
評価基準4-2 教育課程・教育内容（自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E
本研究科は2006年度に修士課程・博士課程からなる研究科として開設され、開設にあたって理念・目的・教育目標を十分に練り上げ、カリキュラムを策定した。カリキュラム・ポリシーは適切である。また今年度より「多文化情報空間特論」、「多文化情報空間演習」などを新たに開講することで博士課程科目を充実させ、研究領域との整合性に関する前年度の改善指摘事項を解消した。	4-2-1 4-2-2 4-2-3
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E

<p>研究科開設に際し、学部教育との継続性と発展性に十分配慮し、教育内容の関係は適切である。修士課程から博士課程に至る継続性と発展性に十分配慮しており、教育内容の関係は適切である。課程博士教育システムを組織的・体系的に構築しており、適切である。2009年度GP応募にむけて2008年度より開始したカリキュラム改革を2009年度から今年度も継続的に各課程において実施しており教育内容の充実を図っている。とくに「国際文化研究」(M1)「国際文化共同研究」(M2)を研究科の修士課程教育の中心に位置づけ、学際的な専門性の育成をはかり、これに院生が企画主催するワークショップや研究会を挟み込むことで内発的な研究関心の盛り上がりを醸成する。</p> <p>授業担当者のなかに、つねに実務家教員を配置している。これらの教員は、本研究科の特色である異文化間コミュニケーション能力の養成を、学生のキャリア形成につなげていく目的もあって任用されている。従来、国際協力、援助分野でキャリアを積んできた専門家などがこの任にあたっている。</p>	<p>4-2-4 4-2-5 4-2-6 4-2-7</p>
<p>2 効果が上がっている事項(優れた事項)</p>	
<p>「国際文化研究」(M1)「国際文化共同研究」(M2)を事実上の必修として修士課程学生に課しているが、これらの授業には研究科の多くの専任教員や、博士課程院生、さらにはポスドクが参加しており、学際的な専門性と、研究科全体としての求心力を高める効果をもたらしている。とくに「国際文化研究」においては研究科の主要な研究領域をカバーする基礎文献リストからの輪講とディスカッションにより、研究科の基礎科目として分野横断的に有効である。</p>	
<p>3 改善すべき事項</p>	
<p>学際的な研究を推進し、社会の側から求められている教育研究上のニーズを満たすためにも、オムニバス形式の授業に対する十分な賃金上、ノルマ計算上の手当が必要である。担当教員の持ち出し、手弁当に多くを依存する現状は、一時的なものとしてほしい。</p>	
<p>評価基準4-3 教育方法 (自己評定 A)</p>	
<p>1 現状の説明</p>	
<p>4.7 教育方法および学習指導は適切か。</p>	<p>E</p>
<p>国際化推進の観点から、Thesis Writingの授業を事実上の必修として修士課程学生に課している。また、学際的な教育内容は、アジアに限定されない海外からの留学生をも惹き付けており、教育方法に対する外部からの評価が高いことのひとつの表れと考えられる。</p> <p>研究指導と学位論文の執筆に関しては研究計画書にもとづく研究構想の発表に続きセメスタ毎の中間発表を義務付け、これを論文指導科目の一環として実施される日常的な研究指導と組み合わせることで、円滑な論文作成指導を行っている。</p>	<p>4-3-1</p>
<p>4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。</p>	<p>E</p>
<p>いわゆるシラバスに加え、本研究科では学期終了後にシラバスの実施状況を担当教員が回顧的に分析するシート(「後シラバス」)が制度化されている。</p>	<p>4-3-2</p>
<p>4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。</p>	<p>E</p>
<p>成績評価、および単位認定の基準はシラバスで周知しており、研究科ガイダンスでも資料を配布して徹底を図っている。</p> <p>他大学院等で修得した単位の認定については、科目や単位数について、本学大学院学則第20条の規定を準用しつつ、研究科教授会において個別にかつ厳密にこれを吟味している。</p>	<p>4-3-3</p>
<p>4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p>	<p>E</p>
<p>「後シラバス」(4.8参照)は、単に担当教員個人が記入するだけでなく、研究科教授会として集約し、集団的な検討の俎上にのぼることとなる。4-2で述べた必修授業での個別の学生の状況について定期的にやりとりすることが常態化している。</p>	<p>4-3-2</p>
<p>2 効果が上がっている事項(優れた事項)</p>	
<p>「後シラバス」による授業の自己反省は、研究科内におけるPDCAサイクルの自律的な実施ということができ、教育方法の改善に大いに効果をあげている。また、4-2で述べた学際的な教育内容は、教育方法における相互補完性をももたらしている。たとえば、同一のテーマ(例:少数民族の移民、難民)をめぐるトランスナショナルな研究を組み立てるさい、多分野・多地域に通暁した教員がいることは、研究科に所属する院生にとって、意外な気づきをもたらす指導方法の多様性と受け取られているようである。</p>	
<p>3 改善すべき事項</p>	
<p>本研究科では、多文化環境下でのICT教育を重視しているが、これを支える情報インフラが本学大学院には存在していない。たとえば、後シラバスなどについての情報共有を兼任教員とのあいだで行いたくとも、既存のコラボレーション・ウェアは専任教職員しか用いることができない。メーリングリストでは情報の漏えいが懸念される。情報インフラの整備が急務と考えられる</p>	

ゆえんである。	
評価基準4-4 成果 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。	E
研究者、および高度職業人として、語学や ICT のスキルを前提とした異文化間関係のスペシャリストを育てるという目標が実現されつつあることは、修士課程、博士後期課程の修了者の進路にも示されている。 特に M1M2 の必修科目である「国際文化研究」「国際文化共同研究」などを中心に Wiki による学習成果の共同編集と相互参照を通じて学生個人の内発的な気づきと向上をめざし成果が上げている。	4-4-1
4.12 学位授与 (卒業・修了認定) は適切に行われているか。	E
従来から修了認定は極めて厳格に行われてきた。一方、入学者ニーズの多様化に対応する教育課程の改革、院生数の増大などを勘案し、現在、大学院修了要件に関する研究科教授会の規程のいっそうの整備を準備中である。	—
2 効果が上がっている事項 (優れた事項)	
国際文化学部、および国際文化研究科博士課程を修了した若手研究者が、国内公立大学研究所の専任教員として 2010 年度春に就職した。設立して年数の浅い研究科としては、研究者養成が進んでいる証左であり、今後ともこうした例が陸続と現れるように努めたい。	
3 改善すべき事項	
博士課程の修了者の業績を活字にするにあたり、何らかの出版助成は必須と考えるが、そのための支援が十分でないことが懸念される。また、予算措置の面以外にも、(財)法政大学出版局との協力関係の深化などを通じ、若手研究者、とりわけポスドクの業績が公開される機会を多角化することが求められる。	
評価基準5 学生の受け入れ (自己評定 A)	
1 現状の説明	
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E
学生の受け入れ方針については、大学院研究科パンフレットならびに大学院要綱において、社会人や外国人の受入れも含めて多様な受入れの方針が明確に示されている。特に社会人については修士課程を3年間で修了することを最初から希望する者のために「長期履修制度」を設け、学費支払いに特例を定め、修了所要単位を3年間の計画で修得することを可能としており、制約条件下での修了を支援している。 研究計画のレビューを志願者について行っているほか、指導教員が個別に計画内容や読むべき文献について指示をしている。	5-1
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	E
上記案内情報に掲載した方針に基づき公正かつ適切な学生募集および入学者選抜をおこなっている。入試は9月入試・2月入試の年2回実施とし、一般入試・社会人入試・外国人入試を行い、それぞれ募集対象に即した条件と選抜方法である。また、基盤学部からの進学にも対応している。多文化教育のために適切な学生の受け入れを行なっている。	5-2 5-3
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E
研究科の規模に応じて設定した学生定員は適正である。在籍学生数の一覧は年度初めに研究科執行部が把握しており、学年暦の進行にもなうセメスタごとの学籍の異動などを反映して学生の動態と履修状況を適正に管理している。	5-4 5-5
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E
募集要項の各項目の確認ならびに修正・変更については毎年の研究科教授会において審議を経て取り扱っている。また入学者選抜においては研究科全体の討論により面接結果や研究計画書の評価を序列化して査定する。入試経路の違いにより単純な点数比較ができない部分もあるので、成績不振に陥りそうな学生については入学後の単位取得状況や研究計画の進展を追跡調査することで入学判定基準の諸構成要素との摺り合わせをはかり次年度に向けて継続的な検証作業につなげている。社会人の進学希望者については毎年実施する研究科相談会などでアンケートを実施し、専門領域や研究テーマに対する潜在的なニーズを調査することで受け入れ方針の検討材料として役立てる。	5-6 5-7
2 効果が上がっている事項 (優れた事項)	
特になし。	
3 改善すべき事項	
各課程において、学部卒、社会人、留学生等の進学経路に対応して、それぞれのニーズを分析することにより定員充足に向けてさらに努力すべきである。	

評価基準 10 内部質保証 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
<p>研究科における教育の内部質保証の仕組みおよび取り組みは以下のとおりである。まず執行部（科長と補佐2名）を中心に教授会は教務面での質保証を行う。院生に対する複数教員での指導体制、セメスタ毎の中間発表の義務化、教授会によるレビューを徹底している。特に博士後期課程においては提出予定年度に予備的な論文発表会を実施している。</p> <p>カリキュラム改革と教育課程の整合性、学生受入れ等についての見直しは執行部と将来構想委員会を拡大して継続的に続けている。教育方法の質の向上については、全教員にすべての担当授業の総括報告書（通称「後シラバス」）をまとめることで各自の担当授業における質の向上を図る。また研究科内部でのこのような活動について、教授会はメーリングリストならびに全学ネットワーク上のグループウェアにより常に情報共有と意見交換を行っており、年度ごとの自己点検の報告を実施している。</p>	10-1 10-2 10-3 10-4
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
<p>研究科教育の内部質保証に関して以下の取り組みを行う。第一に日常の活動として研究科教授会執行部は年度ごとの指導教員承認届を厳密にチェックすることで複数体制による研究指導を徹底し、修士1、2年次の必修科目の担当教員および各学生の指導教授と緊密に連携して、すべての学生の履修状況を常に把握し学修上の問題点の早期発見と適切な対処に努め、月一回開催の研究科教授会においてこれらの情報共有をはかる。第二に年2回春秋セメスタの学期末には研究科内で公開の中間報告会を実施し、全学生に発表を義務付ける。報告会終了後ただちに全教員による評価と検討会を実施し、研究の進捗をレビューし論文完成にむけての見通しを共有する。第三に博士後期課程学生については論文提出予定年度の春セメスタに通常の間接報告会とは別に「博士論文発表会」を個別に実施し、審査小委員会の主指導教授、副指導教授による詳細なレビューを経たのち、学期末の教授会において資格審査を実施することで、論文提出にむけての明確なマイルストーンとする。教育の質保証のために実施するこれらの恒常的な活動に加え、研究科教授会においては自己点検委員会を設置し研究科全体での内部質保証の諸活動が年度ごとの目標および中期目標に沿って展開されていることを担保する。</p>	10-5 10-6 10-7
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
<p>前年度にGP応募、学内研究機構への参加のための体制づくりなど研究科内部で分担して進めるべき改革作業が相当量発生したためか、前年度の自己点検作業に関しては前研究科長がほとんどの実質的検証作業を担っており、自己点検委員会が十全に機能してこなかった。まずは今年度の自己点検委員会を早急に発足させ研究科内部での関係業務においてPDCAサイクルを確立し研究科長を補佐する体制が求められている。</p>	

大学評価委員会の評価結果への対応

<p>「理念・目的」で指摘されているホームページ、パンフレット類の更新については、2011年度に更新がなされる予定である。「教員・教員組織」で指摘されている大学院担当教員任用の基準、手続きについては、研究科教授会として規程を制定した(3-7)。「教育課程・教育内容」で指摘されている、長期履修制度の根拠については、法政大学大学院学則第2条7項および第4条7項、8項に規定されている通りである。「成果」で指摘されている、研究科修了者や研究者養成の現状をめぐる具体的な情報の開示については、大学院ホームページ上でこれを行っている(4-4-1)。</p>
--

現状分析根拠資料一覧

評価基準 1 理念・目的	
1-1	2012年度版大学院案内国際文化研究科の項
1-2	研究科ホームページ 法政大学 大学院 研究科紹介 国際文化研究科 (http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/kokusaiunka/)
1-3	平成21年度 組織的な大学院教育改革推進プログラム 計画調書(教育GP応募案) 「法政大学大学院国際文化研究科 多文化共生社会の構築に資する専門家の養成」 計画調書本文
1-4	平成21年度 組織的な大学院教育改革推進プログラム 計画調書(教育GP応募案) 「法政大学大学院国際文化研究科 多文化共生社会の構築に資する専門家の養成」概念図
評価基準 3 教員・教員組織	

3-1	資料 1-2
3-2	資料 1-1 2012 年度版大学院案内 国際文化研究科の項より 専任教員リスト
3-3	国際文化学部教授会資料より「教員の資格に関する規程」
3-4	国際文化学部教授会資料より「昇格に関する規約」
3-5	兼任講師資格内規
3-6	大学院担当教員に関する規程
3-7	教授会 ML より、「コモンウェルスとグローバル・エシックス」プロジェクト「第四回プロジェクト研究会告知/第五回プロジェクト研究会・番外編のお知らせ」(susken45.htm)
3-8	学内 FD 助成金採択通知 (fdjosei.htm)
3-9	FD 推進センタープロジェクトメンバー一覧 (http://www.hosei.ac.jp/fd/soshiki/member.html)
評価基準 4-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	
4-1-1	ガイダンス配布資料より「国際文化研究科 学位基準」
4-1-2	ガイダンス配布資料より「国際文化研究科 学位論文関連日程」
4-1-3	資料 1-1
4-1-4	資料 1-2
4-1-5	今年度 D3 と M2 指導について
4-1-6	リサーチペーパーの検索について
4-1-7	法政大学大学院学則第 26 条の施行の実際について
4-1-8	博士論文発表会の役割と実施形態について
4-1-9	博士論文審査小委員会についてご意見聴取のお願い
評価基準 4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	資料 1-2
4-2-2	資料 1-1
4-2-3	大学院講義概要
4-2-4	資料 1-4
4-2-5	資料 4-2-3 大学院講義概要「国際文化研究 AB」「国際文化共同研究 AB」
4-2-6	院生・研究生によるワークショップ運営の記録化 (salsa.htm)
4-2-7	2010 年度研究科リーディング・リスト
評価基準 4-3 教育方法	
4-3-1	論文構想発表会実施要領より 外国人留学生の全体数と比率
4-3-2	授業総括報告書 (通称:「後シラバス」)
4-3-3	資料 4-2-3
評価基準 4-4 成果	
4-4-1	研究科ホームページより「大学院修了・在学者の声」(http://www.hosei.ac.jp/gs/koe/kokusaibunka.html)
評価基準 5 学生の受け入れ	
5-1	資料 1-1
5-2	学部内入試要項
5-3	国際文化研究科入試要項
5-4	2011 年度入試結果
5-5	指導教員リスト
5-6	履修状況のチェック
5-7	研究科説明会でのアンケート (国際文化研究科進学希望者質問受付シート.doc)
評価基準 10 内部質保証	
10-1	資料 4-1-2
10-2	資料 1-4 1-4 に同じ
10-3	資料 4-3-2
10-4	2010 年度自己点検報告書

10-5	資料 4-1-5
10-6	資料 4-1-8
10-7	資料 4-3-2

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	4-1 教育目標, 学位 授与方針, 教育 課程の編成・実 施方針	現行の教育目標と学位授与基準をみ なおし、教育課程の充実をはかる	学位授与基準に関して、事前レビ ュー体制の確立に向けた検討を 行う。	院生の業績評価について、研 究科教授会で内規を定める。
2	4-2 教育課程・教育 内容	①海外からの留学生や社会人など、各 カテゴリー別の 入学者のそれぞれ にとって、魅力ある研究科を作る。	欠員の補充をつうじて、魅力ある 教員による研究科作りを目指す。	国際協力の実践やアカデミ ックな業績を兼ね備えた教 員を研究科に迎えるという 見地から、教員公募の要件を 設定する。
3	4-2 教育課程・教育 内容	②英語および各外国語、ICT 関連など のスキル系科目の 技能に支えられ た研究遂行能力の養成	専任教員間における専門領域の 分布と教職課程の関係について 討議	英語の教職課程の履修を入 学者にとって魅力あるもの とするための方策
4	4-2 教育課程・教育 内容	所属院生の研究活動における国際展 開力の向上を図る。	海外の学会参加・調査研究活動 のための学内支援制度を積極的に 活用する。	海外の学会参加・調査研究活 動に向けた事前サーベイを 行うよう院生に推奨する。
5	4-3 教育方法	外国語、情報などスキル系科目につ いては、語学スコアや各種試験など客観 的な指標をもとに、技能の習得状況を ポートフォリオ化する。	外国語運用能力の実質的な保証 を目指す。	外国語運用能力の実質的な 保証を目指し、研究科の入試 制度について検討を行う。
6	4-4 成果	①教育目標に見合った人材を社会に 輩出することにより、研究科が授与す る学位の価値のさらなる向上を図る。	海外から見た本研究科の学位の 価値のさらなる向上を図る。	大学院に創設されたチュー ター制度を活用し、海外から の留学生に対する日本語表 現などについての支援を行 う。
7	4-4 成果	②学際的・国際的な研究ハブとして、 外部からの客観的な視点を学位授与 の過程においてもよりいっそう反映 させる。	博士後期課程において、論文審査 のための審査小委員会に外部委 員を導入しうよう、旅費・宿泊 費等の確保のための方策につ いて検討する。	外部委員に必要な旅費・宿泊 費等を支弁する。

III 大学評価報告書（人文科学研究科全体）

基準：1 理念・目的	<評定> いずれかに下線 <u>S</u> A B C
概評	
水準評価A 大学院国際文化研究科は、インターカルチュラル・コミュニケーション、すなわち異なる文化間の理解と交流の研究者と、その理論を行動に生かせる人材の育成を目的としている。これは、グローバル化、情報化が進展する国際社会において大きな意味をもつものであり、研究科の理念・目的としてふさわしい。 この理念・目的は、大学院案内、HP、入学説明会において周知を図っている。	
水準評価B 目的とするインターカルチュラル・コミュニケーションの人材の養成は、自由と進歩を建学の精神とする法政大学の教育理念に沿うものである。これらは大学院案内や大学のHPにより学生、教員に周知されている。	

理念・目的については研究科の将来構想委員会で継続的に検討が行われている。また、教育 GP 応募により自己変革を進めている。	
長所として特記すべき事項	
大学院国際文化研究科は、教育 GP への応募を契機にカリキュラムの改革を継続しており、高く評価できる。(現状分析シート)	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：3 教員・教員組織	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A 大学院国際文化研究科は国際文化学部を基盤学部としており、専任教員は基盤学部の専任教員である。国際文化学部では、教員の資格に関する規定、専任教員募集についての内規、昇格に関する規約が定められ、教員に求められる能力・資質を明確にしている。 教員の役割分担・責任の明確化について、判断するための十分な記述は見られない。教員数については、3つの研究領域について、8名、5名、4名をそれぞれ配置しており、おおむねバランスがとれているとされる。(現状分析シート)	
水準評価B 基盤学部においては、後任人事において専門を自動的に引き継ぐことなく、その時点での教学面での必要性に応じて決定するなどの努力をしている。学科編成委員会での自己点検、学部将来構想委員会における教員編成のあるべき姿の検討なども行われている。 教員は、その専門により異文化相関関係研究、多文化共生研究、多文化情報空間研究の3つの研究領域に配置されており、その編成方針は明確である。 研究会の組織運営やFDプロジェクトへの参加などを通じて、教員の資質向上に努めている。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A 大学院国際文化研究科の教育目標は、インターカルチュラル・コミュニケーションの研究者と実践者の育成として明瞭である。 学位授与基準は、学位論文のレベルにつき、教授会の規定として制定されている。学会発表件数なども要件として掲げているが、明確な基準は示されていない。 教育課程の編成は、大学院案内、HPで周知に努めている。実施方針はシラバスで、また、学位論文については、時系列で作業の進行を示している。	
水準評価B 研究科教授会に小委員会を設置し、会合を定期的に行い、継続的に検証が行われている。修士課程におけるリサーチ・ペーパーに基づく学位取得、博士後期課程における外国語の扱いが課題となっているが、それぞれについての論点を明確にすべきである。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：4-2 教育課程・教育内容	<評定> いずれかに下線 <u>S</u> A B C
概評	
水準評価A 大学院国際文化研究科におけるコースワーク、リサーチワークの位置付けについて明確な記述はないが、'Thesis Writing'	

<p>を事実上の必修としていること、学位論文のセメスタごとの中間発表の義務化などにより、リサーチワークの重要性を示していると考えられる。</p>	
<p>水準評価B</p> <p>「国際文化研究」および「国際文化共同研究」を修士課程の中心科目として事実上の必修としている。これに院生が企画するワークショップや研究会を組み入れ、教員のみならず、博士課程院生、ポスドクが加わることによって研究科全体としての求心力が高まり、体系的な履修に効果があると考えられる。国際協力の専門家などの実務家教員を配置していることも、院生のキャリア形成に有効である。</p>	
<p>長所として特記すべき事項</p> <p>ワークショップや研究会など、国際文化研究および国際共同研究における大学院国際文化研究科全体としての取り組みが評価できる。参加者全員の相互啓発が期待できるためである。(現状分析シート)</p>	
<p>問題点として指摘すべき事項</p> <p>特になし。</p>	
<p>基準：4-3</p> <p>教育方法</p>	<p><評定> いずれかに下線</p> <p>S <u>A</u> B C</p>
<p>概評</p> <p>水準評価A</p> <p>大学院国際文化研究科の授業の形態は、シラバスに記されている。研究指導と学位論文については、研究計画に基づきセメスタ毎の中間発表と日常的な研究指導を組み合わせている。</p> <p>シラバスは、統一書式(授業の到達目標およびテーマ、授業の概要と方法、授業計画、授業外に行うべき学習活動、テキスト、参考書、評価基準)により作成され、印刷物として配布されている。</p> <p>単位は適切に設定されている。</p> <p>学期終了後にシラバスの実施状況を回顧的に分析するシート(後シラバス)を担当教員全員に義務付けている。これを研究科教授会として集約し、検討することにより教育方法の改善に努めている。</p>	
<p>水準評価B</p> <p>教育方針に照らし、授業形態等の教育方法は妥当といえる。’Thesis Writing’を事実上の必修とし、論文のセメスタ毎の中間発表は、研究の円滑な進行に有効である。成績評価および単位認定の基準はシラバスに明記されており、他大学院での習得単位の認定は個別に教授会で審査されている。</p> <p>後シラバスに基づく集団的検討は、教育方法の改善に有効である。ただし、ICT重視の方針にもかかわらず、情報インフラを欠いていることが、この集団的検討にも阻害要因となっている。</p>	
<p>長所として特記すべき事項</p> <p>大学院国際文化研究科における後シラバス(学期終了後にシラバスの実施状況を回顧的に分析するシート)に基づく集団的検討は評価できる。(現状分析シート)</p>	
<p>問題点として指摘すべき事項</p> <p>大学院国際文化研究科において、情報インフラの整備が急がれる。(現状分析シート)</p>	
<p>基準：4-4</p> <p>成果</p>	<p><評定> いずれかに下線</p> <p>S <u>A</u> B C</p>
<p>概評</p> <p>水準評価A</p> <p>大学院国際文化研究科における修了要件は大学院要項に記載され、周知されている。学位論文の審査基準については、「大学院国際文化研究科 学位基準」が定められている。</p> <p>「学位基準」はガイダンスにおいて、資料配布・説明が行われている。(現状分析シート、国際文化研究科学位基準)</p>	
<p>水準評価B</p> <p>修了者が研究職に就職する事実の把握などには努めているが、学習効果を測定する指標の開発、活用を目指す明瞭な動きはない。</p> <p>院生数の増加により、終了要件の規定の一層の整備に努めている。</p>	
<p>長所として特記すべき事項</p> <p>特になし。</p>	
<p>問題点として指摘すべき事項</p> <p>特になし。</p>	

基準：5 学生の受け入れ	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
<p>水準評価A</p> <p>大学院国際文化研究科の受け入れ方針は、大学院研究科パンフレットおよびHPに示されている。志願者に対しては、研究計画の内容や読むべき文献について指示をしている。</p> <p>一般入試ほか、社会人入試、外国人入試を年2回実施している。また、社会人については、終了所用単位を3年間で習得することができる長期履修制度を設け、学費に特例を定めている。</p> <p>修士課程の入学定員15人に対し合格者は11人、博士後期課程では入学定員3人に対し合格者は2人と、おおむね適切な状況である。</p>	
<p>水準評価B</p> <p>志願者数と合格者数の関係から、選抜は公正・適切に行われているものとみられる。選抜においては、研究科全体の討論により面接結果や研究計画書の評価を序列化して査定することのだが、より具体的な説明が求められる。</p> <p>入学後の単位取得や研究計画の進展を追跡調査し入学判定基準の検証をする、また、社会人に対して専門領域や研究テーマに関する潜在的ニーズをアンケート調査しているが、これらによる具体的な改善点の提示が求められる。</p>	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：10 内部質保証	<評定> いずれかに下線 S A <u>B</u> C
概評	
<p>水準評価B</p> <p>大学院国際文化研究科における、院生に対する複数教員による指導体制、セメスタ毎の中間発表の義務化は論文作業の進展を促すうえで効果的である。後シラバスを全教員の義務として課し、メーリングリストやグループウェアにより教員の間で情報共有できれば教育の質の改善に有効である。しかし、内部質保証のためのPCDAサイクルの中心となるべき自己点検委員会がほとんど実質的に活動していない現状は、早急に改める必要がある。</p>	
長所として特記すべき事項	
大学院国際文化研究科における、後シラバスの義務化、メーリングリストによる教員の情報共有は評価できる。(現状分析シート)	
問題点として指摘すべき事項	
大学院国際文化研究科の自己点検委員会は、実質的に活動していないので、内部質保証の仕組みを確立する必要がある。(現状分析シート)	
2010年度目標の達成状況に関する所見	
大学院国際文化研究科においては、目標の達成状況に大きな差が目立つ。博士論文審査小委員会を3名以上の基準で運用することは、外部を含めて5名以上としていた従来からの改善であるとは理解しにくい。また、これは成果③の目標と整合的でないのではないかと。留学生に対する日本人院生によるチューター制度を、大学院全体に先駆けて実施に移したことは評価できる。	
2011年度中期・年度目標に関する所見	
大学院国際文化研究科においては、おおむね妥当な目標設定となっている。ただし、教育課程・教育内容②の達成指標は検証不可能と思われる。教育方法については、外国語運用能力の実施の保証を入試制度の検討だけでよいか疑問である。教育課程・教育内容③の年度目標（海外の学会参加・調査研究活動のための学内支援制度）と成果①の達成指標（大学院に創設されたチューター制度）については、同じ枠組みの中の制度を異なるレベルに位置づけている。成果②は2010年度の「博士論文審査小委員会の構成方法を検討する」と整合的でない。	
総評	
<p>大学院国際文化研究科は、インターカルチュラル・コミュニケーション、すなわち異なる文化間の理解と交流の研究者と、その理論を行動に生かせる人材の育成を目的としている。これは、グローバル化、情報化が進展する国際社会において大きな意味をもつものであり、研究科の理念・目的としてふさわしい。</p> <p>教育内容については、国際文化研究および国際共同研究における研究科全体としての取り組みが評価できる。また、'Thesis Writing'を事実上の必修とし、論文のセメスタ毎の中間発表を義務付けていることは、研究の円滑な進行に有効と評価できる。</p>	

後シラバスを担当教員全員に義務付けている。これを研究科教授会として集約し、検討することにより教育方法の改善に努めている点も評価できる。しかし、内部質保証のためのPCDAサイクルの中心となるべき自己点検委員会がほとんど実質的に活動していない現状は、早急に改める必要がある。

経済学研究科

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 S)	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科(以下学部等)の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
<p>理念・目的を明確、適切に設定している。また、「理念・目的」は、個別・特殊な目的を伴うべきではないと考えるが、21世紀の高度多様化、高度専門化した国際社会を考え、「教育目標」に「個性化への対応」として、社会人のキャリア形成ニーズや生涯学習における高度教養教育ニーズに応える教育目標を設定している。</p> <p>1951年創設以来、着実に修士号、博士号を授与してきた実績から見て、大学、とりわけ大学院に期待される使命と整合的な「理念・目的」であり、様々な分野の専門化で構成されている教授会の構成員43名に対し修士課程科目数が32と人的資源からも実現性を持っており、「理念・目的」は適切である。</p>	③
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	E
大学院案内、ホームページにて周知、公開している。	①
	1
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
毎年度5月教授会において、自己点検・評価活動の一貫として、定期的に検証している。	
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
修了生アンケートにおいて、当研究科への全体的な満足度は、満足・やや満足を合計して67.3%と高い。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	E
<p>「求める教員像および教員組織の編制方針」は、経済学研究科の「理念と目的」および「教育目標」に沿って、明確にしている。③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2011年5月現在 専任教員数43名(内女性5名、外国籍教員2名、任期付教員0名)⑥ ・ 専任兼任比 43:6 ⑥ <p>教育に関する諸権限と責任は、教員個人ではなく教員組織の最上位に教授会を設け、教授会に帰属する。</p>	③ ⑥
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	E
<p>「理念・目的」、「教育目標」に沿って多様な領域をカバーする教員組織を整備している。また、整備のための仕組みは、次の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科目と担当教員の適合性の判断方法 執行部→教授会 ・ 教員配置の将来構想 タスク・フォースによる将来構想を検討(昨年度) ・ 研究科担当教員の資格の明文化 規程、内規等はない(慣習法に従う)。 	⑥
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
専任教員の募集・昇格については、学部の募集・昇格に負い、現在、経済学研究科独自の専任教員採用は行っていない。但し、大学院の担当者決定(任用)は、学部専任教員の中から大学院教授会にて審議・承認している(上記「科目と担当教員の適合性の判断方法」及び「研究科担当教員の資格の明文化」参照)。	
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究業績の定期的検証 学術研究データベースを定期的に更新している。 ・ 授業能力の向上策 FD活動については、組織的には実施していない。但し、複数教員によるローテーション科目については、科目の到達目標と授業内容について意見交換が実施されている科目がある。 	
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	

修了生アンケートにおいては、教員に対し一定の評価が得られている。	
3 改善すべき事項	
<ul style="list-style-type: none"> 研究科担当教員の資格の明確化（規程、内規等） F D活動の実質化 例えば、各担当科目について、可能な限り、複数の教員によるローテーション化を行い、科目の到達目標と授業内容・授業方法について教員間による意見交換を定期的実施することを義務化（内規化）するなど。 大学評価委員会による指摘にもあるように、昼間多摩キャンパス開講と夜間市ヶ谷キャンパス開講による教員負荷について改善が必要である。対策として、昼間主コースに対して抜本的改革を実施し、その改革をもって学部ノルマカウントの軽減を学部に要請、昼間と夜間の担当者の負荷を軽減したい。 	
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針（自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	E
教育目標、及び、それに基づくディプロマ・ポリシーを明示し、教育目標と学位授与方針との整合的である。③ また、修得すべき学習成果をシラバスに明示している。⑥	③ ⑥
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	E
<ul style="list-style-type: none"> 教育課程の編成・実施方針 教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示している。③ 卒業要件 (1) 学位授与要件 大学院学則、及び、それに基づき大学院要項に要件を明示している（②第21条、第25条、⑤）。 (2) 履修条件 修士課程については、講義概要⑥に次のように明示している。 (昼間主コース) 基本科目 8 単位以上 選択科目 22 単位以上 合計 30 単位以上 (夜間主コース) 選択必修科目 8 単位以上 基本科目 8 単位以上 選択科目 14 単位以上 合計 30 単位以上 	③ ② ⑤ ⑥
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	E
大学院案内、ホームページを通じて公表しており、その周知方法は有効である。	① 1
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
毎年度5月教授会において、自己点検・評価活動の一貫として、定期的に検証している。	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
修士課程の年2回のワークショップは有効に機能しており、博士課程の院生の参加も実現されている。他研究科と合同の「サステイナビリティ研究入門」を共同開設し、異分野融合の教育体制も拡充した。	
3 改善すべき事項	
修士論文、博士論文の目標水準の明文化	
評価基準4-2 教育課程・教育内容（自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E
<ul style="list-style-type: none"> カリキュラムの体系的・順次性 講義概要⑥（p.14）に示す通り、昼間主・夜間主コースのいずれにおいても、体系的・順次性を導入している。 科目区分 	⑥ ②

<p>昼間主コースは、順次性に基づき、基本科目群、選択科目群を配置、夜間主コースでは社会人の経済学への基礎学力涵養のために選択必修科目群をおき、その上で基本科目群と選択科目群といった三段階の順次性を持たせている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コース制 教育目標における「研究者養成」用に昼間主コース、「応用エコノミスト・高度職業人、高度教養人」養成用に夜間主コースを設けている。 ・ 履修モデル 具体的な履修モデルは提示していないが、入学時のオリエンテーションでは、次のように指導している。 1年次 基本科目（夜間主コースの場合、選択必修科目を含む）の履修 2年次 選択科目の履修、および、ワークショップの履修 ワークショップは、修士論文の研究内容を発表し、複数の教員による集団指導制を実施している科目であり、その履修を推奨している。 ・ 学位論文の有無 大学院学則②にあるように、修士課程、博士後期課程とも、学位論文が必須である。 	
<p>4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</p>	E
<p>修士課程に相応しい教育内容を提供している。⑥</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人への特別な配慮 夜間主コースの選択必修科目群にある「経済学基礎」や「統計学基礎」は、社会人の経済学への基礎学力涵養のために設けた科目であり、講義概要⑥にも示してあるように、その内容は社会人向けとなっている。 ・ 国際化に対応した教育内容の提供 経済学の研究では、国際的な学術雑誌に掲載済みの研究業績を有した人材によってジョブ・マーケットが飽和しており、博士後期課程における論文指導では各々の指導教員のみならず、教員横断的にそうした研究業績の蓄積を目指した指導、ないしは共同研究を実施している。 ・ 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供 研究水準の高度化は、ジョブ・マーケット参入の必須条件として位置づけ、特に博士後期課程においては研究指導を行っている。 	⑥
<p>2 効果が上がっている事項（優れた事項）</p>	
<p>修了生アンケートにみられるように、個々の教員の研究指導についてはひじょうに満足度が高い。さらに専攻分野の学際的研究の必要度の高まりに対応して、2011年度より、他研究科との共同開講科目「サステイナビリティ研究入門」を新たに開設した。</p>	
<p>3 改善すべき事項</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究者養成としての博士課程（修士課程+博士後期課程）については、更に具体化した教育目標の下で抜本的改革が必要。特に、ジョブ・マーケットにて評価される研究者の養成を目的に、国際的に通用する教育課程として昼間主コースの改変が必要。 [参考指標] 2009年度博士号（課程）授与者の平均取得年数 (修士入学から) 7.3年 (博士後期課程入学から) 5.0年 ・ これに対し、夜間主コースは、教育目標の応用エコノミスト・高度職業人、生涯学習における高度教養人の養成において、「応用エコノミスト」「高度職業人」像を具体化し、生涯学習における高度教養教育ニーズの中身を精査した上で、社会人のキャリア形成ニーズ、生涯学習における高度教養教育という視点で教育課程・教育内容を更に進展させるカリキュラム改革が必要。 [参考指標] 修士号授与率 91.4% (2002年度～2009年度修士入学者ベース) 内訳：入学者数 140名、2003年度～2010年度修士号取得者数 128名 69.2% (2009年度実績、内訳 13人中9名、大学便覧) 2年間で修士号を取得できていない。カリキュラム、アドミSSIONの双方において問題があると予想される。特に、対社会人。 	
<p>評価基準4-3 教育方法 (自己評定 A)</p>	
<p>1 現状の説明</p>	
<p>4.7 教育方法および学習指導は適切か。</p>	E
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育方法（授業形態） 	⑥

<p>修士課程では、「積み上げ式」教育の視点から、各科目では主に講義形式を用いているのに対し、修士論文に対しては指導教員と副指導教員による指導、及び、集団指導制として「ワークショップ」を導入している。博士後期課程では、指導教員による個別指導を中心としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修指導 毎年、入学式当日（4月3日）、研究科長によるオリエンテーションを実施し、修士1年次に基本科目（夜間主コースの場合は、選択必修科目を含む）、2年次に選択科目を履修するよう指導している。 ・研究指導、学位論文研究指導方法 修士論文については、すべての大学院生が指導教員と副指導教員を持つことが制度化されており、複数教員による指導体制を確立している。 ・学生の主体的参加を促す授業方法 修士課程におけるコース・ワークでは、講義形式のみならず、数回に一回Problem Setを解かせ、発表させるなどの教育方法を採用している。また、修士論文執筆のための研究経過報告として、ワークショップを科目として設けている。 	
<p>4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。</p>	E
<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの内容 シラバスについては、所定の形式に従い、入稿が義務づけられている。必須項目は、次の通り。 (1)授業の到達目標およびテーマ、(2)授業の概要と方法、(3)授業計画（全回数分、各回テーマと内容）、(4)授業外学習（準備学習等）、(5)テキスト、(6)参考書、(7)成績評価基準 ・一年間の研究指導計画の明示 学位論文指導における研究指導計画は、現在、制度化されていない。 ・授業内容・方法とシラバスの整合性 シラバスと整合的な授業内容・方法がとられている。 	⑥
<p>4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。</p>	E
<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価方法と基準 ⑥ シラバスに評価方法が明示されており、それに従い評価されている。 ・単位認定 到達目標に従い、適切に行われている。 ・既修得単位認定の適切性 2 既修得単位の認定については、その適切性を判断するために必要書類に成績表を含め、成績表から判断している。また、単位互換・交流協定については、シラバス⑥に明示しているように、単位認定制度を設けている。 	⑥ 2
<p>4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p>	E
<ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケートの実施 授業アンケートについては、全学のものではなく、経済学専攻独自のアンケートを実施している。 ・授業アンケートの大学院生へのフィードバック、その他のFD活動 大学院生へのアンケートのフィードバックは、個別教員の判断に任されている。その他のFD活動（組織的な授業の振り返り、研修、授業アンケートの組織的活用等）については、一切、実施していない。 	
<p>2 効果が上がっている事項（優れた事項）</p>	
<p>修士課程院生に関しては、全員を対象とする年2回のワークショップを設置して集団指導の実をあげている。</p>	
<p>3 改善すべき事項</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・「高度職業人養成」や「応用エコノミスト」養成、生涯学習における高度教養教育に対する社会的ニーズを精査し、それに適った教育方法を提供する必要がある。 ・研究者養成としての博士課程（修士課程+博士後期課程）については、国際的に通用する教育課程として昼間主コースを改変し、教育方法においても、院生個人の研究課題から文献をサーベイさせるのではなく、最先端の研究文献リストを教員が与え、それに基づき新たな知的創造を行わせるといった教育方法の導入、更には組織的指導体制の確立が必要である。 ・学位論文における研究指導計画の制度化 	
<p>評価基準4-4 成果（自己評定 A）</p>	
<p>1 現状の説明</p>	
<p>4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。</p>	E
<ul style="list-style-type: none"> ・養成する人材像の達成度評価 	-

<p>各種方針③に示す到達指標については、今年度より、データの整備を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学位授与率 <ul style="list-style-type: none"> 修士号 91.4% (2002年度～2009年度入学者ベース) <ul style="list-style-type: none"> 内訳：入学者数140名、2003年度～2010年度修士号取得者数128名 69.2% (2009年度実績、内訳13人中9名、大学便覧) 博士号(課程) 23.3% (2002年度～2006年度昼間主コース修士課程入学者数ベース) <ul style="list-style-type: none"> 内訳：入学者数43名、2006年度以降授与数10名 23.1% (2009年度実績、内訳13人中3名、大学便覧) <ul style="list-style-type: none"> 就職率 <p>今年度より、データの整備を実施する。</p> 進学率 <p>2010年度博士後期課程進学率(学内) 0名</p> 修了生アンケート結果 <p>評価は、高いと言える。</p> 学位論文審査基準の明示 <p>明示していない。</p> 	
<p>4.12 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。</p>	E
<ul style="list-style-type: none"> 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(修士号) <p>手続きについては、大学院要項⑤に明記されている。最終口述試験では、修士論文について、主査、副査による審査を実施している。</p> (博士号) <p>手続きについては、学位規則(規程第105号)、及び、大学院要項⑤に明記されている。また、経済学研究科では、「1995年教授会内規」に従い、次のように審査される。尚、当内規は、大学院課より大学院生(申請予定者)に配布し、承諾書を提出させている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 予備審査を実施(提出から1ヶ月以内) 予備審査にて受理と判断された場合には、規定②に従い、審査委員会、及び、審査委員会内に審査小委員会を設置(教授会承認事項) 審査小委員会(主催、副査2名以上)によって審査を実施 審査委員会にて審査小委員会による学位授与提案を審議 	② ⑤
<p>2 効果が上がっている事項(優れた事項)</p>	
<p>特になし。</p>	
<p>2 改善すべき事項</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 学位論文審査基準の明示 到達指標データの整備 	
<p>評価基準5 学生の受け入れ (自己評定 B)</p>	
<p>1 現状の説明</p>	
<p>5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。</p>	E
<p>入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示している。</p>	③
<p>5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。</p>	E
<ul style="list-style-type: none"> 学生の募集方法 <p>「募集要項」の通り、一般、外国人、社会人入試を実施している。また、内部進学用に「学部内出願要項」を用意している。</p> 入試方式(種類・内容) <p>昼間主コース用に「一般入試」「外国人入試」「学部内入試」を、夜間主コース用に「社会人入試」を設けている。これは、アドミッション・ポリシーに従った選抜方式である。</p> 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性 <p>昼間主コースと夜間主コースを設けており、上記の他経路式の募集方法は適切である。また、各々の経路に応じた選抜方法を採用しており、選抜方法も適切である。</p> 	2 3

・ 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性 「募集要項」2を受験生に配布しており、透明性を確保するための措置を講じている。	
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 定員の充足に至っていない。その対応策として、教育課程の改革を進めている。	E
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。 毎年度5月、自己点検・活動の一貫として定期的に検証している。	E
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
<ul style="list-style-type: none"> 修士号を2年間で取得できておらず、修士課程を修了する能力を最低限持っていることを評価できる選抜方法を模索する必要がある。 [参考指標] 修士号授与率 91.4%（2002年度～2009年度修士入学者ベース） 内訳：入学者数140名、2003年度～2010年度修士号取得者数128名 69.2%（2009年度実績、内訳13人中9名、大学便覧） 修士課程の定員充足率の向上策が必要。より具体的には、 <ol style="list-style-type: none"> 「社会人入試」については、応用エコノミスト・高度職業人としてのキャリア形成、また、生涯学習における高度教養ニーズにより強く対応できる工夫が必要である。 留学生をより多く確保する必要がある（2009年度4名）。但し、これは、海外から魅力ある大学院教育を提供していることが大前提となるので、そのための教育改革を先行させなければならない。 学部内進学率の増加策が必要である。例えば、「学部・修士5年一貫制」については、過去に検討し設置が見送られた経緯があるが、すでに析出された問題点を再度検討するなど。また、昼間主コースの設置科目について、学部聴講を認め、大学院入学後に単位認定する制度を設けるなど。 博士後期課程の定員充足率については、研究者養成としての教育課程として質保証することが大前提であり、そのために教育改革が必要である。 	
評価基準10 内部質保証（自己評定 A）	
1 現状の説明	
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。 内部質保証の方針と手続きを明示し、それに基づいて自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムを整備している。	E ③
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。 「自己点検・評価報告書」記載の学内「大学評価委員会」による評価結果を本「現状分析シート」の作成に役立て、本「現状分析シート」に指摘した「改善すべき事項」に従い、中期・年度目標の設定・修正を実施している。	E
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特になし。	

大学評価委員会の評価結果への対応

世界の中での地位については、「理念・目的」にも謳うように、経済学の分野において、私立大学の大学院として国際社会に確固とした地位を築き上げることを長期展望としたい。そのために、研究者養成の昼間主コースは、「修士課程（博士前期課程）＋博士後期課程」としての「博士課程」全体について、国際的に通用する質保証を備えた教育プログラムを用意し、地道に実践して行くことが必要であると考え。そのための改革案について、教授会にて審議を進めていきたい。

夜間主コースについては、「応用エコノミスト」像の具体化、また、生涯学習における高度教養ニーズについての精査を今後進めて行き、研究者養成とは別の教育プログラムとして進化させたい。

現状分析根拠資料一覧

NO	資料名
----	-----

①	法政大学大学院案内
②	大学院諸規則集
③	理念・目的および各種方針一覧（様式2-1）
⑤	大学院要項
⑥	講義概要
1	経済学研究科Web http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/keizaijaku/
2	大学院入試募集要項
3	学部内入試出願要項

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	(1) 研究科担当教員の資格の明確化 (2) FD活動の制度化 (3) 夜間市ヶ谷キャンパス開講と昼間多摩キャンパス開講による教員負荷の軽減	(2011年度) 研究科全体の教育プログラムの抜本的改革案の策定 (2012年度) 上記改革案の2013年度実施に向けた準備（内規化、規定化） ・ 各研究分野科目担当教員の任用の明文化 ・ 研究分野毎の教育内容・方法検討会の内規化 ・ 教員負荷の軽減（対学部教授会） (2013年度) 改革案実施1年目	(2011年度) 教育プログラム改革案の教授会承認
2	4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	修士論文、博士論文の目標水準の設定	(2011年度) 研究科全体の教育プログラムの抜本的改革案の策定 (2012年度) 上記改革案の2013年度実施に向けた準備（内規化、規定化） ・ 修士論文、博士論文の水準の明文化 (2013年度) 改革案実施1年目	(2011年度) 教育プログラム改革案の教授会承認
3	4-2 教育課程・教育内容	教育目標に従い、 (1) 昼間主コースをジョブ・マーケットにて評価される研究者を養成することを目的として、海外からも魅力のあるよう、国際的に通用する博士課程（前期課程＋後期課程）として抜本的に改革 (2) 夜間主コースは、教育目標の「応用エコノミスト」「高度職業人」像の具体化、及び、生涯学習における高度教養教育ニーズの中身の精査・具体化。その上で、社会人のキャリア形成ニーズ、生涯学習における高度教養教育という視点でのカリキュラム改革	次の内容を含む研究科全体の教育プログラムの抜本的改革案の策定 ・ 教育目標を実現する、国際的に通用する大学院教育課程 ・ 「応用エコノミスト」等の人材像の具体化とそれを目標とした教育プログラム	教育プログラム改革案の教授会承認 [達成指標]（予定） (1) 国際的評価（長期達成指標） (2) 博士号（課程）取得者の研究者就職率の増加 (3) 修士号取得者の「エコノミスト」就職率の増加
4	4-3	(1) 研究者養成を教育目標としてい	次の内容を含む研究科全体の教	教育プログラム改革案の教

	教育方法	る昼間主コースにおいて、国際的に通用する博士課程(修士課程+博士後期課程)に見合う教育方法の導入 (2) 夜間主コースにおいて、「高度職業人養成」や「応用エコノミスト」養成、生涯学習における高度教養教育に適った教育方法の導入	育プログラムの抜本的改革案の策定 ・ 積み上げ式による研究能力の段階的涵養 ・ 最先端の研究を教授 ・ Qualifying Exam 制による質保証 ・ 「応用エコノミスト」等の具体像を実現する教育方法 ・ ジョブ・マーケットにて評価される研究内容・水準に向けた組織的指導体制 ・ 研究指導計画の制度化	授会承認 [達成指標] (予定) (1) 博士号 (課程) 取得者の研究者就職率の増加 (2) 修士号取得者の「エコノミスト」就職率の増加 (3) 修士号取得までの平均年数の低下 (4) 博士号 (課程) 取得までの平均年数の低下
5	4-4 成果	(1) 学位論文審査基準の明示 (2) 到達指標データの整備	(2011 年度) 研究科全体の教育プログラムの抜本的改革案の策定、及び、到達指標データの整備に向けた準備 (2012 年度) 上記改革案の 2013 年度実施に向けた準備 (内規化, 規定化) ・ 学位論文審査基準の明文化 (2013 年度) 改革案実施 1 年目	(2011 年度) 教育プログラム改革案の授会承認 [達成指標] (予定) (1) 博士号 (課程) 取得者の研究者就職率の増加 (2) 修士号取得者の「エコノミスト」就職率の増加
6	5 学生の受け入れ	(1) 修士課程を修了する能力を最低限持っていることを評価できる選抜方法の導入 (2) 修士課程の定員充足率の向上 (3) 博士後期課程の定員充足率については、研究者養成としての教育課程として質保証することが大前提であり、そのために教育改革を実施	(2011 年度) 次の内容を含む研究科全体の教育プログラムの抜本的改革案の策定 ・ 留学生の確保に資する国際的に通用する教員課程 ・ 昼間主コース 1 年次履修科目の学部聴講制度、及び、大学院入学後の単位認定制度 ・ 入学者の質の確保に向けた選抜方法の策定 ・ 上記を反映させた 2013 年度入試要項の作成 (2012 年度) 上記改革案の 2013 年度実施に向けた準備 (内規化, 規定化) ・ 学部聴講制度、入学後単位認定制度の制定 (内規化, 規定化) (2013 年度) 改革案実施 1 年目	(2011 年度) 教育プログラム改革案の授会承認 [注記] 入試要項は、次年度分について 4 月までに再校。このため、入試制度改革の反映は、2 年後になる。 [達成指標] (予定) (1) 留学生数の増分 (2) 修士課程入学者数の増加 (3) 博士後期課程入学者数の増加 (4) 修士号取得までの平均年数の低下 (5) 博士号 (課程) 取得までの平均年数の低下
7	10 内部質保証	PDCA サイクルに対する内部評価の定期化	研究科全体の教育プログラムの抜本的改革案の策定 (PDCA の P)	教育プログラム改革案の授会承認

Ⅲ 大学評価報告書

基準：1 理念・目的	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A	

<p>大学院経済学研究科は、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的を学則またはこれに準ずる規則等に定めている。そこでは高等教育機関として大学が追求すべき目的を踏まえて、当該大学、学部・研究科の理念・目的を設定している。</p> <p>また、公的な刊行物やホームページ等によって、教職員・学生・受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表している。</p>	
<p>水準評価B</p> <p>大学院経済学研究科では建学の精神、目指すべき方向性や達成すべき成果等を明らかにし、当該大学、学部・研究科の理念・目的として適切である。</p> <p>理念・目的の周知・公表に関する各種方策は、概ね有効であり適切であり、当該大学に対する理解向上に繋がっていると評価しうる。</p> <p>同研究科の検証を実施する体制については、概ね整備されているといえる。</p> <p>個性化については、現状分析シートにある教育目標における社会人のキャリア形成ニーズや生涯学習における高度教養教育ニーズだけでなく、学部とあわせて「法政の経済」らしさをどのように規定するのか、検討されることか求められるよう。</p>	
<p>長所として特記すべき事項</p> <p>特になし。</p>	
<p>問題点として指摘すべき事項</p> <p>特になし。</p>	
<p>基準：3 教員・教員組織</p>	<p><評定> いずれかに下線 S A <u>B</u> C</p>
<p>概評</p>	
<p>水準評価A</p> <p>大学院経済学研究科では採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしている。</p> <p>また、組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしている。</p> <p>教員組織の整備に関しては、法令（大学設置基準等）によって定められた必要数を満たしている。</p> <p>教員の年齢構成に関しては、特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮している。</p>	
<p>水準評価B</p> <p>大学院経済学研究科では専門分野に関する能力、教育に対する姿勢など、大学として求める教員像を明らかにしたうえで、当該大学、学部・研究科の理念・目的を実現するために、教員組織の編制方針を定めている。</p> <p>同研究科の教員組織の編制実態について、方針と教員組織編制の実態は概ね整合しており、十分な教育活動を展開するための取り組みとして、授業科目と担当教員の適合性を判断する措置は概ね適切になされている。</p> <p>また、担当教員の資格、決定手続きは、概ね適切になされているといえるが、慣習法に従っているため、透明性が求められた場合、求めに応じて説明しうるよう明確にしておく必要がある。</p> <p>なお、研究、社会貢献、管理業務など教員に求められる様々な諸活動に関する教員の資質向上を図るための研修等として、学術データベースの定期的更新行われている。</p>	
<p>長所として特記すべき事項</p> <p>特になし。</p>	
<p>問題点として指摘すべき事項</p> <p>大学院経済学研究科では多摩キャンパスと市ヶ谷キャンパスとに学習場所が分かれており、教員の負荷が高くなっているため、引き続きこの事項について改善の取り組みがなされることが必要であろう。(現状分析シート)</p>	
<p>基準：4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針</p>	<p><評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C</p>
<p>概評</p>	
<p>水準評価A</p> <p>大学院経済学研究科では課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件・修了要件）等を明確にした学位授与方針を、理念・目的を踏まえ設定している。</p> <p>また、学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を設定している。</p> <p>同研究科の公的な刊行物やホームページ等によって、教職員・学生・受験生を含む社会一般に対して、学位授与方針、教育課程</p>	

の編成・実施方針を周知・公表している。	
水準評価B 大学院経済学研究科では検証を実施する体制を整備したうえで、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、概ね適切に検証を行っている。	
長所として特記すべき事項 特になし。	
問題点として指摘すべき事項 特になし。	
基準：4-2 教育課程・教育内容	<評定> いずれかに下線 S A <u>B</u> C
概評	
水準評価A 大学院経済学研究科では同研究科の教育における科目区分、コースの位置づけ等を明かしつつ、概ねコースワークとリサーチワークのバランスをとっているといえよう。	
水準評価B 大学院経済学研究科の教育課程の編成・実施方針に従い、概ね学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっている。学生の順次的・体系的な履修への配慮として、入学時にオリエンテーションがなされている。また、社会人への特別な配慮として、「経済学基礎」や「統計学基礎」といった経済学の基礎理論を学習する科目の整備が行われている点は評価されよう。	
長所として特記すべき事項 特になし。	
問題点として指摘すべき事項 昼間主コースについては、ジョブ・マーケットにて評価される研究者の養成を目的とした、抜本的改革、夜間主コースについては、社会人のキャリア形成ニーズ、生涯学習における高度教養教育という視点での改革が望まれる。また、社会人については2年間で修士号を取得できていないので、アドミッションとあわせてカリキュラムの検討が望まれる。(現状分析シート)	
基準：4-3 教育方法	<評定> いずれかに下線 S A <u>B</u> C
概評	
水準評価A 大学院経済学研究科では教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしている。 同研究科では研究指導計画に基づき研究指導、学位論文作成指導は概ね適切に行われているが、研究指導計画のさらなる制度化が望まれる。 同研究科では授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを統一した書式を用いて作成し、かつ学生にあらかじめこれを知ることのできる状態にしている。 授業科目の単位については、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定している。 既修得単位の認定については、大学設置基準に定められた基準に基づいて、適切な学内基準を設けて設定している。 同研究科では教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会は設けていない。	
水準評価B 大学院経済学研究科では同研究科の教育課程の編成・実施方針に従い、概ね学生に期待する学習成果の修得を促進する教育方法を採用している。 学習指導の充実等、学生の学習成果の修得を促進する取り組みとしては、現状分析シートによると、「Problem Setを解かせ、発表をさせるなどの教育方法」を採用し、「修士論文執筆のための研究経過報告として、ワークショップ」を設けている。 また、シラバスを通じて示した授業計画、成績評価方法・基準等は概ね適切に履行されている。 なお、教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした定期的で組織的な検証が実施されていないようであるが、修了予定者に占める学位授与者数の割合が修士課程で69%、博士課程では23%となっているので、体制を整え、そこでの検証結果をふまえて、学位論文における研究指導計画を制度化することが課題となろう。	
長所として特記すべき事項 特になし。	
問題点として指摘すべき事項 特になし。	

基準：4-4 成果	<評定> いずれかに下線 S A <u>B</u> C
概評	
水準評価A 大学院経済学研究科の卒業・修了の要件は明確になっており、あらかじめ学生が知ることができる状態となっているが、学位論文審査を行うにあたって、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明示していないので、明示することが求められよう。	
水準評価B 大学院経済学研究科では学生の学習成果を測定するための評価指標の開発については、現状分析シートによると「今年度より、データの整備が実査」されるので、このデータが教育内容・方法等の改善へ向けて活用されることが望まれる。 また、同研究科では学位授与方針に従って学位授与を行っている。	
長所として特記すべき事項 特になし。	
問題点として指摘すべき事項 学位論文審査基準を明示していないので、明示することが求められる。（現状分析シート）	
基準：5 学生の受け入れ	<評定> いずれかに下線 S A <u>B</u> C
概評	
水準評価A 大学院経済学研究科では、理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準を明らかにした学生の受け入れ方針を定めている。 そして、公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を受験生を含む社会一般に公表している。 同研究科の学生募集、入学者選抜の方法は、受験生に対して公正な機会を保障し、かつ大学教育を受けるための能力・適性等を適切に判定するものである。 同研究科の収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程 0.32、博士課程 0.30 である。	
水準評価B 大学院経済学研究科の学生募集、選抜の実施状況等は、公正・適切なものである。 同研究科では学生の受け入れについて、検証実施体制を整備し、概ね適切に検証を行っている。なお、在籍学生数比率が未充足であるので、社会人・留学生の受け入れについて引き続き検討することが求められているが、社会人の受け入れについては、多様な社会人を指導しうよう教員の資質の向上を図ることが望まれ、留学生の受け入れについては、指導体制及び学生生活全般を支援する仕組みを構築することが求められる。また学部からの進学を推進するよう検討する必要もあるが、この場合は、修士課程修了後に企業等への就職に資するキャリア教育の提供の是非についても考えなければならないであろう。 さらに、障がいのある学生の受け入れについて、学部とあわせて体制作りに取り組むことが望まれよう。	
長所として特記すべき事項 特になし。	
問題点として指摘すべき事項 同研究科の収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程 0.32、博士課程 0.30 である。定員削減も含めて、改善をはかる必要がある。（大学評価データ集）	
基準：10 内部質保証	<評定> いずれかに下線 S A <u>B</u> C
概評	
水準評価B 大学院経済学研究科では自己点検・評価、その結果に基づく改善・改革といった、PDCAの各段階における責任主体・組織、権限、手順を概ね明らかにし、質保証を組織的に行う研究科の姿勢を示している。また、その方針に沿い内部質保証システムを概ね適切に機能させているといえるが、在籍学生数比率・入学者数比率を向上させるには内部質保証の仕組みをさらに機能させていく必要がある。学部教員が大学院教員を兼担し、学部活動を優先させつつも、大学院教育の質を保障する方途を模索する必要がある。	
長所として特記すべき事項 特になし。	

問題点として指摘すべき事項
特になし。
2010 年度目標の達成状況に関する所見
大学院経済学研究科は年度目標に対して組織的に取り組み、概ね目標を達成していると評価できる。
2011 年度中期・年度目標に関する所見
大学院経済学研究科で設定された中期目標と年度目標は、いずれも適切であり具体的であると評価できる。
総評
<p>大学院経済学研究科は、改善に向けて課題が認識され問題解決に向けて一歩踏み出した段階と思われる。ただ定員充足率が低く、学生を確保していかなければならない状況は依然として変わっていない。社会人を対象とした夜間主コースは市ヶ谷にあり、通学の利便性から学生確保に繋がると思われる。また研究者養成としての昼間主コースには、留学生を多数受け入れることによって学生を確保するという方途が考えられよう。しかしながら、こうした研究者養成という本来、大学院が持っていたはずの役割を迂回する形で学生を確保することには、「高度教養人」という構想もふくめてどこか違和感がつきまとうように思われる。これは本学の大学院全体についていえることかもしれないが、そもそも本学学部出身者を研究者として育て、研究者としてのキャリアを歩んでもらうという基本を、本学大学院は長年疎かにしてきたといえる。本学大学院の評判がここへ来てなかなか向上せず、自校学部の成績優秀者には他大学大学院へ逃げられ、優秀な院生の確保に苦慮する事態になった根本的な原因の一つは、こうした点にもあると考える。引き続き学部と連携させながら、研究科がまず国内で、ついで国際的にどのような地位を得たいのか、どのような役割を果たしたいのか、不断に検討してゆく必要があると思われる。</p>

法学研究科

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科(以下学部等)の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
研究者養成等を柱としつつ、社会の多様なニーズに応えるため、学部からの進学者や留学生に対する高度専門教育を併せて行うという理念・目的を設定しており、法科大学院における教育内容を踏まえた内容として設定されている。	1-1 1-2
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	E
研究者間にコンセンサスがあり、入試関係のパンフレットなどにおいても周知されている。	1-1
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
毎年定例の法学研究科教授会において変更・改善の可否を検証している。	1-3
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
修了生の満足度が高いことなどに照らせば、研究者養成等を目的とし、ひいてはそこでの教育と研究の成果を社会に還元するという理念・目的は、おおむね適切に設定されており対外的な支持も得られている。	
3 改善すべき事項	
研究者養成のみならず、社会の多様なニーズに応える高度専門教育の内容について詰めるとともに、入試関係のパンフレットや学科のホームページなどでももう少し明確に記載して社会に公表することが望ましい。	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	E
教員像と教員組織の編成方針は研究科のホームページなどにより対外的にある程度明確に示されている。教員数の不足についても関係者の理解が得られるよう周知を図っており、改善に向けた努力をしている。 教員組織の編成方針としては、各教員の教育・研究業績等を勘案して専門科目・教養科目を担当できる教員を配置している。	3-1
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	E
修了生アンケート調査報告書によれば専門講義科目の教育内容及び論文指導のマンツーマン方式などに対する修了生の満足度は高く、おおむね教育課程に対応できていると考えられる。担当教員の適合性については、毎年、担当者を決定する際に、研究業績等を勘案して判断している。	3-2
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
学部の専任教員の兼任によって行われることが多いので、研究科独自の募集・任免・昇格は実施されない。学部での教員採用の段階で、大学院教育を行うに十分な研究・教育の実績を有するかを審査している。大学院担当教員としての採用というランク付けを行っていない。	3-3
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
組織的な取組みは特にない。しかし、修了生アンケート調査報告書によれば専門講義科目の教育内容、論文指導及び教授陣に対する修了生の満足度は高く、個別対応の現状において特に問題はない。学術研究データベースについて、今後その内容の更新がより頻繁に行われるように学科会議・教授会において注意喚起が行われている。修了生アンケートの調査結果において学生満足度が低下する等の事態を生じれば、質保証委員会を立ち上げることを含め対応策を早急に検討する。	3-1
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
論文指導にはマンツーマン方式をとるなどきめの細かい対応ができており、これに対する修了生の満足度は高く、今後とも維持充実を図ってゆくべき点である。	
3 改善すべき事項	
本学ホームページの専任教員紹介欄については情報量などにつき更なる充実・改善の余地がある。	
評価基準4-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。	E
法学分野における基礎的な研究能力を有することに加えて、高度の専門性を有し、研究者としてあるいは職業人として自立して研究活動や各種業務を行う能力を修得させる。論文作成の注意事項および論文審査の基準案が作成されてお	—

り、今後、さらに改善する点がないか等について具体的な検討作業を進める予定である。	
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	E
入学案内のパンフレット、研究科のホームページなどにおいておおむね明示している。	4-1-1 4-1-2
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	E
入学案内のパンフレット、研究科のホームページなどを通じて大学構成員に周知され、社会に公表されている。	4-1-1 4-1-2
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
自己点検評価への対応として、法学研究科教授会において定期的に検証を行っている。	4-1-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
論文作成の注意事項および論文審査の基準案が作成されたことから、教員間において一定の期待値を共有していることにより、より一層論文指導の質の充実が図られることになるものと期待される。	
3 改善すべき事項	
論文指導については、指導教授・学生の専門領域以外の教員による研究指導を受ける機会をどのように確保するかについて今後検討すべき課題がある。	
評価基準4-2 教育課程・教育内容（自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E
法学自体が強い体系的性を有していることの反映として、メニュー方式によりカリキュラムをおおむね体系的に編成している。	4-2-1 4-2-2
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E
現状のメニュー方式によるカリキュラム編成のみでは、特化した分野における法的思考を探究したい社会人のニーズに対応しきれていない懸念があるものの、学術研究能力の涵養の点では、適切な教材の選択が行われ、研究のための基礎的能力および高度な専門性を高めることのできる内容となっている。	4-2-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
カリキュラム・ポリシーにおいて指導教員と院生との個別の関係にゆだねる部分が大きく、修了生アンケート調査報告書によれば専門講義科目の教育内容、論文指導及び教授陣に対する修了生の満足度は高く、この点は本研究科の優れている伝統的特徴と認めてよい。組織的取組みに欠ける面があることは否めないが、この点、学生の専門以外の領域の教員が個別に相談に応じる旨の確認を行っている（申し合わせ事項）。	
3 改善すべき事項	
修了生アンケート調査報告書によればカリキュラムの内容について相対的満足度がやや低いので、現状のメニュー方式によるカリキュラム編成に加えて、院生のニーズを吸い上げつつ、特化した分野における法的思考を探究したい社会人の需要がどのようなものかを検証し、カリキュラムの改善の要否を検討する必要がある。その中で学部授業の活用についても検討を進める必要がある。	
評価基準4-3 教育方法（自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.7 教育方法および学習指導は適切か。	E
研究者養成に当たっては、指導教員と院生との個別の関係に委ねる部分が大きく、組織的な関与は一般に困難であるところ、その中で博士後期課程に進学を希望している修士課程の院生については、博士課程での研究を視野に入れた指導をするほか、同一科目、隣接科目の教員間で意見交換・連携をすることにより（評価基準4-2 2. 申し合わせ事項参照）、おおむね良好な成果を上げていると思われる。	4-3-1
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	E
シラバスの記入方法を具体的明確なものにするよう改善を行い、これに基づきおおむね適切に授業が展開されている。	4-3-2
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	E
シラバスに記載した公平・明確な成績評価の基準により、おおむね適正に単位認定が行なわれている。	4-3-2
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	E

自己点検・評価への対応として、法学研究科教授会において定期的に検証を行っている。	4-3-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
<p>修了生アンケート調査報告書によれば専門講義科目の教育内容、論文指導及び教授陣に対する修了生の満足度は高いことから照らせ、カリキュラム・ポリシーにおいて指導教員と院生との個別の関係にゆだねる部分が大きく、その中で同一科目、隣接科目の教員間で意見交換・連携をするなどの創意工夫により、おおむね良好な成果を上げているとあってよく、この点は本研究科の優れている伝統的特徴と認めてよい。クラスの編成人数が5名程度でほとんどの授業がゼミ形式で行なわれており、日々の学習の成果を討論の場で鍛え上げるという方式となっている点についても、院生の満足度は高い。組織的取組みの一端について、評価基準4-2 2. 申し合わせ事項参照。</p>	
3 改善すべき事項	
<p>個別指導を補完・支援して教育課程をより実効的に運用するためには、他の研究科、他学部教員との連携などを模索する必要がある、その方針を決めることなどにつき組織的に取り組むことも必要とされよう。</p>	
評価基準4-4 成果（自己評定 A）	
1 評価項目ごとの現状の説明	
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。	E
<p>おおむね教育目標に沿った成果が上がっている。コースワークについては、研究者として必須となる外国語文献をきちんと読んでいるかどうか、リサーチワークについては、適切な問題設定のもと、関連する相当量の文献を渉猟したのち、必要な分析を施し、自分なりの視点で解決策を提示できているかが重要となる。</p>	4-4-1
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	E
<p>論文作成の注意事項および論文審査基準案が作成されており、今後より詰めた検討を行う必要はあるものの、論文の基準について教員間において一定の期待値が共有され、論文指導の質の充実が図られるなどおおむね適切に行なわれている。論文審査基準の作成のほか、学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策として、中間報告会等の集団指導体制の導入を検討する余地もある。現状では、教員間における専門領域を超えた指導について協力する旨の申し合わせにとどまっている。</p>	4-4-1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
<p>修了生アンケート調査報告書によれば専門講義科目の教育内容、論文指導及び教授陣に対する修了生の満足度は高いことから照らせ、個別指導を基本とした中での教員の創意工夫などにより、おおむね良好な成果を上げているとあってよいのではない。</p>	
3 改善すべき事項	
<p>論文指導等に関する組織的取組みについて、各教員による個別指導に委ねるにとどまらず、どこまで専門領域を超えた組織的取組みを行うべきかは今後の課題と考えられる。</p>	
評価基準5 学生の受け入れ（自己評定 B）	
1 現状の説明	
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E
<p>受け入れ方針の透明性は高く、体外的な門戸開放もおおむね適切であると考えられるものの、受入れ経路の多様性についてもう少し具体的に明示する余地がある。</p>	5-1
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	E
<p>学部生について成績優秀者の推薦入試制度を新設するなどの改革を実施し、受入れ経路の多様性に配慮しつつ、おおむね適切に行なっている。また、2009年度秋季の入試においては推薦入試制度への応募がなかった点については、進学要件が厳格に過ぎたとの分析結果を踏まえ、成績要件をより実態に即した適切なものとしたことから、次期の入試における優秀な学生の応募が期待されることである。</p>	5-1
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E
<p>修士課程の定員充足率が15%であるなど入学者数の少なさは、教員数不足と共に、組織運営の根幹に影響するおそれがある問題として深刻に受け止める必要がある。</p>	5-2
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E
自己点検・評価への対応として、法学研究科教授会において定期的に検証を行っている。	5-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
<p>現状として修士課程の定員充足率が15%であるなど入学者数の少なさは否めないものの、海外留学生や職業人の入学者比率は</p>	

高く、理念・目的に照らした受入れを実現できる素地がある。	
3 改善すべき事項	
高度専門教育を受けるために入学を希望する者の新たな社会重要に応えるためには、一般入試に加えて、更に受入れ経路の多様化を推進してゆく必要がある。学成績の優秀な学部生の推薦入試制度については、進学要件を実態に適したものに修正した。次期入試の応募状況を踏まえたうえで、さらに必要な改善を図る必要がある。	
評価基準10 内部質保証 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
本研究科の理念・目的に基づき、教育目標及び各種方針を具体化するために、大学評価室から提供される修了生アンケート調査報告書などの自己点検・評価支援のためのデータベースなどを教授会において各教員に情報提供した上で、必要な意見交換・検証を行い、現状を改善すべき事項があれば遅滞なく対応する取扱いにしている。	10-1
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
本研究科では従来法人から示された各種方針に基づき、自己点検・評価への対応として、教授会という意見交換・検証の場において、場合によってはプロジェクト・チームを立ち上げるなどして改善すべき点を改善してきたところ、大学評価室から提供される修了生アンケート調査報告書などの自己点検・評価支援のためのデータベースをその都度教授会で各教員に情報提供するなどして、内部保証システムが適切に機能するように配慮している。	10-1
2 効果が上がっている事項 (優れた事項)	
本研究科では従来法人から示された各種方針に基づき、自己点検・評価への対応として、教授会という意見交換・検証の場において、場合によってはプロジェクト・チームを立ち上げるなどして改善すべき点を改善してきたところ、2009年度修了生アンケート調査報告などによれば、その改善努力は一定の効果を上げている。	
3 改善すべき事項	
2011年度修了生アンケート調査報告などによれば、本研究科の理念・目的に基づき、教育目標及び各種方針を具体化するための改善努力は一定の効果を上げているものの、目的実現をより確実なものとするためには、自己点検評価推進体制の円滑化の方策として、恒常的な委員会ないしプロジェクト・チームを立ち上げるなどの管理運営体制の構築が望まれよう。	

大学評価委員会の評価結果への対応

<ul style="list-style-type: none"> ・法学研究科では、教育および論文指導のあり方について、研究および教育に実績のある教員と指導を受ける学生との間の個別指導を基本方針とする点に変わりはないが、院生のニーズを踏まえ、指導教員以外の教員による個別相談に応じる旨の申し合わせを行ったことは、組織的取組みを一部取り入れた成果と位置付けられる。 ・大学院担当教員の資格・基準について独自の基準を設けていないが、学部教員としての採用人事の際に実質的な審査は行われていると考えられる。 ・ディプロマ・ポリシーとの関連で、論文作成の注意事項および論文審査基準案を作成した。今後は当該基準案をより精緻化する作業が求められる。 ・法学研究科における基本方針である個別指導体制に対し、どこまで組織的取組みを行うべきかは、学生のニーズ等を踏まえながら検討すべき今後の課題と考えている。
--

現状分析根拠資料一覧

評価基準1 理念・目的	
1-1	法政大学大学院入学案内 2012 48 頁
1-2	2009 年度修了生アンケート調査報告書大学院編 2 頁
1-3	2010 年度第 3 回法学研究科教授会の開催通知 (審議事項の 3)
評価基準3 教員・教員組織	
3-1	http://www.hosei.ac.jp/gs/kyouin/hougaku.html 本学ホームページ/大学院/教員紹介/法学研究科
3-2	資料 1-2 (2009 年度修了生アンケート調査報告書大学院編) 4 頁
3-3	法学研究科教員数
評価基準4-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	
4-1-1	資料 1-1 (法政大学大学院入学案内 2012) の 48 頁
4-1-2	資料 3-1

4-1-3	資料 1-3
評価基準 4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	2011 年度大学院シラバスの 5 5 頁以下
4-2-2	http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/hogaku/horitsu/ /大学院/研究科紹介/法学研究科/法律学専攻
4-2-3	資料 1-2 (2009 年度修了生アンケート調査報告書大学院編) 5 頁
評価基準 4-3 教育方法	
4-3-1	資料 1-2 (2009 年度修了生アンケート調査報告書大学院編) 4~5 頁
4-3-2	資料 4-2-1 (2011 年度大学院シラバス) 55 頁以下
4-3-3	資料 1-3
評価基準 4-4 成果	
4-4-1	資料 1-2 (2009 年度修了生アンケート調査報告書大学院編) 4~6 頁
評価基準 5 学生の受け入れ	
5-1	資料 1-1 (法政大学大学院入学案内 2012) 48 頁
5-2	法学院研究科の志願者・合格者・入学者数の推移
5-3	資料 1-3
評価基準 10 内部質保証	
10-1	資料 1-3

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	4-1 教育目標, 学位 授与方針, 教育 課程の編成・実 施方針	学位授与について一定の水準を維持しつつも, 多様な院生のニーズに対応できる体制の構築を目標とする。	論文作成の注意事項および論文作成基準案が作成されており, この精緻化の要否を含め, 成案を目指して議論を詰める。	2011 年度研究科教授会における議論
2	4-2 教育課程・教育 内容	特化した分野における法的思考を探究したい職業社会人及び海外留学生らの需要にも対応できる斬新なカリキュラム改革を目標とする。	院生からのニーズの聞き取り調査を実施するなどした上で, カリキュラム改革の方向性を検討する。	2011 年度研究科教授会における審査結果の報告
3	4-3 教育方法	同一科目, 隣接科目の教員間で意見交換で, 院生ごとに対応している現状に鑑み, 今後は中期的に, 組織的な取り組みの実施をめざす。	教員による個別対応を超えて, 中間報告会等の組織的取り組みの導入の可否について検討する。	法学研究科教授会における議論
4	4-4 成果	学部生について成績優秀者の推薦入試制度を新設したので, 中期的にこの制度の定着と円滑な運用を目標としたい。	学部生について成績優秀者の推薦入試制度について進学要件を実態に適合的なものに修正しており, 広報による周知を図ることにより, この制度の円滑な運用につなげたい。	2011 年度の目標志願者数を 2 名とする。

III 大学評価報告書

基準: 1 理念・目的	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A 法学研究科では, 研究者養成を柱に社会の多様なニーズに応えるため学部からの進学者や留学生に高度な専門教育をおこなうとする理念を大学院学則(別表V)に定めている。 上記理念・目的をパンフレットや大学ホームページや研究科ホームページ(併せて, 以下, HP という)などで公表し受験生を含む社会一般に対して, 周知する努力をしている。	

水準評価B	
<p>法学研究科の建学の精神、目指すべき方向性や達成すべき成果等は刊行物やHP などを通じて明らかにされている。修了生の進路先やアンケート結果からも、おおむね、これらを通じて社会に周知されているとよい教育研究の成果を社会に広く還元するとの目的も、支持されているといえよう。</p> <p>恒常的に検証する機関として、定例の法学研究科教授会で変更の必要・改善の適否が検証されている。</p>	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：3 教員・教員組織	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A	
<p>法学研究科の今までの教授会の審議状況の実績からみて、採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえてはいるとよい。</p> <p>おおむね、個人的対応で隣接領域との連携などの組織的な教育は実施されてきたとよい。</p> <p>教員の法令によって定められた必要数は満たしている。</p>	
水準評価B	
<p>法学研究科では、専門分野に関する能力、教育に対する姿勢など求められる教員像はHP などにより明らかにしている。</p> <p>学部専任教員の兼担で教員組織は編成されている関係上、学部専任教員の教育実績・研究業績を勘案して担当者を配置している。また上記関係上、学部新任人事の際に大学院教育を担うに十分な教育研究実績があるかを審査している。大学院担当教員としての独自の採用は実施していない。</p> <p>教員の質保証については、修了生アンケートなどの調査報告書によれば修了生の満足度は高く、現時点では問題ないようである。研究業績の積み重ねを折に触れ学科会議や教授会で注意喚起がなされている。HP での教員の紹介などにはやや情報量などにつき、改善の余地があり、今後の検討課題とされている。</p>	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A	
<p>法学研究科では、メニュー方式の体系的なカリキュラム編成により、法学分野の基礎的な研究能力の涵養を図り高度専門知識を有し、研究者あるいは職業人として自立して研究活動や各種高度専門職業を行う能力を修得させる。修得したかを判断するディプロマ・ポリシーは今までは教員間にコンセンサスができていた暗黙の期待値で行われてきたとされたが、今般、論文作成の注意事項及び審査の基準案が策定された。</p> <p>課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、達成のための諸要件（卒業要件・修了要件）等を明確にした学位授与方針は、理念・目的を踏まえて設定されている。これは、入学案内、HP などを通じて、教員間、学生に周知するとともに、社会一般に公表している。</p>	
水準評価B	
<p>法学研究科における教育目標等の検証は、法学研究科教授会において定期的の実施されており、体制はできている。</p>	
長所として特記すべき事項	
<p>法学研究科の論文作成の注意事項及び審査の基準案が策定された。これは求められる学修の到達度に関して以前から共有されてきたとする暗黙の期待値にかえて、できる限りの見える化をはかったことであり、評価できる。論文指導の質の充実が図られるものと期待できる。今後は案から正式の申し合わせ事項あるいは基準となるようより一層の検討を期待したい。（現状分析シート）</p>	
問題点として指摘すべき事項	

特になし。	
基準：4-2 教育課程・教育内容	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A 法学研究科では、コースワークとしては外国文献をきちんと読むこと、リサーチワークとしてはテーマに関する相当量の文献資料に当たり分析し自分なりの視点から結論を示すことを重視している。	
水準評価B 法律学自体が体系をもつものであり、それを意識したメニューを提示してカリキュラムとしての体系性を有し、コースワークとリサーチワークを明確に位置づけている。 特化した分野を深く追求したい社会人すべてのニーズを満たすかという対応しきれていない懸念があるが、研究能力の涵養の点では適切な教材の選択など基礎的研究能力や高度な専門性を身につける内容となっている。 もともと、指導教員と院生とのマンツーマン体制で教育指導がされてきた関係上、指導教員とそれ以外の隣接学問の教員などによる組織的指導の取組みに欠ける面のあることは否めないが、教員と教員の個別連携で相談に応じる旨の確認はできている(申し合わせ事項)。 さらに、社会人や外国人留学生への対応が課題とされているが、社会的要請に鑑みて、早急に検討されることが望ましい。	
長所として特記すべき事項	
法学研究科の教員間で院生の学修に関して個別相談に応じる旨の確認が取れているのは、評価できる。(現状分析シート)	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：4-3 教育方法	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A 法学研究科では、シラバスは統一した書式で作成されている。シラバスに記載した成績評価の基準により適正に単位認定が行われている。指導教員と院生との個別指導体制(マンツーマン体制)の下、適切な授業内容の変更もされている。 個別指導体制(マンツーマン体制)は法学研究科における基本方針である。組織的取り組みはその基本方針の下にあってどこまで行うかは今後学生のニーズを踏まえながら検討すべき課題である(「2011 現状分析・大学評価委員会の評価結果への対応」より)。	
水準評価B 法学研究科のシラバスに記載されている内容に関しては一部改善の要あるものも見られる。具体的に記載する努力がなされるべきである。 指導教員と院生とのマンツーマン指導体制のもとで、組織的教育に若干欠けるところがあるが、教員間での連携に関して相談に応じるとの申し合わせができていることにより、シラバスに記載されている以上のきめ細かな指導がおおむねできているといえる。 個別指導体制は研究科設置の目的のひとつである研究者養成にとって重要な指導体制である。研究科の目的は深く専門知識を習得する高度専門教育も目的の一つとして掲げられている。特に、修士課程はこの両者を包含できる課程であり、隣接科目を履修して視野を広げられる組織的教育と個別指導体制との連携を図るための創意工夫がなされている。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：4-4 成果	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A 法学研究科では、論文作成の注意事項及び論文審査基準案が策定された。これによって、教員間で暗黙に共有されてきた期待値は客観化され「見える化」された。	
水準評価B	

<p>法学研究科の教育目標はおおむね達成されているといえよう。 前記論文作成の注意事項及び論文審査基準案に基づいて論文指導がなされ論文指導の質に一定の客観的基準が示されたことになる。これをもとにして改善が進む足がかりができたと評価できる。 学位授与及び修了認定の客観性・厳格性を確保する方策として、中間報告会等の集団指導体制の導入を検討する余地もある(2011 現状分析より)。</p>	
長所として特記すべき事項	
<p>法学研究科の論文作成の注意事項及び論文審査基準案の策定は、「見える化」の第1歩として評価すべきである。(現状分析シート)</p>	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
<p>基準：5 学生の受け入れ</p>	<p><評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C</p>
概評	
<p>水準評価A 理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準を明らかにした学生の受け入れ方針は入学案内やHPなどによって公表されているように、明確でありかつ透明性の高いものとなっている。 入学定員に関しては、充足率15%と他研究科と比べても低く、運営の根幹にかかわる深刻な問題である。修士課程の意義は、研究者養成の入り口という面とそれとは別の面、複雑多様化した社会に切り込んでいく深い専門性の涵養とそれと相対して必要な全体を包括的にとらえるジェネラリストの養成にある。 入試制度の多様化として「推薦入試制度」を設けるなど工夫もされている。</p>	
<p>水準評価B 学生募集、選抜の実施状況等は定員充足率を大幅に下回るものの、公正に実施されていると思われる。 新たな試みである「成績優秀学部生推薦入試制度」は利用者ゼロであり、志願者数2名の目標は達成できなかった。これに対する対策として成績基準の緩和がなされた。「成績優秀学部生推薦入試制度」と「成績基準の緩和」の試みは評価できる。実際問合せがあり制度への関心はあるといえる。意欲ある学生を受験資格で門前払いにするのではなく現実的な数値で実施すべきである。 研究者の門戸が狭いなか、研究科特に修士課程は深い専門性の涵養と広い視野をもつジェネラリストの養成をより明確に打ち出した院生募集を考えるべきではないか。その観点から社会の多様な部門からの入学・学修を可能にする教育課程制度とそれに対応した入試制度の多様化を検討すべきではないだろうか。</p>	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
<p>基準：10 内部質保証</p>	<p><評定> いずれかに下線 S A <u>B</u> C</p>
概評	
<p>水準評価B 法学研究科では、研究科教授会において、大学評価室から提供される自己点検・評価の情報を基にプロジェクト・チームを立ち上げて対処・改善する方策を取ることになっている。</p>	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
2010 年度目標の達成状況に関する所見	
<p>法学研究科のディプロマ・ポリシーに関して、論文作成の注意事項及び論文審査基準案の策定は、「見える化」の第一歩として評価できる。 今年度の成績優秀学部生推薦入試制度の利用者はゼロであり、これの志願者数を2名とするとの目標は達成できなかった。しかし、そうであるものの、2011 年度中期・年度目標になるが、これを基礎としての改善に向けた努力は認められる。</p>	
2011 年度中期・年度目標に関する所見	

法学研究科の論文作成の注意事項及び論文審査基準案の策定は、「見える化」であり、暗黙理の共有をこの過程を通して再考する機会でもある。

成績優秀学部生推薦入試制度の2名の目標が達成されることに注目する。しかし、これも一つに過ぎず、問題はアドミッション・ポリシーを決定づける、研究科の修士課程をどう位置付け、外部にアピールするかであり、検討が望まれる。

総評

法学研究科は、法科大学院との関係もあり、もっと積極的に質保証に関する取り組みを強化する必要があるように思われる。修士課程の定員充足率の低さの問題からしても、政治学研究科とは事情が異なり、単純には比較できないが、それでも改革への取り組みが遅れているように思われる。院生アンケート結果もさることながら、待ちの姿勢ではなく、改革に向けてのもっと主体的な取り組みが求められていると思われる。

政治学研究科

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科(以下学部等)の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
「自由と進歩」を基本理念とし、半世紀近くの法政政治学の伝統を踏まえて、市民的立場に立った政治学の研究・教育拠点及び国際水準に達したアジアでの有数の国際政治学研究・教育拠点を目標としている。特にかねてより国際化を進めてきたが、昨年度からの国際政治学専攻の立ち上げでいっそうこれを明確化している。これらの理念・目標は、本学の基本理念にかない、これを法政政治学の積み上げられた伝統を基盤にしたもので、その特色を生かした適切なものと言える。	1-1 1-2
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	E
大学院のホームページや入学案内で公開されており、さらにスタッフの研究教育、啓発活動や卒業生の社会的活躍によって法政政治学の理念が広く知られている。また、既に30回以上を数えている法政大学大学院主催のまちづくり都市政策セミナーでも政治学研究科は中心的な役割を果たしてきており、この取組を通じて理念・目的が周知されている。こうしたセミナーや日常の研究教育活動を通じて、教員はもちろん、院生にも、また一緒に仕事をしてくれる職員にも、理念・目的は十分周知されている。	1-1 1-2 1-3
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
昨年度は新専攻創設にあたって再度点検と討議を行う機会を持ったが、一般的には、月2回の研究科会議の場では日常業務に追われることが多く、基本的な問題について議論をする機会はこちら数年多いとは言えなかった。しかし、来年度以降の政策系の新研究科創設の動き(政治学研究科の政策系の専任教員が政治学専攻の専任を外れていく)に直面して理念・目的について議論する機会に恵まれた。政治学科・国際政治学科のそれぞれの及び合同の会議において、対応する政治学専攻、国際政治学専攻及び政治学研究科の議題も必ず取り上げられて独自に議論するスタイルが定着してきており、「理念・目的」というものの性質上、現状では議論と検証の機会という点で不足であるとは考えられない。専攻設置2年目を迎えた国際政治学専攻にあっても、二年目の完成期にあつて、再度点検と改革を目指した討議を行っている。	1-1 1-2
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
国際政治学専攻(G=GAP)という新専攻の発足や政策系大学院の創設の動きを機縁として、半世紀近い大学院の課題と成果を踏まえ新たな課題を設定するために両専攻での多くの話し合いがもたれ、理念・目的に関する議論を行なう機会が得られている。 法政大学大学院の伝統あるセミナーであるまちづくり都市政策セミナーを主導し、都市型社会の政策研究とその啓発の上で大きな成果を上げている。	
3 改善すべき事項	
社会に周知徹底する点では、残念ながら予算不足などもあってHPの英文化・国際化などは遅れている。もっとも、国際機関との連携もようやく国連PROプログラムに予算が付いて本年夏の本学での開催となるのは望ましい展開となった。	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	E
大学院重点化をしているわけではない法政大学においては、教員組織の編制方針は大幅に学部レベルの考慮に従属することになる。これが基本ではあるが、しかし、上記のように、学部運営のための組織である学科会議(政治学科会議、国際政治学科会議及び両者の合同会議)が月2回と比較的頻繁に開かれており、その時に大学院の会議(政治学専攻会議、国際政治学専攻会議及び両者合同の研究科会議(=研究科教授会))もほぼ同一のメンバーで独自に行われており、人事に際して大学院レベルの観点も事実上考慮に入れることのできる仕組みとなっている。	3-1
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	E
上記の仕組みのもとで、国際政治学専攻では2名の英語のネイティブ・スピーカーの教員を採用したし、政治学専攻でもNPO論の教員を採用することができた。しかし、両専攻を通じて、近年の傾向として若手養成が遅れており、このため登用すべき人材不足も手伝って高齢化の傾向も生じている。今後、学部ともすりあわせた上で、新規採用に当たっては、年齢構成のバランスを考慮する予定である。 また、毎年9月以降、次年度の授業科目について教員の希望を確認し、担当教員の教育・研究業績等を勘案して研究科会議及び学部の学科会議で科目と教員の専門分野との整合性を確保している。	3-1
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E

政治学専攻では、欠員は生じていない。国際政治学専攻では、現在欠員の補充人事が進行中であり、教員組織の年齢バランス是正をも念頭に置いた人事に関する議論を行っている。	3-1
教授ポストが制度上限定されていたかつての国立大学と異なり、教授にふさわしい研究・教育上の力量のある教員は教授として遇しており、昇格は適切に行われている。教員の募集・任免・昇格は、学部教授会において行なわれており、規定や手続は学部レベルのそれによっている。	
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
専任教員をメンバーシップとする「コロキウム」を定期的開催し、知見の共有および研究状況の把握を徹底し、各教員の研究向上を図っている。この数年、コロキウムは年に3～4回コンスタントに開催されている。また学内紀要(『法学志林』)への定期的執筆を義務づけている。また、学内ルールに基づいて、国内外の研修・研究の機会を公平かつ十分に保障している。	3-2
2 効果が上がっている事項 (優れた事項)	
政治学専攻では、地方自治、政治思想・政治理論の教員配置においては、質・量とも充実している。国際政治学専攻でもグローバル・ガバナンス、アジア研究ともに日本政治学を代表する水準にある。	
3 改善すべき事項	
上記のように教員構成が高齢化しており、世代間のバランスにやや欠ける点がある。国際政治学専攻では今まで組織立ち上げに重点が置かれていたが、研究成果の定期的報告を考える時期と思われる。	
「改善すべき事項」というよりは、今後運営において留意すべき事項として、来年度公共政策研究科が立ち上がる等して、政治学専攻から政策系の教員が専任教員としては外れていくことになるが、学部レベルでは依然としてこれらの教員も政治学科の所属であるし、政治学研究科に従来の科目を提供していくことになっていることを生かして、今後も法政政治学の伝統を発展させていくことができると考えており、そのための具体的仕組みづくりに今後留意していかねばならない。(この点後述。)	
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。	E
両専攻とも、学位授与方針を念頭に置いて、指導教員等による日常の研究指導のほか、春と秋に定期的に学位論文執筆の中間報告会を行ない、これらを通じて達成すべき水準を周知している。	4-1-1
国際政治学専攻では、発足からまだ1年2ヶ月であり、卒業生を出すには至らず、したがって評価を行う段階には達していないが、他方必修科目の出席率や登録数などは満足すべき段階にある。外国人研修生の受け入れによる教育も満足する水準にある。	
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	E
両専攻ともに、入学案内、シラバス、ホームページ、進学説明会、オリエンテーション等で明示している。	4-1-1
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。	E
両専攻ともに、教職員の間では専攻会議とその実務を通じて方針が不断に共有されており、また院生等には、入学案内、進学説明会、オリエンテーション、更には授業、論文指導等の場で周知を図っている。	4-1-1
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
両専攻会議及び政治学研究科会議(=研究科教授会)が月2回ほどのペースで開催されており、学年暦に沿ってその都度の課題を処理する中で、標記の点について定期的な検証が行われる仕組みとなっている。	4-1-1
2 効果が上がっている事項 (優れた事項)	
政治学専攻は、修士、博士ともに毎年コンスタントに学位を授与している実績がある。特に博士号授与の比較的良好な実績は、適切な選抜過程を経て入学した院生自身と教員とによる丁寧な取組の賜物である。国際政治学専攻は英語を必修とすることで国際に対応する人材の育成を進めている。中国留学生の語学水準も向上が認められる。	
3 改善すべき事項	
他大学に両専攻が優位する点、差異化できる点を周知できるような広報活動を行なうための努力をする必要がある。また、公共政策研究科設置後の変化に対応した検討を今後行う必要があるが、実際に来年度以降の具体的状況を見なければ、机上の作業だけでできることはきわめて限定されている。	
評価基準4-2 教育課程・教育内容 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E

<p>政治学専攻では、実証研究・理論研究の分野で開設科目に不足する面があるものの、これを兼任講師によって補うなどしており、体系的な教育を行なう上で、著しく不備であるとはいえない。</p> <p>国際政治学専攻においては、英語教育重視を課していることは既述したが、学生間のレベルの差があり、留学生の間でもしかりであるなか、英語力UP賞の制定など成績の格差を埋める努力を行っている。</p> <p>政治学分野においては、習得において科目履修の順次性の必要度はそれほど大きなものではなく、指導教員の履修指導の中で各院生の資質や達成度、研究テーマを勘案しつつ科目履修の適切な順次性を担保すれば十分であり、現にそのような指導が行なわれている。</p>	4-2-1
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E
両専攻ともに、開設されている科目について、最先端の研究や調査にもとづいた教育が行なわれている。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
政治学専攻では特でない。国際政治学専攻では、アジアのグローバル化にみあった大学院院生教育を行うため、英語教育などに全学的な面でも成果を期待されているし、新1年生を中心に初期英語免除者が増加しており、水準が高まった。	
3 改善すべき事項	
政治学専攻に現在所属している教員とは異なる研究を行なっている専任の研究者を補充する必要がある。ただ、欠員がないため、定年にもなう後任人事等の機会を待たなければならない。	
評価基準4-3 教育方法 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.7 教育方法および学習指導は適切か。	E
<p>政治学専攻では、能力の異なる学生ごとに指導するなどして、可能なかぎりで個別の能力に応じた指導を行なっている。あとで述べるように、理論や概念を操作して実証研究を行う点で院生たちに弱点があるように思われ、これを改善するための教育方法を開発する必要がある。</p> <p>国際政治学専攻も、入学定員が適切であることもあり、おおむね順調であるが、英語での成績などの格差があつて個別の指導がなされる。留学生と日本人の教育の差別化も注意している。さらに、学内以外に国際面を含めたインターンシップや国連をベースとしたプログラムの採用など教育体制のあたらしい試みがなされている。</p> <p>両専攻とも、各指導教員が個々の院生の状況に応じた研究指導計画を持ち、これを特に春と秋に行なわれる年2回の論文中間報告会における集団的指導の機会を節目に見直しつつ、指導に当たっている。</p>	—
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	E
<p>政治学専攻では、かならずしも、シラバスに則って授業を展開できるだけの能力を備えた院生が入学してくるとは限らない。国際政治学専攻では、必修（選択必修）科目が多く、シラバスの比重は大きくなるといえる。しかし総じて、科目の性格や学問的成熟度にもよるが、入学してくる院生の能力に応じて、シラバスとともに相手の個性に合わせた教育を行なうべきであり、シラバスに記載された授業内容のみならず、授業の進め方や手法についても、具体的状況に応じて可変的であるべきだと考える。そのために各指導教員による履修指導が行なわれているのである。シラバスは自己目的ではなく、場合によってシラバスとは異なる速度で、あるいは、シラバスから逸脱するかたちで授業を展開することが適切である場合が、特に大学院教育においては多いと考える。例えば、2月中に入力したシラバスに基づき、それぞれの学間にとって大きな課題を提起した東日本大震災のような事件などあたかもなかったかのように進行する授業に、院生は知的尊敬を抱くであろうか？</p>	4-3-1
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	E
<p>成績評価と単位認定は基本的に各担当教員に任されているが、場合によってはBといった厳しい評価がくだされる場合もあり、また近年導入されたA+評点によって達成度の高い院生に配慮した評価も行いやすくなったことから、政治学研究科では適切に行われていると考えられる。また、単位の認定に当たっては、単位制度の趣旨に基づき、授業の前後に院生自身の学習が求められるが、少人数の授業がほとんどであることもあり、ほとんどの授業において、受講者は時間外の学習をかなり長時間行なわざるを得ない状況にある。</p>	—
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	E
<p>政治学専攻では、これまでにふれてきた月2回の専攻会議において、大学院教育の現状について議論する機会がある。これに基づいて、次年度の開設科目について工夫を凝らしている（例えば、2010年度は、政治思想史系の文献講読の機会を充実させる配慮などを行った）。国際政治学専攻でも、学内以外に国際面を含めたインターンシップや国連をベースとしたプログラムの採用など教育体制のあたらしい試みがなされている。</p>	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
留学生等にかんして、日本語以外の外国語が読めない院生については、別途クラスを設けて学習指導を行なっている。英語や	

ロシア語など語等教育でも同様な試みがなされる。	
3 改善すべき事項	
各院生の研究分野以外の専門分野についてのクラスを受講することによって、政治学についての幅広い知見を得られるような指導を行なう必要がある。また、政治学専攻では、概念や理論を操作した実証研究の力量をつけさせる工夫が必要である。	
評価基準4-4 成果 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。	E
政治学専攻では、学位授与の実績にも現れているように、実証的な研究では成果が上がっている。しかし、概念や理論で資料を読み解く力をもつ研究において弱点があるように思われる。国際政治学専攻ではまだ立ち上がって2ヶ月であり、評価を行うにはデータなどが不足している。 各院生は、科目を履修しながら独自の研究を行い、論文執筆・学位取得に向かっていくわけであるが、そこに向かう各時期の達成度を踏まえた研究指導は、各指導教員の経験的な対応に任されている。達成度を客観的に測定する評価指標が考えられるかどうか、また考えられるとして多様な研究スタイルが混在している政治学分野においてどのように研究科全体、専攻全体で有意義に適用できるかは、今後検討しなければならない。ただし、語学力は比較的分かりやすく測定しやすい指標であり、入学試験科目でもあり（つまり、修士課程から博士課程に進学する時などに達成度の評価指標として活用されている）、また博士号授与に当たって必要事項としている。	—
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	E
個々の院生の指導を各指導教員に委ねるだけではなく、集団指導をとっているため、学位の授与は適切に行なわれている。学位審査、修了認定に当たっては、複数の審査委員による審査小委員会を設け（修士課程は2名、博士後期課程は3名）、指導教員は主査とならない、専門性によっては研究科外の研究者を審査委員に入れる、研究科の専任教員のほぼ全員が学位審査や修了認定に関わる、などの工夫を行なっており、学問的適切性、客観性、厳格性を担保している。	4-4-1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
国際政治専攻では留学生の水準が、3/1 震災での数的減少はあるものの保たれている。	
3 改善すべき事項	
概念や理論を操作する能力を育成する必要がある。そのためにも、論文構想の報告会において、一人当たりの院生に割く時間を充実させるべきである。	
評価基準5 学生の受け入れ (自己評定 A)	
1 現状の説明	
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E
両専攻とも入学案内、ホームページ、進学説明会で明確に提示している。国際対応も始めている。	—
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	E
政治学専攻では、受け入れ方針を満たす選抜を行なっている。国際政治学専攻でも適正水準を満たす結果となっている。	5-1
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E
政治学専攻では、定員の充足よりも受け入れ方針の遵守を優先している。今後、両者の乖離が生じないよう、受け入れ方針および定員の見直しも検討すべきであろう。このたび公共政策研究科立ち上げに伴って専任教員が3名移籍することとなったことから、定員を25名から10名に減じたところである。他方国際政治学専攻では、新しい定足数25名に対し22名と期待できる水準となった。	—
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E
毎年、学生の水準を把握しつつ、専攻会議で入学者の選定基準を検証している。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
留学生も適切に受け入れつつ、定員を概ね充足する運営を行っている。国際政治学専攻では新入生は前年度をやや下回ったが、学生の水準は高まった。	
3 改善すべき事項	
政治学専攻でも国際関係の学生を受け入れているために双方の齟齬を解消する必要がある。また学則上、委託研究生（たとえば各国大使館が派遣している外交官の研修）は定足数外となっているが、これを変更し、定員に加味する必要がある。	
評価基準10 内部質保証 (自己評定 B)	

1 現状の説明	
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
法学部長のもとに設置されている委員会に大学院研究科長と専攻主任も加わって、法学部、法学研究科、政治学研究科の3者によるシステムとなっており、こうしたシステムは現状に即して合理的であると考えられる。	—
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
法学部長のもとに必要なに応じて内部質保証委員会が行われており、適切に機能していると考えられる。個人レベルに置いて、採点結果の平均値（GPCA）が通知されており、それに基づく自己点検・改善が行われている。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
今年度より法学研究科と政治学研究科とは分離して博士論文審査を行うこととなったが、それに替えて質保証委員会において両研究科の交流と合議が可能になった。	
3 改善すべき事項	
特になし。	

大学評価委員会の評価結果への対応

<p>上に記したように、法政大学の仕組みでは大学院固有の人事方針を具体化する余地はかなり限定されており、その枠内では効果を上げているほうではないか。数年で2、3名にせよ、大学院シフトの人事ができていないことは、大手私学の美点であるというべきではないか。</p> <p>教員構成の高齢化は事実大きな問題であるが、すぐに大きく改善できない。要は中長期的な人事方針を実効的に保障できるような専攻・研究科会議（より本質的には学部レベルの学科会議、教授会）の運営が鍵である。その点では、多くの大学が月1回程度の開催である中で、政治学研究科も法学部も月に2回のペースで会議を開催しているのは十分な基盤である。FDについても、FDとしての意識的取組はたしかにあまりしてこなかった（明確に議題としてFDを項目として取り上げたことはない）が、専攻・研究科会議でこのような話合いが実際にはなされている。</p> <p>その他の点についても、評価委員会の指摘は、その多くの項目について、我々が実際に行っていることを、「組織的に」かつ「明示」することを、求めるものであると受け止めている。</p> <p>国際政治専攻では完成年度となる本年度の人事計画などでやや変更が生じており、この対応を図る中から新人事委員会発足と合わせて、ビジョン、特に留学計画、語学力の水準向上、学部との連携強化を打ち出している。大学院生の内部に留学生、語学水準、テーマなどで分極化が生じることから、細かい指導、上級生の院生活用、といった対応を進めている。</p>
--

現状分析根拠資料一覧

評価基準1 理念・目的	
1-1	政治学研究科政治学専攻 HP http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/seijigaku/seiji/
1-2	政治学研究科国際政治学専攻 HP http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/seijigaku/kokusai/
1-3	大学院入学案内
評価基準3 教員・教員組織	
3-1	政治学研究科教員一覧 http://www.hosei.ac.jp/gs/kyouin/seijigaku.html
3-2	法学志林
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
4-1-1	資料1-1 資料1-2
評価基準4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	資料1-1 資料1-2
評価基準4-3 教育方法	
4-3-1	大学院講義概要
評価基準4-4 成果	
4-4-1	修士号・博士号授与実績一覧
評価基準5 学生の受け入れ	
5-1	2011年度大学院入試結果一覧 http://www.hosei.ac.jp/gs/nyushi/nyushi_kekka.html
評価基準10 内部質保証	
	なし

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	①政治学及び国際政治学の2専攻体制の定着 ②専任教員、外部講師、実務家のバリエティとバランスの確保 ③政治学各分野の適切なバランスをとった教員配置 ④年齢構成のバランス	①両専攻合同会議（＝研究科教授会）の月2回実施 ②欠員教員の補充 ③年齢・専門のバランスについての討議 ④人事計画づくり	①研究科教授会の実施回数 ②採用人事の実施 ③人事方針に関するタスクフォースの設置
2	4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	政治学専攻は、これまでの実績をふまえた学位授与基準や教育課程編成・実施の方針の組織的議論と明示（文書化）。特に、公共政策研究科設置後は、社会人の受け入れのかなりの部分が新研究科に移行するものと予想され、夜間開講科目のあり方や社会人の受け入れ方針などについて再定位する必要がある。 国際政治学専攻は、設置準備と昨年度の立ち上げ期を通じて、方針を議論する時間は十分確保されており、今後はこれを組織的に共有し続ける努力と院生や社会に対して明示することが求められている。 ①スクリーニングを重視、②英語を必修とする、③学位授与についてリサーチ・ペーパー（RP）で代替可能④ダブル・ディグリーをめざす留学奨励。	政治学専攻は、中期目標に向けた組織態勢構築（タスクフォースの設置）と専攻内合意形成。 国際政治学専攻は、①留学制度の定着、②英語力アップ、③RPの指導。	政治学専攻は、タスクフォースの設置。 国際政治学専攻は、①TOEFLなどの成績アップ度。
3	4-2 教育課程・教育内容	①政治学並びに国際政治学の2専攻体制の定着。 ②政治学での昼夜開講の安定的教育 ③国際政治学科での英語教育の制度化、 ④海外大学院との連携	①論文構想報告会の開催。 ②政治学専攻での国際政治分野の論文指導の推進 ③留学生指導の充実（チューター制度を活用） ④英語教育の向上 ⑤政治学専攻の今後の方針についてのタスクフォースでの検討。	①論文構想報告会の春、秋2回開催。 ②政治学での国際関係の修士論文数 ③政治学専攻タスクフォースの設置。
4	4-3 教育方法	両専攻を通じて、新システムによるシラバスを、院生の履修科目選択に際しての事前情報の充実及び指導教員による履修指導を円滑化の補助手段として活用する。 政治学専攻は、院生の理論的力を向上させる工夫を行う必要がある。 国際政治学専攻は、①特徴あるカリキュラム編成の推進、②アカデミックな分野から実践的な分野まで幅広い講義の提供、③実践的な英語力推進、④ダブル・ディグリー制度導入。	政治学専攻は、公共政策研究科設置後のあり方を考えるタスクフォースのなかで、院生の力量形成、特に理論的な力量の形成についての議論を開始する。 国際政治学専攻は、①実務家による講義の拡充、②英語力アップ賞の導入、③提携校の拡大	政治学専攻は、政治学専攻はタスクフォースの設置。 国際政治学専攻は、①客員教授数、②アップ賞応募数、③提携校数。
5	4-4 成果	①卒業生の社会的活躍 ②大学院博士課程進学	政治学専攻は、修士号、博士号の授与実績を確保していく。また、	政治学専攻は、修士2年在籍者の修士号取得率を8割程

		③英語力のアップ	博士号取得者の研究職への就職や研究成果の発表を促進する。 国際政治学専攻は、①社会人の比率向上、②院生の博士後期課程への進学数の確保、③英語力アップ賞の定着。	度とする。また博士号授与実績を確保する。 国際政治学専攻は、①社会人在籍者数、②博士後期課程進学者数、③アップ賞応募者数。
6	5 学生の受け入れ	①入学試験の多様化の推進 ②特色あるカリキュラム編成や充実した講義内容、また入試の工夫などによって入学者数の確保を図る ③入学者の水準の向上。 ④留学生受け入れへの積極的取組	両専攻共通事項として、留学生受け入れ者数の確保。 ①国際政治学専攻では、社会人入試（書類選考と面接）に加え学内選抜を導入 ②年2回の大学院案内 ③国際政治専攻の発足記念シンポジウム（11月予定）	両専攻共通指標として、留学生（研修生を含む）受け入れ者数10名以上。 ①学内応募数 ②案内参加者数 ③シンポジウム参加者数
7	10 内部質保証	①専攻科ごとの会議でのフィードバック ②院生との会議	委員会への出席と今年度自己点検作業の遂行。学部レベル自己点検作業との整合性の確保。	委員会への出席。 自己点検作業の実施。

Ⅲ 大学評価報告書

基準：1 理念・目的	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
<p>水準評価A</p> <p>政治学研究科の「自由と進歩」を基本理念として半世紀近くになる法政政治学は、市民的立場に立った政治学研究・教育の拠点また国際水準に達したアジアでの国際政治学研究・教育の拠点を目標としている(2011 現状分析シートより)。</p> <p>国際政治学専攻の立ち上げが上記の目標を端的に示している。また、これらの理念・目標は入学案内やホームページ(以下、HPという)を通して、公表・周知されてきた。</p>	
<p>水準評価B</p> <p>政治学研究科の上記の理念や目的は、本学の理念や目的に適切、目標も適切である。</p> <p>国際政治学専攻の立ち上げはその活動の表れであると評価できる。また、政治学研究科が中心的役割を担ってきた法政大学大学院主催のまちづくり都市政策セミナーを通して、周知されているといえる。</p> <p>理念・目的に関する検証は、月2回の研究科会議で行われている。本研究科では、国際政治学専攻の立ち上げ、政策系研究科設置の動きに伴う異動という機会を捉えて、議論・検証がなされた。</p>	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：3 教員・教員組織	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
<p>水準評価A</p> <p>政治学研究科では、学部が人事の中心となっていることから研究科独自のニーズに応じた人事(採用、昇格とも)を独自に行う仕組みとはなっていない。しかし、学部の政治学科の構成メンバーが研究科メンバーとほぼ重なっている関係から、研究科のニーズが反映できる。</p> <p>法令によって定められた必要数は満たしている。</p> <p>年齢構成については、高齢化の傾向がみられる。</p> <p>教員の質向上の機会ともなっている研究会(コロキウム)を定期的(年4回程度)に開催している。法学志林に定期的に掲載することを義務化している。</p>	
<p>水準評価B</p> <p>政治学研究科では教員採用について、上記仕組みの下で、必要な3名の採用ができたことは適切な教員組織の編成がおこなわ</p>	

<p>れているといえよう。</p> <p>年齢構成に関しては高齢化傾向がみられるが、学部レベルでの採用でこの点を考慮した人事を実施する予定であるとのことであり、推移を見守る必要がある。</p>	
<p>長所として特記すべき事項</p> <p>政治学研究科では、教員の質向上のために年4回程度で研究会を定期的に開催していることと法学志林に論文を定期的に掲載することを義務化していることの2点は、評価されると思われる。(現状分析シート)</p>	
<p>問題点として指摘すべき事項</p> <p>特になし。</p>	
<p>基準：4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針</p>	<p><評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C</p>
<p>概評</p> <p>水準評価A 政治学研究科のディプロマ・ポリシーに関して、学位授与方針を念頭において求める水準を考慮した指導教員による日常の研究指導が行われている。研究科としては、春秋、定期的に開催される学位論文執筆中間報告会(論文構想報告会(2011年度中期目標・年度目標一覧、教育課程・教育内容の項より)を通して、達成すべき水準を示すとともに、その周知を図っている(HPなどによる)。</p> <p>研究科として、教育目標にもとづく教育課程の編成(カリキュラム)などの方針について、策定するとともに、院生・受験生、社会一般に対して、入学案内、シラバス、HP、進学説明会などで周知・公表している。</p>	
<p>水準評価B 政治学研究科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について、検証する機関としては、月2回、定期的に開催している研究科教授会・専攻会議がある。</p> <p>上記両会議は、日常業務に関する事項を議論し処理する会議であり、政策系研究科の新設や他大学大学院の類似研究科などを踏まえ、特色をどう出していくか、カリキュラムの見直しなど喫緊の課題があるかと思われる。国際政治学専攻も例えば国際関係系の研究科が多くある中でそれらとの差異化をどう明確にするかは立ち上げ早々ではあるが検証しなければならない課題である。</p>	
<p>長所として特記すべき事項</p> <p>政治学研究科の学位論文執筆中に実施される中間報告会は、院生にとって修了に求められる水準をみずから測る上で有用である。(現状分析シート)</p>	
<p>問題点として指摘すべき事項</p> <p>特になし。</p>	
<p>基準：4-2 教育課程・教育内容</p>	<p><評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C</p>
<p>概評</p> <p>水準評価A コースワーク、リサーチワークにおいて、実証研究・理論研究の分野で開設科目に不足する面があるものの、体系的な教育を行う上では支障はなく、配慮されている。</p>	
<p>水準評価B 政治学研究科では、体系的に教育課程が編成されているかについて、兼任講師によって補いながら、体系的な教育は、おおむね実施できているといえよう。</p> <p>政治学専攻において実証研究についての不備が指摘されている(2011現状分析評価基準4-2, 4-3, 4-4より)。院生について実証的な研究は弱点であるが成果は上がっているという。理論で資料を読み解く力に欠けているともいう。この点に配慮したカリキュラムや人員配置の指摘がされているが、理論研究と実証研究のバランスの適切性について議論が望まれる。</p>	
<p>長所として特記すべき事項</p> <p>特になし。</p>	
<p>問題点として指摘すべき事項</p> <p>特になし。</p>	
<p>基準：4-3 教育方法</p>	<p><評定> いずれかに下線 <u>S</u> A B C</p>

概評	
<p>水準評価A</p> <p>政治学研究科の学位指導については、学位授与方針の概評で述べたところであるが、研究指導計画に基づき日常の研究指導がなされるほか、春秋の論文中間報告会を設けている。集団的指導の側面もこの中間報告会にはあるとのことである。</p> <p>書式統一した年間授業計画を記したシラバスの作成(シラバスの統一化)については、大半が少人数授業で個別指導のような授業であることから、柔軟な授業展開ができることを強みと捉え、シラバスを「自己目的」(2011 現状分析・評価基準4-3より)化しない履修指導が行われている。</p>	
<p>水準評価B</p> <p>政治学研究科のシラバスの統一化は年間を鳥瞰した教育を教員自らが検証するとともに受講希望者に履修選択するにあたっての情報を提供するものである。その趣旨は上記柔軟な授業展開を否定するものではない。時事的な事項を適宜取り入れる授業であることを明記すれば足りよう。</p> <p>政治学専攻では専攻会議における教育の現状に関する議論を通して次年度開設科目を工夫しているとのことであり、国際政治学専攻ではインターンシップや国連をベースにしたプログラムの採用などの試みがなされているとのことである(2011 現状分析4-3より)。積極的な取り組みであり、評価できよう。</p>	
長所として特記すべき事項	
国際政治学専攻では、インターンシップや国連をベースとしたプログラムの採用など新しい試みが行なわれていることは特記すべきことである。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：4-4 成果	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
<p>水準評価A</p> <p>政治学研究科の研究指導に関しては、個々の院生の個性や関心を尊重した教育が修了という成果を生むことになる。この領域において達成度を客観的に評価することは難しい面がある。だからこそ、この点をカバーする目的をもって学位論文執筆中間報告会が設けられているともいえる。</p> <p>学位審査・修了認定は詳細に決定されており、予め院生が知ることができる。</p> <p>上記審査に際しては、審査小委員会あたり、指導教員は主査とはならず専門性によって研究科以外の研究者から審査委員が選ばれるなどして、学位認定・修了審査の学問的適切性、客観性、厳格性が担保されている(2011 現状分析4-4より)。</p>	
<p>水準評価B</p> <p>政治学研究科では、研究科以外の研究者を審査委員として選ぶとのことであるが、どのようにして選び出され、委員として承認されているか詳細はわからないもの、おおむね、学位授与方針に従った学位授与が行われているといえよう。</p>	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：5 学生の受け入れ	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
<p>水準評価A</p> <p>政治学研究科では入学案内、HP に受け入れ方針を明示して公表している。また、進学説明会でも説明している。「国際対応も始めている」(2011 現状分析5より)とのことである。</p> <p>院生定員に関しては、ほぼ定員を満たしているといえる。</p>	
<p>水準評価B</p> <p>政治学研究科では学生募集、選抜の実施状況等はほぼ公正・適切といえよう。</p> <p>検証には、毎年、院生の水準を把握し選考会議で入学者の選定基準を検証していることから公正・適切といえよう。</p>	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	

特になし。	
基準：10 内部質保証	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価B 政治学研究科では、学部内部質保証委員会が設置されたことにより、これに大学院研究科長も構成員として参加し、組織的な対応が可能となった。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
2010年度目標の達成状況に関する所見	
政治学研究科では、全体にわたって検討分析されておりそれを見る限り、また概ね達成されたと評価できる。	
2011年度中期・年度目標に関する所見	
政治学研究科の標記に関する所見は以下の二つである。 一つは、公共政策研究科設置に伴う政治学専攻マターのタスクフォースの設置である。人事、教育目標、教育方法など政治学専攻の政策系とは異なる独自性をどこに求めるのか極めて今後にとって重要な意味をもつ。そこでの議論と成果に注目したい。 二つは、立ち上げたばかりの国際政治学専攻を定着させるための様々な施策である。これも英語(英会話)力アップが中心である。 中期目標に掲げる海外大学院との連携は、院生の交換留学制度など既存の制度もあるなかで、どのようなものを模索しようとするのか、内容を詰め実現する具体化の目標が示されてしかるべきである。	
総評	
政治学研究科について、具体的施策を実施に移し成果を得ることが研究科の現状に照らして急務であることがよく理解できる。目標が具体的でありまず解決することが重要であるが、政治学専攻と海外大学院との連携など中期的な課題もある。これをどのように議論して具体化するのが課題と思われる。 競合する他の研究科や他大学の研究科が増える中、他との差別化をどう図るか、これを恒常的に検討する機関を専攻会議や研究科教授会とは別に必要であると思われる。	

社会学研究科

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 S)	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科(以下学部等)の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
法政大学は、1952(昭和27)年に私立大学ではわが国最初の社会学部である学士課程を基礎にして、1964(昭和39)年に大学院社会科学研究所に社会学専攻の修士課程を設置した。本研究科は以来半世紀にわたって、法政大学の建学の精神を基礎としながら社会学分野の研究者を養成してきた。さらに今世紀に入り「21世紀の社会的課題を認識し解明するために、『人間論的関心を柱にした社会問題の社会学』を中心に、隣接する諸分野を配した教育研究活動を行う」という社会学研究科に固有の理念・目的を設定している。	1-1
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	E
法政大学大学院の公式HPにおける社会学研究科の紹介ページの冒頭に、研究科の理念・目的を掲載し、大学構成員(教職員および学生)への周知、社会への公表を行っている。(http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/shakaigaku/shakai/) また、社会学部の学生に対しては、4年生ガイダンスを通じて社会学研究科の教育理念・目的の浸透を図っている。	1-2
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
研究科の理念・目的に焦点をあて、大学院改革のみを議題とする教授会で構成員全体での討議を行っている。今年度も2回の開催を予定している。	—
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
①大学院改革を議題とする教授会で、研究科の教員全体での理念・目的の共有ができています。 ②2010年度の志願者動向を見ると4年生ガイダンスを利用しての社会学部の学部生に対する周知は効果を上げている。	
3 改善すべき事項	
理念・目的の社会への公表という点では、大学院が全体として行う広報活動(HP、広報冊子等)にだけ依存している面が強い。	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	E
大学院生への教育責任を果たすために、社会学研究科で展開している社会学コース、メディア論コース、国際社会コースのそれぞれにおける授業展開および論文指導を十全に行えるような教員配置を行うという教員全体の編制方針を明確にしている。社会学研究科の大学教員は、30代(16%)、40代(24%)、50代(35%)、60代(24%)と各年代層ではほぼバランスが取れている。大学院生の研究および学位論文作成については、「論文指導」をカリキュラム上に明確に位置づけ指導教員が個別に指導するとともに、社会学研究科のすべての院生・教員が関わる「総合演習」において進捗状況を確認し指導する体制をとっている。	3-1
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	E
上記3コースの領域に対応した「領域別基礎演習」を複数開講できるように専任教員を配置している。また、専任教員を中心にコースを越えた「総合演習」や「専門社会調査士」資格の取得につながる科目を展開している。大学院の授業を担当する教員については、「社会学研究科担当教員の資格に関する基準(内規)」を定め、「専攻分野に関し高度の研究教育上の能力を有すると認められる者」と規定している。	3-2
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
社会学研究科では、大学院固有の定期的な教員の募集・任免・昇格は行っていない。	—
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
大学院改革を議題とする教授会で、研究科の教員全体での理念・目的の共有ができています。また、リサーチワークに関しては「社会学研究科における研究指導のあり方」についての教授会懇談会を開催し、修士課程および博士後期課程それぞれに効果的な論文指導法を研究科の教員全体で共有している。なお、教員の教育力についての評価は、少人数の講義が多く、大学全体で実施する「授業改善アンケート」にはなじまない。これに代わる体制整備ができておらず今後の検討課題としたい。	3-3 3-4 3-5
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
コース制をとりながら、それぞれのコースにおける授業展開および論文指導を十全に行えるような教員配置を行うことができている。	
3 改善すべき事項	

大学院固有のFD活動が組織的に行われていない。	
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。	E
「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」の中で、教育目標に基づいたカリキュラムを提供すること、さらにはこのカリキュラムのもとで所定の単位を取得し、提出された学位論文の審査に合格した者に学位を授与することを明示している。	4-1-1
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	E
「教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)」の中で、社会学を基本としながら、それに隣接する社会諸科学、人文諸科学の科目を配することによって、現代社会の諸問題とそのなかで生きる人間のあり方に注目した学習、研究が進められるようにカリキュラムを構成していることを明示している。	4-1-2
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。	E
教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、法政大学の公式ホームページの研究科紹介のページに掲載することによって、大学構成員(教職員および学生等)に周知し、社会に公表している。 (http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/shakaigaku/) (http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/shakaigaku/shakai/)	4-1-3
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
大学院改革を議題にした研究科教授会を年2回以上開催し、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証する。	—
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
大学院改革を議題にした研究科教授会を年2回以上開催することで、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証が行われている。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
評価基準4-2 教育課程・教育内容 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E
コースワークとしては、研究科の中に、社会学コース、メディア論コース、国際社会コースの3コースを置き、各人のテーマに沿ったゼミナール形式の教育を実施している。3コースそれぞれに基礎的な知識を付与する「基礎演習」、発展的な知識を付与する「理論研究」「特殊講義」などを複数開講し、積み上げ式で院生が専門性の質を高めていくことができるようにしている。リサーチワークについては、「論文指導」をカリキュラム上に明確に位置づけ指導教員が個別に指導するとともに、社会学研究科のすべての院生・教員が関わる「総合演習」において進捗状況を確認し指導する体制をとっている。	4-2-1
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E
1. 各コースの領域に対応した「領域別基礎演習」(各2単位)を複数開講し、領域に即した学習とともに、院生相互間の研究交流も促進させる。2. コースを越えた「総合演習」を設置し、学位取得論文のテーマ設定と構想から執筆にいたるまでのプロセスを、教員全体で集团的に指導する。 3. 各人の専門テーマに結びつく形での調査能力向上を図る。「専門社会調査士」資格の取得につながる科目も設置する。4. 関東圏の社会学系大学院の単位互換制度に加入し、23の大学院での開かれた履修機会も用意する。5. 留学生に対しては、大学院のチューター制度を活用し、希望する留学生には必ず日本人チューターがつくように配慮している。留学生については、別途日本語能力を高めるための指導体制を検討している。6. キャリア教育については、研究科として独自に取り組んでいるものはなく、今後の検討課題である。	—
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
3コース制による焦点を絞った学生指導や総合演習などによって、「21世紀の社会的課題を認識し解明するために、『人間論的関心を柱にした社会問題の社会学』を中心に、隣接する諸分野を配した教育研究活動を行う」という社会学研究科の理念・目的が表現されている。	
3 改善すべき事項	
2010年度修了生アンケート調査によれば、「カリキュラムの内容の満足度」が満足とやや満足の合計で50.0%と他の項目にく	

らべやや低くなっている。この理由についての検証が必要である。	
評価基準4-3 教育方法 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.7 教育方法および学習指導は適切か。	E
コースワークとしては、研究科の中に、社会学コース、メディア論コース、国際社会コースの3コースを置き、各人のテーマに沿った演習形式の教育を実施している。各コースの領域に対応した「領域別基礎演習」(各2単位)を複数開講し、領域に即した学習とともに、院生相互の研究交流も促進している。リサーチワークについては、「論文指導」をカリキュラム上に明確に位置づけ指導教員が個別に指導するとともに、社会学研究科のすべての院生・教員が関わる「総合演習」において進捗状況を確認し指導する体制をとっている。2010年度修了生アンケート調査の結果によれば、「修了研究科への満足度」は満足とやや満足の合計で100%、また「修士・博士論文の指導の満足度」も100%と高い。教育方法および学習指導は適切と言える。	4-3-1
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	E
社会学研究科ではシラバスに基づいた授業が展開されている。この点について大学院生からのクレームなどはない。	—
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	E
社会学研究科では成績評価と単位認定は適切に行われている。この点について大学院生からのクレームなどはない。2011年度に社会学研究科入学以前に他研究科で修得した単位の認定を求めた院生が1名いたが、社会学研究科の設置科目に読み替え単位認定している。	—
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	E
大学院改革を議題にした研究科教授会を年2回以上開催することで、教育成果について定期的に検証が行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。	—
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
上述したように、2010年度修了生アンケート調査の結果、「修了研究科への満足度」「修士・博士論文の指導の満足度」はおおむね高い。教育方法および学習指導は適切と言える。	
3 改善すべき事項	
「シラバスに基づいた授業展開」「成績評価と単位認定の適切さ」については、検証のための組織・エビデンスがない。	
評価基準4-4 成果 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。	E
社会学研究科の教育目標は、現代社会の諸問題を、そのなかで生きる人間のあり方に注目して解明しようとする意思と力量を持った研究者や組織人の育成である。修士に関しては、大学院教員のていねいな論文指導によって比較的順調に修士を修了している。一方、博士号を取得するものの数は、少数で推移している。	4-4-1
4.12 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	E
修士請求論文については、論文審査と研究科教員全体に公開された口述試験によって主査・副査2名が評点をつけている。主査・副査の審査報告を判定教授会で審議し、修士号の授与の可否を決定している。 博士論文については、博士号の授与規定に則り「受理小委員会」で形式面の審査を行った後、「審査小委員会」で内容面の審査を行う。	4-4-2
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
大学院教員のていねいな論文指導によって比較的順調に修士を修了している。	
3 改善すべき事項	
博士号を取得するものの数が少数で推移していることに関して、昨年度「学位論文までの里程標」という指針を作成し博士課程の学生に配布した。「博士論文審査候補」の設置など、この指針を実質化する制度を検討する。	
評価基準5 学生の受け入れ (自己評定 B)	
1 現状の説明	
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E
社会学研究科では、「アドミッション・ポリシー」を設定し、学生の受け入れ方針を明示している。また、社会学研究科は、2003年より学生定員のうち3名を拠出し、国際日本学インスティテュートの窓口から受け入れてきた。この定員拠出は、2010年をもって終了する。	5-1
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	E

一般入試において、社会学、メディア論、国際社会論の領域における専門的知識と語学力が一定水準に達しているかを判定している。入試問題の作成にあたっては、大学院執行部・教務委員と出題者で「問題検討委員会」を組織し、質の確保に努めている。	5-2
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E
社会学研究科では、過去10年にわたって定員未充足状態が継続している。国際日本学インスティテュートでは、定員拠出枠の3名を超える学生が入学しているが、おおむね社会学研究科の収容定員内に収まっている。	5-3
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E
学位受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）について、教員全体で審議する入試判定の教授会において、求める学生像について常に検討を重ねている。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
一般入試において、専門的知識と語学力を問うことで、一定の入学者水準を確保している。また、入試判定の教授会などで公正性も確保されている。	
3 改善すべき事項	
社会学研究科では、過去10年にわたって定員未充足状態が継続している点について、改善策を検討すべきである。	
評価基準10 内部質保証（自己評定 A）	
1 現状の説明	
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
「内部質保証に関する方針」に詳述したように、研究科執行部、教務委員および教授会において、研究科の理念・目的、教育目標、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、学位受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）について検討する。また、教育目標、学位授与の方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証するため、研究科の教育内容・制度の改革に議題をしばった研究科教授会を随時開催し、必要に応じてカリキュラムの改訂を行うなどの措置を講ずることになっている。	10-1
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
研究科の教育内容・制度の改革に議題をしばった研究科教授会を年2回以上開催している。	10-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
研究科執行部、教務委員および教授会において日常的に内部質保証を行っている。また、研究科の教育内容・制度の改革に議題をしばった研究科教授会を年2回以上開催している。	
3 改善すべき事項	
社会学研究科内には内部質保証に特化した制度はない。	

大学評価委員会の評価結果への対応

<p>I. 水準に関する所見への対応</p> <p>1. 評価基準3「教員・教員組織」において、「大学院教員の担当の基準と手続きが明文化されておらず、改善が望まれる」との指摘を受けている。「法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）」を制定し対応する。</p> <p>2. 評価基準3「教員・教員組織」において、「研究科内のFDにかかわる組織的な取り組みがおこなわれておらず、改善が望まれる」との指摘を受けている。本年度中に「社会学研究科における研究指導のあり方」についての教授会懇談会を開催するなかで、研究科内のFD組織について提案していく。</p> <p>3. 評価基準4-1「教育目標、学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針」において、「研究指導体制が明示されておらず、改善が望まれる」との指摘を受けている。本年度中に「社会学研究科における研究指導のあり方」についての教授会懇談会を開催し、研究科内の共通理解を深めるとともに研究指導体制の新たな制度化を行う。</p> <p>4. 評価基準4-2「教育課程・教育内容」において、「社会人入試を実施しているにもかかわらず、社会人に対応した配慮が組織的になされておらず、改善が望まれる」との指摘を受けている。本年度中に社会人入試による入学者へのインタビュー調査を行うとともに、「社会学研究科における研究指導のあり方」についての教授会懇談会の中で、社会人に対応した指導体制について研究科内の共通理解を深めるとともに研究指導体制の新たな制度化を行う。</p> <p>5. 評価基準4-3「教育方法」において、「進級時の履修指導が組織的になされておらず、改善が望まれる」との指摘を受けている。カリキュラムのあり方については昨年度在学生から要望・提案書が出されており、在学院生の意見として尊重したい。「社会学研究科における研究指導のあり方」についての教授会懇談会の中で、進級時の履修指導のあり方についても検討を行う。</p>

6. 評価基準 4-3「教育方法」において、「シラバスの記述に精粗があり、改善が望まれる」「成績評価基準が明確になっていない科目があり、改善が望まれる」との指摘を受けている。この点について、執行部・教務委員会でシラバスの点検を行い、場合によっては教員にシラバスの修正を促す。
7. 評価基準 4-3「教育方法」において、「授業改善のための取り組みが組織的になされておらず、改善が望まれる」との指摘を受けている。この点については、評価基準 3 の研究科内の FD 組織についての取り組みの検討で対応していく。
8. 評価基準 4-4「成果」において、「学位論文審査基準があらかじめ明示されておらず、改善が望まれる」との指摘を受けている。この点については、「社会学研究科における研究指導のあり方」についての教授会懇談会の中で、学位論文審査基準についても検討し内規の制定を行う。

II. 中期・年度目標に関する所見への対応

1. 「授業内容の充実化と修士論文提出の指導は、もっと力を入れるべき最優先課題であり、在籍生へのアンケート調査と、それによる、カリキュラム改善・シラバス改善が、一刻も早く求められる。長い伝統を持つ本学の社会学研究科が、全国の私大大学院の中でどのような位置に立とうとしているのか、対外的なメッセージがなく、今後の発展が危惧される。3 コース制を維持するとしても、その中身を、外部にどのようにカラーリングして見せて（魅せて）ゆくか、という基本ビジョンを示されるよう、要求したい」との指摘を受けている。この点について、社会学専攻の教育目標を明確化し、本年度中にそれに対応したカリキュラム改訂を行う。その際に、昨年度在学生からカリキュラムのあり方についての要望・提案書が出されており、在籍生の意見として尊重したい。

III. 2009 年度目標の達成度に関する所見についての対応

1. 「『修士論文提出までの里程碑』を設定し、かつ、在籍生が満足する授業を提供し、その成果を、随時、学会や学術雑誌で発表していけるような指導体制を整えてゆくべきであろう」との指摘を受けている。上記の「社会学研究科における研究指導のあり方」についての教授会懇談会の中で、この指摘について十分留意し検討を行っていききたい。

IV. 総評についての対応

1. 「社会学研究科としての情報宣伝・成果公開という、対外的なメッセージ発信が、喫緊の課題となるだろう。まずは、シラバスとホームページの改善をおこない、同時に、目玉となるカリキュラムやコースを実験的に設置することも、検討されてしかるべきではないだろうか。」との指摘を受けている。まず、シラバスとホームページの改善については、執行部・教務委員会で検討を行い改訂に取り組む。また、「目玉となるカリキュラムやコースの実験的設置」については、社会学研究科の新専攻として「メディア専攻」の立ち上げを検討しており、実現に向けて努力していききたい。

現状分析根拠資料一覧

評価基準 1 理念・目的	
1-1	理念・目的および各種方針一覧 (様式 2-1)「1 理念・目的」
1-2	大学院公式 HP http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/shakaigaku/shakai/
評価基準 3 教員・教員組織	
3-1	2011 年度大学院講義概要
3-2	法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準 (内規)
3-3	2011 年教授会懇談会資料 2011 年度 社会学研究科の課題とスケジュール (案)
3-4	主任会見要望・提案書
3-5	2011 年教授会懇談会資料 社会学研究科における研究指導のあり方について
評価基準 4-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	
4-1-1	資料 1-1 様式 2-1「4 学位授与方針」
4-1-2	資料 1-1 様式 2-1「5 教育課程の編成・実施方針」
4-1-3	資料 1-2 大学院公式 HP http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/shakaigaku http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/shakaigaku/shakai/
評価基準 4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	資料 3-1 2011 年度大学院講義概要
評価基準 4-3 教育方法	
4-3-1	2010 年度修了生アンケート調査

評価基準4-4 成果	
4-4-1	修士修了, 博士号授与実績
4-4-2	資料3-1 2011年度大学院講義概要
評価基準5 学生の受け入れ	
5-1	資料1-1 様式2-1 「6 学生受け入れ方針」
5-2	大学院入試要項
5-3	入学者数推移
評価基準10 内部質保証	
10-1	資料1-1 様式2-1 「7 内部質保証に関する方針」

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	大学院生への教育責任を果たすために、社会学研究科で展開している社会学コース、メディア論コース、国際社会コースのそれぞれにおける授業展開および論文指導を十全に行えるような教員配置を行う。	教授会において社会学研究科の担当教員の資格に関する規程についての検討を行う。	「法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）」の制定
2	4-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	① 課程 {博士課程前期/後期}, 3コース {社会学/国際/メディア社会学} の2属性について、それぞれの特性に合致した教育目的を明確化し、その統合体として、研究科全体の理念・目的・目標を検討する。 潜在的な入学可能性のある集団特性にあわせた、研究科に関する広報方法を検討し、実現する。	教授会において「社会学専攻のカリキュラム改訂およびメディア専攻の設置」に関する審議をおこなう。	社会学専攻のカリキュラム改訂およびメディア専攻の設置
3	4-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	① 課程 {博士課程前期/後期}, 3コース {社会学/国際/メディア社会学} の2属性について、それぞれの特性に合致した教育目的を明確化し、その統合体として、研究科全体の理念・目的・目標を検討する。 潜在的な入学可能性のある集団特性にあわせた、研究科に関する広報方法を検討し、実現する。	「社会学研究科における研究指導のあり方」についての教授会懇談会を開催する。	研究指導体制に関する検討結果の報告書
4	4-2 教育課程・教育内容	博士課程後期における研究活動の活性化を図る方法について検討し、特に査読付論文の投稿など研究成果の公開を推進する。	2009年度に作成した「学位論文までの里程標」を博士課程の学生に浸透させる。	博士課程学生に対する「特別総合演習」の開催
5	4-3 教育方法	大学院教育におけるFDとは何かについての検討を通じて、共通理解を得る。	「社会学研究科における研究指導のあり方」についての教授会懇談会を開催するなかで、研究科内のFD組織について提案していく。	大学院教育におけるFD活動に関する検討結果の報告書
6	4-4 成果	博士論文在籍中の博士号取得を促進する。	2009年度に作成した「学位論文までの里程標」を実質化するために「特別総合演習」の充実などの制度的検討を行う。	「特別総合演習」の充実などの制度化
7	5	学生募集の方法、入学者選抜方法につ	教授会において社会学専攻のア	社会学専攻のアドミッショ

	学生の受け入れ	いて、現在の社会的環境、現行の学部カリキュラムなどを鑑み、その妥当性の検討と変更を検討する。	ドミッション・ポリシーの具体化についての検討を行う。	ン・ポリシーに関する検討結果の報告書
8	10 内部質保証	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証するため、研究科の教育内容・制度の改革に議題をしばった教授会懇談会を随時開催し、必要に応じてカリキュラムの改訂などの措置を講じる。	内部質保証のために、研究科の教育内容・制度の改革に議題をしばった教授会懇談会を開催する。	研究科の教育内容・制度の改革に議題をしばった教授会懇談会の検討結果の報告書

Ⅲ 大学評価報告書

基準：1 理念・目的	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A 理念・目的は明確に定められており、大学のホームページでも公表されている。そのなかでも、「日本のみならず世界で問われている21世紀の社会的課題を認識し解明する」という社会学研究科の理念は、「自由と進歩」という本学の建学の理念にも適っている。なお、シラバス (p.182) においては文言が不足しているため、改善することが望まれる。	
水準評価B 大学院社会学研究科の理念に示されている『「人間論的関心を柱にした社会問題の社会学」を中心に、隣接する諸分野を配した教育研究活動を行う」という一節は部外者にとってやや難解だが、ホームページ冒頭「社会」がわかる！「人間」が見える！社会学は、いつも新しい学問です」の項に、その内容がわかりやすく示されている。ただし、ホームページの「博士後期課程」の項で、「教学の理念は「人間論的関心を柱にした社会問題の社会学」で、修士課程と共通します」とあるが、それ以前の項目で修士課程の理念をこのように定義した部分がないため、ホームページだけを読むと唐突な感じがする（加えていえば、教学の理念が「人間論的関心を柱にした社会問題の社会学」では日本語としておかしく、「人間論的関心を柱にした社会問題の社会学」の探求、等とすべきではないか）。また、理念・目的のうち、「隣接する諸分野」に関しては、その内容をもう少し具体的に明示することが望まれる。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：3 教員・教員組織	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A 社会学研究科には36名の専任教授・専任准教授が属しており、人数上の問題はない。現状分析シートによれば、その年齢構成もバランスがとれている。また、「法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）」を定めた点は評価できる。ただし、第2～4条の（2）（3）の基準が曖昧であるため、今後、一層の明確化が必要である。 3コースによる教育体制を運営するにあたり、コースごとの役割分担や責任の所在を明確化する必要があると思われる。	
水準評価B 大学院社会学研究科では、求める教員像、教員の編成方針は明確であり、適切な教員組織が編成されている。教員の資質向上を図るための方策として、「社会学研究科における研究指導のあり方」についての教授会懇談会を開催している点が評価できる。ただし、授業改善アンケートにもとづくFD活動の実施を検討することが望まれる。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	

基準：4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A 大学院社会学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は明確化されている。その内容は大学全体のサイト「法政大学について」では掲載されているが、大学院社会学研究科のサイトで明示されているわけではない。こちらにも掲載するか、研究科独自で発信する手段を考えてはどうか。本研究科は魅力的な教育研究目標、教育課程を有しているながら、それを周知する努力が乏しいように思われるので改善することが望まれる。	
水準評価B 「2011年度社会学研究科の課題とスケジュール」によれば、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を恒常的に検証する体制ができており、有効に機能していると判断される。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：4-2 教育課程・教育内容	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A 「総合演習」「論文指導1・2」を通じて、リサーチワークをカリキュラムの中に位置づけている点が評価できる。ただし、その実施方法についてはシラバス(p.185・220)で明確に示すことが望まれる。	
水準評価B 大学院社会学研究科では3コース制を導入して、学生が自らの関心にもとづいて研究を進めることができるカリキュラムをとっている点が評価できる。ただし、コース横断的な履修を促す工夫があってもよいと思われる。 教育内容に関していえば、領域別の「基礎演習1」が「基礎演習3」と合同授業であるのは妥当なのだろうか。院生相互の交流を図るという意図はよくわかるが、その機能は他の科目でも代替できると思われる。基礎演習のような科目は本来、年次別、あるいは初年次に実施する方が効果的なのではないか。また、「社会学基礎演習2」と「メディア論基礎演習2」が合同科目であることも疑問であり、コース制の意味が薄れるように感じるので改善が望まれる。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：4-3 教育方法	<評定> いずれかに下線 S A <u>B</u> C
概評	
水準評価A 大学院のシラバスにおいて授業計画を詳細に書くことは困難であるのはわかるが、科目の内容を学生に明確に示すことは教育上必要なことだろう。「国際社会基礎演習1・3」「社会心理学研究1・2」「メディア論特殊研究2」「外国書講読1・2(佐藤先生・大崎先生担当)」については、授業計画の記述が簡素なので、改善が求められる。 「総合演習」「論文指導1・2」は科目上、シラバスによる授業内容の明示が難しいのはわかる。しかし、2単位に相当する授業内容が、どのようなかたちで保証されているのか、極めて不明確であるので改善が望まれる。	
水準評価B シラバスから判断する限り、多くの科目において予習を求め、授業への積極的な参加を促す努力を行っているようだ。ただし、依然多くの科目では、成績評価基準の明示の仕方が曖昧であり、改善が望まれる。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
社会学研究科のシラバスにおける授業計画・成績評価基準の記載が明瞭でない科目(特に「総合演習」「論文指導1・2」)に	

については、次年度、改善が望まれる。	
基準：4-4 成果	<評定> いずれかに下線 S A <u>B</u> C
概評	
水準評価A 大学院社会学研究科博士後期課程においては、「学位論文までの里程標」を作成して、学生に明示している点は評価できる。	
水準評価B <p>人社系の研究科全体にいえることであるが、社会学研究科においても修士課程における留年率の高さが顕著である（「大学院における学位授与状況」一覧によれば、2010年度の社会学研究科修士課程の修了予定者は7名であるのに対して、学位授与者は3名である）。「総合演習」「論文指導1・2」を開設し、学生の論文指導に傾注しているにもかかわらず、状況が改善していない。論文指導に関するさらなる有効な方法を検討する必要があると思われる。</p> <p>博士後期課程においては学位授与数が極めて低調である（「大学院における学位授与状況」一覧による）。これも人社系の研究科に共通する問題である。この点は指導のあり方に問題があるというより、博士の学位授与に関する教員の認識が時代に合っていないという事情もあるのかもしれない。責任ある教育活動を遂行するために、一刻も早く改善する必要があると思われる。</p>	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
修士課程における留年率の高さの是正、ならびに博士後期課程における学位授与状況の改善が望まれる（「大学院における学位授与状況」一覧）。	
基準：5 学生の受け入れ	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A <p>大学院社会学研究科では学生の受け入れ方針を明確に定めている。ただし、社会人の受け入れ方針に関してはさらなる明確化が求められる。「学生の受け入れ方針」のうち、「社会人としての経験をもとに、社会をめぐる豊かで深い学識を形成しようとする人材」という記述はあまりにも漠然としていて、本研究科がどのような社会人を求め、彼らをどのように育成するのか、明確に示されていないので改善が望まれる。</p> <p>また、2010年度を除き、定員割れが恒常化している点についても、改善が望まれる。</p>	
水準評価B <p>修士課程の入学試験において、外国人留学生に対して語学を「日本語」で受験するように定めるほか、修士課程の春季入学試験において、研修生との併願制度を導入することにより、国際化に向けた対応の努力がなされている。</p>	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：10 内部質保証	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価B <p>大学院社会学研究科では研究科長・副主任・教務委員・教授会による質保証システムが構築されている。研究科内に副主任や教務委員を置くことにより、PDCAサイクルの円滑な推進が期待できる。</p>	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
2010年度目標の達成状況に関する所見	
<p>大学院社会学研究科では、現在の3コース制のあり方について積極的な検討が行われ、社会学専攻の新カリキュラム案とメディア専攻の設置が研究科内で承認されたことが評価できる。新専攻ではメディア論にかかわるより専門的な教育研究が実施され</p>	

ることと期待されるが、一方の社会学専攻では教育研究の質を高め、その魅力を発信してゆくことが今後の課題となる。そのためにも、博士後期課程における学位授与に向けた指導のあり方の整備やFD活動の充実化という目標の達成は避けて通れぬ課題であるが、こちらの方の改善努力はあまり認められなかったと思われる。

2011 年度中期・年度目標に関する所見

大学院社会学研究科では、社会学専攻のカリキュラム改正、メディア専攻の設置に向けた具体化を年度目標に据えている点が評価できる。評価基準「教育課程・教育内容」および「成果」の中期目標・年度目標では、博士後期課程における指導の改善、学位取得の促進のみが目標化されているが、修士課程に関しても目標の設定が必要である。「教育方法」の中期目標・年度目標は現状からすると達成は困難だと思われるので、シラバスの記載事項の改善の徹底など、より現実的な事柄を目標化するよう検討が求められる。

総評

個性と伝統のある法政大学社会学部を基礎とする社会学研究科が存続・発展してゆくためには、科目編成の体系化を進め、各科目の位置づけに合った教育内容を設定することが必要である。特に、メディア専攻が開設された場合、社会学専攻は専攻の理念をどううち立て、教育の魅力を高めてゆくのが問われることになるだろう。修士・博士後期両課程における学位授与のあり方には課題が多く残り、「総合演習」「論文指導」などの科目を設置しながら、実が上がっていない。早急な検討、対策の実施が望まれる。また、社会学部に比べてホームページを通じた情報発信が劣っているので、この点も改善が必要だろう。

経営学研究科経営学専攻

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科(以下学部等)の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
<p>本専攻の理念・目的は、1992年4月の経営学専攻設置申請趣意文書(1991年11月文科省提出)で明確化されている(様式2-1の1を参照)。本専攻は1992年当時において、夜間社会人向け経営大学院の草分け的存在だったが、これはまさに本学の教育理念である「既成概念に捉われない自由な発想で考え、新しい問題に積極的にチャレンジする自立型人材を育成すること」に対応するものである。また、「開かれた大学、開かれた精神」、「自立型人材の育成」との基本理念や「キャリア形成」、「国際化」などのミッション・ビジョンを実現しようとするものである。</p> <p>それ以降、適時適切にプログラムやカリキュラムの変更、教員編制の整備等を行っているが、基本的にはこの理念・目的を踏まえて各種施策を展開している。</p> <p>経営資源面からみると、1990年代の発足当初においては、夜間・修士課程担当教員の不足問題等があったが、その後、改善の方向にある。ただし、修了生アンケート調査(「2010年度修了生アンケート調査 経営学研究科経営学専攻」)によると、教育内容への満足度に比べ、各種サービスや施設設備の満足度は必ずしも高くない現状にある。</p>	1-1
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	E
『大学院案内』、経営学専攻独自のパンフレット『法政ビジネススクール』、HP、進学相談会、MBAセミナーなど多様な手段、機会を通じて公表されている。	1-2 1-3
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
<p>理念・目的に限らず、経営学専攻における内部質保証は月例の専攻会議およびコース代表者会議で行っている(様式2-1の7を参照)。その際、現在の理念・目的を前提とした上でさまざまな改善策を検討することが多いが、理念・目的自体の変更には踏み込んだ議論を行うことも排除していない。例えば、2008、2009年度には、理念・目的とも密接に関わる夜間・修士課程のコース再編に関して、コース代表者会議および専攻会議で詳細な検討を行っている。</p>	—
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
上記1.2、1.3とも、積極的に行っており、入学した学生の本専攻の教育に対する満足度が高いなど、一定の成果を生んでいる。	
3 改善すべき事項	
上記1.2、1.3とも、引き続き努力を継続し、定員充足率の向上等につなげる必要がある。	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	E
<p>本専攻は経営学部を基礎学部としているため、経営学部教授会において採用、昇格等を決定している。その際、学部のみならず大学院における教育研究を担える教員を採用することが共通の了解事項となっている。具体的には、教員募集に際して、大学院での教育研究分野のニーズや過不足等を考慮した上で大学院担当科目を明示している。また、採用基準として研究能力、実績や大学院での教育能力も重視している。これらによって学部と大学院の教員編制方針の整合性を確保している。</p> <p>なお、学部教授会とは別に大学院担当教員による教授会(経営学専攻会議)が組織されており、毎月開催されている。言うまでもなく、大学院経営学専攻における教育の重要事項に関する決定の最終的な責任と権限は、この専攻会議が有している。</p> <p>2011年5月現在の経営学専攻専任教員は44名(在外研究、国内研究取得中の者、本年度、大学院での講義を担当しない者も含む。女性教員の内数は7名)、在籍中の正規学生数は106名(昼間・修士課程8名、夜間・修士課程82名、博士後期課程16名)であり、単純計算すると教員一人あたりの学生数は2.4人となる。</p>	—
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	E
<p>本専攻発足時には夜間・修士課程担当教員の不足問題等があったが、その後、経営学部専任教員の増員もあり、改善の方向にある。また、客員教員や兼任講師などを活用し、多様な教育ニーズに柔軟に対応できるよう配慮している。</p> <p>授業科目と担当教員の適合性に関しては、採用人事および准教授、教授への昇格人事の審査プロセスにおいて大学院の教育担当者としての適格性を重視することによって担保している。すなわち、上記3.1でも述べたように、本専攻発足以降、大学院を担当することが予定される専任教員の採用人事においては、①博士号取得、またはそれと同程度以上の研究業績があることを絶対的な必要条件とし、かつ、②大学、研究機関等で教育または研究活動の経験を有することを原則的な必要条件としている。(②において「原則的」とするのは、優秀な若手研究者や実務家出身者等を採用する</p>	3-1

<p>ケースがあり得るためである。) さらに言うまでもなく大学院 (社会人向けを含む) での担当科目をあらかじめ明示している。こうした審査プロセスを経て採用された専門科目の担当教員 (准教授以上) は、原則として全員、大学院担当教員となる。</p> <p>専任教員 44 名のうち約 8 割は、夜間・修士課程に設けられた 5 つのコースのいずれかに属し、授業を担当する以外にコース別の入試、論文指導・審査等を担当している。また、それらの教員の一部、およびそれ以外の教員は、夜間・修士課程のコース共通科目や昼間・修士課程の講義、論文指導、入試等を担当している。</p> <p>年度毎の開講授業や担当者は、次年度の予想学生数や学部等での負担を考慮し、経営学部教授会と経営学専攻会議の密接な連携の下、ある程度柔軟に決めている。</p>	
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
上記 3.1 でも述べたように、教員の募集・任免・昇格は基本的に経営学部教授会において、大学院側の現状や方針等も十分に踏まえた上で行っている。	—
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
本専攻は、全学規模での FD 授業改善アンケートの実施以前から、つとに学生による授業評価アンケートを実施しており、現在でも、コース毎に個別授業のアンケート結果を共有するなど、その積極的活用を図っている。各教員の研究活動記録は、学部紀要 (『経営志林』) に毎年公表されている。	3-2
2 効果が上がっている事項 (優れた事項)	
<p>上記 3.1、3.2、3.3 で指摘したように教員採用における学部と大学院の連携はおおむね適切であったと考えられる。</p> <p>上記 3.4 に関しては、学生による授業改善アンケートの結果はかなり高いものとなっている (2010 年度後期における経営学専攻全体の結果は、「この授業を履修してよかった」が 89.9%、「どちらとも言えない」が 8.9%、「いいえ」が 1.2%)。</p>	
3 改善すべき事項	
上記 3.4 の FD 授業改善アンケートの活用に関しては、コース単位での活用に留まらず、専攻全体でのより進んだ組織的活用を工夫する必要がある。	
評価基準 4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) を明示しているか。	E
<p>本専攻の教育目標 (様式 2-1 の 3 を参照)、学位授与方針 (様式 2-1 の 4 を参照) は、『大学院案内』、専攻独自のパンフレット『法政ビジネススクール』などの印刷物や本専攻独自のホームページ (http://www.i.hosei.ac.jp/~hbs/) に明示されている。また、『大学院講義概要 (シラバス)』には、独自の詳細な「論文執筆の手引き」を掲載している。</p> <p>さらに、毎年、『研究成果集』として A 評価以上の修士論文集を刊行しているが、これは学生が修士論文として要求される水準の目安を知る上でも有益と考えられる。</p>	4-1-1 4-1-2 4-1-3 4-1-4 4-1-5 4-1-6
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	E
<p>本専攻の教育課程の編成・実施方針 (様式 2-1 の 5 を参照) は、上記 4.1 と同様、『大学院案内』、『法政ビジネススクール』、ホームページ、『大学院講義概要 (シラバス)』などに明示されている。</p> <p>卒業要件については、以下の通りである。</p> <p>①昼間・修士課程：2 年間で授業科目 30 単位以上 + 修士論文合格。</p> <p>②夜間・修士課程：2 年間で授業科目 30 単位以上 (うち、コース毎の選択必修科目 16 単位以上、2 年次の論文指導演習 4 単位は必修) + 修士論文。</p> <p>③博士後期課程：原則 3 年間の論文指導 + 博士論文合格。</p> <p>また、学年制に関しては、昼間・修士課程は通年制を、夜間・修士課程は Semester 制 (一部授業はクォーター制) を原則としている。後者は社会人院生の履修の便宜等を考えた結果で、本専攻の設置以来続けている。</p>	4-1-1 4-1-2 4-1-3 4-1-4
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員 (教職員および学生等) に周知され、社会に公表されているか。	E
<p>上記 4.1、4.2 で述べた媒体以外に、さまざまな手段で学内外への周知、公表を行っている。まず、年に数回開催される進学相談会、MBA セミナーの場で、本専攻の教育目標、学位授与方針、教育課程編成・実施方針等について詳しく説明している。また、A 評価以上の修士論文の要旨が経営学専攻のホームページで公開されている。</p> <p>さらに、入学後の学生に対しては、4 月の初めに行われるオリエンテーションで (専攻全体の共通セッションと各コース等に分かれてのセッションの二部構成)、これらの点について詳しく説明している。また、修士論文や博士論文の作成段階で複数回の集団指導の機会があるが、それらは教員間、教員と学生間で、論文の審査基準を共有するよい機会</p>	4-1-1 4-1-2 4-1-3 4-1-4

ともなっている。	
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
上記1.3にも記したが、月例の専攻会議およびコース代表者会議において定期的に検証を行っている。授業編成に関する検討が毎年行われていることは言うまでもないが、より長期的には、夜間・修士課程のコース編成の変更等（国際経営コースの新設、人的資源管理コースから人材・組織マネジメントコースへの変更、経理人コースからアカウンティング・ファイナンスコースへの変更など）、多くの改革を行ってきた。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
本専攻は、他専攻と合同で行う進学相談会以外に、独自のMBAセミナーを開催するなど、広報活動は積極的に行っている。	
3 改善すべき事項	
既に相当程度の広報活動を行っているが、定員充足率向上のためにはさらに努力する必要がある。	
評価基準4-2 教育課程・教育内容（自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E
<p>昼間・修士課程では、30単位以上という履修要件の内訳に関して、特に（選択）必修科目は設けていない。これは、「昼間・修士課程では、主に学部段階で既に経営学（関連分野を含む）に関する基本的な知識を習得した学生を対象としているため、それぞれの研究テーマ（関連分野を含む）や研究に必要な方法論等を自主的により深く学ぶこと、また高水準の修士論文を作成できるようにすることを配慮して開講科目を設定」しているためである（様式2-1の5）。</p> <p>また、本専攻の理念・目的に「理論研究と実務的な応用研究の両輪をバランスよく発展させ、創造的研究を行う」（様式2-1の1）とあるように、研究者志望の場合でも実務的な知見が有益である。このため、社会人院生が多く学ぶ夜間・修士課程の設置科目を16単位まで履修できるようにしている。</p> <p>夜間・修士課程では、経営学を学ぶのは初めてという社会人も多いため、30単位以上という履修要件の内訳に関して、よりきめ細かく設計している。まず、「企業家（志向者）に対する総合的教育、国際経営、人材・組織、マーケティング、アカウンティング・ファイナンスなど各専門分野におけるミドルマネジメントの再教育を主眼とし」ていることから（様式2-1の3）、これら5つの分野ごとに5つのコースを設置し、それぞれのコースの重要科目を「選択必修科目」（16単位以上）として指定している。また、社会人の多様なバックグラウンド、ニーズの応えるために、コース共通科目として経営学および関連分野（経済学、会計学など）の基礎的な科目や、経営の複数分野にまたがる重要科目（情報、統計、企業法など）を設けており、自由に履修できるようにしている（他コースの専門科目についても同様）。</p> <p>また、ワークショップとして企業の実務家等を招いてのセッションを毎年複数設定している。</p> <p>修士論文指導については、昼間、夜間とも少人数制できめ細かい指導を行っている。特に、夜間・修士課程の場合は、個別指導だけでなく、コースレベルでの複数回の集団指導を行っており、論文の質向上や評価基準の明確化に寄与している。</p> <p>博士課程は、基本的には論文指導のみとなるが、日常の個別指導以外に、少なくとも年1回、公開セミナーでの報告を義務化するなど、研究の進捗管理や評価基準の明確化等に配慮している。</p>	4-2-1 4-2-2
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E
<p>上記4.5の中で述べたように、昼間・修士課程、夜間・修士課程、博士後期課程それぞれのカリキュラムや講義内容は、それぞれのプログラムに受け入れる学生の属性や教育目的等にふさわしいものとなるよう配慮している。</p> <p>これらのうち、国際化に直接関わる開講科目としては、国際経営コースの国際経営論、国際人事、国際マーケティング論、国際会計論、国際金融論、地域経済研究（アジア、アメリカ、EU）など多数あり、これらは所属コースに関わりなく受講できる。また、ネイティブ・スピーカーによる外国語経営学特殊講義も毎年開講されている。</p> <p>一方、キャリア教育を直接のテーマとした開講科目としては、人材・組織マネジメントコースのキャリアマネジメント論があるが、これも所属コースに関わりなく受講できる。ただし、社会人大学院の場合、高度職業人の養成をめざす教育の総体がいわゆるキャリア教育になっているものと考えている。ちなみに、本専攻が2011年6月25日に開催した「ビジネススクールとキャリア」をテーマとする公開セミナーで6名の修了生が報告・発表を行ったが、いずれも法政ビジネススクールでの教育がその後のキャリアにいかにか有益であったかを強調していた。これは本専攻におけるキャリア教育の有効性に関する一つの証左と言えよう。</p> <p>専門分野の高度化に対応した教育内容を提供することは、一義的には担当教員の責務だが、各教員は学会参加や国内・在外研究等の機会を通じて、それぞれ研鑽に努めている。また、国内・在外研究終了後は公開セミナーで研究報告を行うことを義務化している。</p>	4-2-1 4-2-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	

<p>夜間・修士課程については、経営学の広範な分野にわたる科目をかなりの数、体系的に設けており、内容的にも基礎的な内容から最先端ないし高度な内容までカバーしている。また、論文指導も充実しており、多くの修士論文が、その後、学術雑誌等に掲載されている。</p>	
<p>3 改善すべき事項</p>	
<p>一方、昼間・修士課程のカリキュラムについては、入学者が少ないこともあり、昼間単独で体系的なカリキュラムを編成するのは困難な面がある。</p>	
<p>評価基準4-3 教育方法 (自己評定 S)</p>	
<p>1 現状の説明</p>	
<p>4.7 教育方法および学習指導は適切か。</p>	E
<p>本専攻の授業は、ほぼ全てで少人数教育が実現している。クラスサイズは、論文指導演習では1~3人程度、講義科目も大半が20数人以下である。このため、学生の参加意欲も高い。授業形態は、その目的や内容によって異なり、教員による講義中心のもの、学生による報告や議論中心のもの、両者の折衷タイプ、外部講師を招いてのセッションなどさまざまな方式が柔軟に選択されている。</p> <p>履修科目の登録上限は設定していない。社会人院生の場合、時間的制約のためあまりに多くの科目を履修するのは事実上困難なことが多いため、この点は問題となっていない。</p> <p>履修指導については、入学時の4月初めに行うオリエンテーションの際に、教員や先輩院生から懇切丁寧に行っている。なお、教員サイドが行うオリエンテーションとは別に、事務部門も履修登録などに関する詳細なオリエンテーションを本年度から行っている。</p> <p>修士および博士論文の指導については、既に4.5でも述べたが、日常的にきめ細かい個別指導を行うとともに、年に複数回、集団指導の機会を設けている。具体的な時期、内容等はコースによって異なるが、一例を挙げれば、次の通りである。4月の授業開始時に2日間にわたり(1日180分)、修士1年、2年、博士課程院生、コースの全教員が参加して、修士2年生全員が論文のプロポーザルを発表する、ついで9月の週末に1泊2日の合宿形式で、やはり院生、教員全員が参加して、2年生や博士課程院生は中間報告を、1年生は予備的なプロポーザルの報告を行う。全員の報告に対して、ほぼ全教員がコメントするので、院生は教員の考え方(その違いも含めて)を知ることができ、教員同士も評価基準の摺り合わせを行うことができる。</p> <p>博士課程院生の公開セミナーでの報告義務に関しては、「経営学専攻における博士課程指導のガイドライン」に明記されている。</p>	4-3-1
<p>4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。</p>	E
<p>シラバスの記述については、ここ数年間、内容の統一化、明確化、精緻化が進んでいる。授業内容とシラバスの関係について個別にチェックすることは行っていないが、FDの授業改善アンケートの結果を見る限り、おおむね適切であると考えられる。</p> <p>修士論文や博士論文の指導演習における年間スケジュールについては、通常、年度当初に指導教員が目安を示しているが、しばしばリスケジュールリングが必要となる。したがって教員と院生がつねに密接にコミュニケーションをとることが肝要である。</p>	4-3-1
<p>4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。</p>	E
<p>授業科目については、シラバスに成績評価基準が明示されており、授業開講時にも詳しく説明されている。いかなる評価も評価者の主観性を全く排することはできないが、これまで成績評価に関して学生からクレームが来たといった例はほとんど聞かないので、おおむね適切に評価されているものと考えられる。</p> <p>論文審査については、審査を担当する複数の教員間で形式面の評価が分かれることは希だが、内容面の評価については専門分野や研究スタイルの違いなどから意見が分かれる可能性もある。このため、本専攻では論文作成段階から集団指導の機会を修士、博士とも複数回設けており、早目に評価基準の摺り合わせを行うよう努めている。</p> <p>入学前修得単位の認定に関しては、本学の大学院学則20条2項にしたがって、当該科目のシラバスや本人の成績を検討した上で行ってきたが、従来一般的であった本専攻における科目等履修生あるいは研修生を経て入学した場合に加え、他大学院あるいは他専攻・分野の修了生からの申請もまま起こるようになってきた。このため、2011年5月の教授会(経営学専攻会議)では、以下の2つの原則を新たに追加した。①他研究科(他専攻を含む)、他大学院での入学前修得単位の認定に当たっては、本専攻の設置科目で読み替えが可能であることを原則とする。②さらに、その場合、認定に当たっては、学生の教育研究上の必要性を十分に考慮するものとする。</p> <p>なお、上記制度とは別に、本専攻は立教大学経済学専攻および経営学専攻、明治大学経営学専攻および商学専攻、中央大学商学専攻、専修大学経営学専攻、商学専攻および会計学専攻との間に単位互換協定を結んでいる。また、本専攻</p>	4-3-1

夜間コースと関西学院大学経営戦略研究科の間で履修交流協定を結んでおり、勤務地が関西圏から関東圏へ、あるいはその逆方向に変わった場合などに利用されている。	
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	E
<p>上記3.4でも述べたように、本専攻では、つとに学生による授業評価（改善）アンケートを実施しており、コース毎に個別授業のアンケート結果を共有するなど、その積極的活用を図っている。ただし、今後はコース単位の活用にとどまらず、専攻全体としてノウハウの共有を進める余地がある。なお、学生へのフィードバックはこれまでのところ個別教員に任されている。</p> <p>教育成果の検証方法としては、FD 授業改善アンケート以外に、修士論文の内容、水準や、修了生からの評価についても注目している。修了生の卒業後の進路について組織的、体系的な把握は行っていないが、個別教員やコースのレベルでは、ある程度把握している。それによると、社会人院生の場合、在学中の勤務先でキャリアを高めていく例が多いが、転職者も相当多く、その際、本専攻での教育、学位はプラスに働いた例が多いようである。また、社会人院生（修士課程）の場合、教育・研究職の養成は主眼としていないが、そうしたキャリアに転ずる者もかなり多い。あるコースの例を挙げると、1994年3月から2011年3月までの修士課程修了生163人のうち7人が、また、博士課程修了生4人のうち3人が、大学の専任教員となっている。</p>	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
多くの社会人に対する20年近くにわたる教育の結果蓄積されたノウハウやネットワーク（1994年3月から2011年3月までの社会人の修士、博士の修了者数は優に700名を超える）、FDアンケートの積極的活用、修士論文や博士論文作成における充実した個別指導と集団指導の組み合わせなどは本専攻の誇るべき点である。	
3 改善すべき事項	
専攻全体での授業改善アンケート結果の組織的活用、本専攻修了後、一定年数を経過した後での修了生による評価結果の把握等については、今後改善の余地がある。	
評価基準4-4 成果（自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。	E
<p>学習成果の測定方法としては、FD 授業改善アンケートの結果（授業に対する評価だけでなく、学生の自己評価を含む）、成績評価の分布、学位論文の質などがとりあえず考えられる。これらのうち、本専攻では、早い時期からFD 授業改善アンケートを始めて、その結果を積極的に活用しており、学生による授業に対する評価も高い（上記3.4や評価基準3の2を参照）。</p> <p>また、学位論文の質を高めるために、個別指導だけでなく、コースごとの修士論文構想発表会や同中間報告会、博士後期課程学生による公開セミナーなどの集団指導を積極的に行っており（上記4.5や4.7を参照）、多くの学位論文がその後学術誌に掲載されている（評価基準4-2の2を参照）。</p> <p>学位論文の審査基準については、ディプロマ・ポリシーとして一般的な形で示されているが、集団指導の機会等を通じて、学生と教員の間、教員の間で、濃密なコミュニケーションをとるよう努めている（様式2-1の4を参照）。また、毎年、A 評価以上の修士論文を集めた『研究成果集』を刊行し、院生等に配布しているが（図書館にも保存）、これは修士論文として要求される水準の目安を知る上できわめて有効と考えられる（上記4.1、4.3を参照）。</p> <p>学位授与率（入学者に占める学位取得者の割合）は、2005年度から2009年度の修士課程入学者については90.3%（176人中159人）、1993年度から2008年度の博士後期課程入学者については13.6%（81人中11人）となっている。博士後期課程の学位授与率は、入試でかなり厳しい選考を行っている割には低いと言える。</p>	4-4-1
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	E
<p>学位論文の作成指導において指導教員が最も重要な役割を果たすことは言うまでもないが、一方で、学位審査の客観性、厳格性を担保する仕組みも必要である。このため、修士論文は3名以上、博士論文は4名以上の審査メンバーによる合議によって判定するとともに、最終的な審査よりずっと早い段階から複数回の集団指導を行う体制を確立している（上記4.5、4.7、4.9などを参照）。</p> <p>学位審査の具体的手続きに関しては、以下の通りである。まず、修士論文の審査は、指導教員が主査を務め、他の教員2名が副査を務める。夜間・修士課程の場合も同様だが、原則として3名は集団指導を行ってきた同一コースの教員の中から選ばれる。コースによっては、所属教員全員で審査を行う。</p> <p>博士論文の審査は、①予備審査委員会による予備審査（審査の過程で公開セミナーを行う）、②審査委員会（専攻会議）による学位申請受理の可否決定、③審査小委員会による審査（必要に応じて試験やセミナーを行う）、④審査小委員会の審査報告を受けて、審査委員会（専攻会議）において学位授与の可否を決定、という手順で行われる。</p>	4-4-2

<p>その際、①の予備審査委員会は、当該研究領域の委員、関連研究領域の委員および専攻副主任を含む委員で構成する。②の審査委員会は、本専攻の専任教員で構成し、委員長は経営学研究科長が務める。③の審査小委員会は、当該研究領域の委員、関連研究領域の委員および専攻副主任を含む委員で構成する。員数は、課程博士の場合4名以上、論文博士の場合5名以上を目途とし、審査委員会が必要と認めたときは、審査委員会の構成員以外の本学の教員および他の大学、研究所等の教員を3分の1以下の範囲で加えることができる。以上は、経営学専攻の内規「経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ」（2005年5月20日）に明記されている。</p>		
<p>2 効果が上がっている事項（優れた事項）</p>		
<p>修士課程は、時間的制約が厳しい社会人院生が大半であるにもかかわらず学位授与率は高く、論文の質的水準も高い。</p>		
<p>3 改善すべき事項</p>		
<p>後期博士課程の学位授与率が低い。</p>		
<p>評価基準5 学生の受け入れ （自己評定 A）</p>		
<p>1 現状の説明</p>		
<p>5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。</p>		E
<p>本専攻が求める学生像は、昼間・修士課程においては、本学および国内外の他大学の学部卒業生を主たる対象とし、少人数の本格的な基礎研究演習を中心とした教育を行い、優れた成果を上げられる研究・教育職等の育成をめざすこと、夜間・修士課程においては、社会人を対象とした高度職業人養成のための教育を行い、企業やその他団体等で高度な経営課題に応えられる経営管理職・専門職等の育成をめざすことである。また、博士後期課程では、研究者養成のための修士課程だけでなく、高度職業人養成のための修士課程からも人材を受け入れ、独創性に富む専門研究者の養成をめざすことである（様式2-1の3、6を参照）。</p> <p>こうした点は、上記1.2、4.1、4.2と同様、『大学院案内』、『法政ビジネススクール』で明示しており、それらは『入試要項』、『入試過去問題集』とともに、MBAセミナー、進学相談会の際に配布している。また、経営学専攻のホームページにも明示されている。</p> <p>入学にあたって修得しておくべき知識等の内容・水準は、昼間・修士課程の場合は、経営、会計、産業・経済の3分野のうち原則として2分野に関する学部レベルの十分な基礎知識および英文読解力である。夜間・修士課程の場合は、原則として一定の英文読解力（辞書利用可）を求めているが、重視しているのは職務経験等に裏付けられた研究計画の内容、実行可能性である。こうした点は、MBAセミナー、進学相談会等の際に説明している。</p>		5-1 5-2 5-3 5-4
<p>5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。</p>		E
<p>昼間・修士課程に関しては、一般入試、学部内入試、外国人入試をそれぞれ年1回行い、受験生の多様性に配慮している。なお、2011年5月現在、昼間・修士課程在籍者に占める留学生比率は37.5%（8人中3人）である。社会人は別途、社会人入試（夜間・修士課程）があるためゼロである。</p> <p>夜間・修士課程に関しては、秋季と春季の年2回、社会人入試を行っているが、企業等の推薦制度を設け、該当者については筆記試験（英語）を免除している（国際経営コースは除く）。また、『入試要項』に「本専攻で開設している各コースの教育プログラムと研究計画が照応し、かつその研究計画が実行可能な方を優先します」と明記するなどして、ミスマッチの事前防止に配慮している。なお、2011年5月現在、夜間・修士課程在籍者に占める社会人比率は定義上100%（82人中82人）である。留学生は、国籍ではなくビザの種別で定義しているため、社会人院生ではゼロだが、外国籍の社会人院生（修士課程）は6人いる（82人中7.3%に相当）。</p> <p>博士後期課程は、一般入試と社会人入試をそれぞれ年1回行っているが、いずれも同一日程に、ほぼ同一内容、基準で選抜している。これは、博士後期課程の場合、いずれの入試方式でも研究者養成を主眼としているためである。なお、2011年5月現在、博士後期課程在籍者に占める留学生比率は6.3%（16人中1人）、社会人比率は75.0%（16人中12人）である。</p> <p>以上のように、本専攻の入学者選抜は、動機、素質、学力の点で適切な学生を選抜するとともに、多様性にも配慮したものとなっている。</p>		5-3
<p>5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p>		E
<p>2011年5月現在の収容定員に対する在籍学生比率は、修士課程では75.0%（=90名/120名）、博士後期課程では53.3%（=16名/30名）となっている。また、修士課程の入学定員充足率は、2010年度が76.7%（=46名/60名）、2011年度が68.3%（=41名/60名）であり、博士後期課程の入学定員充足率は、2010年度が30.0%（=3名/10名）、2011年度が30.0%（=3名/10名）となっている。</p> <p>未充足の理由としては、特に修士課程の場合、応募者数の低迷が挙げられる。これは、近年、ビジネス系の類似した大学院を含め、多数の大学院が設置され、受験生の「奪い合い」が生じていることが一因と考えられる。ただし、応募</p>		—

<p>者が自らの動機、素質、学力等と各大学院とのマッチングをより真剣に検討し、受験大学院を絞り込んだ結果であるという一面もあること、また、受験科目として社会人の場合も英語を課しているが、これは応募者の学力を評価する上では有効と考えられることなど、応募者数にはマイナスでも、より大局的な観点からはプラスと見なしうる要因も存在する。また、博士後期課程の場合、応募者数の動向もあるが、合格水準をかなり高く設定していることも一因と考えられる（本専攻が不合格でも、他専攻や他大学に合格する例が少なからず存在する）。</p> <p>今後の対策としては、当面は、本専攻の優れたコンセプト、教育内容等をより積極的に広報し、他大学院との差別化を図る方針である。</p>	
<p>5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。</p>	E
<p>専攻会議、コース代表者会議等の場で、入学者選抜方法と応募者数、入学者の質等の間の関係については、つねに議論、検討している。</p>	—
<p>2 効果が上がっている事項（優れた事項）</p>	
<p>入学者選抜方式の多様化や MBA セミナーなどの積極的な広報活動は、質の高い多様な応募者の確保に一定程度貢献していると考えられる。</p>	
<p>3 改善すべき事項</p>	
<p>研究・教育体制に無理が生じない範囲で、定員充足率を増加させる必要がある。</p>	
<p>評価基準 10 内部質保証（自己評定 A）</p>	
<p>1 現状の説明</p>	
<p>10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。</p>	E
<p>経営学専攻内で内部質保証に関する最終的な審議、決定を行う機関は専任教員によって構成される専攻会議だが、その準備、実務機関としてコース代表者会議が設けられ、毎月開催されている（様式2-1の7を参照）。そこでは、入学者選抜方法、カリキュラム、授業内容、各種広報活動等に関する改善案の企画と実行、入学者の量・質、学位論文の質、学生側からの授業評価など成果指標の把握、検討と、それらを踏まえたさらなる改善案の企画といったいわゆる PDCA サイクルが機能している。</p>	—
<p>10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。</p>	E
<p>上記 10.2 の内部質保証に関する機関では、自己点検・評価報告の検討、作成、それに対する大学評価委員会から指摘に対する対応策の検討等を行い、PDCA サイクルの適切な具体化に努めている。</p>	—
<p>2 効果が上がっている事項（優れた事項）</p>	
<p>本専攻の専任教員は、その母体である経営学部での学部教育はもちろんのこと、昼間・修士課程、夜間・修士課程、博士後期課程、さらに専門職大学院や通信教育課程の教育にも関わっている。そうした中で、経営学専攻で常時約 100 名の院生に対し質の高い教育を行い、一定の成果を生み出している点は誇ってよいと考える。</p>	
<p>3 改善すべき事項</p>	
<p>上で触れたように、本専攻に属する教員の授業分担パターンには多くのヴァリエーションがある（学部と大学院のウェイト、大学院の中での担当プログラムの別など）。このため PDCA サイクルに関しても、全教員が一律に同程度、関与するのは困難な面がある。</p>	

大学評価委員会の評価結果への対応

<p>評価結果のポイントは、①これまでの本専攻の成果に対する一定の評価、②ビジネス系を含め多数の大学院が設置されるという環境変化の下での新たな対応の必要性、③評価報告書の各パーツ間の整合性の確保の3点である。</p> <p>①の肯定的評価に関しては、有り難く受け止めたい。</p> <p>②の指摘は、正に本専攻の教授会メンバーが共有している問題意識でもある。本年度は具体的な対応策として、設置科目の見直しを検討するとともに、本専攻の強み（例えば、経営学の幅広い分野をカバーした教員編制、充実した修士論文指導などアカデミズムと実務の融合）を積極的に広報することで、応募者、入学者の増加をめざしたい。</p> <p>③については、過去、報告様式の変更や報告作成者の交代の際、既存の記述をできる限り尊重し、新規の記述と十分に整理統合しない場合があったこと、何をどう取り上げるかに関して報告作成者の主観を全く排することは困難であること、などいくつかの理由があったと考えられる。いずれにせよ、本年度の報告書記述に当たっては、従来引き継がれてきた記述も大幅に見直すとともに、目標設定、達成指標に関しては、客観性を重視して厳選するよう配意した。</p>

評価基準1 理念・目的	
1-1	理念・目的および各種方針一覧（様式2-1）
1-2	法政大学大学院案内
1-3	専攻パンフレット『法政ビジネススクール』
評価基準3 教員・教員組織	
3-1	大学院講義概要
3-2	経営志林
評価基準4-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	
4-1-1	資料1-2
4-1-2	資料1-1
4-1-3	資料1-3
4-1-4	大学院要項
4-1-5	資料3-1
4-1-6	HBS 研究成果集
評価基準4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	資料4-1-4
4-2-2	資料3-1
評価基準4-3 教育方法	
4-3-1	資料3-1
評価基準4-4 成果	
4-4-1	資料4-1-6
4-4-2	大学院諸規則集
評価基準5 学生の受け入れ	
5-1	資料1-2
5-2	資料1-3
5-3	大学院入試要項
5-4	大学院入試過去問題集
評価基準10 内部質保証	
	なし

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	1 理念・目的	理論研究と実務的な応用研究の両輪をバランスよく発展させ、創造的研究を行う。修士課程では、研究者養成と高度職業人教育を行う。博士後期課程では、独創性に富む優れた研究者を養成する。	左記の「理念・目的」がいかかに実現されているかについて現状把握を行うとともに、所要の改善策を講じる。	（本項目は、自己点検・評価活動の総体が相当する。したがって、特定の活動や単一の具体的指標を挙げることはできない。）
2	3 教員・教員組織	経営学専攻の基礎学部である経営学部と連携して、研究、教育両面で優れた能力、実績を持った専任教員を採用する。	適格な専任教員を募集、採用する。	採用できたか否か。
3	3 教員・教員組織	在籍教員の資質の向上を図る。	FD 授業改善アンケートの結果等を組織的に活用する。	専攻全体で、FD 授業改善アンケートの結果を活用したセミナーを開催する（初めての試み）。
4	4-1 教育目標, 学位	経営学専攻の理念・目的にもとづいて、教育研究機関・学界等において高	パンフレットやホームページ、MBA セミナーや進学相談会など、	パンフレットやホームページの内容を更新する。

	授与方針, 教育課程の編成・実施方針	度な研究・教育成果を上げられる研究・教育職及び企業・その他団体等において高度な経営課題に応えられる経営管理職・同専門職を育成する。	さまざまな媒体、行事を活用し、積極的な広報活動を行う。	MBA セミナーは年2回、進学相談会は年5回開催する(昨年度は、それぞれ1回、3回の開催)。
5	4-2 教育課程・教育内容	カリキュラム・ポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。	授業科目の改廃等、カリキュラム整備の検討を開始する。	本年度後期に、コース代表者会議、専攻会議を中心に左記課題について議論する。
6	4-3 教育方法	修士論文指導では、少人数教育により、一人ひとりの学習状況と必要性に配慮したきめ細かな個別指導を行うとともに、コースごとの集団的な指導体制を重ね合わせて、質の高い修士論文の完成を目指す。	FD 授業改善アンケートの結果等を組織的に活用する。	専攻全体で、FD 授業改善アンケートの結果を活用したセミナーを開催する(初めての試み)。
7	4-3 教育方法	博士論文指導では、複数指導教員制と博士論文セミナーの充実により、論文の質の向上を図る。	成果の年度目標(博士後期課程の学位授与率が低い理由を把握し、改善策を検討する。)と合わせ、現状の問題点を把握し、改善策を検討する。	最初の3年間のステップ制によるセミナーの運用について検討するとともに、審査プロセスに至る手順、規程等の見直しを行う。
8	4-4 成果	修士論文、博士論文の質向上に引き続き努める。	修士論文に関しA評価以上の割合が7割以上となるよう指導を充実させる。	修士論文のA評価以上比率が7割を越えるかどうか。
9	4-4 成果	博士後期課程の学位授与率を高める。	博士後期課程の学位授与率が低い理由を把握し、改善策を検討する。	最初の3年間のステップ制によるセミナーの運用について検討するとともに、審査プロセスに至る手順、規程等の見直しを行う。
10	5 学生の受け入れ	学生の質や教員の教育・研究体制等に問題が生じない範囲で、定員充足率の適正化を図る。	応募者減少の背景をよりの確に把握するとともに、適切な改善策を講じる。	在学生に対するアンケート調査を行い、本専攻の優位性や課題、他大学院・専攻等との競合関係、広報活動に関する評価等を把握する。その結果等を元に改善策を、コース代表者会議、専攻会議で議論する。
11	10 内部質保証	専攻会議、コース代表者会議を中心とした内部質保証システムを確立する。	専攻会議、コース代表者会議においてルーティーン的な事項に関する時間配分を減らし、PDCA サイクルに関わる事項への時間配分を増やす。	重要課題の検討に関する議題や時間配分が増え、具体的な改善策がどの程度決まり、実行に移されたかをチェックする。

Ⅲ 大学評価報告書

基準：1 理念・目的	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A 大学院経営学研究科経営学専攻(以下、経営学専攻と略す)の理念・目的は「理論研究と実務的な応用研究の両輪をバランスよく発展させ、創造的研究を行う。修士課程には、研究者養成と高度職業人プログラムを設け、後者においては企業家養成、ミドルマネジメントの再教育等を行う。博士後期課程は、研究者養成が中心であり、高度職業人プログラムからも研究者への途を開き、独創性に富む優れた研究者を養成する。」というものである。この理念・目的は、経営学専攻設置申請趣意書に示されている。 この理念・目的、さらに教育目標は、大学のウェブページ(HOME>法政大学について>法政大学の理念と目的)大学の理念・目的	

>大学院 各研究科, HOME>法政大学について>法政大学の理念と目的>教育目標・各種方針>大学の教育目標>大学院各研究科) で公開されている。	
水準評価B 経営学専攻の理念・目的は適切である。前記の大学ウェブページのほか、「法政大学大学院 入学案内2012」,「法政ビジネススクール」で、目的について説明している。理念・目的の検証は、経営学専攻会議およびコース代表者会議が担っている。	
長所として特記すべき事項 特になし。	
問題点として指摘すべき事項 特になし。	
基準：3 教員・教員組織	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評 水準評価A 経営学専攻は経営学部を基礎学部としており、経営学部教授会で採用、昇格を決定している。経営学部の採用に際しては、(1)博士号取得、またはそれと同程度以上の研究業績があること、(2)大学、研究機関等で教育または研究活動の経験を有すること、という基準を募集要項に明示している。また、大学院担当科目を示して募集している。 経営学専攻では、学部教授会とは別に、経営学専攻の教授会である経営学専攻会議を組織している。経営学専攻における教育の最終的な責任は、経営学専攻会議が担っている。 経営学専攻は、設置基準上必要専任教員数および教授数を満たしている。	
水準評価B 経営学部の専門科目の専任教員（准教授以上）は、原則として、全員、経営学専攻の専任教員となる。教員組織の編成、昇格審査は、経営学部教授会が担っている。 経営学専攻の専任教員は44名（経営学部の専任教員は58名）であり、専任教員1人あたりの在籍学生数は2.4人である。 教員・教員組織の質の維持・向上のために、経営学専攻では、コース毎に個別講義の授業改善アンケートの結果を共有している。また、各教員の研究活動記録は、「経営志林」（学部紀要）で毎年公表される。	
長所として特記すべき事項 特になし。	
問題点として指摘すべき事項 特になし。	
基準：4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評 水準評価A 経営学専攻の修士課程および博士後期課程の修了要件は、「大学院要綱」に明示されている。修士課程では、授業科目30単位以上を取得し、修士論文の審査ならびに最終試験に合格することが修了要件である。博士課程では、博士後期課程の通年授業科目を3科目以上修得し、博士論文の審査ならびに最終試験に合格することが修了要件である。 また、学位授与方針は、大学のウェブページ（HOME>法政大学について>法政大学の理念と目的>教育目標・各種方針>大学の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）>大学院 各研究科）で公開されている。	
水準評価B 検証は、経営学専攻会議およびコース代表者会議が担っている。毎年度、授業編成を検討するほか、より長期的にコース編成の検討等を行う。	
長所として特記すべき事項 特になし。	
問題点として指摘すべき事項 特になし。	
基準：4-2 教育課程・教育内容	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	

水準評価A	
経営学専攻の修士課程では、授業科目の履修と修士論文の執筆が、ともに義務付けられている。博士課程では、博士論文の執筆が義務付けられている。	
水準評価B	
<p>昼間・修士課程、夜間・修士課程、博士課程とも、論文の執筆につながる体系的・系統的な教育編成となっている。</p> <p>昼間・修士課程では、授業科目に、幅広い経営学関連の科目を開講している。既に経営学に関する基本的な知識を習得済みであることを前提に、選択必修科目は設けていない。修士論文は、少人数制による個別指導を行う。経営学専攻の理念・目的（「理論研究と実務的な応用研究の両輪をバランスよく発展させ」る）にしたがって、社会人院生が多く学ぶ夜間・修士課程の設置科目を16単位まで履修できる。</p> <p>夜間・修士課程では、5つのコース（企業家養成コース、国際経営コース、人材・組織マネジメントコース、マーケティングコース、アカウンティング・ファイナンスコース）を設置している。さらに、コース毎に、それぞれの重要科目を、選択必修科目（16単位以上）に指定している。修士論文は、個別指導に加えて、コースレベルでの集団指導を行う。</p> <p>博士課程では、個別の博士論文指導を行う。博士課程の学生には、少なくとも年1回、公開セミナーで報告することを義務付けている。</p>	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：4-3 教育方法	<評定> いずれかに下線 <u>S</u> A B C
概評	
水準評価A	
<p>経営学専攻の授業の形態は、教員による講義、学生による報告議論等があり、シラバスに示されている。</p> <p>論文作成計画は、年度初に指導教員が指導している。ただし、年度中に柔軟に見直している。</p> <p>書式の統一されたシラバスがあり、冊子とオンラインで公開されている。シラバスには、授業計画、成績評価基準が明示されている。</p> <p>既習得単位の認定は、大学院学則20条2項にしたがって行う。ただし、経営学専攻では、さらに次の2つの原則を定めている。 ①経営学専攻の設置科目で読み替えが可能であることを原則とする。②学生の教育研究上の必要性を十分に考慮する。</p> <p>教育内容・方法等の改善のために、授業改善アンケートを活用している。特に、コース毎に個別授業のアンケート結果を共有している。</p>	
水準評価B	
シラバスに、「経営学専攻 論文執筆の手引き」を掲載している。また、毎年、A評価以上の修士論文を「研究成果集」にまとめて刊行している。この成果集は、修士課程の学生が、論文の水準を知るためにも役立っている。さらに、企業の実務家をまねいたワークショップを毎年複数回設定している。論文審査では、作成段階から集団指導を複数回、実施して、評価基準のすり合わせを行っている。夜間・修士課程では、社会人学生が履修しやすいように、 Semester制を原則としている。	
長所として特記すべき事項	
経営学専攻は毎年、A評価以上の修士論文を「研究成果集」にまとめて刊行している。修士課程の学生が、論文の水準を知るためにも役立っており、評価できる。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：4-4 成果	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A	
<p>経営学専攻の修了要件は、「2011年度 大学院要綱」に明示されている。「大学院要綱」は、学生に配布されている。</p> <p>修士論文の要求水準は、毎年、A評価以上の修士論文をまとめて刊行する「研究成果集」で示される。この「研究成果集」は院生に配布される。博士論文の水準は、学位授与方針（大学のウェブページで公開）に、「学界等で十分に通用する高いレベルの論文に対して学位を授与する」と示されている。</p>	
水準評価B	

<p>修士論文は3名以上、博士論文は4名以上の合議で審査する。博士論文審査の手続きは次の4つの過程からなる、①予備審査委員会による予備審査。②審査委員会（経営学専攻会議）による学位申請受理の可否決定。③審査小委員会による審査。④審査委員会（経営学専攻会議）による学位授与の可否決定。</p> <p>学位授与率（入学者に占める学位取得者の割合）は、修士課程が90.3%、博士課程が13.6%である。</p>	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：5 学生の受け入れ	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
<p>水準評価A</p> <p>経営学専攻では、「昼間課程においては、留学生も含めて、大学などの研究・教育機関で活躍できる研究・教育専門職を育成するために十分な資質をもった人材を受け入れ、夜間コースにおいては、社会人教育を中心とし、職業経験をもつ学生を受け入れる」と定めている。</p> <p>この受け入れ方針は、大学のウェブサイト（HOME）法政大学について>法政大学の理念と目的>教育目標・各種方針>大学の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）で公開されている。</p> <p>収容定員に対する在籍学生比率は、修士課程が0.67、博士課程が0.50である。</p>	
<p>水準評価B</p> <p>昼間・修士課程では、一般入試、学部内入試、外国人入試のいずれも公正な試験が行われている。夜間・修士課程では、社会人入試で公正な試験が行われている。博士後期課程では、一般入試と社会人入試のいずれも公正な試験が行われている。</p> <p>検証は、経営学専攻会議、コース代表者会議が担っている。</p>	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：10 内部質保証	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
<p>水準評価B</p> <p>経営学専攻では、経営学専攻会議とコース代表者会議が、内部質保証を担っている。コース代表者会議がPDCAサイクルの実務を担当し、経営学専攻会議が最終的な審議、決定を行う。</p>	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
2010年度目標の達成状況に関する所見	
経営学専攻の2010年度目標は、達成されている。博士課程在籍者全員が研究結果報告実施するよう、引き続き、指導されたい。	
2011年度中期・年度目標に関する所見	
経営学専攻の中期・年度目標は、妥当である。達成指標は、11件中2件が具体的に数値化され、検証可能となっている。	
総評	
<p>経営学専攻では、毎年、A評価以上の修士論文を「研究成果集」にまとめて刊行するなど、教育・研究の質の維持・向上に恒常的に取り組んでいる。この「研究成果集」は、院生に配布され、修士課程の学生が論文の水準を知るためにも役立っている。一方で、収容定員に対する在籍学生比率は、修士課程が0.67、博士課程が0.50であり、これを高める取り組みを望まれる。</p>	

経営学研究科キャリアデザイン学専攻

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 S)	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科(以下学部等)の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
高度職業人の養成という目的に照らして必要な教育を展開しており、修士論文のレベルも一定水準を維持している。修了生は企業や大学等の教育の現場でキャリア支援に携わるなど、それぞれの職業現場で専門性を発揮している。	資料1 資料2
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	E
専攻の理念・目的・教育目標等については、パンフレットやシラバス、ホームページ、シンポジウムや進学相談会などを通じて広報を行っている。また、学内においては、新入生へのオリエンテーションなどの機会をとらえて周知している。さらに、修了生が関連する学会で積極的に研究報告や論文投稿を行っており、新しい学問領域である「キャリアデザイン学」の体系化に寄与している。	資料2 資料3 資料4 資料5
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
専攻の理念や教育内容等を、キャリア支援に関わる専門人材に対して広く周知するために、パンフレット等の改善を行い、最新かつ質の高い情報を提供するように専攻会議でも随時確認している。また、「5 教育課程の編成・実施方針」に述べた通り、プログラム制を導入し、カリキュラム体系と学位を2011年度より、より適切な形に変更することとした。	資料6 資料8
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
キャリアデザイン学専攻について広く周知、理解してもらうために「これからのキャリア支援を考える」をテーマに、2010年11月13日にシンポジウム(八幡成美の基調報告のほか、高原哲夫、佐藤鈴子、星野知子を講師とする現役社会人院生の体験講演)を開催し、100名を超える参加者の参加を得た。	
3 改善すべき事項	
専攻の理念や教育内容等を、キャリア支援に関わる専門人材に対して広く周知するために、ホームページの改善を行い、最新かつ質の高い情報を提供することが課題である。	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	E
キャリアデザイン学という学際的な領域の性格上、学生の研究領域に対応して、経営、教育、文化、心理の専門分野の教員組織で教育、研究指導を実施しており、専任教員も2011年度14名と定員(2学年で40名)に対して充実させている。 2011年度よりプログラム制実施に伴い、「キャリア教育・発達プログラム」「ビジネスキャリアプログラム」にそれぞれ7名の専任教員を配置し、入試から修士論文指導までをプログラムごとに責任を持って行うこととしている。なお、修士論文の指導教員の決定に際しては、院生の希望及び教員の専門分野とを配慮するようにしている。	資料2 資料3 資料6 資料7
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	E
キャリアデザイン学という学際的な領域の性格上、学生の研究領域に対応して、経営、教育、文化、心理の専門分野の教員組織で教育、研究指導を実施している。また執行部を中心として機動的に連携を行っており、現状で問題はない。	資料2 資料3
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
社会人院生の研究ニーズに対応した教員スタッフの募集・任免等の基準の明確化を検討する必要があることから、学部専任教員採用人事の際に、大学院教育を担当とすることを前提にするなど、募集する専門領域と大学院カリキュラムとの適合性等について専攻会議で議論し、その結果を学部採用人事に反映するようにしている。	—
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
大学院の授業「キャリアデザイン学特殊研究」では、キャリアデザイン学にかかわる様々な先端的な研究業績を広く学内外の専門家が紹介する授業を行い、担当する教員の資質向上に寄与するとともに、大学院担当教員も随時授業に参加し、相互の啓発機会ともなってきた(～2010年度)。2011年度以降は、法政大学キャリアデザイン学会主催の研究会がこのねらいを引き継いでいる。 また、修士2年次に2回開催している修士論文構想発表会等の集団指導の場は、みずからの指導学生以外の学生の発表を聞き、コメントする機会ともなっており、教員自身の修士論文指導の在り方を見直す機会にもなっている。 さらに、専攻全体として、毎年シンポジウムの開催に取り組んでおり、研究・教育指導の成果を広く世に問う機会を	資料4 資料9

定期的に設けることを通じて、教員同士の相互啓発や資質向上につながっている。	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
評価基準1では、キャリアデザイン学専攻主催シンポジウムについて触れたが、講演者のうち高原哲夫、佐藤鈴子、星野知子の諸氏はいずれもキャリアデザイン学専攻の現役院生であり、その活躍ぶりを参加者に強く印象付けた。また教員、在籍院生、参加者との有意義な交流も実現できた。	
3 改善すべき事項	
カリキュラムの体系についての検討と併せて、構成する教員の専門についてさらに検討が必要である。	
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針（自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	E
「企業、公共団体、NPO、大学・高校などでキャリア支援を担う高度職業人の養成」が当専攻の教育目標である。学位授与にあたっては、「経営、教育、文化、心理の4つの専門分野をバックグラウンドにした個人のキャリアの学際的な解明」が行える高度職業人となっているかどうか、目安となる。具体的には、学際的な専門知識をベースにしながら自らの職業経験を活かした研究課題を設定し、社会調査の手法を駆使して実証的な課題解明ができることを学位授与にあたって重視している。 なお、経営学研究科において、経営学専攻のカリキュラムと連携をとりつつ学位授与を行っている。	資料7
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	E
2011年度より「キャリア教育・発達プログラム」「ビジネスキャリアプログラム」という2つのプログラムにそって系統的な学習を促すことを目的とするプログラム制を導入した。	資料6
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	E
教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、専攻会議で随時確認すると共に、年度当初の新入生オリエンテーションでは、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針などにつき説明し、また教員の担当科目の紹介等を行うことで教員間および教員と院生間での相互交流と周知をはかってきたところである。 さらに研究科パンフレットや専攻HP、シンポジウム・進学相談会等において広く社会に公表・周知している。	資料5
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
専攻会議で適宜、確認を行っている。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
評価基準4-2 教育課程・教育内容（自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E
基礎的な理論や調査研究法などの基礎・共通科目を土台として、2つのプログラムに応じて選択するプログラム科目を履修し、これらの基礎理論や手法をベースにして、演習において論文研究指導を行うこととしている。プログラム科目は、個人のキャリア発達・開発に焦点をあてたキャリア発達科目群、キャリアを支援する組織や専門職能を考えるキャリア・プロフェッショナル科目群、個人の組織行動を条件づける社会的な政策や制度を検討するキャリア政策科目群から構成している。学際的にキャリアデザイン学にアプローチをしつつ、関心のあるテーマを掘り下げることができるように工夫している。	資料2 資料6
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E
学部における研究領域（経営、教育、文化・コミュニティ）のうち、特に経営・教育を中心とした教育内容について経営学専攻のカリキュラムとの連携をとるという形で専攻が設置された経緯があるが、学生の問題意識及び2013年度からの経営学研究科からの分離独立の決定を踏まえ、ライフキャリアや心理学関連等の科目も充実させてきている。 また本専攻は社会人を対象にした専攻であり、職業経験を生かした研究課題の設定を教育課程や研究指導において支援している。また、外国人の学生に対しては、論文指導等において個別に配慮を行っている。	資料6

2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
<p>専門基礎科目において基礎的な理論や調査研究法を学び、専門基幹科目、専門展開科目、専門応用科目と、体系的な履修を可能にしている。また、演習において社会人の現状に合わせて柔軟に個別指導を行っており、修士論文は一定の水準を確保している。</p>	
3 改善すべき事項	
<p>外国人留学生などに対する特別の教育課程編成は、その必要性を含め、今後の検討課題である。</p> <p>また、キャリアデザイン学は、学際的な領域であることから、修士論文に関しては、研究の課題設定や実証分析の手法等が分野により異なるため、研究の方法論や論文の質の評価に関して一定のレベル設定が課題である。</p>	
評価基準4-3 教育方法 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.7 教育方法および学習指導は適切か。	E
<p>調査研究の方法を学ぶ「キャリア調査研究法Ⅰ・Ⅱ」の受講を推奨しており、ほとんどの学生が1年次に履修した上で修士論文の執筆に臨んできた。2011年度からは基礎科目として1年次前期に「キャリア調査研究法基礎」、1年次後期に「量的調査法」「質的調査法」を配置している（各2単位。2単位以上選択必修）。また、4.5にて前述の通り、プログラム制を導入し体系的な履修を促している。</p> <p>授業にあたっては、学生による発表・事例紹介などの自主的な取り組みを促し、少人数授業における討議を行っている。さらに、修士論文指導にあたっては、修士論文指導担当教員決定前の事前相談・希望調整を行うと共に、2年次春の修論構想発表会、2年次秋の修論中間発表会の2回の事前発表の場を設けている。この2回の発表会では、2つのプログラムごとに院生・教員が一同に会し、集団指導を行うことによって、相互の学び合いの場となっている。</p> <p>また、学際的で新しい研究領域であるため、関連する専門分野の研究手法や論文について教員間で情報を共有する取り組みを実施してきた（3.4にて前述）。</p>	資料3 資料9
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	E
シラバスにおいて到達目標や授業計画を明示し、学生の履修計画に寄与している。	資料3
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	E
<p>社会人学生に配慮し、基本的に2限連続で授業を実施しており、半期で4単位が取得できる。半期ごとに自らの学習を確認しながら専門性を深めることができる。</p> <p>既習得単位の認定にあたっては、専攻会議で個別に検討し、適切な認定を行っている。</p>	資料3 資料6
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	E
<p>前述4.7の通り、修論指導にあたっては2回の集団指導の場を設けており、これらは教育成果の検証と修論指導の適切性の検証の場ともなっている。また、修士論文の口述試験には主査・副査以外の各プログラムの教員も出席し、最終的な教育成果を相互に確認している。これらの場において課題が見出された場合には、専攻会議において適宜検討を行っている。</p>	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
評価基準4-4 成果 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。	E
<p>概ね教育目標に沿った成果が上がっているといえる。修了生は現場に戻って高度職業人として現場の課題に寄与すると共に、関連学会において積極的に研究発表や論文投稿を行っている。</p>	資料10 資料11 資料12 資料13
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	E
<p>概ね学位授与は適切に行われているといえる。修士論文の口述試験には主査・副査以外の各プログラムの教員も出席し、修論審査の適切性を確保している。また、口述試験時には所定の書式に沿った5ページ程度の修論要旨の提出を求めている。</p> <p>なお、この修論要旨は『キャリアデザイン学専攻研究成果集』として冊子にとりまとめ、修論本文を収録したCD</p>	資料11 資料13

も付けて教員・院生・入学生に配布している。このように冊子にとりまとめて公表することも、修士論文の水準の適切性を確保することに寄与している。	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
2010年度本専攻修士生のアンケート調査結果によると、ほかの専攻の院生と比べて満足度は相対的に高く、これも教育目標に沿った成果が上がっていることの証拠といえる。 加えて、修士論文の要旨および全文を『キャリアデザイン学専攻研究成果集』として印刷公表して周知しているほか、修了生のなかには関連する学会での研究報告を行い、査読付論文に掲載されるなどの実績も多いこと、なども優れた事項として指摘できる。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
評価基準5 学生の受け入れ （自己評定 A）	
1 現状の説明	
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E
募集要項、入学案内等に学生の受け入れ方針を明示している。また、進学相談会の機会には、随時入学希望者の相談に応じている。	資料14
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	E
志願者は社会人が中心で、他大学からの受験者は多く、選抜にあたっては出身学校は問わない実質的な選抜を行っている。また面接試験においては、受験者の経歴を生かした研究の可能性を多面的に評価している	資料14
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E
定員20名に対して、2010年度は17名、2011年度は17名の入学者を確保しており、若干定員を下回っているものの、これは質保障重視によるものであり、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているといえる。	
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E
5.1～5.3につき定例的な専攻会議の場で確認を行ってきている。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
2010年度入試よりこれまで実施してきた英語の試験を専門試験等に代えることにより、現場で活躍する社会人の受験者の増加を図ることとした。また、同じく2010年度入試より、キャリアコンサルタントの有資格者の推薦枠を設け、専門人材の応募拡大をめざしている。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
評価基準10 内部質保証 （自己評定 A）	
1 現状の説明	
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
定員も教員も小規模で運営されているため、定例的に開催される専攻会議の場で、授業、修論指導、修論構想発表会などに関して、積極的な意見交換や課題提起をするなどして、院生の教育指導の質確保に鋭意努力している。	—
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
定例的な専攻会議の場で、10.2を適切に機能させるべく努力をしている。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特になし。	

大学評価委員会の評価結果への対応

「新しい専攻としてのキャリアデザイン学専攻は、期待されている半面、まだ未成熟であり、確立した内外の評価はまだ確立していない」との総評コメントは重く受け止め、2011年度から開始されたプログラム制の導入及び2013年度から予定されている経営学研究科からの分離独立及びキャリアデザイン学研究科の設置準備を契機に、引き続き努力することとした。

なお、「研究成果が国内向けのみにならない方が講じられるべき」とのコメントは、教員スタッフでの研究成果の国際的な水準へのレベルアップは目標になりえても、院生の国際学術交流の向上については、仕事の多忙感が高まる社会人の研究環境を考

えると実際の取組には制約も多いと考えている。

現状分析根拠資料一覧

評価基準 1 理念・目的	
1.1	資料1「2011 法政大学大学院入学案内」 資料2「キャリアデザイン学専攻」
1.2	資料2「キャリアデザイン学専攻」 資料3「大学院講義概要（シラバス）」 資料4「キャリアデザイン学専攻シンポジウム・進学相談会」パンフレット 資料5「キャリアデザイン学専攻ガイダンス」資料
1.3	資料6「2012 年度大学院案内」 資料7「経営学研究科教授会資料 プログラム制の導入について」
評価基準 3 教員・教員組織	
3.1	資料2 資料3 資料6 資料7
3.2	資料2 資料3
3.4	資料4 資料9「キャリアデザイン学特殊研究一覧」「キャリアデザイン学講義録」「キャリアデザイン学研究調査報告」（2006年, 2007年）
評価基準 4-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	
4.1	資料7
4.2	資料6
4.3	資料5
評価基準 4-2 教育課程・教育内容	
4.5	資料2 資料6
4.6	資料6 資料5
評価基準 4-3 教育方法	
4.7	資料3 資料9
4.8	資料3
4.9	資料3 資料6
評価基準 4-4 成果	
4.11	資料10「2010 年度修了生アンケート調査報告書」 資料11「2010 年度後期学生による授業改善アンケート（経営学研究科（CD）」 資料12「専攻修了生の主な研究成果一覧」 資料13「2009 キャリアデザイン学専攻研究成果集」
4.12	資料11 資料13
評価基準 5 学生の受け入れ	
5.1	資料14 入試要項「キャリアデザイン学専攻（夜間）4一般入試」
5.2	資料14
評価基準 10 内部質保証	
なし	

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	カリキュラム体系の見直しと併せて、 教員組織の検討を行う。	・プログラム制の着実な足固めを行う。 ・大学院教員の担当の基準を明確化する。	・定例専攻会議での一定の討議時間の確保 ・年度目標について、設置準備委員会及び専攻会議で審

				議を尽くす。
2	4-1 教育目標, 学位 授与方針, 教育 課程の編成・実 施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻の理念等を, 専門的な人材に広く周知する。 ・2011 年度からのプログラム制の円滑な導入と着実な普及を実現する。 ・2013 年度からの経営学研究科からの独立及びキャリアデザイン学研究科 (以下「設置準備委員会」) の設置にむけて着実に準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻の理念等の周知に関しては, 大学院のホームページの見直しと併せて, ホームページを活用した広報を充実させるとともに, 専攻独自のシンポジウムの開催等により, 幅広い専門人材への周知を行う。 ・設置準備委員会を設置し, 教育目標, 学位授与基準, 教育課程等について明確化をはかる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムを年1回開催する。 ・年度目標について, 設置準備委員会及び専攻会議で審議を尽くす。
3	4-2 教育課程・教育 内容	学際性の特徴を生かしつつ, 専門性の深化を図るという視点に立ったカリキュラム体系, 教育内容とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・募集人数の拡大を目指し, 昨年度なみに定員の充足を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員充足率 100%の維持
4	4-3 教育方法	研究科の開設にむけて, 一層の教育研究指導方法の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻領域に関する研究の深化と教員相互間での相互啓発の昨年度以上の推進 ・修士論文指導を含む進級時の履修指導体制の明確化 ・シラバスの記述の精粗の改善 ・成績評価基準の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究会開催頻度年2回以上を目指す ・年度目標について, 設置準備委員会及び専攻会議で審議を尽くす。
5	4-4 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・修了生の学会発表, 学会誌への投稿の促進をはかりつつ, 研究科修了生のレベルの維持・向上を図る。 ・学位論文審査基準の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> 修了生の学会発表, 学会誌への投稿の促進をはかりつつ, 研究科修了生のレベルの維持・向上を図る。 ・学位論文審査基準の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ・学会発表, 投稿論文本数の向上 ・学位論文審査基準について設置準備委員会及び専攻会議で審議を尽くす。
6	5 学生の受け入れ	キャリア支援を実践している社会人を中心に専攻の理念を訴求し, 安定的な入学者の確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 学生の受け入れに関して, 2010 年度入学試験において選考方法を改正しており, この内容を検討し次年度以降の入学試験の在り方について検討を行う。 ・質保障を重視し, 質量ともに適正な合格者を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・募集人数の拡大と定員充足率 100%の維持 ・入学者の一層の質保証を重視する。

Ⅲ 大学評価報告書

基準: 1 理念・目的	<評定> いずれかに下線 <u>S</u> A B C
概評	
水準評価A 大学院経営学研究科キャリアデザイン学専攻 (以下, キャリアデザイン学専攻と呼ぶ) の人材養成に関して, 明確な目的を設定している。ホームページを通じて研究科の取り組みを紹介すると同時に, 在籍院生による研究発表で, キャリアデザイン学専攻での研究実績を具体的に示している点は興味深い。	
水準評価B 2011 年における専攻のプログラム化はキャリアデザイン学専攻で学ぶべき方向性が明確に見える形をとった点に特徴があるだろう。大学院での研究目的を周知する上で, シンポジウム形式での広報は適切かつ受験生にとってわかりやすい取り組みである。	
長所として特記すべき事項 シンポジウムにおいて, 修士課程に在籍する大学院生 (実務担当者) がその体験を語る時間を設けており, 大学院経営学研究科キャリアデザイン学専攻の存在を周知する上で一定の効果があつたものといえ, 評価できる (根拠資料4)。	
問題点として指摘すべき事項 特になし。	

基準：3 教員・教員組織	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A キャリアデザイン学専攻では1学年20名に対して14名の教員を配置し、適正な教員配置がなされている。しかし、教員に求める資格はキャリアデザイン学としてどうあるべきかを示していない。むしろ、経営、教育、文化、心理という形で既存の研究領域に分かれて教育、研究指導をしている。キャリアデザイン学を確立するという点で十分か否かは検討が必要と考えられる。プログラム制の導入後、社会人のニーズに応じた教員スタッフの募集・任免の基準を明確化する必要があるとの問題認識はこうした点を示すものだろう。	
水準評価B 新しい学問領域であるため、その領域がいかなる教員によって担われるのかは重要である。今回のプログラム制導入が従来の枠組みをわかりやすく編成し直したものであり、現状で十分に対応可能な教員組織が準備されている。また、学内学会における研究会によって、教員の資質向上と相互啓発も進んでおり、こうした試みが教育レベルの向上に貢献している。	
長所として特記すべき事項 特になし。	
問題点として指摘すべき事項 特になし	
基準：4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A キャリアデザイン学専攻の学位授与基準に関して、「4つの専門分野をバックグラウンドにした個人のキャリアの学際的な解明」が行える高度職業人とあるが、資料7におけるプログラム制の導入で学際性が薄れたのではないかと。プログラムの編成は適切であるが、学位授与基準とは若干のずれがある。	
水準評価B 実施方針については修士論文発表会および修論審査後、専攻会議での確認が行われているということであり、問題ないものとする。	
長所として特記すべき事項 特になし。	
問題点として指摘すべき事項 特になし。	
基準：4-2 教育課程・教育内容	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A キャリアデザイン学専攻は夜間開講の研究科であり、社会人を対象にした専攻ということもあり、職業経験を活かした研究課題の設定など配慮、支援がなされている。1つ懸念があるとすれば、社会人院生の場合、修論テーマの事例として取り上げることが可能なケースは自らが所属する職場ということが往々にしてある。こうしたことが職業倫理の面で問題とならないのかは、気になる点である。修士論文に取り上げられているケースはそうした形での研究も散見され、客観性の確保といった点に注意が必要と考えられる。	
水準評価B 社会人を対象とする専攻として、科目の体系的性、教育効果を考慮した科目群の配置がなされている。 留学生についての対応は今後の課題ということであるが、キャリアデザイン領域はアジア出身学生にとって、新しい分野ということもある。経営学に注目が集まる中、現状は留学生0ということだが、今後の増加が予想される。十分な対策が必要であろう。	
長所として特記すべき事項 特になし。	
問題点として指摘すべき事項	

特になし。	
基準：4-3 教育方法	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A キャリアデザイン学専攻は経営学および教育学に方法論としての社会学的調査をもちいて構成されており、教育方法としては事例研究といった従来の手法を越えてはいない。特に2限連続で半期4単位が取得可能な設定は適切である。また、修論発表会が開かれており、他の在籍学生との研究交流が可能となっている点は重要である。集団指導体制は小規模専攻にとって、適切な取り組みといえる。	
水準評価B キャリアデザイン学専攻では、学習成果があがる形で教育方法が設定されており、適切である。修論口述に主査、副査以外の教員も出席し、教育効果を相互に確認している。このことは専攻全体の評価基準を相互に検証できるという意味で必要であろう。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：4-4 成果	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A キャリアデザイン学専攻では、入学時点で卒業要件が明確に示されており、適切である。また、修士論文の本文を収録したCDを作成し、教員、院生、入学生に配布している。こうした取り組みは修論のレベルを確保すると同時に、在籍学生に審査基準を示すという点でも意義がある。こうすることで専攻全体のレベルアップにも繋がるものと考えられる。	
水準評価B キャリアデザイン学専攻では、修士論文が関連学会誌への掲載論文として採録されているなど、教育の成果があがっている点を確認できる。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：5 学生の受け入れ	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A キャリアデザイン学専攻では、資料14に示されているように、一定の有資格者について、優先枠を設けており、専攻の理念に応じた募集が行われている。これらは募集要項、ホームページ等で周知されており、適切である。また、社会人への対応として、英語試験をはずし、専門試験に代替している。修士課程のみの研究科であり、研究者養成を目指しているわけではないという前提から、こうした対応は問題ないものとする。 定員充足率（過去5年間）は0.76、在籍学生に対する0.78で低いものの、2009年におけるプログラム制の導入および入試方法の改善効果が2010年度の入学者数に反映されている。今後もこの傾向は続くものと考えられ、改革が一定の成果を収めていることがわかる。	
水準評価B キャリアデザイン学専攻では、社会人対応として、キャリアコンサルタント有資格者の推薦枠を設けることで、専門人材の応募をめぐっており、今後の入学志願者数が注目される。 ただし、社会人対応には一定の配慮および注意が必要な点は4.2で指摘したとおりである。 大学院経営学研究科キャリアデザイン学専攻について、入試制度の改革（特に英語試験の廃止）による効果、質の確保を見極める必要がある。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	

問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：10 内部質保証	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価B キャリアデザイン学専攻は小規模な専攻ということもあって、とりたてての対応はなされていない。今後、独立研究科になることを前提として、質保証へ向けた取り組みを一層充実させるべきであろう。キャリアデザイン学部10周年ということもあり、研究科の新設はこの領域における人材養成の上からも必要と考えられる。その際、既修生のさらなる研鑽という面で、博士課程後期課程の設定を考慮してもよいのではないか。キャリアデザイン学を先導する研究科としては当然そうあるべきではないかと考える。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
2010年度目標の達成状況に関する所見	
大学院経営学研究科キャリアデザイン学専攻における2010年度の目標は、プログラム制導入という形で達成できている。この点は高く評価したい。とりわけ、受験科目の見直しが応募者増に繋がったことは言うまでもない。英語科目を受験からはずすことの可否は将来的に研究者を養成する研究科であるならば問題となるところだが、キャリアデザイン学専攻にあっては国際交流、国際学会での報告といったことを前提としていない限り、基本的には当面問題はないものといえる。キャリアデザインという新しい領域を開拓している本専攻にあって、今後もこの体制で良いものか否かは検討を要するだろう。	
2011年度中期・年度目標に関する所見	
大学院経営学研究科キャリアデザイン学専攻では、2013年度に新研究科の開設が予定されており、大学院教員の担当基準を明確化することが必要なことはいまもない。2010年度に達成されたプログラムの導入を定着させることはもとより、入試制度の改革が一定の成果を収めると同時に新しい傾向も生じる可能性がある。とりわけ、受験科目が日本語のみになったことで、留学生の受験者が増加することは間違いない。その点で、中長期的な対応として、現状分析の4.2ですでに指摘されているような留学生に対する教育課程の編成が必要となるであろう。定員充足という面でも、留学生を一定数前提とする中長期的な取り組みが必要となると考えられる。中期的な目標として配慮する項目を入れておくべきと考える。	
総評	
2010年度における大学院経営学研究科キャリアデザイン学専攻の諸改革、とりわけプログラム制の導入（実施は2011年）と受験科目の見直しは、これまで定員充足が7割程度であった状況を大きく変える可能性を示している。こうした大胆かつ必要な改革が行える点はキャリアデザイン学専攻の組織力といえよう。モデルとしての在籍学生によるシンポジウムの開催など、広報という点からも効果的な取り組みがなされており、その点は高く評価したい。 今後は社会人対応のみならず、留学生の応募者増加が想定される。全体としては社会人を中心としながらも、留学生をも視野にいれた戦略的対応がなされる必要がある。社会人に関していえば、どのように修了時点での質を確保していくのかは今後の課題であろう。独立研究科となる上で、キャリアデザイン学の一層の理論的発展が必要となるものといえる。学部とは異なり、実習は必要ないものの、就業者であることの可能性と限界についても、配慮した取り組みが必要であろう。	

政策科学研究科

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科(以下学部等)の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
理念・目的は適切であり、それを踏まえた人材養成も適切に行われている。	⑥
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	E
<p>学生に対しては、シラバス、履修要綱、年度初めの新入生ガイダンスにより、周知している。</p> <p>社会に対しては、大学院案内、HP、「進学相談会」などによって、周知し、公表している。また、一昨年と昨年12月に本研究科主催の公開セミナー(それぞれ、パネリスト中3名が本研究科の正・客員教員)を実施し、理念・目的の周知に努めたところである。</p> <p>教員に対しては、開講以来、次年度のカリキュラム方針などの周知・確認のための「次年度担当教員打合せ会」(正教員、客員・非常勤教員、大学院課職員合同)を毎年度3月に開催し、理念・目的の周知・確認を行っている。なお、2010年度の打合せ会は、大震災の影響により物理的に開催不能となり、シラバス等の資料を事前に配送付したところである。正教員のみ打合せ会は、本年4月初めに開催された第1回教授会と併せて実施したところである。</p>	① 1 ④ 8 2 3
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
<p>授業改善学生アンケートや修士生アンケートの結果などを参考に、教授会において随時検討をしている。</p> <p>一昨年度の2プログラム制再編関連の作業の一環として、理念・目的の検討・確認を行った。</p>	10
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
<p>政策科学研究科独自の「ホームページ」担当委員(正教員)を中心に、教授会において理念・目的をさらに広く、有効に公表すべく議論を重ねている。</p> <p>「進学相談会」を頻繁に実施し、昨年度から今年度にかけて、修士課程の学生数減少傾向に一定の歯止めができたほか、博士課程の学生数は年度ごとにばらつきがあるものの、一定数確保できている。修士・博士とも受験生の多くが、進学相談会に参加している。</p>	
3 改善すべき事項	
一般への周知方法は必ずしも十分ではない。公開セミナー等の工夫が必要である。	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	E
<p>理念・目的、政策科学と環境政策の2プログラム、学際性・事例分析・社会調査の体系を踏まえ、研究・教育両面において優れた能力と識見を有する人材を採用する方針で、これまで努めてきたところである。また、実務経験のある教員を確保することについても重視しており、現在、4名の実務家出身の教員がいる。</p>	① 11
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	E
<p>理念・目的、政策科学と環境政策の2プログラム、学際性・事例分析研究・社会調査の体系に対応した教員配置を目指している。とくに、これまで、理論と応用、調査、実務経験などのバランスを図ることに留意してきたところである。</p> <p>一方、専任教員がすべて学部との兼任であるため、大学院教育に集中的に力を注ぐことに一定の限界がある。また、教員組織も大学院教育に十分に対応するには小規模である。ことに、近年、博士課程の学生は増加しており、教育研究課題の広さ、学際性に照らしても、学生数と教員組織の規模は適切に相関しているとはいえない。</p>	① 11
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
<p>政策科学研究科として、必要な教員の募集などに努力を傾注しているところであるが、兼任・兼任講師や客員教員の募集については独自の判断で相当程度実現するものの、専任教員については独自の人事権が付与されておらず、本研究科の方針のもと、学部教授会の協力・決定を仰ぐこととなる。</p> <p>なお、本研究科の担当教員に関する規程(内規)を整備したところである。</p>	⑥ 5
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
<p>学部の国外研修・国内研修などにあわせて運用することにより、教員の研究活動を支援し、資質の向上を図っている。</p> <p>毎年3月に、正教員と客員・非常勤教員合同の会議を開催し、カリキュラムや教育方法についての意見交換を行っている。</p>	⑥ 3 4

特定課題研究所制度を活用して、一昨年度、「政策科学研究所」と「環境政策研究所」を設置し、研究・教育体制の充実に努めている。	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
教育面について、卒業アンケートにおいて比較的高い満足度が確認される。(3-7)	
3 改善すべき事項	
将来的課題であるが、研究科に専念する教員の仕組みを導入することや、博士後期課程の学生数が増加しつつある現状に鑑み、修士課程と博士後期課程にそれぞれ別の課程主任の職責を設置することが望まれよう。	
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	E
『2011年度大学院講義概要』、『2011法政大学大学院案内』それぞれ掲載の本研究科関係部分の「履修要項」、本研究科の独自HPにおける「修了要件」において、明示されている。	⑥ ① 1
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	E
『2011年度大学院講義概要』、『2011法政大学大学院案内』それぞれ掲載の本研究科関係部分の「履修要項」、本研究科の独自HPにおける「研究科の概要」「2プログラムの概要」において、明示されている。	⑥ ① 1
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	E
学生に対しては、シラバス、履修要綱、年度初めの新入生ガイダンスにより、周知している。 教員に対しては、教授会や年一回開催の担当教員打合せ会（客員・非常勤教員、担当職員も参加）などにおいて、適宜、周知している。また、社会一般に対しては、法政大学HPの本研究科関係部分、政策科学研究科HPによって、公表している。	3 1
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
適宜、教授会において、教育課程の編成・実施方針を中心にして検討・検証を実施している。とくに一昨年度に政策科学プログラムと環境政策プログラムの2プログラム制に再編成したところであるが、その際、教育課程・実施方針等全体の見直しを行った所である。	⑥
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
進学相談会での面談からは、政策科学研究科の独自HPなどを読んで本研究科に関心を持った者が比較的多い。	
3 改善すべき事項	
本研究科の教育目標・学位授与方針・教育課程編成をさらに広く社会や入学希望者に伝達するべく、広報活動により力を傾注することが、課題である。	
評価基準4-2 教育課程・教育内容 (自己評定 S)	
1 現状の説明	
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E
2つのプログラム、学際性・事例分析・社会調査、そして実習を重視したカリキュラム構造に沿って、授業科目は適切に開設され、体系的に編成されている。また、国際政策関連の科目増設などに見られるように、社会情勢や政策ニーズの変化等に対応して、授業科目の追加などを行うなど、改善に努めている。 カリキュラムについては、本研究科開設以来、とくに実習（社会調査実習、政策研究実習）を重視している。指導教員の指導方針や研究・教育テーマをシラバスにおいて事前に提示し、それを踏まえて特定の実習を選択した学生のニーズにも柔軟に対応しうるように、かつ、修士論文の作成指導も適正に実施しうるように、これまで努力と実績が積み重ねられてきたところである。	⑥
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E
各課程に相応しい教育内容を提供している。	⑥
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
「2つのプログラムに共通する基礎科目」「各プログラム毎の科目」「特定テーマ・分析技法に関する履修科目」「実習科目」の設定により、学生はそれぞれの関心を有する政策研究テーマに沿った形で、体系的・選択的に学ぶことができる。その基盤の上に、「実習」による論文指導などを通して、段階的かつ着実に修士論文を作成しうる仕組みとなっている。	

3 改善すべき事項	
社会情勢や政策課題の変化と学生のニーズの多様性に十分に対応すべく、授業科目などのさらなる改善が必要である。博士後期課程の学生に対する指導について、指導教員数の確保など体制強化を図ることが必要である。	
評価基準4-3 教育方法 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.7 教育方法および学習指導は適切か。	E
<p>教育目標を踏まえた、講義科目、演習、実習、論文研究指導などにおける教育方法と学習指導は、概ね適切である。</p> <p>なお、カリキュラムは社会人コースと研究者養成コースと共通であるが、研究者養成に対応しうる水準を確保するように努めている。</p> <p>また、とくに、実習による個別指導とともに、プログラム毎に開かれる修士論文・博士論文の中間報告会(年2回)は、全教員からの助言と指導を得られるものであり、学習指導としては有効性が高い。さらに、「カリキュラム・アドバイザー」を教員のうちから定め、学生各人の適切な履修に関して相談を受け、助言を行っている。</p> <p>また、毎年3月に開催する「担当教員打合せ会」は、教育方法や学習指導に関する、教員相互間の情報交換の場としての役割も有している。</p>	⑥ 3
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	E
<p>各科目のシラバスの内容については、これまで、科目間に精粗が認められたところであるが、整理の必要性を踏まえて、今年度のシラバスから共通の形式の下に作成がなされたところである。シラバスの内容に即した授業が行われているかは、学生による授業改善アンケート結果情報に基づき、本人の自己改善努力によるところが大きい。</p>	⑥ ⑦
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	E
<p>成績評価基準については、基本ルールとして『大学院履修要綱』に明記されている。また、本研究科においては開設以来今日まで、シラバスで科目ごとにそれぞれの評価基準を具体的に明示し、講義では欠席が多い受講者には単位認定をしないなど、かなり厳格な成績評価を実施してきており、評価・認定は適切に行われているものと考えている。</p>	⑤ ⑥
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	E
<p>毎年度、ほぼ全科目についての授業改善アンケートと修了生アンケートを実施しており、この結果などを踏まえて、教育方法などの改善に努めている。</p>	⑦
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
<p>教育面について、修了生アンケートにおいて比較的高い満足度が確認される。</p> <p>とくに、実習(特殊研究)や論文研究指導は、学生が自らの学習方針と学位論文作成方針を形成するに際して、かなり有効な「支援」のための仕組みとなっている。</p>	
3 改善すべき事項	
特になし。	
評価基準4-4 成果 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。	E
<p>学習成果に関する数値的な評価指標はない。</p> <p>修士論文については、「A+評価」や「A評価」の成績をとったものの中でもとくに優れた論文として認められた場合、「ワーキングペーパー」として印刷・製本するとともに本研究科の独自HPにも掲載しているところであるが、これは、具体的な政策課題への提言能力を高めるという教育目標に沿った成果が相当程度出てきているものといえる。</p> <p>また、博士後期課程においては、担当教員が指導に努めているところであり、近年、少数ではあるが、博士号取得者が着実に出てきている状況にある。</p> <p>政策科学研究科の開設以来9年間の修了者総数は、修士号取得者が207名、博士号取得者が5名の実績である。</p>	6 7
4.12 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	E
<p>学位授与基準とその手続きは適切であり、とくに問題はない。</p>	⑤
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
<p>学際的な広い視野、具体的な社会調査や事例分析を通しての問題発見能力、実習による政策提言能力や「理論と実務」との橋渡し能力などの養成という、政策科学研究科の教育目標については、修了生アンケートでも満足度が高いことが認められるほか、注目されるべき具体的なケースが挙げられる。</p> <p>例えば、社会人修士では、より高度な知見を求めて当研究科の博士後期課程へ進学した者はもとより、修士論文でまとめた政</p>	

<p>策提言を職場改革に応用した者や政策研究能力を高めた結果、職場での昇任試験に最年少で合格した者、かねてより志望していた職種に転職しえた者、大学教員に採用されたものなどがある。研究者養成コースでは、学会奨励賞を受賞した者、博士号を取得し教員スタッフに転身した者などがある。</p> <p>また、本研究科で博士号を取得した研究者・高度職業人に、一昨年度新設した科目「政策科学のフロンティア」の講師を委嘱している。</p>	
3 改善すべき事項	
<p>社会人修士の留年者が少数ではあるが存在していることから、修士留年率を引き下げることにつながる論文指導方法などのさらなる改善を検討することが、課題である。</p>	
評価基準 5 学生の受け入れ (自己評定 B)	
1 現状の説明	
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E
<p>大学院の入学案内や政策科学研究科 HP において、高度職業人養成コースと研究者養成コースそれぞれについての受け入れ方針を明示している。また、進学相談会において、面談者には具体的に受け入れ方針を説明している。</p> <p>外国人学生の受け入れについても、同様である。</p> <p>障がいのある学生の受け入れについては、出願があった際に教授会で審議している。</p>	① 9 8 ④ ⑤
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	E
<p>高度職業人コース、研究者養成コースとも、学生募集・入学者選抜方法は、適切である。</p>	① ④ ⑤
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E
<p>修士課程では近年、入学者数が減少傾向にあり、定員に満たない状況が続いていたところである。しかし、入学者数については、昨年度増加して歯止めがかかったものの、今年度は若干減少している。しかし、受験者数については、昨年度と今年度とほぼ同数であり、この状況を維持し、さらに改善する必要がある。また、博士後期課程は、近年、入学者を一定程度確保しえている状況にあり、これを持続させる必要がある。</p> <p>以上のことから、政策科学研究科を含めて、公共政策関連の諸研究科の再編統合が課題として位置付けられよう。</p>	12
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的 に検証を行っているか。	E
<p>年2回開かれる入学者選抜の判定教授会後の教授会において、適宜、検討を行っている。</p>	13
2 効果が上がっている事項 (優れた事項)	
<p>これまでの経験からは、本研究科の独自 HP と進学説明会とをドッキングすることは、応募者数の維持・増加に一定程度、貢献しているものと認識しうる。</p>	
3 改善すべき事項	
<p>修士課程への入学者減少傾向に歯止めをかけ、博士後期課程への入学者数を確保することが、当面の課題である。</p>	
評価基準 10 内部質保証 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
<p>内部質保証に関しては、研究科科長と副主任が担当し、教授会と教務委員会の場で取り組んでいる。</p> <p>自己点検・評価の結果については、本研究科の教育・運営の改善につなげるべく、適宜、議論し、努力しているところである。とくに個々の学生に対する個別指導とともに教授会構成員全員による指導・助言の体制を採用することにより、教育の質の確保に努めている。</p>	13
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
<p>教授会・教務委員会の場での本研究科の教育・運営に係る自己点検・評価活動は、その改善に向けて適宜努力しているところである。最近では、2 プログラム制への再編に関連して、自己点検を踏まえ、教育、カリキュラムの改善を行ったところである。今後は、「公共政策」というより広い視点に立って、別途、検討組織を中心に、教育、カリキュラムの充実に努めたい。</p>	⑥
2 効果が上がっている事項 (優れた事項)	
<p>2 プログラム制再編に関連して、大幅にカリキュラムを改善した。</p>	

3 改善すべき事項

内部質保証に関する教員全体の意識の向上が、基本である。

大学評価委員会の評価結果への対応

1. 理念・目的：国際性の視点が弱いとの指摘については、国際経済・金融、国際政治、外交論、比較行政学など、科目新設や既存科目の授業内容で国際的視点の養成を図っている。また、外国人学生も一定数、入学している。
3. 教員・教員組織：実社会からの教員採用については、現在、実務経験のある教員が4名いる。さらに、兼任教員についても、報道機関の記者をはじめ、現役公務員や公務員経験者などの確保に努めている。
教員の担当基準の明文化については、担当教員に関する規程（内規）を最近定めたところである。
- 4-1. 教育目標など：研究者養成の視点が弱いとの指摘については、確かにカリキュラムは社会人コースと研究者養成コースと共通であるが、研究者養成に対応しうる水準を確保するように努めており、また平日の昼間に開講される科目の履修を選択することも勧めている。
- 4-2. 教育課程など：実習が「受け身」ではないかとの指摘については、実習ごとに担当教員の教育・研究テーマや授業の方針・計画をあらかじめシラバスに明記し、全教員が一堂に集合した上で、教員・学生相互間の面談を実施。相互に納得した上で各実習（通常、ゼミという）に参加することになる。さまざまなゼミ活動が展開しており、その一環として、修士論文の指導が位置づけられている。
- 4-3. 教育方法：シラバスの記述に精粗があるとの指摘については、その反省に立って、今年度のシラバス作成において改善を図ったところである。
- 4-4. 成果：修士留年率の引き下げ、博士号取得者数の増加という課題の指摘については、今後とも引き続き検討、努力したい。学位論文審査基準の明示については、来年度設置が予定されている新研究科において、より広い視点に立って、規程を整備したい。
5. 学生の受入れ、10. 内部質保証：他の類似研究科との差異化か統合を考えよ、数的な改善効果をあげよとの指摘については、これまで本研究科を含む複数の研究科統合が検討され、来年度に開設される運びとされている（「公共政策研究科」（仮称））。

現状分析根拠資料一覧

NO	資料名
①	法政大学大学院案内
④	研究科パンフレット
⑤	大学院要項
⑥	講義概要
⑦	大学評価室が実施した各種アンケート調査結果
1	政策科学研究科の独自 HP http://www.i.hosei.ac.jp/~hpsei/
2	2010年度公開セミナーパンフレット
3	「2010年度担当教員打合せ会」配布資料
4	「政策科学研究所」「環境政策研究所」それぞれの2010年度事業報告
5	法政大学大学院政策科学研究科担当教員に関する規程（内規）
6	政策科学研究科ワーキングペーパー 政策科学研究科 HP の「過去の修士論文」 http://www.i.hosei.ac.jp/~hpsci/intro/index.html#kakoron
7	修士号、博士号授与の実績
8	2010年度進学相談会日程（資料1に含む）
9	政策科学研究科 HP 「2コース紹介」 http://www.i.hosei.ac.jp/~hpsci/course/index.html
10	政策科学研究科教授会議事要旨
11	政策科学研究科独自の HP の教員一覧 http://www.i.hosei.ac.jp/~hpseci/intro/inbex.html#prof-intro 資料6に含む
12	「大学院入学者数・定員充足率推移表」
13	教授会の議事要旨

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	理論的・実証的分野と政策実務分野とを十分に橋渡しできるように、また、「公共政策」というより広い枠組みの中に政策科学研究を有機的に位置づけることができるように、教員組織の充実に努める。	政策科学研究の視点と公共政策研究の視点、両方の視点に立って、これまでの教員・教員組織の見直しを行い、分担・連携の方針を明らかにする。	教員・教員組織の分担・連携の方針とその実績
2	4-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	政策能力と理論的・実証的能力を備えた人材養成という、本研究科の理念・目的を達成することに適合的な学位授与方針・基準を再検討する。	社会人院生が2年間で修士号を取得できる比率を高める。	修士課程における実際の修得できる年限
3	4-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	政策能力と理論的・実証的能力を備えた人材養成という、本研究科の理念・目的を達成することに適合的な学位授与方針・基準を再検討する。	教育目標を再確認し、それを踏まえた学位授与の方針として、本年度の博士号授与者数が2名以上となるよう、学生の指導を強化する。	博士号授与者数
4	4-2 教育課程・教育内容	政策科学と環境政策 2 プログラム制の枠組みを継続するとともに、「公共政策」というより広い視点に立って教育内容の充実・展開を図る。	2 プログラム共通科目の位置づけをより明確化するとともに、「公共政策」の視点から、複数分野をまたがる横断的課題に係る科目の見直し・新設など、科目内容の充実に努める。	科目の見直し, 教員の人的資源充実
5	4-3 教育方法	調査手法の修得、多様なディシプリンに基づく理論的研究方法の修得、政策決定と執行の現場で活躍している専門家による実践的政策研究を組み合わせたこれまでの教育方法は今後とも踏襲し、充実させる。	実習による学生指導と修士論文中間報告会の充実、本研究科での学位取得者による実践的な研究指導を行う科目の充実に努める。	科目内容に対する評価, 教員の人的資源充実
6	4-4 成果	修士課程への入学者減少傾向に歯止めをかけ、これを持続させるために、本研究科と近接研究科との連携を強化する。 博士課程の入学者数の確保に努める。	公開セミナーを一昨年度、昨年度に引き続き、実施する。テーマは、政策科学研究と公共政策研究とにまたがる、「災害とまちづくり」(仮称) 関係とする。	入学者数の維持 近接研究科との連携実績 公開セミナーの入場者数
7	5 学生の受け入れ	社会人院生の入学者数を増やし、これを持続させる。 外国人院生の入学者を一定数、確保する。	進学相談会や公開セミナーでのPRを通じて、政策科学研究と公共政策研究との関係を分かりやすく説明するように努める。	社会人の入学者数 外国人院生の入学者数
8	10 内部質保証	社会人をはじめとして多様な経歴を有する院生に対し、共通した基礎学力の基盤を養成するために、カリキュラムや教育内容の充実に努める。	政策科学プログラムと環境政策プログラム共通の科目である、「政策科学の基礎」の教育内容について、社会科学の基本的知識を含めて、より理解しやすいものとする。また、本研究科の博士号取得者による科目の充実と新設されたチューター制の活用を図る。	科目内容に対する評価 本研究科のチューター制度の利用状況

III 大学評価報告書

基準：1 理念・目的	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
---------------	--------------------------------

概評	
水準評価A 「現代社会が直面するさまざまな政策課題の解明と解決に取り組むべく、社会科学の諸領域を踏まえた理論的かつ実証的な政策研究に基づいて、有効な政策を提言しうる人材の育成」という大学院政策科学研究科の理念・目的はきわめて適切に設定されている。また、その理念・目的を社会に周知する手段として、研究科独自の公開セミナーを開催している点も評価できる。	
水準評価B 大学院政策科学研究科の理念・目的は、法政大学の建学の精神や果たしてきた社会的役割に適合しているものといえる。理念・目的を周知させるための公開セミナーの開催方法にもインパクトがあり、公共政策研究科の開設後もその方法が継承されることを期待したい。	
長所として特記すべき事項 特になし。	
問題点として指摘すべき事項 特になし。	
基準：3 教員・教員組織	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A 大学院政策科学研究科では14名の専任教授、6名の兼任教授・准教授、1名の客員教授によって教育活動が実施されており、人数上問題はない。その教育活動は教授会の決定のもとに進められる体制ができており、研究科長、副主任等の業務分担も適切になされている（現状分析シートによる）。また、「法政大学大学院政策科学研究科担当教員に関する規程（内規）」を定めたところは評価できる。実務者を教員に含む同研究科にとって、同規程第9条は具体性があるため適切である。	
水準評価B 「政策科学研究所」の「法政大学大学院特定課題研究所事業報告書」を見る限り、この制度の活用によって教員の資質がどの程度向上したのか、明確にはわからなかった。活動の検証と明快な報告が望まれる。	
長所として特記すべき事項 特になし。	
問題点として指摘すべき事項 特になし。	
基準：4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A 社会学・経済学・法学・行政学などとの協働による学際性と、事例研究・社会調査の重視という大学院政策科学研究科の教育目標、教育課程の編成・実施方針は明確であり、同研究科の独自性を高めている。一方、学位授与方針は明確に定められているものの、高度職業人養成コースと研究者養成コースの修了要件の差異がわかりづらい。研究者養成コースにおいても修士論文ではなく、政策研究論文の提出を可としている点は問題ではなからうか（シラバスp.325）。また、「現状分析シート」による限り、教育目標、教育課程の編成・実施方針に関しては研究者養成の視点、および問題意識が乏しいように感じられるので改善が望まれる。	
水準評価B 大学院政策科学研究科では教授会の定期的な開催により、教育目標等を検証する体制ができています。ただし、前述した高度職業人養成コースと研究者養成コースの差異が明確でない点などが放置されている現状からすると、課題を残している点も見られなくはないので改善が望まれる。	
長所として特記すべき事項 特になし。	
問題点として指摘すべき事項 特になし。	
基準：4-2 教育課程・教育内容	<評定> いずれかに下線 <u>S</u> A B C

概評	
水準評価A 「社会調査実習・資料分析1・2」「政策研究実習・資料調査1・2」「論文研究指導」を通じて、リサーチワークをカリキュラムの中に位置づけている点が評価できる。ただし、シラバス p. 373～390 において「授業計画」が簡略な科目、および p. 391 の「論文研究指導」では、計画を明確に示すことが望まれる。	
水準評価B 大学院政策科学研究科では科目の階層性が緻密に行われている。また、必修・選択必修の区分も適切に行われている。ここま で緻密なカリキュラムを構築した点は、他の研究科の模範となると思われる。また、シラバスにおいて、各科目の位置づけと履 修の方法について明快に表示している点も評価できる。	
長所として特記すべき事項	
科目群の階層性を考慮した大学院政策科学研究科の緻密なカリキュラムは高く評価できる（シラバス p. 326）	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：4－3 教育方法	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A 大学院政策科学研究科では研究指導計画にもとづいた修士論文作成指導の体制が整っており、評価できる。ただし、「社会調査 実習・資料分析1・2」「政策研究実習・資料調査1・2」では、授業計画が明確に示されていない。実質的な論文指導であるか らやむを得ないとも思うが、授業の形式をとっている以上、何らかの対応が必要なのではないか。また、「論文研究指導」につい ても同様である。年2回の論文中間報告会に出るだけで2単位が取得できるわけではないだろうから、もう少しすべきことを 詳細に書くべきではなかろうか。以上の点で改善が望まれる。	
水準評価B カリキュラム・アドバイザーや研究アドバイザーを置いて、学生の学修を助ける仕組みを構築している。また、4期制を導入 して、社会人学生が学びやすい開講形態をとっている点も評価できる。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：4－4 成果	<評定> いずれかに下線 S A <u>B</u> C
概評	
水準評価A 大学院政策科学研究科では、学位論文提出にいたる指導方法と基準が修士課程においては明確であるが、博士後期課程におい ては新研究科の開設を待って規程を整備するとのことである（現状分析シート「大学評価委員会の評価結果への対応」）。早急な 対応が望まれる。	
水準評価B 修士課程においては2年次の留年率が高く、改善が望まれる。「社会調査実習・資料分析1・2」「政策研究実習・資料調査1・ 2」「論文研究指導」等を設置して、修士論文執筆に向けた指導をカリキュラムのなかに位置づけている以上、2年間で修了でき ない学生が毎年半数程度いることは問題である。また、博士後期課程においては学位授与数が低迷しており、特に2009・10年度 には授与実績がない。問題の所在がどこにあるのか検証し、改善の措置をとることが望まれる。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
修士課程の留年率、博士後期課程の学位授与数の低迷に対する改善策の立案・実施が必要である（「大学院における学位授与状 況」一覧）。	
基準：5 学生の受け入れ	<評定> いずれかに下線 S A <u>B</u> C
概評	

水準評価A	
修士課程では当然のことだが、博士後期課程においても社会人入試を実施している点は、大学院政策科学研究科の理念・目的、教育目標にあっていて評価できる。受け入れ方針についてはホームページ等で周知されているが、社会人の受け入れに関しては、求める知識等の水準を明確に示した方が親切ではないか。また、外国人の受け入れに対する配慮が明瞭ではない。現代的課題を扱う本研究科にとって、グローバル化への対応は不可欠であろう。以上の点で改善が望まれる。	
水準評価B	
修士課程においては入学者数が低迷し、定員割れの状態が続いている。適正な定員の設定と研究科の魅力を高める努力は、公共政策研究科開設後も引き続き求められる課題である。博士後期課程においては概ね受け入れ実績に問題はないが、学位授与数の低さを考えると、受け入れ方針、選抜方法、入学後の教育のあり方に改善の余地がある。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：10 内部質保証	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価B	
大学院政策科学研究科では、研究科長・副主任・教務委員会・教授会による質保証システムが構築されている。研究科内に副主任や教務委員会を置くことにより、PDCAサイクルの円滑な推進が期待できる。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
2010年度目標の達成状況に関する所見	
大学院政策科学研究科の「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」の年度目標については、修士課程の留年率の高さや博士後期課程の学位授与実績がないことなどから判断すると、達成されたとはいえない。中間報告会や「社会調査実習・資料分析」「政策研究実習・資料調査」で指導を行うだけでなく、新たな方法の検討による改善が望まれる。 「成果」に関しては、公開セミナーの成功が高く評価できる。しかし、セミナーの開催が直接、志願者の増加につながっているわけではなく、成果発信の課題は新研究科に引き継がれる。	
2011年度中期・年度目標に関する所見	
大学院政策科学研究科では「年度目標」に対する「達成指標」において、目安としての数値が記されていない。博士の学位授与については「年度目標」のなかで2名以上という数値目標が示されているが、修士課程においても数値目標を掲げた方が、改善につながるのではないかと。同様に、社会人・外国人留学生を何名程度受け入れるのか、明示した方がよいだろう。また、「教育課程・教育内容」「教育方法」の項の「達成指標」も「科目の見直し、教員の人的資源充実」とだけあって抽象的であるため、科目をどのように見直すのか、明確にするべきだろう。また、学生募集を停止した研究科において、「教員の人的資源充実」をどう図るのか、疑問に感じた。	
総評	
大学院政策科学研究科は社会学・経済学・法学・行政学などにわたる学際性を強く意識するとともに、事例研究・社会調査という方法論を重視することにより、本学大学院のなかでも特徴のある教育研究活動を展開してきた。また、社会人の受け入れも積極的に行い、「進歩と自由」を標榜し、社会の発展に寄与してきた法政大学に相応しい研究科でもある。しかし、修士・博士後期両課程における最低年限による学位授与状況に問題を持ちつづけており、そのことに対する抜本的な対策をとらないまま今日にいたっているように見うけられる。2012年度より、同研究科の教育研究活動は公共政策研究科に移行をはじめますが、この問題意識を新研究科構成員が持ちつづけない限り、社会に貢献する大学院教育はできないだろう。 政策・環境を教育研究対象にする複数の研究科・コースが統合され、公共政策研究科が誕生することは、学生にとって学びやすい環境が提供されることになり、望ましいことである。しかし、刻々と変化する現代的課題に教育研究面で対応しつづける必要があること、政策創造研究科との差別化、グローバル化への対応など、今後も課題は多い。	

環境マネジメント研究科

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科(以下学部等)の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
<p>社会人を対象とした地球環境問題に取り組む専門家(高度職業人)の育成を目指し、社会科学系分野を中心とした教育・研究を行うという理念・目的は適切に設定されている。当研究科においては、「理念・目的」に明記したとおり、学術的研究能力開発より、むしろ具体的な政策志向型の研究や政策提言の発信を行うための実務処理能力開発を重視している。</p>	
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	E
<p>当研究科の理念・目的は研究科ホームページに明記するとともに、進学説明会、入試の面接時、入学時オリエンテーション等で周知徹底の努力が払われている。</p>	1-1
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
<p>研究科教授会で適宜、理念・目的について確認を行い、専任教員の全員に周知徹底を図っている。非常勤教員が実施する科目については、その妥当性について各プログラムで議論を行い、適切な教員配置が行われるように配慮している。</p>	
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
<p>学生が当研究科の趣旨を理解した上で入学することが重要であり、入学試験の面接時には、受験者全員に当研究科の理念・目的を明確かつ丁寧に説明している。</p>	
3 改善すべき事項	
特になし。	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	E
<p>当研究科は、地域環境共生、国際環境協力、環境経営の3プログラムからなる。原則として各教員はそれぞれの専門性に依拠していずれかのプログラムに所属しているが、所属する院生の研究テーマ等に応じて、修士論文の指導等については、必要に応じてプログラムの境界を越えて教員が指導にあたるなど、柔軟に対応することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2011年5月現在の専任教員数20名(うち、女性教員2名、外国籍教員0名、任期付教員2名) ・教員一人あたりの学生数2.25名(学生数:45名) ・年齢構成(30代4名、40代6名、50代4名、60代5名) ・専任兼任比率 専任20名、兼任17名(他研究科の兼任教員及び客員教員を含む) 	
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	E
<p>当研究科の理念・目的を実施するにあたっては、企業や地域における最新の実務経験を有する教員が加わるのが不可欠である。このため、修士論文の指導にあたる任期付教員や客員教員を配置している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分野別の専任教員数:環境経営プログラム4名、地域環境共生プログラム11名、国際環境協力プログラム5名 ・教員配置の将来構想:2012年度に公共政策研究科に統合再編されるため、特段の将来構想は有していない。 ・科目と担当教員の適合性の判断方法:新任教員の採用にあたっては、その専門性を考慮して所属するプログラムを教授会が決定している。 	3-1
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
<p>当研究科の専任教員は同時に人間環境学部の専任教員である。採用・任免・昇格は同学部の人事として実施されるため、人事に関する規定や内規等は同学部のものを準用している。採用は公募により、候補を選考委員会が決定し、教授会の投票をもって決する。大学院を担当する教員の採用にあたっては、大学院を担当している教員が必ず選考委員会に加わり、調整が図られている。2010年度においては、専任教員選考委員会を構成する5名の委員のうち、2名は、主に大学院教育の観点から審査を行った。</p>	
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
<p>年に4回実施される修士論文関連の報告会の後、教員がそれぞれの教育研究方針を確認しあっている。各教員は教育研究業績を適宜、学術研究データベースにアップロードしている。</p>	
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
特になし。	

3 改善すべき事項	
専任教員が学部教育を兼務しており、教育負担が大きい。本来は専任教員が担当すべき講義科目の相当部分を非常勤講師によって実施せざるを得ないのが実情である。また、実務家の客員教員の再任が制限されているため、優秀な人材であっても限られた期間しか教育を担っていただくことができない。	
兼任教員との意思疎通は、主に紹介者の専任教員との間に限られている。多忙な兼任教員と組織的に意思疎通を行うことが困難である。	
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	E
ディプロマ・ポリシーは明確に設定しており、ホームページに掲載する他、各教員が修士論文の指導時に徹底している。	4-1-1
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	E
教育目標に基づいて3つのプログラムが編成され、それぞれの実施方針は研究科ホームページに記載されている。 ・教育課程の編成・実施方針 主に社会人を対象とし、修士課程夜間コースのみを設置している。高度職業人の育成という目的を達成するため、カリキュラムは地球環境問題の解決に必要な社会科学の専門知識と実務知識とを中心にして組み合わせながら、現場を体験しつつ課題を分析する演習や、多様な実務家の体験を直接受講できる講義をも提供している。 ・クォーター制 環境マネジメント研究科は一部の科目を除き、90分2コマ連続で2単位のクォーター制講義である。これは、長期的に通学時間を確保しにくい社会人学生の事情に応えるためである。 ・卒業要件 専門科目 30単位以上（必修8単位及び修士論文）としている。一般教養科目は環境マネジメント研究科の科目としては提供していない。	4-1-2
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	E
教育目標に基づいて3つのプログラムが編成され、それぞれの実施方針は研究科ホームページに記載されている。	4-1-3
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
当研究科は社会人を主対象とした高度職業人養成に特化した教育目標・学位授与方針をかかげており、教員の意識は高い。教授会で各種事項を協議する場では、教員はこの教育目標・学位授与方針に基づいて議論を行っている。	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
教育目標に従い、実社会での経験が深い人材を任期付教員及び客員教員として任用している。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
評価基準4-2 教育課程・教育内容 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E
平日夜間と土曜日でのみの開講という時間的な制約の中で一般教養科目は提供していないが、教育目標達成のために必要な授業科目はほぼ体系的に配置されている。また、学生が一般教養科目等をより幅広く履修できるように、これまで10単位としていた他研究科の履修制限を当研究科で20単位以上履修することを条件に撤廃した。 環境マネジメント研究科の学生は、入学時に希望により環境経営、地域環境共生、国際環境協力の3プログラムに分かれて、修士論文の指導を受ける。学生は多様な経歴、職業を持つ学生が所属しているので、画一的な履修モデルは提示していない。これに代わるものとして、修士論文の指導教員（環境マネジメント演習Ⅰ及びⅡ）が各学生にふさわしい履修ができるように個別に履修指導を行っている。	
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E
カリキュラム・ポリシーに基づいて、おおむね各課程に相応しい教育内容を提供している。 環境問題は現場における事象を的確に把握することが不可欠であることから、現場を熟知した実務家の講義を積極的に実施する他、現場を実際に訪問して現場感覚を養う演習科目を提供している。 また、学生の大多数が社会人学生であるため、教室で行う講義はすべて平日の夜間あるいは土曜日に行い、研究報告	4-2-1

<p>会などは原則として土曜日の夕方に実施することとしている。</p> <p>国際環境協力プログラムでは、現場感覚を養うために開発途上国に赴き、現地で行われているプログラムについて学習する演習科目を現地の大学の協力の下、実施している。2010年度は2009年度に引き続き、インドネシア、ハサヌディン大学の協力を得て、演習を同国スラウェシ島で実施した。</p>		
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
<p>最新の動向や先端的知見を提供するため、各講義では必要に応じて実務者や有識者との連携を図っている。当研究科が関係機関との協力を得ながら現地で調査実習を行う演習科目は高い評価を得ている。</p>		
3 改善すべき事項		
<p>演習科目は講義と現地実習を組み合わせる行うが、そのための教員の負担が一般の講義課目より大きい。これに対する大学院としての評価のあり方が課題である。</p>		
評価基準4-3 教育方法 (自己評定 A)		
1 現状の説明		
4.7 教育方法および学習指導は適切か。		E
<p>講義科目は平日夜間と土曜日のみ開講であり、多くの学生は仕事と両立させながらの学習という制約があるなかで効果的な教育を実施するため、環境マネジメント演習を修士1年次より必須とし、指導教員が各学生の履修計画を指導している。</p> <p>演習科目の旅費を補助する制度を明文化し、学生に対して公募し、7名の学生に補助金を支給した。</p> <p>従来、他研究科の科目については10単位までの履修制限が設けられていたが、学生の多様なニーズに対応するため、2011年度より、環境マネジメント研究科の科目を20単位履修することを条件に、履修制限を撤廃した。</p> <p>修士論文の作成にあたっては、最終報告（口頭諮問）に至るまでに3回の報告会での報告を義務付けている。報告会はプログラム別実施され、プログラム所属教員の指導を受けることになっている。</p>		4-3-1
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。		E
<p>各教員は初回の授業においてシラバスの内容を学生に説明し、それに基づいて授業を進めている。</p>		
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。		E
<p>講義科目の成績評価は各教員がシラバスに明示した方法に基づいて実施している。</p> <p>学位論文の成績評価基準を学内に掲示して、学生に周知した。</p>		4-3-2
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。		E
<p>高度職業人養成という本研究科の趣旨に鑑みると、現在の学術面を重視した修士論文の評価は必ずしも適切でないとも考えられ、この面についてさらに検討することとしている。</p>		
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
<p>環境マネジメント演習により、修士1年次より指導教員による密接な学習指導が行われている。</p> <p>社会人学生が大半を占める実情に即し、修士論文提出期限を緩和し、従来、年度明けは1月8日の1日間のみであったものを、7日、8日の2日間とした。</p>		
3 改善すべき事項		
<p>勤務の都合で長期間の欠席を余儀なくされる学生が例年、若干名おり、このような学生の学習モチベーションをいかに保つかが課題である。</p>		
評価基準4-4 成果 (自己評定 A)		
1 現状の説明		
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。		E
<p>夜間と土曜日のみという時間制約の中で、多くの学生が当初計画どおりの履修年限で修了しており、一定の成果があった。</p> <p>国際環境協力プログラムでは2009年度、2010年度とインドネシアのハサヌディン大学と共同で演習を行い、現場志向の教育成果を上げている。</p> <p>修了生アンケートの満足度が他研究科に比較して良くないという結果が報告されている。環境マネジメント研究科は社会人学生が大半を占めていることがその一員とも考えられるが、2011年度より講義科目の一部を改訂するなどの対応策を講じている。</p> <p>2010年度大学院授業改善アンケートでは、おおむね好評評価が得られた。</p>		4-4-1 4-4-2
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。		E

修士論文の成績評価は主査及び1名の副査の評価を基本として、公表した判定基準に基づいて該当するプログラムの専任教員の合議によって行われ、教授会で最終決定される。	4-4-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
研究科在籍中や終了後に環境や国際協力関連の職業に転職、ステップアップを図った学生があり、一定の成果を上げている。	
3 改善すべき事項	
修士生アンケートの満足度が他研究科に比して良くないので、その原因を検討するとともに改善を図るべきである。	
評価基準5 学生の受け入れ（自己評定 A）	
1 現状の説明	
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E
アドミッション・ポリシーはホームページで公開している。	5-1
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。	E
募集及び選抜は公平かつ適切に実施している。社会人は研究計画書と面接で、一般学生はこれに筆記試験を課すことで選抜を行っている。	
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E
入学定員 35 名のところ、2011 年度入学者は 13 名（2010 年度 18 名）であった。環境マネジメント研究科は 2012 年度から公共政策研究科に統合されるので、2011 年度入学生をもって学生募集を停止した。	
5.4 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E
少人数であるため、全学生についての追跡を適宜、教授会で実施している。	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
面接試験を重視することにより、個々の学生の将来性や資質を十分に審査した選抜が行われている。また、これにより経歴、年齢等多様な学生を確保してきている。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
評価基準10 内部質保証（自己評定 B）	
1 現状の説明	
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
環境マネジメント研究科は学生も教員も少数であり、教授会そのものが内部質保証のシステムとなっている。教授会において、教育や研究についての評価と方針について議論を行っている。	—
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
内部質保証システムについて単独の組織は設けていないが、上記のとおり教授会で内部質保証システムが機能している。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
修士論文の評価を教授会で審議し、研究指導上の課題や優れた事項について情報を共有し、改善策を検討している。	
3 改善すべき事項	
特になし。	

大学評価委員会の評価結果への対応

3つのポリシー等を明文化し、ホームページで公開した。 これまで内規としていた修士論文判定基準（別添3）を学生に公開することで、ディプロマ・ポリシーを学生に周知した。 ホームページを活用することにより、教員の研究成果等を学生に周知した。

現状分析根拠資料一覧

評価基準1 理念・目的	
1-1	http://hgsem.i.hosei.ac.jp/overview/aim.html
評価基準3 教員・教員組織	
3-1	別添1 2010年度環境マネジメント研究科任期付き教員及び客員教員
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	

4-1-1	http://hgsem.i.hosei.ac.jp/overview/features.html
4-1-2	http://hgsem.i.hosei.ac.jp/overview/programs.html
4-1-3	http://hgsem.i.hosei.ac.jp/overview/aim.html (1-1に同じ) http://hgsem.i.hosei.ac.jp/overview/programs.html (4-1-2に同じ)
評価基準4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	論文別刷 「インドネシア・ピリピリダムの移転住民の暮らしに関する一考察」人間環境論集 Vol.10、No.2、pp.75-90
評価基準4-3 教育方法	
4-3-1	別添2 実査補助金交付に関する掲示
4-3-2	別添3 修士論文の判定基準に関する掲示
評価基準4-4 成果	
4-4-1	資料4-2-1
4-4-2	2010年度大学院授業改善アンケート
4-4-3	資料4-3-2
評価基準5 学生の受け入れ	
5-1	資料1-1
評価基準10 内部質保証	
	なし

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	2012年度以降に計画されている大学院再編の議論を踏まえつつ、当研究科の現行の目標の着実な実現を図る。	学生に対して、学位授与方針及び修士論文判定基準についての周知を徹底する。	全専任教員が参加し定期的 に実施される研究報告会で、 左記について周知を図る。
2	4-2 教育課程・教育内容	2012年度以降に計画されている大学院再編の議論を踏まえつつも、当研究科の現行の目標の着実な実現を図るため、教育内容の適宜見直しを図る。	研究科再編後も環境マネジメント研究科の教育が十分に実施可能な科目編成を実施する。	研究科シラバスに掲示する。
3	4-3 教育方法	高度職業人養成の趣旨に一層適切に合致するように、教育方法の不断の改善を図る。	新しい課題に対して適切に対応する能力を身につけるための機会を提供する。	特定の新しい課題に対し、幅広い参加による議論を中心した特別企画を実施する。
4	4-4 成果	大学・大学院が実施する定量的データや研究科独自の調査結果をとり入れた改善を実施する。	修了生アンケート調査で「就職支援教育」を除く全項目でより高い評価を得ることを目指す。	修了生アンケート調査

III 大学評価報告書

基準：1 理念・目的	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A 環境マネジメント研究科では、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的を学則またはこれに準ずる規則等に定めている。 高等教育機関として大学が追求すべき目的を踏まえて、当該大学・研究科の理念・目的を設定している。 公的な刊物やホームページ等によって、教職員・学生・受験生を含む社会一般に対して、当該大学・研究科の理念・目的を周知・公表している。	
水準評価B 環境マネジメント研究科では、建学の精神、目指すべき方向性や達成すべき成果等を明らかにし、当該大学・研究科の理念・	

<p>目的として適切である。</p> <p>理念・目的の周知・公表に関する各種方策をとり、当該大学に対する理解向上につながっている。</p> <p>検証を実施する体制を整備し、責任を明確にするなどしたうえで、理念・目的の適切性について、恒常的かつ適切に検証を行っている。</p> <p>研究科の理念・目的が明確であり、かつ入学試験の面接時に受験者全員に説明する等、大変わかりやすい。</p>	
長所として特記すべき事項	
<p>環境マネジメント研究科の理念・目的が明確であり、かつ入学試験の面接時に受験者全員に説明する等、大変わかりやすく評価できる（現状分析シート）。</p>	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
<p>基準：3</p> <p>教員・教員組織</p>	<p><評定> いずれかに下線</p> <p>S <u>A</u> B C</p>
概評	
<p>水準評価A</p> <p>環境マネジメント研究科では、採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしている。</p> <p>組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしている。</p> <p>法令（大学設置基準等）によって定められた必要数を満たしている。</p> <p>特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮している。</p>	
<p>水準評価B</p> <p>環境マネジメント研究科では、専門分野に関する能力、教育に対する姿勢など、大学として求める教員像を明らかにしたうえで、当該大学・研究科の理念・目的を実現するために、教員組織の編制方針を定めている。</p> <p>教員組織の編制方針に従う教員組織を編成している。</p> <p>教育研究、その他の諸活動に関する教員の資質向上を図るための研修等を行い、教員・教員組織の質の維持・向上を恒常的かつ適切に行っている。</p>	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
<p>基準：4-1</p> <p>教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針</p>	<p><評定> いずれかに下線</p> <p>S <u>A</u> B C</p>
概評	
<p>水準評価A</p> <p>環境マネジメント研究科では、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）等を明確にした学位授与方針を、理念・目的を踏まえ、設定している。</p> <p>学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を設定している。</p> <p>公的な刊行物やホームページ等によって、教職員・学生・受験生を含む社会一般に対して、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表している。</p>	
<p>水準評価B</p> <p>環境マネジメント研究科では、検証を実施する体制を整備し、責任を明確にするなどしたうえで、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、恒常的かつ適切に検証を行っている。ただ、修士論文の評価基準を明文化し、学生に周知することが望まれる。</p>	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
<p>基準：4-2</p>	<p><評定> いずれかに下線</p>

教育課程・教育内容	S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A 環境マネジメント研究科では、先端的知見を提供するため、実務者と有識者との連携を図り、現地調査を行うなどコースワーク、リサーチワークの位置づけを明らかにしている。	
水準評価B 環境マネジメント研究科の教育課程の編成・実施方針に従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっていると言えるが、履修モデルが個別教員に任せられているのは課題と言えよう。多様な学生に対応するとしても、いくつかのパターン化した履修モデルの提示は可能と思われるので検討が求められる。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：4-3 教育方法	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A 環境マネジメント研究科の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしている。 研究指導計画に基づき研究指導、学位論文作成指導を行っている。 授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定している。 既修得単位の認定については記述がないので改善が望まれる。	
水準評価B 環境マネジメント研究科の教育課程の編成・実施方針に従い、学生に期待する学習成果の修得を促進する教育方法を採用している。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：4-4 成果	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A 環境マネジメント研究科では、学位授与にあたり論文の審査を行う場合にあっては、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知ることができる状態にしている。	
水準評価B 環境マネジメント研究科では、学位授与方針に従って学位授与を行っている。 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発及び教育内容・方法等の改善に関する記述がないので改善が望まれる。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：5 学生の受け入れ	<評定> いずれかに下線 S A <u>B</u> C
概評	
水準評価A 環境マネジメント研究科では、理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準を明らかにした学生の受け入れ方針を、定めている。 公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表している。 学生募集、入学者選抜の方法が受験生に対して公正な機会を保障する際の「公正」と、大学教育を受けるための能力・適性等	

を適切に判定する場合の「適切」に関して特に受験資格との関連で検討が必要である。	
水準評価B 学生募集、選抜の実施状況等は、公正・適切なものであると述べられているが、その根拠が提出されていない。 検証を実施する体制を整備し、責任を明確にするなどしたうえで、学生の受け入れの適切性について、恒常的かつ適切に検証を行っている。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：10 内部質保証	<評定> いずれかに下線 S A <u>B</u> C
概評	
水準評価B 環境マネジメント研究科では、自己点検・評価、その結果に基づく改善・改革といった、PDCAの各段階における責任主体・組織、権限、手順が明確にされていない。少人数の中でもPDCAサイクルの分担が適切にされている必要があると考える。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
2010年度目標の達成状況に関する所見	
環境マネジメント研究科では、目標が全体的に達成されていると言える。ただし、2011年3月の震災によるアンケート中止はやむを得ないかもしれないが、何らかの代替措置をとってもよかったのではないかと考える。	
2011年度中期・年度目標に関する所見	
環境マネジメント研究科の中期目標、年度目標ともに現状分析を踏まえており、概ね妥当である。	
総評	
環境マネジメント研究科の多くの記述について大きな齟齬はなく、また現状分析等も適切に行われており、自己点検評価の成果が表れていると考える。	

工学研究科

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科(以下学部等)の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
<p>工学研究科では、学部教育で培われた基礎知識を基に先進の研究活動を通じて専門教育を施すことにより、本学の「自由と進歩」の建学の精神を持ち、自己啓発型の高度の知識をもった人材を育成することをその理念としている。その理念、目的が達成されているか 2010 年度の就職先を指標として見ると、工学部では、1. 製造業 32.4%, 2. 情報・通信業 23.8%, 3. 建設業 4.4%となっている。それに対して工学研究科では 1. 製造業 49.3%, 2. 建設業 13.5%, 3. 情報・通信業 10.7%となっており、製造業が多く、情報・通信業が少ない。したがって大学院修了生の方が各専攻の専門知識を生かせる職場に多く就いていると言える。</p> <p>情報・通信業はかならずしも理系の専門知識が生かせる職場とは限らない。これらの業界では文系理系を問わない職種も多くあると思われる。</p> <p>現在、技術系求人の対象者は修士課程修了者が圧倒的に高く、実際の新入社員についても大手企業の技術系では7割以上が修士課程修了者である。そのような企業に多数の学生を送っていることから、本研究科の理念、目的が社会からも理解されていると見ることができる。</p> <p>さらに 2010 年 3 月実施の自己点検・評価項目調査結果によると、本研究科の理念・目的の評価は、13 研究科中 4 番目に評価が高い。</p>	1-1
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	E
<p>このことに対する自己点検・評価項目調査結果は、13 専攻中の平均の値である。これは、本研究科を構成する専攻数が多く(調査時点では、7 専攻)、専攻ごとの特性の違いが大きいからである。</p> <p>理念・目的についてはホームページ・大学院案内を通じて大学構成員だけでなく、社会に対して公開されている。</p>	1-1 1-2
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
<p>ほぼ1ヶ月に一回開かれる本研究科教授会および専攻主任会議で検証を行っている。さらに工学研究科教授会および専攻主任会議では、議事録を取っている。さらに月2回ほど開かれる学科の教室会議の中で、各専攻科の事柄も議論している。専攻によっては議事録を残している。</p>	—
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
専攻ごとに、高度専門技術者養成のあり方について常時議論していることである。	
3 改善すべき事項	
大学院の目的は専門教育であり、それ故各専攻の独自性が強くなるのは悪いことではない。しかしながら、工学を学ぶものへの倫理教育や留学生を対象とした本研究科共通の専門科目等を設けることに関しての議論は必要である。	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	E
<p>学科の上にある大学院であるので、専門領域の研究能力だけでなく学科の教育をも重要課題にして人選せざるを得ない。教員間の連携および教育研究に係る様々な問題点は各専攻における専攻主任会議で日ごろから議論し、解決を図っている。また、専攻にまたがる問題に関しては工学研究科教授会で議論している。</p> <p>なお、2011 年 5 月現在の本研究科教員組織は以下となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任教員数 76 名(内訳:工学研究科所属教員が 67 名、兼任教員が 8 名、客員教員 A が 1 名)のうち女性教員が 2 名、外国籍教員が 2 名を占める。 ・教員 1 名あたりの学生数は 7.6 名 ・本研究科は 30 代 3.9%, 40 代 17.1%, 50 代 23.7%, 60 代 55.3%の割合で構成され、60 代の教員が半数を占めている。今でも教員採用に際しては、組織の若返りを図るべく考慮しており、今後は徐々にはあるが改善が見込まれる。 	—
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	E
<p>工学部の教学改革で、2007 年度に工学部の募集を停止して、2008 年度から、理工学部と生命科学部を新設した。学部の新設に引き続き、さらに本研究科の改革、整備が必要である。</p> <p>現在過渡期であるので、本研究科教員の所属が、理工学部、生命科学部および、一部デザイン工学部となっており、学科と研究科の対応が一貫していないため、教員組織にも若干の乱れがある。なお、専攻別の教員数(兼任教員・客員</p>	3-1 3-2

<p>教員Aを含む)は次のとおりである。機械工学専攻 12 名, 物質化学専攻 10 名, 電気工学専攻 10 名, 情報電子工学専攻 11 名, 建設工学専攻 6 名, システム工学専攻 19 名, 生命機能学専攻 8 名。</p> <p>2013 年度に現在の工学研究科を改組により理工学研究科(仮称)として学科と専攻の対応関係を整備し, 教員組織の充実を図るべく検討を進めている。</p> <p>研究科担当教員の資格については, 当該教員が初めて大学院科目および研究指導を担当する際に教授会において当該教員の履歴書並びに研究業績書を基に審査をしている。資格については学部における教員審査内規を準用しているが, この内容は大学院担当教員の資格を定めるものとしても妥当である。</p>		
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E	
<p>教員の募集にあたっては, 理工学部・生命科学部・工学部の教員審査内規ならびに資格審査内規を準用しており, 学部教育だけに止まることなく, 大学院教育に必要とされる研究能力をも併せ持つ教員であることを条件にしている。昇格も同様である。教員の募集・任免・昇格は適切に行われている。</p>	3-1 3-2	
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E	
<p>工学部研究集報を発行して, この中に各教員の研究業績リストを掲載しており, また学術データベースの更新を教授会等で呼びかけているが, 教員の資質の向上は各教員の専門分野が多岐にわたるので独自性に任されている。教員が論文を発表するときの論文掲載料の補助や, 国際会議での研究発表, 国内学会出張に対して大学からの補助制度がある。</p>	3-3	
3 効果が上がっている事項(優れた事項)		
特になし。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
評価基準 4-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。	E	
<p>2010 年度の現状分析シートには, 本研究科の学位授与の方針の小項目欄に「単位修得基準について適切に記載されている」と記載されているだけである。現時点では, 本研究科の独自の学位授与の方針は明確には示されていない。</p>	—	
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	E	
<p>教育課程の編成・実施方針は明確に示されていないが, 本研究科の修了要件について説明すると以下のとおりになる。</p> <p>修士課程の修了: 2 年以上在学し, 指導教授の指導のもとに, 修了に必要な 30 (うち必修 10 単位) 単位以上を取得し, 修士論文審査ならびに最終試験に合格しなければならないとしている。</p> <p>博士後期課程の修了: 3 年以上在学し, 指導教授の指導のもとに, 修了に必要な 15 単位(必修)以上を取得し, 博士論文の審査ならびに最終試験に合格しなければならないとしている。</p>	4-1-1	
4.3 教育目標, 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が, 大学構成員(教職員および学生等)に周知され, 社会に公表されているか。	E	
<p>本研究科の各専攻の教育目標は, 大学構成員に対しては法政大学大学院諸規則集および大学院工学研科要項に記載して周知するとともに, 学外に対しては, 大学院入学案内およびホームページにて公表している。</p>	4-1-1 4-1-2 4-1-3	
4.4 教育目標, 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E	
<p>大学が示す学位授与方針に沿って, 本研究科でも教育研究が行われている。各専攻の会議で個別に議論されている。</p>	—	
2 効果が上がっている事項(優れた事項)		
特になし。		
3 改善すべき事項		
今後, 本研究科のあり方についての議論が必要である。		
評価基準 4-2 教育課程・教育内容 (自己評定 A)		
1 現状の説明		
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき, 授業科目を適切に開設し, 教育課程を体系的に編成しているか。	E	
<p>各専攻はいくつかの専門領域で構成されている。各々の専門領域における必要科目, 実施方法は各専攻の会議で定期的に議論されており, 全体としてほぼ適切に行われていると言える。</p> <p>修士課程では修了に必要なコースワーク単位として 30 単位を課している。また, リサーチワークとして, 特別研究 6 単位, および特別実験 4 単位の修得が必要である。</p>		

博士課程では、単位としては、特別研究9単位、特別実験6単位のみでコースワークは設定されていないが、研究活動とそれによる博士論文執筆を目的とする博士課程としては当然の設定と考える。	
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E
<p>全体的に適切に行われている。</p> <p>大学院全研究科では、国際化対応に重点を置いており、その取り組みを以下のとおり紹介したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生海外留学制度 本学大学院生の海外留学による学術研究を奨励し、その資質の向上をはかるため、大学院学生海外留学制度を全研究科で導入している。この制度は大学院生の申請に基づき、補助金を支給するとともに、留学先で取得した単位を本人の申請に基づき認定するものである。 ・海外における研究活動補助制度 学術研究の高度化、国際化を奨励するため、海外で開催される学会等での研究発表や参加、あるいは現地調査や情報収集のために渡航する大学院生に対し、これに係る経費の一部を補助する。 ・諸外国語による論文等校閲補助制度 学術研究の高度化、国際化を奨励するため、在籍する大学院生が自ら執筆した諸外国語による論文やレポートを専門家・業者に校閲を必要とする場合、その経費の一部を補助する。 また、社会人特別入試により入学した社会人学生に対する配慮については、仕事と学業が両立できるよう、勤務形態に合わせて研究指導を行うなどして柔軟に対応している。 	4-2-1 4-2-2 4-2-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
学生の研究活動に関して言えば、大学院生が独立行政法人および国立大学の研究所において共同研究員・研修生として受け入れられて先端的な研究活動に従事する例が見られる。2010年度は修士課程8名、博士課程1名が各所に派遣された。	
3 改善すべき事項	
専攻毎での取り組みは適切に行われているが、教育課程・教育内容の研究科横断的な検討が必要である。	
評価基準4-3 教育方法 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.7 教育方法および学習指導は適切か。	E
適切に行われている。学生の履修登録に関しては、指導教員の承認が必要である。研究指導の方法は各教員の裁量によるところが大きいですが、学生の積極的な参加を促すために学会での発表はすべての専攻で奨励しており、また、これを義務付ける専攻もある。2011年度より全研究科で導入された「チューター制度」を通じて、先輩が後輩を指導することによって、大学院生が主体的に研究に取り組むことが期待できる。	4-3-1
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	E
<p>適切に行われている。毎年シラバスの改定を教員に求め、内容の充実に努めている。2011年度より、シラバスに「授業外に行うべき学習活動（準備学習等）」および「情報機器使用」の項目が追加されることで、内容がより充実し、大学院生が科目選択に際しての指針となっている。</p> <p>授業内容・方法がシラバスに沿っているか否かは現状では教員にゆだねられているが、学生による授業アンケートを見る限り大きな問題はないと考えられる。</p>	—
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	E
<p>適切に行われている。GPAによる成績評価制度について、履修要項に掲載し、大学院生に周知しており、成績評価に対する学生からの調査依頼を受け付ける仕組みがある。</p> <p>既修得単位認定の適切性の判断は各専攻の専攻主任会議で行っている。大学院科目の一部を学部在学中に履修できる（先取り科目）制度がある。当該学生が大学院に進学した際に大学院の履修単位として認定される。どのような科目を先取り科目として認定するかは教授会が判断する。</p>	4-3-2
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	E
かならずしも十分でない。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
<p>大学院生が学会等の発表で受賞するケースが見受けられたので、以下のとおり紹介する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工学専攻（都市） 修士課程2年 「土木学会平成22年度全国大会第65回年次学術講演会」において、「添え板ボルト締めストップホール法による補修部の疲労強度と破壊起点」というテーマで講演し、優秀講演者に選ばれた。 ・情報電子工学専攻 博士後期課程2年 	

「平成22年度 電子情報通信学会学術奨励賞」「エレクトロニクスソサイエティ学生奨励賞」「光エレクトロニクス研究会学生優秀研究賞」を受賞した。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
評価基準4-4 成果 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。	E
<p>充分に上がっている。その成果は学生による学会あるいは論文発表件数で明らかである。学会発表について、学会に出席するための交通費および宿泊費を補助する学会発表奨励金の申請件数によれば、2010年度は161件(修士1年69名、修士2年85名、博士1年2名、博士2年2名、博士3年3名)であった。また、論文発表件数については、優秀な学術論文を発表した者に対して研究活動を奨励し、学力向上をはかることを目的とした学生研究奨励金の申請件数によれば、2010年度は52件(修士1年13名、修士2年34名、博士1年1名、博士2年1名、博士3年3名)であった。</p> <p>大学院における学習成果は学会あるいは論文発表件数に端的に表れると考えられる。発表件数等については上述のとおりであるが、今年度から開始された、海外における活動補助事業と、論文校閲補助事業の実績が評価指標として利用できると考えられる。</p>	—
4.12 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	E
<p>適切に行われている。「法政大学学位規則」を遵守し、以下のとおり、学位審査を厳格に行い、修了認定を行っている。</p> <p>修士課程：修士論文審査にあたり、主査および副査が修士論文発表会の場で厳密に審査し、最終的に教授会の場において修了認定を行っている。</p> <p>博士後期課程：審査委員会のもと、主査・副査3名以上で構成される審査小委員会が、試験によって博士論文に関する学識を確認し、審査委員会(教授会)にその結果を報告する。その際、審査小委員会の構成員は本学専任教員を主査とし、2名以上の副査が審査にあたる。ただし、委員総数の3分の1以内の範囲で学外者を副査にすることができる。その後審査委員会で審議をした後、博士学位授与の可否を決定している。</p>	4-4-1
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
研究成果を学会で発表させることにより、大学院生のプレゼンテーション能力の向上させること。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
評価基準5 学生の受け入れ (自己評定 A)	
1 現状の説明	
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E
大学院案内およびHP上で3つのポリシーを明示している。	5-1
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	E
<p>適切に行われている。成績優秀者には、筆記試験を免除して口述試験のみで行う学内推薦推薦入試で選抜している。同時に、社会人特別入試、学外者を対象にした一般推薦入試(筆記試験免除)を実施し、学内推薦入試と同様に筆記試験を免除し、口述試験のみで選抜している。ただし、筆記試験免除する代わりに第3者による「推薦書」、研究計画書および業績報告書(社会人特別入試のみ)の提出を義務付け選抜の資料としている。</p> <p>一般入試では、各専攻の専門科目と共通科目の英語の筆記試験および、口述試験で総合的に判断して可否を決めている。外国人学生特別入試制度については、一部の科目を免除して選抜を行い、外国人学生に対して配慮を行っている。</p>	5-2
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E
<p>適切に行われている。2011年度の収容定員に対する在籍学生数比率、定員充足の状況については以下のとおりである。収容定員に対する在籍学生比率は修士課程110%、博士課程38%、また入学定員超過率は、修士課程125%、博士課程31%である。工学研究科では、博士後期課程を除き未充足はなく、基準協会の超過基準をこらうじてクリアしていると言える。</p> <p>以上のように2011年度入試結果を見ると、修士課程在籍学生数が収容定員を超えているが、学部卒業生の就職難に起因する進学者の増加によるもので、社会の経済状況による一時的なものと考えられる。工学研究科を理工学研究科(仮称)</p>	—

に改組する際に適正な収容定員を再検討する。		
5.4	学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E
	本研究科では、臨時専攻主任会議を開き、いずれの入試方法でも厳格かつ公正に可否を判定している。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
評価基準 10 内部質保証（自己評定 A）		
1 現状の説明		
10.2	内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
	学生の学力評価は、各教員の自主性に任されている。専攻ごとに研究発表会を行って学生の研究能力を判定している。	—
10.3	内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
	専攻ごとに修士、博士論文発表会をおこなって、厳密に学生の評価をおこなっている。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし。		
3 改善すべき事項		
特になし。		

大学評価委員会の評価結果への対応

<p>工学部の再編により生じた学部と研究科の整合性不一致を整備すべく、2013年に工学研究科を理工学研究科（仮称）に改組するとともに、充実を図るべくタスクフォースを立ち上げた。</p> <p>以下の評価委員指摘事項を各専攻で検討し対応を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学院教員の担当基準と手続きの明文化 2. 研究指導体制の仕組み構築 3. 大学院における履修指導体制の確立 4. シラバスの統一 5. 成績評価基準の明示 6. 大学院におけるFD活動の推進 7. 学位論文審査基準の明文化

現状分析根拠資料一覧

評価基準 1 理念・目的	
1-1	自己点検・評価項目達成状況調査（2010年3月実施）
1-2	2012年度大学院入学案内
評価基準 3 教員・教員組織	
3-1	理工学および生命科学部の教員審査内規
3-2	理工学および生命科学部の教授、准教授および専任講師資格に関する内規・ガイドライン
3-3	法政大学工学部研究集報 46号（2010年度）まで。
評価基準 4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
4-1-1	大学院諸規則集
4-1-2	資料 1-2
4-1-3	大学院理工学研究科要項
評価基準 4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	2011年度大学院海外留学生の補助金支給申請について
4-2-2	2011年度法政大学大学院海外における研究活動制度概要説明書・募集要項
4-2-3	2011年度法政大学大学院諸外国語における論文等校閲概要説明書・募集要項

評価基準4-3 教育方法	
4-3-1	2011年度法政大学大学院生等によるチューター制度概要説明書・募集要項
4-3-2	資料4-1-3
評価基準4-4 成果	
4-4-1	資料4-1-1
評価基準5 学生の受け入れ	
5-1	資料1-2
5-1	2011年度法政大学大学院工学研究科募集要項
評価基準10 内部質保証	
	なし

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	1 理念・目的	各専攻の個別の高度の専門知識を駆使して、エネルギー、環境、食料問題等を地球規模で考え、問題に向かっていく問題解決型の技術者・研究者の育成を目的とする。それには国際性を身に付けた技術者・研究者であることも求められる。	工学研究科の理念・目的・教育目標等を各専攻内で検討・点検を実施し、また、それらの有効な周知方法について理工学研究科（仮称）への改組に向けて見直しを行う。 修士課程では、広い視野に立って精深な学識を授けるシステムの検討・点検、また、博士後期課程では高度な研究・開発を遂行し得る独創性を学生が主体的に発揮できるための方策を検討・点検を各専攻において実施する。	理工学研究科（仮称）の理念・目的の構築
2	3 教員・教員組織	本研究科は学部の上に成り立っている組織であるので、全教員は学部教員でもある。本研究科教育の充実のために教員増が望ましい。	組織的な教育を実施するための教員の役割分担、連携体制確保のための教員組織体制の検討を行う。理工学研究科（仮称）への改組を念頭に学部・研究科を通して一貫した教員組織の在り方を検討し、実施に向けての活動を行う。 研究科教員の資格等に関する規定（内規を含む）を整備する。 研究科教授会構成員に関する規定の整備	理工学研究科（仮称）改組に対応した教員組織の構築が行われていること 各種既定の整備が行われていること
3	4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	申請に向けての基本構想を検討する。	大学院入試を混乱なく実施する。工学部の学科再編成により2011年度を以て、理工学部および生命科学部は完成年度を迎える。工学研究科は大学院へ進学する4年生に対し入試を実施するが、学部と研究科の対応が必ずしも確立していない状況下での入試となるので、ルールを早急に策定する。 2013年度4月に予定している工学研究科の理工学研究科（仮称）へ	理工学研究科（仮称）への改組申請作業の骨格ができあがっていること

			の改組に向け、4-1～4-4 に関する議論を行い、具体的な申請内容を決定する。 学位論文審査基準の策定	
4	4-2 教育課程・教育内容	工学研究科は修了単位の一部を他専攻から履修することが可能であるので、現科目の中から専攻に囚われずに履修することが可能・必要な科目の有無を検討する。	理工学部および生命科学部の学部教育のカリキュラム・ポリシー（カリキュラムの体系化）を検討・点検し、工学研究科における教育内容と当該学部の学部教育との関連性について評価する。 工学研究科すべての専攻の共通事項として、社会人や外国人留学生の教育課程編成について検討を行う。さらに各専攻の教育研究指導の現状を把握する。	いくつかの科目を専攻横断科目として認定する。
5	4-3 教育方法	FD により学生の授業の満足度の向上を図る。IT 技術およびコンテンツを利用した授業法により授業の改善を図る。	「学生による授業評価アンケート」の結果を用いた授業改善に関する指導教員の「気づき」に関する検討および情報公開に関する検討を各専攻で行う。	FD による学生の満足度の押し上げ
6	4-3 教育方法	研究テーマに近い文献講読により、研究内容をより深く理解させるとともに、英語能力を上げる。	「授業支援システム」を利用した大学院授業での授業方法の改善例のヒアリング調査および指導教員独自のコンテンツ作成による授業方法の改善に関する検討を行う。	達成指標なし
7	4-3 教育方法	研究発表を通して、学生のプレゼンテーション能力の向上を図る。	本年度から発足したチューター制度の効果的活用方法を検討する。	達成指標なし
8	4-4 成果	教育目標に沿った成果が上がっているかの検証が必要になる。 年度目標に関する議論を行うための組織を構築する。	就職に関する目標設定 学会等での発表件数の目標設定 諸外国語による論文等校閲補助制度の活用方法に関する検討 海外での研究活動補助規定の活用方法に関する検討	学生による学会等での発表件数のデータベース化 諸外国語による論文校閲補助申請数のデータベース化
9	5 学生の受け入れ	一般入試、学内推薦入試、社会人特別入試制度、外国人特別入学制度等、多くの入学経路を確保していることを周知する方策を検討する。	一般入試・学内推薦入試、一般推薦入試、社会人特別入試制度、外国人留学生特別入学制度の学生募集方法、入学者選抜方法の再検討および他大学からの進学率向上のための HP 等による情報開示方法の検討を行う。 社会人・外国人留学生に対する大学院広報活動および外国人留学生に対しての特別な教育編成の検討を行う。 理工学研究科（仮称）改組に向けての適正収容定員の検討 博士課程の充足率を高める方策を審議する。	収容定員に対する在籍者数の比率が適切であること
10	10	内部質保証制度について各専攻で議	FD での授業評価アンケートデー	内部質保証に関する教授会

	内部質保証	論ずる必要がある。	タの具体的活用方法の検討	懇談会の開催
--	-------	-----------	--------------	--------

Ⅲ 大学評価報告書

基準：1 理念・目的	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A 工学研究科は各自の専門分野の高度の知識と幅広い視野を持った社会人の育成を目的とすることを学則に明記しており(4-1-1)、各専攻もそれぞれに理念・目的・教育目標を簡潔にまとめられている(4-1-3)。また、理念・目的をホームページ、大学案内などで広く社会に発信している(4-1-2)。	
水準評価B 工学研究科が本学の「自由と進歩」の建学の精神を持つ、自己啓発型の高度の知識をもった人材の育成を理念にかかげている点は評価できるが(現状分析シート)、実際の教育の場でどのように実践されているかの説明がされていない。また、それぞれの専攻の独立性が高いため、工学研究科としての統一的な目的・教育目標を立てにくい状況であることは理解できるが、工学研究科の下に専攻が存在するわけであるから適切な設定が必要である。さらに、教授会あるいは専攻主任会議で検証を行っていると言われているが、根拠資料もなく、具体的でないため検証システムがどのように運用されているか不明である。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：3 教員・教員組織	<評定> いずれかに下線 S A <u>B</u> C
概評	
水準評価A 工学研究科では、教員に求められる能力・資質として学部に規を準用している(現状分析シート)。それぞれの役割分担や責任の所在に関しては、エビデンスが見当たらないため評価できない。また、専任教員の必要数は満たしているが、60歳代の専任教員が55.3%で、年齢構成にかなりの偏りがあり改善が望まれる(大学便覧レポート)この点に関して、「現状分析シート」では今後徐々に改善が見込まれるとされているが、具体的な道筋を示す必要がある。	
水準評価B 現状分析シートによれば、大学院としての専任教員の募集(あるいは昇格)が行われているように見受けられるが、その場合、学部の内規を運用することを記載した大学院としての規定を設定すべきである。また、任免についての規定も整備されていない。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
専任教員の年齢構成にかなりの偏りがある。	
基準：4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	<評定> いずれかに下線 S A B <u>C</u>
概評	
水準評価A 工学研究科における修了要件については明確に設定されているが、教育課程の編成・実施方針は明確に示されていない(現状分析シート)。また、各専攻の教育目標は周知されているが、研究科としての教育目標は設定されていない。さらに、研究科の学位授与方針が明確に示されておらず、改善の必要がある(現状分析シート)。	
水準評価B 2013年の理工学研究科(仮称)への改組に向けたタスクフォースが立ち上げられたようだが、2012年度入学者を考えると、現在の研究科は最低でも3年続くわけで、適切な検証システムの構築が必要である。なお、各専攻まかせではない研究科としての統一方針の明確化への道筋については、評価する材料がない。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	

問題点として指摘すべき事項	
工学研究科では、学位授与方針が明文化されていない。また、検証するシステムも整備されておらず改善が望まれる（現状分析シート）。	
基準：4-2 教育課程・教育内容	<評定> いずれかに下線 S A <u>B</u> C
概評	
水準評価A 工学研究科では、修士課程修了のためのコースワークとして30単位が課され、うちリサーチワークとして特別研究6単位、および特別実験4単位が必修とされている（4-1-3）。 博士課程においては、リサーチワークとして特別研究9単位、および特別実験6単位が課されている（4-1-3）。 また、それぞれの課程で修士論文、および博士論文の提出・審査・最終試験合格が、修了の必須要件とされている（4-1-3）。	
水準評価B 本学大学院全体の国際化に対応した取り組みは紹介されているが、工学研究科独自の記述がみられないので、具体的な評価はできない。現状分析シートでは、社会人院生への研究指導に、柔軟な配慮がなされていると記載されているが、根拠資料がなく、具体的性に欠ける。また、社会人院生の入学者数も不明である（大学便覧レポートによれば2011年度は0名）。 なお、全体的に適切に行われている、と書かれてあるが、エビデンスがないので評価できない。この点は前回も指摘されたことである。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし（根拠資料が不足）。	
基準：4-3 教育方法	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A 工学研究科において、履修登録に関して指導教員の承認を必要としていることは、研究指導の方向性を示す上でも有効であると思われる（現状分析シート）。毎年シラバスの改訂を教員に求め、項目の追加等、シラバス自体の内容の改善が図られている点も評価できる（現状分析シート）。また、GPAによる成績評価制度が2008年度より実施されており、履修要項にもきちんと説明が成されている。	
水準評価B 工学研究科では、学生に対して学会発表をすべての専攻で奨励しており、これを義務づける専攻もあるという点は、教育的効果も高いものと評価できる。しかし、教育内容・方法等の改善を図るための検証システムが整備されておらず、改善が望まれる。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：4-4 成果	<評定> いずれかに下線 S A <u>B</u> C
概評	
水準評価A 工学研究科では、学位審査に当たって、法政大学学位規則が遵守されており、厳格な審査が行われているが、学位論文審査基準の明文化の資料が見当たらない。	
水準評価B 工学研究科では、大学院における学習成果が、学会発表あるいは論文発表件数に表れることは十分考えられる。学会発表に関する助成金の申請件数の多さなどから、工学研究科の研究発表奨励の指導の成果が推測される。さらに、何人かの学生が学会からすぐれた発表に対する賞を受けていることは、高く評価される（現状分析シート）。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	

工学研究科では、明文化された学位論文審査基準が見当たらない。	
基準：5 学生の受け入れ	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A 工学研究科募集要項に学生の受け入れの方針については明記されており、大学案内、ホームページ上でも周知がはかられている(5-1, 1-2)。 2011年度の入試結果は、修士課程で入学定員超過率が12.5%であり、収容定員に対する在籍学生比率は110%に達している。学部卒業生の就職難を反映したものと推測されるが、早急な是正が求められる(現状分析シート)。一方で、博士課程への入学者数が定員を下回っており改善が望まれる(大学便覧レポート)。	
水準評価B 一般入試、学内推薦入試、一般推薦入試、社会人特別入試、外国人学生特別入試のいずれにおいても、選抜は適切に行われ、臨時専攻主任会議において、厳格かつ公正に合否は判定されている(現状分析シート)。	
長所として特記すべき事項 特になし。	
問題点として指摘すべき事項 特になし。	
基準：10 内部質保証	<評定> いずれかに下線 S A B <u>C</u>
概評	
水準評価B 工学研究科においては、各専攻の教員による学生の学力判定と、専攻ごとの論文発表会を通して学生の評価は厳密に行われているとのことであるが、工学研究科としての内部質保証のための制度的取り組みはなされていないと判断される(現状分析シート)。	
長所として特記すべき事項 特になし。	
問題点として指摘すべき事項 工学研究科では、内部質保証の制度的取り組みがなされておらず改善が望まれる(現状分析シート)。	
2010年度目標の達成状況に関する所見 達成指標が未記入であり、正確に目標が達成されたかどうかを検証することは不可能である。年度目標と中間報告、年度末報告を読み比べても、それらの間に整合性がとれていない目標が多く、大まかにも検証できない。	
2011年度中期・年度目標に関する所見 例えば、「内部質保証制度について各専攻で議論する必要がある」のように、中期目標として相応しくない表現がある。また、設定した年度目標に対する達成指標が適切でない箇所も有り、2010年度と同様、正確に目標を達成できたか検証できないことが予想される。 2012年度も工学研究科への入学者が存在する以上、教育目標や学位授与方針など工学研究科として必要な年度目標を設定すべきであり、また、達成指標も工学研究科としてのものであるべきである(もちろん改組の流れの中で、現状の目標を設定して良いと思うが)。	
総評 工学研究科は開設以来の大変革の時期に来ており、すべての努力が、2013年度の理工学研究科(仮称)改組に向けられている観がある。現状分析に関して、いささか厳しい評価が多いのもその辺りに原因があると思われる。例え理工学研究科への改組が検討されているとはいえ、これまで何度か指摘されてきたことであるが、学位論文審査基準の策定にむけての目標設定や、内部質保証に向けてのFDの活用方法など工学研究科としての独自の検討が不十分である。	

人間社会研究科

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 S)	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科(以下学部等)の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
理念・目的は明確で、個性化にも対応しており、実態や資源からみて概ね適切に設定されている。	1 2 3
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	E
大学構成員に対しての研究科の理念・目的の周知方法は概ね有効で、ほぼ周知されており、ホームページを通じて社会にも公表されている。	4 5 6
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
教授会等で随時議論を行っているが、定期的に検証は行っていない。	—
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
理念・目的は明確で、個性化にも対応している。	
3 改善すべき事項	
理念・目的の適切性について4年後の研究科改革に向け、さらに議論を重ね検証を行っていく。	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 S)	
1 現状の説明	
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	E
教員に求める能力・資質や教員組織の編成方針、教員養成、教員の組織的な連携体制と教育に関わる責任の所在は、概ね明確になっている。	8 9 10 11
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	E
博士前期〔修士〕課程ならびに博士後期課程ともに担当する教員の資格については、内規にもとづき明確に規定し、適正に配置している。このため教員組織は教育課程に相応しく整備されている。	7① 14
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
教員の募集・任免・昇格に関する規程および手続きは明確で、適正な教員人事が行われている。	8 9 10 11 12 13
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
教員の教育研究活動等の評価は昇格にあたって実施されており、FDの実施状況も概ね有効に機能している。	13
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
教員人事に関わる規則が整備されており、適正に運用されている。	
3 改善すべき事項	
教員組織の編成方針や、教員の資質向上を図る方策がさらに有効になるよう引き続き検討していく。	
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。	E
修得すべき学習成果の明示に若干課題があるが、教育目標に基づく学位授与方針は明示している。	15
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	E
大学のホームページにおいて、教育課程の編成・実施方針は明示されている。科目の必修・選択の別、単位数等は人間社会研究科の『大学院要項』に記載し明示されている。	15 7②

4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	E
大学のホームページ上に掲載し社会に公表されているが、大学構成員のうち学生等への周知に課題がある。	15 6
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
適切性について教授会等で随時議論しているが、定期的に検証は行っていない。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
教育目標に沿って、有為な高度専門職業人および研究者を養成し、各界に送り出している。	
3 改善すべき事項	
教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、さらに検討し、改善する。	
評価基準4-2 教育課程・教育内容 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E
博士前期〔修士〕課程の福祉社会専攻・臨床心理学専攻ではコースワークによる専門共通科目・専門展開科目とリサーチワークの演習科目を適切に開設し、教育課程が体系的に編成されている。また博士後期課程の人間福祉専攻では、福祉系・地域系・臨床心理系の科目がコースワークとして開設されているが、博士後期課程という性格上、必修科目として人間福祉特別演習が設けられ、リサーチワークに重点を置いた教育課程が適切かつ体系的に編成されている。	15 7②
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E
国際化に対応した教育内容やキャリア教育の提供に大きな課題を抱えているが、専門分野の高度化した教育内容の提供は概ね行っている。	15 7③
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
本研究科各専攻の修了生の大半は、本研究科の教育課程を学ぶことによって、教育理念や目的に沿った仕事に就き活躍している。	
3 改善すべき事項	
2009年度から福祉社会専攻や人間福祉専攻には外国人学生も入学してきており、国際化に対応した教育のあり方を検討する。	
評価基準4-3 教育方法 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.7 教育方法および学習指導は適切か。	E
若干課題も考えられるが、授業への学生の主体的参加を促すために各専攻とも研究演習等の科目を設け、さらに論文作成を積極的かつ主体的に促すために毎年論文構想発表会を実施するなど研究指導・学位論文作成指導は適切に行われている。	7④
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	E
シラバスは充実し大半の授業がシラバスにもとづいて展開しているが、演習・実習・論文指導などの科目は1回ごとの授業計画をシラバス上に表記することは馴染みにくく、これらの科目のシラバスに基づく授業展開は、現実には難しくなっている。	7③
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	E
各教員や教科の特性もあるため厳格な成績評価の実施には課題もある。既修得単位の認定は科目名・内容等を個別に検討し判断している。また博士前期〔修士〕課程の福祉社会専攻では首都大学院コンソーシアム、大学院社会福祉学専攻課程協議会に加盟し、単位互換制度も実施している。	7④ 8 9 10 11
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	E
授業内容・方法の改善を図るための定期的な検証や組織的な研修・研究は実施されていない。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
学位論文の作成指導に当たっては、正・副指導教員による複数指導体制の教育方法が採られており、多面的な考察による充実	

した内容の学位論文が作られている。	
3 改善すべき事項	
授業内容・方法の改善を図るための組織的な研修・研究を実施する。	
評価基準4-4 成果 (自己評定 S)	
1 現状の説明	
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。	E
入学してくる学生の大半は、修士課程では在籍2年、博士後期課程では概ね3~5年で学位を取得しており、教育目標に沿ってほぼ成果は上がっている。特に臨床心理学専攻の場合は臨床心理士受験資格取得が学習成果を測定する評価指標としている。今年度中に各専攻とも学位論文基準を作成し適用させていくことを検討している。	17
4.12 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	E
修士課程・博士後期課程ともに、複数指導教員制を採用し、学年ごとに論文発表会を実施し客観的に評価している。博士後期課程の論文審査委員には、必ず学外者を副査に委嘱している。	7④ 8 9 10 11 3
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
人間福祉専攻(博士後期課程)では研究科設立から8年を経過し、この間、学位授与された修了生は18名を数え、そのうち大半の者は大学専任教員や研究員の職に就いている。	
3 改善すべき事項	
修士課程、博士後期課程とも、すべての学生が教育目標に沿った成果を上げ、所定の修了年限で学位を取得できるよう努める。	
評価基準5 学生の受け入れ (自己評定 A)	
1 現状の説明	
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E
修得しておくべき知識等の内容については明示しているが、その水準や求める学生像、障がい学生の受け入れ方針などについては明示されていない。	15
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	E
筆記試験の採点は複数の出題教員によって行われ、面接試験は関連領域の教員3名が面接を担当して実施し、選抜の可否については筆記試験・面接試験を担当した教員の採点結果を持ち寄り、その成績にもとづき教授会で決定しているため、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜は行われている。	16
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E
適切な定員を設定し学生を受け入れているが、福祉社会専攻はここ数年、定員の未充足が続いているので、未充足を解消するため、2011年度から市ヶ谷キャンパスでの夜間開講、長期履修制度の導入などを図っている。	16
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E
福祉社会専攻では、2009年度に社会人学生や外国人学生の入学を促進するために入試制度の改定を行い、その折、学生定員などについて検討した。定期的な検証を実施することを予定している。	—
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
特になし。	
3 改善すべき事項	
研究科が求める学生像や障がい学生の受け入れ方針などの明示方法を検討する。福祉社会専攻については定員の充足をさらに検討していく。	
評価基準10 内部質保証 (自己評定 S)	
1 現状の説明	
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
研究倫理上の問題への対応のため研究倫理審査委員会を設置している。また、本研究科の基礎学部(現代福祉学部)に設置されている拡大自己点検委員会と連携し内部質保証に努めている。	7⑤
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。	E

研究科単位での自己点検・評価活動は充実してきている。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
「研究倫理ガイドライン」や「研究倫理委員会要綱」を策定し、研究倫理に率先して対応している。	
3 改善すべき事項	
内部質保証に関するシステムのあり方をさらに検討していく。	

大学評価委員会の評価結果への対応

<p>修士課程においては研究の基本を学ぶという観点から、専門領域や研究方法等の特性を尊重して福祉社会専攻と臨床心理学専攻を設け、両専攻の独立性を保持しており、異分野の履修科目の相互乗り入れや融合については必ずしも重視はしていない。しかし両専攻に共通の履修科目を3科目（児童福祉特論、高齢者福祉特論、データ分析法）設けるとともに、院生の希望によって他専攻の講義を履修できるようにするなどの工夫はおこなっている。一方、修士課程を終えて独自の研究領域を開拓する博士後期課程においては、修士の両専攻を積極的に統合して人間福祉専攻を設け、論文指導等を相互に乗り入れて行うようにしている。「地域社会を基盤とした人間の生をトータルに捉」えるという視点は、このような3専攻の構成において実現を目指しているため、引き続き本研究科の理念とカリキュラムとの関わりについては上記の考え方にもとづくものであることを周知し理解に努めている。また福祉社会専攻の入学人数の定員の充足については、市ヶ谷キャンパスでの一部夜間開講や長期履修制度の導入など2011年度から開始した諸改革の成果をみながら引き続き研究科全体で対応を検討し改善を図っていく。</p>

現状分析根拠資料一覧

NO	資料名
1	『法政大学の理念・目的および各種方針』（2011年3月9日 法政大学）pp. 1
2	（大学ホームページ） http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/johokokai/governance/rinen/rinen.html#toc04
3	①『2011年度 法政大学大学院諸規則集』（法政大学大学院）pp. 3, pp. 53 ②『2011年度 法政大学大学院諸規則集』（法政大学大学院）pp. 55～74
4	自己点検・評価項目状況調査結果（2010年3月実施）（大学評価室）
5	（大学院ホームページ） http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/ningenshakai/
6	（人間社会研究科ホームページ） http://www.hosei.ac.jp/ningenshakai/
7	①『2011年度 大学院要項 人間社会研究科』pp. 33～40 ②『2011年度 大学院要項 人間社会研究科』pp. 41～47 ③『2011年度 大学院要項 人間社会研究科』pp. 115～210 ④『2011年度 大学院要項 人間社会研究科』pp. 7～32 ⑤『2011年度 大学院要項 人間社会研究科』pp. 49～62
8	法政大学大学院人間社会研究科教授会規程（規定 693 号）
9	法政大学大学院人間社会研究科福祉社会専攻会議規程（規定 694 号）
10	法政大学大学院人間社会研究科臨床心理学専攻会議規程（規定 695 号）
11	法政大学大学院人間社会研究科人間福祉専攻会議規程（規定 696 号）
12	現代福祉学部教授会内規 2—1 【専任教員招聘規則】（平成 12 年 4 月 1 日施行）
13	現代福祉学部教授会内規 3—1 【専任教員の身分昇格】（平成 12 年 4 月 1 日施行）
14	大学院人間社会研究科内規 【担当教員の担当基準と選考に関する内規】（2011 年 5 月 18 日施行）
15	（法政大学ホームページ） http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/johokokai/governance/rinen/hoshin/index.html
16	『法政大学大学院人間社会研究科修士課程・博士課程 2011 年度 入学試験要項』pp. 1～38
17	大学院人間社会研究科 修了年次管理表（研究科内部資料）

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	1 理念・目的	理念・目的の具体化に努め周知する	本研究科の理念・目的の周知方法を検討していく。	本研究科の理念・目的を徹底させるための方策などを協議する会議を開催する。
2	3	2014年度の研究科改革をめざし、	教員の資質向上を図るため組織	教員の資質向上を図るため

	教員・教員組織	教員の資質向上を図るため組織的な取り組みを実施するとともに、大学院教員を担当基準にもとつき適正に配置する方策を検討し、実施する。	的な取り組みの方策を検討する。大学院教員の担当基準である「申し合わせ」事項を内規として整備する。	の組織的な取り組みを実施する場合の課題の洗い出しや実施体制などを検討するための検討チームを立ち上げ、研究科全教員が参加して協議する会議を開催する。大学院教員の担当基準（内規）を作成する。
3	4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	2014年度の研究科改革をめざし、教育目標、学位授与基準、教育課程の編成・実施方針を検討し、実施する。	学生に研究指導体制を予め明示するための内容を検討し、実施する。	研究指導体制を成文化し、人間社会研究科の『2012年度大学院要項』に研究指導体制の項目を設け掲載する。
4	4-2 教育課程・教育内容	2014年度の研究科改革をめざし、国際化に対応した教育とキャリア教育の提供のあり方について検討し、実施する。	留学生および社会人学生が履修しやすい環境について検討する。	留学生および社会人学生の履修環境を検討するための検討チームを立ち上げ、検討結果にもとつき課題の明確化を図る。
5	4-3 教育方法	2014年度の研究科改革をめざし、授業内容・方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施を検討し、具体化に努める。	シラバス内容の充実と成績評価基準の明確化を図り、授業改善の取り組みを組織的に行うため教授会等で意見交換する。	シラバス内容の充実と成績評価基準の明確化を図り、授業改善の取り組みを組織的に行うための検討チームを立ち上げ、実施に向け課題を洗い出す会議を開催する。
6	4-4 成果	2014年度の研究科改革をめざし、すべての学生が所定の修了年限で学位を取得できる方策を検討し、実施する。	学位論文審査基準を検討し作成する。	学位論文審査基準を作成し人間社会研究科の『2012年度大学院要項』に掲載する。
7	5 学生の受け入れ	2014年度の研究科改革をめざし、福祉社会専攻および人間福祉専攻の定員を充足させる方策を検討し、実施する。	福祉社会専攻および人間福祉専攻の定員を充足させるための検討を開始する。	福祉社会専攻および人間福祉専攻の定員を充足させるための検討チームを立ち上げ、定員を充足させるための課題の洗い出しなどを研究科全教員が参加して協議する会議を開催する。
8	10 内部質保証	2014年度の研究科改革をめざし、研究科単位での内部質保証を充実させる方策を検討し、実施する。	内部質保証を充実させるための方策について検討を開始する。	内部質保証を充実させるシステムのあり方を検討するための検討チームを立ち上げ、内部質保証の実施方法・体制などを研究科全教員が参加して協議する会議を開催する。

Ⅲ 大学評価報告書

基準：1	<評定> いずれかに下線
理念・目的	S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A	人間社会研究科の「ウェルビーイングの実現」を図るための高度職業人・研究者を養成することという人材育成に関する目的は学則に適切に定められており、公的な公刊物、ホームページ等によって学生、社会一般に対して周知・公表されている。
水準評価B	

<p>人間社会研究科は、「ウェルビーイングの実現」を図るための高度職業人・研究者を養成することを教育目的とし、現代社会が直面している課題に応える高度な教育・研究活動を推進しており、その理念・目的は高く評価できる。修士課程には福祉社会専攻・臨床心理学専攻の2専攻が設置されており、前者ではソーシャルワーカーや地域づくり人材等の養成を通じて福祉社会の実現をめざし、後者では臨床心理士の養成を通じて、心のケアにかかわる社会の課題に応えようとしている。両専攻とも社会的課題に応える、明確な教育目的を掲げているといえるだろう。また、博士後期課程の人間福祉専攻では、修士課程の教育研究をさらに発展させ、新しい福祉社会の構築にかかわる研究者の養成をめざしている。これも教育目的として適切なものといえる。</p> <p>また、ホームページ、大学院要項などでこの理念は学生や社会一般に対して周知されている。ただし、この周知・公表の有効性や方法の適切性への定期的な検証については行われておらずこれが今後の課題の一つであると思われる。</p>	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：3 教員・教員組織	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A 人間社会研究科の理念、目的、教育課程の種類、性格、学生数との関係において教員組織は法令（大学設置基準等）によって定められた必要数を満たしており、適切である。組織的な教育の役割分担、連携教員の募集、任免、昇格についての基準、内容についても適切である。	
水準評価B 特になし。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし	
基準：4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	<評定> いずれかに下線 S A <u>B</u> C
概評	
水準評価A 人間社会研究科の修士課程に関して、学位授与基準に問題はないと思われる。ただし、博士後期課程については「人間福祉専攻」という新たな学際分野の学位の性質について、説明が不足しているように思われるので改善が望まれる。 学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針については、大学院要項に詳細に記されている。また、そのエッセンスは、ホームページ等によって社会一般に適切に周知・公表されている。また、博士後期課程の「人間福祉専攻」については、学位の性質等についての説明が不足しているように思われるので改善が望まれる。	
水準評価B 人間社会研究科では、現在、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、恒常的かつ適切に検証することの必要性は認識されているものの、定期的な検証の機会はない。この点について改善することが望まれる。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
現状分析シートなどからみると人間社会研究科での教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、恒常的かつ適切に検証する機会がないようなので、これを設置することが望ましい。	
基準：4-2 教育課程・教育内容	<評定> いずれかに下線 S A <u>B</u> C
概評	
水準評価A 人間社会研究科の福祉社会専攻では専門共通科目4単位以上、専門展開科目14単位以上、演習科目12単位、また、臨床心理	

<p>学専攻では専門基幹科目 16 単位, 専門展開科目 14 単位以上, 研究指導科目 4 単位を課しており, それぞれ専門を体系的に学ぶカリキュラムが整備されている。また, 人間福祉専攻においても必修科目と選択・必修科目の区分けがなされている。コースワーク, リサーチワークの位置づけの明確であり, 大学院要項において学生に対して適切に情報提供されている。</p>	
<p>水準評価B</p> <p>人間社会研究科の修士課程におけるカリキュラム構成は, 福祉社会の専門家・研究者, あるいは臨床心理の専門家・研究者を育成するためには確かに適切なものとなっているが, そもそも人間社会研究科の理念は, 地域社会を基盤とした新しい福祉理念をもとにしてはいたはずである。これを実現していくためには, 福祉社会専攻の学生と臨床心理専攻の学生の交流やそれぞれの専攻学生がともに学びあう科目が不可欠であろう。しかしながら, 貴研究科においては, それぞれの専攻の科目は非常に独立性が強く, 他専攻の科目の履修がむしろ困難であるように思われる。修士課程において, 共通履修科目はわずか 3 科目であり, いずれも新しい学問領域を創造するといった基本的理念とは直接関係しない学科である。そのため, 研究科の理念である「新たな学問領域の創造」のどこが「新しい」のかがわかりにくい。むしろ, 従前の「臨床心理学専攻」, 「福祉専攻」等が単に 1 つの研究科を構成しているだけに見えてしまい, 研究科のオリジナリティが少なくとも教育課程・教育内容からは明らかにならない。研究科の理念を教育課程・教育内容との関連性を明確にするか, それを明らかにすべきである。</p> <p>博士後期課程の「人間福祉」分野については, まさに同研究科の理念を体現するような臨床心理系, 福祉社会系を統合したひとつの専攻となっており, 方向性としては理念にマッチしているように思われる。しかし, 「人間の生命, 生活, 生涯というトータルな『生』の問題を, 現実に即して臨床的に解明する新たな学問領域の創造」を目標とするのであれば, 臨床心理学系, 福祉系教員がともに参加する共同ゼミや個別の社会問題についてさまざまな専門家がディスカッションするプロジェクト指向の演習, などの学問縦断的な教育研究プログラムが用意されていたりする, 指導教員には福祉系, 臨床心理学系の双方の教員が含まれるようにする, などの工夫が見られるべきであるが, そのような特徴は見られない。そのため, 「新たな学問領域の創造」という理念が実現できていないように思われるので改善が望まれる。</p>	
<p>長所として特記すべき事項</p> <p>特になし。</p>	
<p>問題点として指摘すべき事項</p> <p>人間社会研究科では, 大学院要項「人間社会研究科の目指すもの」に記載されている研究科の理念と教育内容が必ずしも整合していないので改善が望まれる。</p>	
<p>基準：4－3</p> <p>教育方法</p>	<p><評定> いずれかに下線</p> <p>S <u>A</u> B C</p>
<p>概評</p> <p>水準評価A</p> <p>人間社会研究科はカリキュラムを整備してコースワークの充実化に努めている。とくに大学院要項に示されているカリキュラム構成図は, 各専攻の学問的な見取り図として優れているだけでなく, 各専攻の学生がバランスのとれた履修をしていくための指針としてわかりやすい。博士後期課程においても, 人間福祉特別演習ⅡⅢが設置されており適切なコースワークが行われている。</p> <p>人間科学系の専攻として, 「研究倫理ガイドライン」を示し, 研究倫理委員会を設置することにより, 教員・学生に研究上の基本的倫理の遵守を求めている点も注目される。</p>	
<p>水準評価B</p> <p>人間社会研究科はディプロマ・ポリシーにしたがった適切な科目設定がなされている。修士課程においては, 構想発表から口頭試問, 修論発表会にいたる流れが具体的な日程とともにあらかじめ設定されており, 計画的な学修を可能にしている。博士後期課程においても, 毎年中間発表が行われ, かつ人間福祉特別演習ⅡⅢが設置されており適切なコースワークが行われている。</p> <p>人間科学系の専攻として, 適切な倫理審査規定を作成し, 論文とは独立に倫理審査を行っている点は評価できる。また, 副指導教員制度の導入等により, 論文指導方法が充実していることも長所としてあげられるであろう。</p>	
<p>長所として特記すべき事項</p> <p>特になし。</p>	
<p>問題点として指摘すべき事項</p> <p>特になし。</p>	
<p>基準：4－4</p> <p>成果</p>	<p><評定> いずれかに下線</p> <p>S <u>A</u> B C</p>
<p>概評</p> <p>水準評価A</p>	

人間社会研究科の大学院要項には、学位論文の審査スケジュールや論文作成基準が記載されており、これは評価できるが、学位論文審査基準については記されていない。この点は改善が必要である。ただしこの問題については、2011年度の間・年度目標に上げられているため、その成果について見守りたい。	
水準評価B 臨床心理学専攻においては、臨床心理士試験の平均合格率90%以上であり、修了生の多くが専門を生かした職業に就いており、専門家養成という点では十分な成果を上げていると思われる。 福祉社会専攻においては、各種法人職員、公務員などのすでに就職している人材の専門化を担っていくという社会人大学院としての性質を強化していくべきだと思われる。 人間福祉専攻に関しては、研究科設立8年で18名の修了生をだしており、彼らはおおむね3～5年程度で学位を取得しており、教育目標に従った成果があがっている。また、修了生の多くは大学などの教育研究機関に就職し実践的研究に従事しており、この点でも十分な成果を上げていると思われる。	
長所として特記すべき事項	
現状分析シートによれば人間社会研究科では、修了生を専門性の高い職場に送り出すことにある程度成功しており評価できる。	
問題点として指摘すべき事項	
人間社会研究科では、現状分析シート等から見ると、学位論文審査基準が学生に公開されていないため改善が望まれる。	
基準：5 学生の受け入れ	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A 人間社会研究科の理念、目的、教育目標をふまえた求める学生像については、必ずしも明示されておらず、公的な刊行物、ホームページ等によって広く社会一般に周知されていないので今後明らかにしていく必要がある。在籍学生の入学定員に占める割合は1以下であり、特に福祉社会専攻で定員が充足されていないので改善が必要である。 福祉社会専攻において2007年度より社会人入試を、2008年度より留学生入試を導入した点は評価できる。同専攻においては一般入試による入学者数が減少傾向にあるため、今後、専攻のあり方、広報のあり方、社会人、留学生の履修しやすいカリキュラム構成等について再検討する必要がある。もちろん、講義のほとんどを木金の2日に集中して体系的に履修できるカリキュラムの作成など、評価できる点も多い。今後は、新たに導入した諸制度の効果を検証していくとともに、夜間開講や、休日開講、夏期集中など（それぞれ、部分的には実施されており、本年度より市ヶ谷地区での夜間開講が計画されている点などは評価できる）、さらに多様な授業のあり方を模索し、公務員等を積極的に受け入れていく体制をつくっていくことが必要なのではないかと。 臨床心理学専攻においては、毎年的一般入試で高倍率を保持しつづけ、入学定員をほぼ満たしている状況で、特に問題ないと思われる。 人間福祉専攻においては定員を若干割り込んでいる状況がつづいているため、博士課程の意義を広報することなどにより、状況を改善する方策を検討されたい。	
水準評価B 人間社会研究科では、学生募集、選抜は公正に適切に行われている。 学生受け入れ体制に関する、定期的な検証については現在は行われていないものの、入試制度改革の改定と関連して福祉社会専攻で予定されている。この種の検証が臨床心理専攻でも恒常的に行われることが望ましい。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：10 内部質保証	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価B 人間社会研究科の研究倫理に対する取り組みは評価できるものである。 FDに関する取り組みについては自己分析シートに具体的には、記載されておらず、授業評価を質保証につなげていく取り組みは遅れているように思われるので改善が望まれる。	
長所として特記すべき事項	
現状分析シートによれば人間社会研究科では、倫理審査に関するガイドラインの策定など、研究倫理の問題に率先して対応が	

なされており評価できる。
問題点として指摘すべき事項
現状分析シートによれば、人間社会研究科では、FDを内部質保証につなげていく取り組みが遅れており改善が望まれる。
2010年度目標の達成状況に関する所見
人間社会研究科の2010年度目標の多くが、現状の把握と将来の改革の方向性を定めるための調査や協議の開始ということであり、その目標の多くは適切に実施されている。今後、これらの結果を具体的な改革に結びつけていってもらいたい。
2011年度中期・年度目標に関する所見
人間社会研究科の中期目標、年度目標ともに現状分析をふまえており、妥当である。達成基準が「会議の開催」であるものが多いが、この点、より実質的に検証可能な達成目標が設定できるとなお望ましい。
総評
<p>人間社会研究科は、「ウェルビーイングの実現」を図るための高度職業人・研究者を養成することを理念・目的とし、現代社会が直面している課題に応える高度な教育・研究活動を推進している。修士課程には福祉社会専攻・臨床心理学専攻の2専攻が設置され、前者ではソーシャルワーカー等の養成を通じて福祉社会の実現をめざし、後者では臨床心理士の養成を通じて心のケアに関する社会的課題に応えようとしている。また、博士後期課程の人間福祉専攻では、修士課程の教育研究をさらに発展させ、新しい福祉社会の構築にかかわる研究者の養成をめざしている。いずれも明確で意義ある教育理念であるといえよう。それとともに、各専攻とも体系的な学修を促す厳正なカリキュラムを持ち、複数指導教員制による手厚い論文指導の体制を導入することにより、質の高い教育課程・教育方法を保っている点も評価できる。</p> <p>ただし、貴研究科の教育プログラムがそもそもの研究科の理念と整合しているかについては、疑問が残る。地域社会を基盤とした新しい福祉理念を目的とするならば、これを実現していくためには、福祉社会専攻の学生と臨床心理専攻の学生の交流やそれぞれの専攻学生がともに学びあう科目が不可欠であろう。しかしながら、貴研究科においては、それぞれの専攻の科目は非常に独立性が強く、他専攻の科目の履修がむしろ困難であるように思われる。これは到底「地域社会を基盤とした人間の生をトータルに捉えたカリキュラムとはいえないようにおもわれる。福祉、地域社会、臨床心理の異なった専門家をそれぞれの専攻内で（若干の交流はあっても）独立に養成していくということであれば、それは従前の福祉専攻や臨床心理学専攻の大学院との違いが明確でなく、それがなぜ、新しい福祉理念とつながるのかがわかりにくい。教員や学生、受験生によりわかりやすく説明する方策をとることが望まれる。</p> <p>学生の受け入れ・教育成果に関しては、臨床心理学専攻では高い入試倍率を維持しており、かつ修了後も専門分野を生かせる就業をしており、問題はないと思われる。しかし、福祉社会専攻では入学者数の定員割れの状態がつづいており、改善が必要であろう。</p>

情報科学研究科

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科(以下学部等)の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
理念・目的ともに明確であり、学部と研究科の理念も統一されており、一貫した情報科学分野の大学院教育が可能となっている。人的学生資源については、大学院収容定員充足および国際化に向け、多くの留学生受け容れを可能とする第一歩として2011年度より国際間のダブルディグリープログラムを発足させた。人的資源、物的資金は、スモールスタートして充当されたが、本格的な拡大は中期課題として今後取組を進める。	1-1 1-2 1-3
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	E
教員に対しては、カリキュラムの編成段階から教授会にて十分に議論され合意段階で理念・目的を共有している。社会への公表については、ややタイムラグがあるが、随時Webサイト、履修ガイド、大学院入学案内にて提示されている。また、分かりやすさについてもその都度工夫をしている。	1-4 1-3 1-5 1-6
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
今年度から、国際化コースとして新たなコース設定を行い、カリキュラムもそれにふさわしく追加、更新を行った。今年度はその実施1年目となるので、理念・目的の適切な実施を検証するため、国際化対応委員会を本研究科内に設置し、任期付教員も充当し、今後定期的に検証する仕組みができた。	—
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
国際化の取組みの一環として中国ソフトウェア学院とダブルディグリープログラムを締結し、本年度より傘下の大学院と個別協定を締結し留学生の受け入れを開始する。	
3 改善すべき事項	
国際化に対応するため、英文でのダブルディグリープログラムを作成した。今後は研究科のホームページ、パンフレットなどを更にわかりやすく、国際化(英文化)の整備を進めていく。	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	E
研究科として、学部と一体となり、新しく編成したカリキュラムに従い、一貫した理念・目的が共有されている。今年度から新たに開始されるダブルディグリープログラム・国際化に対応しソフトウェア関係の教員を補強した。採用にあたっては学部教授会と一体となり、分野的に既存教員の担当分野を補完するものであることを確認している。 カリキュラム編成や、それを実施する教員組織の進め方については、大学院教授会での議論・承認にしたがって、決定している。さらに教育に関する方針を決める権限並びに実施における責任も当該教授会が負っている。今回の国際化コースの設定にあたっては、国際化対応委員会を教授会内に設置し推進しているが、その施策については当該委員会の答申に基づき教授会にて合意を形成し、全教員の組織的な連携体制を構築するために、全て教授会が責任を負って進める体制をとっている。 なお、2011年5月現在の本研究科教員組織は以下となっている。 ・専任教員数24名(内訳:情報科学研究科所属教員が23名、兼任教員が1名、)のうち女性教員が2名、外国籍教員が6名を占める。 ・教員1名あたりの学生数は3.25名 ・本研究科は40代20.8%、50代37.5%、60代41.7%の割合で構成され、60代の教員が40%程度占めている。今でも教員採用に際しては、組織の若返りを図るべく考慮しており、今後は徐々にはあるが改善が見込まれる。	3-1 3-2
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	E
主要な科目の殆どを専任教員で教授できるように配慮しており、今年度新たに開講する”Software Technologies for Globalization”では新たに専任の専任教員(任期付)を1名採用した。さらに、同コースに新たに8つの講義科目を配置し英語で実施できる教員を配置した。 なお、研究分野別の教員数23名の内訳は(兼任教員を除く)は次のとおりである。並列コンピューティングとアーキテクチャ分野6名、ソフトウェアシステム科学分野5名、仮想現実とマルチメディア分野7名、サイバーワールドとインテリジェントコンピューティング分野5名である。	—
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E

新規教員採用については人事推薦委員会および続く人事委員会の2委員会を編成し、原則公募により募集され、各委員会の選抜の上、教授会で議決される。昇格も委員会が編成され、所定の学部内の規約に基づく審査の上、最終的には教授会で議決され、適切に行われている。大学院研究科として今年初めて1名、専任の教員を採用することができたが、上記の採用ステップに従い適切に進められた。残る情報科学研究科教員は全て情報科学部教授会メンバーから構成されるので募集・任免・昇格は学部教授会と同一となる。	3-2
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
大学院においても学生の授業評価アンケート結果などを教員にフィードバックし、教員の次年度以降の講義の改善点として活用し次年度の講義、演習に活用している。また、研究業績データベースの更新を行い、主要な業績は学部ホームページからも公開している。	3-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
今年度は国際化対応、ソフトウェア関係の強化が実現した。主要な科目の殆どを専任教員で教授することが目標にかかげられているが、情報科学分野の領域が広すぎるので、どの分野を強化すべきかを検討し今後の新規採用に向けた議論を進める必要がある。教員組織は2名を除いて学部教授会の構成メンバーであるので、年齢構成、講義担当など学部教授会と整合を取りながら進めて行く必要がある。	
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	E
ディプロマ・ポリシーは明示されている。また、教育目標とも整合している。今年度から発足するダブルディグリープログラムについてソフトウェア関係の”Software Technologies for Globalization”コースとして新たに設置し、英語・日本語での講義・演習を行う科目群およびコース分けを行った。それに伴い日本語あるいは英語による2言語での学位取得を可能とした。 学位取得の条件として、講義形式主体のコースワーク（18単位以上）と、研究・演習、論文作成からなるリサーチワーク（12単位）の両方の取得を条件として明記している。コースワークについてはさらに5つの専門コースに分け、専門分野別に推薦科目群を提示している。またリサーチワークでは、進捗管理の厳密化のため1年次終了時点で修士論文中間成果発表会を開催することとした。さらに修士論文の質保障のため修士論文成果発表会をシングルトラック化し、全教員参加による評価を行うこととした。これにより、コースワーク、リサーチワークともに学生へ明確な動機付けを行うことができた。	4-1-1
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	E
J07やACMのカリキュラム案と整合し、さらに学部教育との連携、一貫性もある。前年度実施した学部講義のJ07やACMの対応状況も参考として、これまで比較的手薄であったソフトウェア関連の科目群を増強し、”Software Technologies for Globalization”コースとして明示した。 なお、本研究科の修了要件について説明すると以下のとおりになる。 修士課程の修了：2年以上在学し、指導教授の指導のもとに、修了に必要な30（うち必修10単位）単位以上を取得し、修士論文審査ならびに最終試験に合格しなければならないとしている。 博士後期課程の修了：3年以上在学し、指導教授の指導のもとに、修了に必要な15単位（必修）以上を取得し、博士論文の審査ならびに最終試験に合格しなければならないとしている。	4-1-2
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	E
専任教員に対しては、教授会にてオープンな議論の結果、合意の上、教育目標、学位授与方針、教育課程編成が行われており、全員に周知徹底している。学生や社会に対してはWebページ、大学院諸規則集、大学院入学案内、履修ガイドにて随時公表している。また、新学年開始時に口頭でも周知徹底している。	4-1-1 4-1-2 4-1-3 4-1-4
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
国際化コース実施1年目にあたり、今年度はその確実な遂行と検証の時期。新コースは2年間に亘る（秋期入学）ので今年度はその中間的な検証を行う。国際化対応委員会を研究科内に設置したので定期的に検証を進めていく。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	

3 改善すべき事項	
情報科学の分野は技術革新が早いので大学院教育も目標の調整、およびそれに伴うカリキュラム等の改善の必要性が大きい。そのための継続的な検討を行う仕組み作りが必要である。	
評価基準4-2 教育課程・教育内容 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E
<p>昨年度は既存の講義科目を整理し、研究科として4つの専門コースの再整備を行い、講義科目も拡充を図った。さらに今年度から”Software Technologies for Globalization”コースを新たに設け、ソフトウェアを中心として英語での講義実施の科目群を8つ設置した。これにより、日本語あるいは英語により講義を受け、学位取得まで進めるコース分けを行うことで日本人学生、留学生、留学希望の日本人学生向けのコース設定を可能とした。</p> <p>コースワークは2年間で18単位、リサーチワークは、オープン・セミナー2単位、特別研究6単位、特別演習4単位の構成となり、その全ての単位を取得し、修士論文にまとめ、審査に合格することで学位を授与する。コースワークは5つの専門分野に分けて講義科目群を設定しており、学生は2年間で自分の専門分野を中心に科目群を選択することになり、当該分野周辺の専門技術習得のために十分な技術基盤が得られるように単位を配分している。コースワークでは研究・演習活動が主体であり予備実験・研究、評価検討の時間も含めると上記時間の配分は適切である。また時間管理、進捗管理のため修士論文中間発表会を新たに設けた。さら修士論文発表会をシングルトラック化し、全教員参加により評価を公平、厳密化することにより修士論文の質を確保することとした。</p>	4-2-1 4-2-2
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E
<p>前年度から開講したオープン・セミナーを必須科目として、先ず学生に情報科学技術の広範な研究領域を俯瞰し、問題点の発掘と問題解決の糸口を掴むヒントを与える。これにより併設の講義科目受講、特別研究、特別演習につながる動機付けを与えることができる。さらに専門分野、実施言語（日本語・英語）によりコース分けし、新たに”Software Technologies for Globalization”コースも追加し、講義科目の充実をはかった。</p> <p>なお、大学院全研究科では、国際化対応に重点を置いており、その取り組みを以下のとおり紹介したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生海外留学制度 本学大学院生の海外留学による学術研究を奨励し、その資質の向上をはかるため、大学院学生海外留学制度を全研究科で導入している。この制度は大学院生の申請に基づき、補助金を支給するとともに、留学先で取得した単位を本人の申請に基づき認定するものである。 ・海外における研究活動補助制度 学術研究の高度化、国際化を奨励するため、海外で開催される学会等での研究発表や参加、あるいは現地調査や情報収集のために渡航する大学院生に対し、これに係る経費の一部を補助する。 ・諸外国語による論文等校閲補助制度 学術研究の高度化、国際化を奨励するため、在籍する大学院生が自ら執筆した諸外国語による論文やレポートを専門家・業者に校閲を必要とする場合、その経費の一部を補助する。 <p>また、社会人特別入試により入学した社会人学生に対する配慮については、仕事と学業が両立できるよう、勤務形態に合わせて研究指導を行うなどして柔軟に対応している。</p>	4-2-3 4-2-4 4-2-5 4-2-6
2 効果が上がっている事項 (優れた事項)	
修士論文、博士論文に繋がる専門の講義科目、セミナー、特別研究、特別演習の位置づけを明確にし、さらに日本語による講義、英語による講義を切り分け、学生の体系的な受講が可能になる。	
3 改善すべき事項	
大学院では少数教育が前提であったが、今後、定員充足状態が続き更に外国人留学生を多く受け入れるとすると、人的・物的・資金的なリソースリミットが懸念される。また、多くの講義科目で外国人留学生が受講する場合、英語による教育に切り替えることにしているが、特に日本人学生への教育サービスの低下を防ぐ必要がある。今年度から専任教員1名、と留学生向け研究室の新設、”Software Technologies for Globalization”コース（英語）の新設など一定の改善が図られたが、今は試行段階であり、本取組の実績を積み本格的なダブルディグリープログラムの実施に向けた、取組が必要である。	
評価基準4-3 教育方法 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.7 教育方法および学習指導は適切か。	E
前年度から実施した新カリキュラムの1年間の反省を踏まえ、新たに”Software Technologies for Globalization”コース（英語で実施）を新設した。全専任教員の研究課題発掘は専門外の技術を俯瞰するのに最適である。また、英語	4-3-1 4-3-2

あるいは日本語での講義実施を明示した講義のコース設定により、日本人学生、留学生の双方に利便性を高めた。 また、研究指導の方法は各教員の裁量によるところが大きいですが、学生の積極的な参加を促すために学会での発表を奨励しており、また、これを義務付ける予定である。さらに、2011年度より全研究科で導入された「チューター制度」を通じて、先輩が後輩を指導することによって、大学院生が主体的に研究に取り組むことも期待できる。	4-3-3
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	E
全教員による全授業のシラバスを公開し、授業内容、成績基準の事前告知を実施している。 全学の授業支援システムと平行して、学部独自の Web サイトでもシラバスを公開しており、学生はいつでもどこからでもアクセスできる環境を提供している。ダブルディグリープログラム実施に伴い、英語版の科目概要も作成したので、単位互換、科目選択の利便性を向上させた。	4-3-2
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	E
適切に実施している。成績評価は全て Web ベースとなっているが、入力ミスに対しても学生側、教員側の双方のミス対策が用意されており、申告に基づき、教授会での成績の訂正手続きが公正に実施されている。ダブルディグリープログラムに基づく単位認定が、今年度から始まり、先方の大学院のシラバスと対比させ、単位認定を行う。	—
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	E
学生の授業評価アンケートが教育内容・方法の改善のための有力なツールとして活用されているが、今後、記名式による記入に移行するのに伴い、ノイズの少ない評価ツールとして更に活用して行く。 講義内容に関しては、技術の陳腐化の激しい分野であるので日々見直しを行っており、適宜教授会・懇談会などの場で方向性を定め、新規教員採用、兼担教師へ講義依頼する時点で、その検討結果を反映させている。専任教員組織としては、オープン・セミナーでの教員相互発表の場を活用し、相互の研究の活性化・相互連携をはかる場としている。	4-3-4
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
今年度から始まった、オープン・セミナーは研究動向を知ることと、学生からの発表もあり双方向での教育効果があり、学生の動機付けとコミュニケーション能力向上にさらなる効果を期待する。	
3 改善すべき事項	
今年度は初めて修士課程の定員に近づいた。さらにダブルディグリープログラムにより、より多くの留学生を受け入れることになる。今後この傾向が続くとすると、輪講形式や双方向の授業の形式から講義形式の比重が多くなる。その場合、教育の質を維持するために、人的・物的な支援が必要となる可能性がある。	
評価基準 4-4 成果（自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。	E
これまでの取り組みでは、概ね良好である。就職内定率も就職難の時代を迎えているが高い就職率を保っている。卒業生に対するアンケートでも高い満足度を得ている。	4-4-1
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	E
適切に行われている。「法政大学学位規則」を遵守し、以下のとおり、学位審査を厳格に行い、修了認定を行っている。今年度から修士論文のさらなる質向上をはかるため、修士論文中間発表会を新設、さらに修士論文発表会のシングルトラック化することにより、全教員参加による、学生の動機付けおよび論文のブラッシュアップをはかる。 修士課程：修士論文審査にあたり、主査および副査が修士論文発表会の場で厳密に審査し、最終的に教授会の場において修了認定を行っている。 博士後期課程：審査委員会のもと、主査・副査3名以上で構成される審査小委員会が、試験によって博士論文に関する学識を確認し、審査委員会（教授会）にその結果を報告する。その際、審査小委員会の構成員は本学専任教員を主査とし、2名以上の副査が審査にあたる。ただし、委員総数の3分の1以内の範囲で学外者を副査にすることができる。その後審査委員会で審議をした後、博士学位授与の可否を決定している。	4-4-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
卒業生に対するアンケートでは高い満足度を得ている。	
3 改善すべき事項	
今後、大学院で定員充足を毎年目指し、さらに国際化に対応して外国人留学生を多く受け容れる場合、かなり多人数となることが予想される。演習科目、講義科目などにおいて、英語による講義の拡大および多人数を教育するため更なる人的・物的支援が必要となる。	

評価基準 5 学生の受け入れ (自己評定 A)	
1 現状の説明	
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E
<p>研究科のWebサイト、大学院入学案内、各種大学院入試情報誌にて、入試方法（一般入試、推薦入試、外国人特別入試）について情報を開示している。およびHP上で3つのポリシーを明示している。</p> <p>一般入試では、専門科目として離散数学（3問）、専門分野（4問）から3問を選択することで、取得しておくべき技術分野を明らかにしている。さらに英語の試験を課し、判定は面接も含め前述3項目での評価を実施している。HP等でも公表している。推薦入試では、学部のGPAに基づく成績上位30%以内及び、GPAの絶対値で2.5以上を条件に課しており、前述の基準を満たした学生のみ受験を許可し、面接による審査を実施している。また、学生にも公表している。外国人特別入試では先方の大学の卒業資格を確認し、TOFFLEの一定の水準（英語圏以外）、および、志望理由書（英語）を課し、これら3つの基準で判定している。これもHPなどで公表済である。</p>	5-1 5-2
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	E
<p>公正かつ適切に実施している。成績優秀者については、筆記試験を免除して口述試験のみで行う学内推薦入試で選抜している。同時に、社会人特別入試を実施し、小論文および口述試験のみで選抜している。</p> <p>一般入試では、専門科目と英語の筆記試験および、口述試験で総合的に判断して合否を決めている。外国人学生特別入試制度については、日本国外からの外国人学生に配慮し、書類選考のみで選抜している。</p>	5-3 5-4 5-5
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E
<p>適切な定員を設定し、学生を適切な基準で受け入れて来た。学生数は収容定員に基づいて適正に管理しており、これまで定員を下回っていたが、2010年度はほぼ定員の修士課程学生を受け入れた。なお、2011年度の収容定員に対する在籍学生数比率、定員充足の状況については以下のとおりである。</p> <p>収容定員に対する在籍学生比率は修士課程110%、博士課程80%、また入学定員超過率は、修士課程110%、博士課程40%である。したがって、2011年度からは修士課程では、日本人学生でほぼ定員を満たし、さらに留学生およびダブルディグリープログラムによる入学生が加わる。この状況が持続されることを数年の間見たうえで、施設の拡大、定員増、教員増を考える。</p>	—
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E
<p>募集・選抜は公正かつ適切に実施されている。毎年教授会にて状況報告を行い、年度毎の合格基準を揃えるようにしており、公正かつ適切である。特に学部からの推薦制度については、学部生の母数の変動（留年生の増大など）を考慮して従来の成績上位の条件に加え、GPAの基準も合わせて下限を定め、入学生の質を確保することとした。</p>	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
今後、学部からの入学生と外国からの留学生を合わせた数が定常的に増える場合は、収容定員の見直し、講義科目の見直しなど、人的、物的、金銭的な更なる支援が必要となる。	
評価基準 10 内部質保証 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
<p>学部専任教員の大半で研究科教授会が構成されているので、学部の自己点検推進委員と、連携して内部質保証も合わせて実施している。今年度から研究科専念教員（任期付）を1名採用したが、学部との連携はこれまで通りとすることとし、専念教員（任期付）にも学部教授会もオブザーバーの資格で参加を依頼し、情報共有、意思統一を図ることとした。この方式の方が学部と研究科の連携や一貫性の面で良い。自己点検・評価も主任会議、教授会の議論を経て教授会で承認している。今後は内部質保証についても同様な方式でシステム化していく。</p>	—
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
<p>学部と研究科が一体となって運営しているので、内部質保証システムについてもこれまでの仕組みと同様な内部質保証システムを作り、自己点検サイクルを学部と同期させていきたい。</p> <p>教員間の教育方針、理念、目的などは、教授会での議論では尽くせない部分も多くあり、それらは継続して情報科学部の教員用Wikiを用いた点検システムを活用して議論する。</p>	10-1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	

学部と一体となり、研究科長と学部執行部での自己点検サイクルを回し、教授会報告・承認という形で適正に機能している。
3 改善すべき事項
特になし。

大学評価委員会の評価結果への対応

今年度からダブルディグリープログラムを新しく開始する。それに関連して専念教員（大学院任期付教員）1名採用，“Software Technologies for Globalization” コース8講義を、新設（読替）した。当初は留学生（入学生）10人規模でスタートし様子を見たうえで、5年後に当初計画（74人規模）の具体化に向け準備を進めていきたい。そのためには、今年度からスタートするダブルディグリープログラムを確実に実施すること、および日本人学生へのサービスを低下させないことを念頭に本シートを作成した。

現状分析根拠資料一覧

評価基準1 理念・目的	
1-1	ダブルディグリープログラム案内（英文）
1-2	http://cis.k.hosei.ac.jp/info/mission.html
1-3	http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/
1-4	法政大学大学院入学案内
1-5	https://cis.k.hosei.ac.jp/faculty/
1-6	履修ガイド（情報科学研究科）
評価基準3 教員・教員組織	
3-1	http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/index.html
3-2	情報科学部内規：人事委員会細則（情報科学部教授会と同じ）
3-3	http://cis.k.hosei.ac.jp/research/annals/index.html
評価基準4-1 教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針	
4-1-1	資料1-6
4-1-2	大学院諸規則集
4-1-3	資料1-3
4-1-4	資料1-4
評価基準4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	資料1-3
4-2-2	資料1-6
4-2-3	資料3-1
4-2-4	2011年度大学院海外留学生の補助金支給申請について
4-2-5	2011年度法政大学大学院海外における研究活動制度概要説明書・募集要項
4-2-6	2011年度法政大学大学院諸外国語における論文等校閲概要説明書・募集要項
評価基準4-3 教育方法	
4-3-1	資料1-6
4-3-2	資料3-1
4-3-3	2011年度法政大学大学院生等によるチューター制度概要説明書・募集要項
4-3-4	2010年度修了生アンケート結果
評価基準4-4 成果	
4-4-1	資料4-3-4
4-4-2	資料4-1-2
評価基準5 学生の受け入れ	
5-1	資料1-3
5-2	資料1-4
5-3	2011年度法政大学大学院情報科学研究科募集要項

5-4	http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/admission/index.html
5-5	http://cis.k.hosei.ac.jp/en/index.html
評価基準 10 内部質保証	
10-1	資料 1-5

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	情報科学・技術の主要な分野について専任教員で担当できるような教員組織を実現する。	新しいカリキュラムとソフトウェア（国際化）コースを実施する中で、中期目標が達成されるように配慮する。	新カリキュラムおよび相当エア（国際化）コースで主要な科目のほとんどを専任教員で教授できるようにする。
2	4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	大学全体の理念を踏襲する中で、情報科学・技術の進歩と発展に貢献する。情報科学・技術を核として社会の広い分野で活躍できる高度な技術者あるいは研究者を育成する。	修士課程・博士課程の着実な実施とともに、新たに開始するダブルディグリープログラムが初年にあたるので着実な実行と、一年目としての評価。	実行度と評価、改善点の洗い出し。
3	4-2 教育課程・教育内容	情報処理学会あるいは ACM が定めたカリキュラムを大学院向けに発展させた教科・科目を実施する。急速に進歩する情報科学・技術に対応するため、先進的な教科・科目を柔軟に組み込む。	提案した新しいカリキュラムの実施 2 年目にあたり、さらに今年度から始まるダブルディグリープログラムの着実な遂行。	新カリキュラムの 2 年目の確実な実施と、ソフトウェア（国際化）コースの実施。
4	4-3 教育方法	修士課程においては、講義科目・ゼミ・研究活動（修士論文）を適切に配置する。博士課程においては、ゼミ・研究活動（博士論文）を中心とする。理念・目的を達成するために、教育方法の改善を持続的に行う。	中期目標に新カリキュラムが適合し中期目標期間中に反映されるようにする。そのための初年度として位置付けて対応する。	新カリキュラムと中期目標の対応状況を点検する。
5	4-4 成果	情報科学・技術を核として社会の広い分野で活躍できる高度な技術者・研究者の育成	修士論文の方向付けと質保障のため、中間発表会を新設（1 年次末から 2 年次始め）、さらに修士論文発表会をシングルトラック化。 修士については国際会議、国内会議での発表を原則義務化、博士課程においては義務付ける。	中間発表会の評価。 修士論文発表会での指導学会発表状況を調査
6	5 学生の受け入れ	社会の要請に応じて必要な人員の確保に努力する。 留学生（特に博士課程）については積極的に対応する。	修士課程については、入学者数の定員の確保をはかる。さらにダブルディグリープログラムに基づく学生を受け入れる。また、博士課程についてはこれまでの実績を維持することとする。	入学者数の定員維持およびダブルディグリープログラムに基づく留学生（入学）の確保（当面 10 人規模）
7	10 内部質保証	学部と研究科が一体となった自己点検システムを確立し、評価・改善サイクルを継続的に回し、内部質保証を行う。	中期目標に適合する、年度計画に従い、研究科長、学部長、学科主任が一丸となり積極的に質保証の実行サイクルを回す。	実際に評価サイクルを回し教授会で点検する。

III 大学評価報告書

基準：1 理念・目的	< 評定 > いずれかに下線 S <u>A</u> B C
---------------	----------------------------------

概評	
<p>水準評価A</p> <p>大学院情報科学研究科の人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的は法政大学大学院学則ならびにその別表に定められている。</p> <p>同研究科の理念・目的は本学の建学の精神を踏まえ明確に示されている。学部と研究科の理念は統一されており、一貫した情報科学分野の大学院教育が可能となっている。</p> <p>理念・目的の周知・公表については、情報科学研究科ホームページや法政大学大学院入学案内に公表されている。</p>	
<p>水準評価B</p> <p>大学院情報科学研究科の設立の精神、目標とすべき方向性は情報科学部との一貫した教育を目指したもので適切であり、また、達成すべき成果も明らかにされている。</p> <p>同研究科の理念・目的はホームページや法政大学大学院入学案内に公表されており有効な手段であるが、分かり易く提示するための更なる改善が望まれる。</p> <p>同研究科の理念・目的を検証する体制は教授会で、その責任は教授会に帰する。理念・目的の適切性についての恒常的検証という観点では明確でない。</p>	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：3 教員・教員組織	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
<p>水準評価A</p> <p>大学院情報科学研究科では法令に定める教員の資格要件等を踏まえ、理念・目的に則った教員に求める能力・資質等が明確にされている。</p> <p>組織的な教育の実施する上で必要な役割分担については、教授会での議論・承認に基づいて決定されており、責任の所在は教授会にある。</p> <p>同研究科の法令で定められた必要教員数は、研究指導教員数5名、研究指導補助教員数2名の合計7名であるが、専任教員の在籍者数は23名であるので法定数は充足されている。</p> <p>教員の年齢は40代から60代の全ての年代層に互っているが、各、21%、38%、42%で構成されていることから、教員の新規採用に際しては、組織の若返りを図るべく考慮されている。</p>	
<p>水準評価B</p> <p>大学院情報科学研究科では求められる教員像は明らかにされており、教員組織の編成方針は大学院教授会での議論・承認に従って決定されている。</p> <p>同研究科の分野別専任教員数は、並列コンピューティングとアキテクチャー分野6名、ソフトウェアシステム科学分野5名、仮想現実とマルチメディア分野7名、サイバーワールドとインテリジェントコンピューティング分野5名で、方針に従った教員組織編成実態となっており、主要科目の殆どを専任教員が担当できるように配慮されている。また、国際化に対応するために、外国籍専任教員数は6名で、且つ、英語で講義される科目が多いことは本研究科の特色の一つである。</p> <p>授業科目と担当教員の適合性は時間割編成時に検討され、教授会での議論・承認を経て決定されている。専任教員1人あたりの学生数が3名程度で適正である。</p> <p>1名を除く情報科学研究科の専任教員は情報科学部教授会メンバーでもあるので、募集・採用・昇格は学部の規則に則って行われている。新規教員採用に際しては、人事推薦委員会およびそれに続く人事委員会が編成されて、原則公募で募集され、各委員会での審議を経て、教授会で議論・承認され、適切性と透明性は担保されている。大学院研究科の専任教員も同じように募集・採用・昇格が図られている。</p> <p>教育に関する教員の資質向上は授業評価アンケートや研究業績データベース上での公開で図られているが、その他の諸活動を含めて、教員・教員組織の質の維持・向上を図るための更なる取り組みが望まれる。</p>	
長所として特記すべき事項	
大学院情報科学研究科では国際化を図るために外国籍専任教員の割合が高く、評価できる。(現状分析シート)	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	

基準：4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
<p>水準評価A</p> <p>大学院情報科学研究科では理念・目的を踏まえた学位授与方針が明確にされている。</p> <p>同研究科では学部教育との連携と一貫性を考慮した国際標準に基づく J07 や ACM に準拠したカリキュラムが編成されている。また、2011 年度から発足するダブルディグリープログラムに対処して、ソフトウェア関係のコースを新設するとともに、英語・日本語での講義・演習を行う科目群およびコース分けを行い、日本語あるいは英語での学位取得が可能になるよう設定されている。</p> <p>学位授与等の方針の周知・公表に関して、専任教員に対しては、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は教授会で十分な議論の上で決定されているので周知徹底されている。学生や一般社会に対しては、ホームページや大学院入学案内で随時公表されており、加えて、学生に対しては履修ガイドやガイダンスで周知徹底させている。</p>	
<p>水準評価B</p> <p>大学院情報科学研究科の国際化対応については国際化対応委員会が設けられて意見の集約・調整を含む検証が行われ、教授会での議論・承認を経て決定される。情報研究科全般の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についても、教授会での議論・承認を経て決定されることから、責任の所在は教授会にあり適切に検証されているが、定期的・恒常的な検証という観点での改善が望まれる。</p>	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
大学院情報科学研究科では教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を定期的・恒常的に検証する体制作りが望まれる。(現状分析シート)	
基準：4-2 教育課程・教育内容	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
<p>水準評価A</p> <p>大学院情報科学研究科では J07 や ACM に準拠したカリキュラムが編成されており、コースワークとリサーチワークの位置付けが明確に定められている。更に、コースワークには5つの専門コースが設けられている。</p>	
<p>水準評価B</p> <p>大学院情報科学研究科では J07 や ACM に準拠したカリキュラムが採用され、コースワークは5つの専門コースに分けることで方針との整合性がよりきめ細かくとれるよう配慮されている。リサーチワークも1年次終了時点で修士論文発表会を開催することで、方針に則った進捗を厳密に管理する方策がとられている。また、急速に進歩する情報科学技術に対応できるよう、絶えずカリキュラムを見直す努力もされている。</p> <p>コースワークの5つの専門コースについては専門分野別に推薦科目群を提示することで体系的な履修に対する配慮が払われている。</p> <p>また、学部教育と連携し一貫性をもたせることで、より高度なレベルの教育に円滑に繋げていくよう配慮されている。加えて、2010 年度にオープン・セミナーを必須科目として新設し、情報科学技術の広範な研究領域を俯瞰し、問題の発掘と解決の糸口をつかむヒントを与えることによって、講義科目受講、特別研究、特別演習に繋がる動機付けが可能となっている。</p>	
長所として特記すべき事項	
大学院情報科学研究科ではコースワークに5つの専門コースを設け、専門分野毎に推薦科目群を提示して体系的な履修に配慮されており評価できる。(現状分析シート)	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：4-3 教育方法	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A	

<p>大学院情報科学研究科では教育目標を達成するために必要となる授業形態が明らかにされている。</p> <p>同研究科では1年次終了時点で修士論文発表会を開催し、全教員参加による評価を行うことで、研究指導と学位論文作成指導の向上と厳密管理が図られている。</p> <p>また、統一した書式を用いて作成したシラバスがホームページに公開され、学生が予め知ることができる状態になっている。しかし、一部で成績評価方法・基準が明示されていない。また、日本語のみ、英語のみ、日本語・英語併記、日本語で一部英語併記と統一性に欠け、且つ、見にくい。国際化を標榜し、大学院でもあることから、科目名以外は英語表記に統一することも考慮した改善が望まれる。</p> <p>同研究科では、授業科目の内容、形態等を考慮した妥当な単位設定がなされている。</p> <p>既修得単位の認定に関しては、適切な修得単位認定の学内基準が設定されている。</p> <p>同研究科では授業評価アンケートを実施すると共に、教授会や懇談会で適宜に講義内容の方向性が議論され、教育内容・方法の改善が図られている。しかし、授業評価アンケートや卒業生アンケートを活用した組織的な取り組みが望まれる。</p>	
<p>水準評価B</p> <p>大学院情報科学研究科ではコースワークの5つの専門コース毎の推薦科目群が選定され、各々の方針に沿った教育方法が実施されている。</p> <p>必須科目であるオープン・セミナーは学生に動機付けすることで学習成果の修得を向上させることができる。また、授業アンケートを活用した授業の改善で学習成果修得の促進が図られている。また、学会発表を奨励してきたが、これを義務付けることが予定されており、更なる促進が図られている。</p> <p>同研究科の成績評価は適切に履行されている。授業の進行は学生の理解度に左右されることから、シラバスを通じて示した授業計画の適切な履行については、全教科について計画と実態の関係を把握し議論することによって教育内容・方法の改善に資することが望まれる。</p> <p>教育内容・方法の改善に関して、授業評価アンケート等が教育内容・方法等の改善に活用されていることは理解できるが、改善を図ることを目的とした研修・研究の定期的な実施と改善プロセスの明確化について取り組むことが望まれる。</p>	
<p>長所として特記すべき事項</p> <p>特になし。</p>	
<p>問題点として指摘すべき事項</p> <p>特になし。</p>	
<p>基準：4－4</p> <p>成果</p>	<p><評定> いずれかに下線</p> <p>S <u>A</u> B C</p>
<p>概評</p> <p>水準評価A</p> <p>大学院情報科学研究科では法政大学学位規則に則った修了の要件がホームページや履修ガイドに明記されており、あらかじめ学生が知ることができる状態になっている。</p> <p>学位論文審査基準は法政大学学位規則に記されており、また、履修ガイドにその詳細が記してあり、あらかじめ学生が知ることができる状態にしてあるが、学位論文の審査基準については具体性に欠ける点もあるので改善が望まれる。</p>	
<p>水準評価B</p> <p>大学院情報科学研究科では学位論文の評価、授業評価アンケートと卒業生アンケート、就職率等を学習成果を測定する指標として教育内容・方法等の改善に活用されている。2007年度から2011年度の修士課程定員充足率は37%、43%、49%、86%、103%で、この2年間で急激に増大しており、加えて、ダブルディグリープログラムで多くの外国人留学生を受け入れることになるので、従来のようにきめ細かい指導を行って学習成果修得の向上を図り、卒業生から高い満足度を得られるための方策が望まれる。</p> <p>同研究科では学位授与方針に従って学位授与が行われている。即ち、適切に履行された成績評価に基づく所要単位は学位授与方針に従ったものである。学位論文については、修士論文は、全教員出席のもとで開催される修士論文発表会で主査・副査が厳密に審査された後に教授会で学位授与が承認されるという課程を経て、また、博士論文は、審査小委員会で試験によって論文に関する学識を審査した後に審査委員会（教授会）で審議するという過程を経て学位授与の可否が決定される。</p> <p>大学院情報科学研究科では、入学者増とダブルディグリープログラムによる外国人留学生の受け入れに伴う在籍者増という環境下で、学習成果修得と満足度を維持・向上する方策が望まれる。</p>	
<p>長所として特記すべき事項</p> <p>大学院情報科学研究科が卒業生アンケートで高い満足度を得ている点は評価できる。（根拠資料4-3-4）</p>	
<p>問題点として指摘すべき事項</p> <p>特になし。</p>	

基準：5 学生の受け入れ	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A 大学院情報科学研究科では4つの受け入れ方針を示すことで求める学生像を定めている。また、修得しておくべき知識等の内容・水準は定められている。 同研究科のホームページ、大学院入学案内、各種大学院入試情報誌に入試情報が公表されており、受け入れ方針はホームページ上に公表されている。 同研究科の学生募集、入学者選抜は構成かつ適切に実施されている。 なお、定員充足率に関して、2007年度～2009年度は50%以下で改善が求められるレベルであったが、2010年度、2011年度は93%、113%と増大している。この増加は、近年の日本社会の経済不況を反映して大学院進学率が高まった結果とも理解でき、好不況に関係なく現在の在籍者比率を維持する努力が望まれる。	
水準評価B 大学院情報科学研究科の学生の受け入れ方針と学生募集、選抜の方法は整合している。修士課程の一般入試では、専門科目として離散数学（3問）と専門科目（4問）から3問を選択することで修得しておくべき知識を評価している。更に、英語の試験を課している。推薦入試では、学部のGPAに基づく成績上位30%以内で、かつ、GPAの絶対値が2.5以上であることを条件としており、本基準を満たした志願者のみの受験者を許可し、面接による審査を実施している。外国人特別入試も公正・適切であり、ダブルディグリープログラムでは、一定レベル以上の大学を定めて協定を結び、その入学審査を尊重する方針が採られている。博士後期課程への入学の募集と選抜の実施状況等は公正・適切である。 同研究科修士課程の学生の受け入れ選抜のための専門知識修得の確認は教授会構成員が受け入れ方針に則った問題を出題する体制が整備され保証されている。また、修士課程、博士後期課程共に、全構成教員による口頭試問を行う体制が整備されている。学部からの推薦制度については、従来の成績上位の条件に加え、GPAの下限を定めて入学生の質の確保に努めている。 また、毎年度に教授会で状況報告が行われ検証のための議論・承認がなされている。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：10 内部質保証	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価B 大学院情報科学研究科教授会は1名を除いて学部専任教員で構成されているので、学部と研究科の連携と一貫性を鑑みて、学部の自己点検推進委員と連携した内部質保証システムが採用されている。自己点検・評価は教授会で議論され承認する責任体制がとられている。また、教員間では教員用Wikiを用いた点検システムを活用して議論されていると共に、評価・改善サイクルを定期的に回している。改善・改革の検証が明確でないが、サイクルを回していることから次のサイクルで改善・改革の検証・評価が行われていると理解する。但し、PDCAの各段階における責任体制、評価体制を一層明らかにすることが望まれる。	
長所として特記すべき事項	
大学院情報科学研究科においては、教員間でWikiを用いて情報の交換・共有を図ると共に、自己点検サイクルを回していることは評価できる。(現状分析シート)	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
2010年度目標の達成状況に関する所見	
大学院情報科学研究科では主要な達成目標である国際化対応の教員1名増員の実現、ダブルディグリープログラムの実施、J07 ACM 準拠科目の追加等が達成され大きな前進がみられる。教育補助金対象の学外発表が17件（内7件は国際会議発表）あったことに見られるように、成果修得についての改善が見られる。	
2011年度中期・年度目標に関する所見	
大学院情報科学研究科の中期・年度目標は概ね適切で具体的に設定されている。しかし、達成指標が「洗い出し」あるいは「点検する」としたものは曖昧であり、明確な達成指標となるように改める必要がある。	
総評	

大学院情報科学研究科においては現状分析を踏まえて着実な前進が図られていることは評価される。国際化対応や在籍学生数の急激な増加が教育の質保証や学生の成果修得にマイナスにならないよう配慮が望まれる。

政策創造研究科

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科(以下学部等)の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
<p>本研究科の理念・目的は、次のとおりである。</p> <p>グローバル化と地方分権化のもとで、都市・地域が抱える公共の、あるいは市場の課題について、政策という観点から研究・問題解決する能力、合意形成できる仕組みを構想するデザイン能力を培い、新しい価値観を創出してシステムをイノベートすることができる高度専門職業人及び研究者の育成を目的とする。社会人教育を中心とした政策創造研究科、とりわけ地域づくり大学院の理念・目的を適切に設定している。</p>	—
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	E
HP、パンフやチラシなどあらゆる機会に、社会に公表している。	1-1
学内では入試の面接時に受験生に、入学生には入学時のオリエンテーションに周知を図っている。	1-2
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
教授会などで日常的に検証している。少なくとも自己点検評価の機会等を利用し、1年に一回は検証している。	—
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
地域づくり大学院として認知されてきており、複数の自治体やメディアから連携を求められている。	
3 改善すべき事項	
理念や目的をさらに社会に情報発信することが必要である。	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	E
<p>求める教員像および編成方針は次の通りである。</p> <p>政策研究には理論とともに政策現場の経験も不可欠である。また、政策創造研究科で学ぶ高度専門職業人の多くは、企業を含めて政策現場で働いており、現場における問題解決能力や政策デザイン能力の向上を期待している。したがって、理論研究しながら、何らかの形で政策立案に関わってきたキャリアを持つ教員が必要であり、そうしたキャリアのない教員は学生に十分対応できない。そこで、そうした教員を主力とした教員組織を編成することを方針としている。</p> <p>教員像については教員間で共通理解ができていますが、編成方針として明確になっていない。3つの創造群と9つのプログラムにそれぞれ1名の教員を配置している。</p>	3-1
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	E
ごく一部の教員を除いて、政府、自治体、企業などにおいて、政策立案に関わった経験を持つという意味で、本研究科の教育課程にふさわしい教員組織を形成している。	3-2
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
規程に従い、適性に人事は行われており、とくに問題はない。	3-3
	3-4
	3-5
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
複数教員による授業、教員による共同研究、セミナー、シンポジウム、研究会の開催を通じて、教育と研究において資質向上が図られている。	3-6
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
教員間の協力体制が非常に良く築かれている。	
3 改善すべき事項	
教員組織の編成を明示化する方向で進める。	
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (自己評定 S)	
1 現状の説明	
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。	E
<p>本研究科は、「豊かで持続可能な地域社会を実現する革新的な政策を研究・デザインし、その実現にリーダーシップを発揮する人材を育成する。グローバルな地域間競争の中では、持続可能な地域社会は国際的な視点が不可欠であり、</p>	4-1-1
	4-1-2

海外経験の機会を持たせるとともに、海外からの留学生を受け入れること」を教育目標としている。 また、学位授与方針は、「政策形成には幅広い関連知識や多様な研究スキルの習得とともに、広い視野、現場感覚やある程度の実務も要求される。そうした能力を養成することが政策創造研究科の目標である。この能力は修士論文や博士論文の作成過程で習得されるように、教育課程が設計している。学位（修士および博士）の取得は履修した研究領域における政策形成能力の習得となる。」である。 本研究科において、修得すべき能力をHPなどに明示している。	4-1-3
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	E
本研究科の教育課程の編成・実施方針は、次のとおりである。 本研究科は研究専門領域に応じて、3研究群・9プログラムから構成されている。専門的な研究・学習が深く履修できるとともに、政策学では幅広い関連領域の学習が重要であることもあり、それが可能なカリキュラムを準備している。また、他研究科の科目履修も自由にできる。同時に、院生の多様なバックグラウンドを考慮し、政策関連領域の展望および基礎知識の習得、さらに研究には方法論が不可欠であり、修士論文の作成に向けた研究方法・スキルに関する科目を必修科目として配置している。地域づくりにはフィールド・リサーチが重要であり、地域活性化事業などへの参加可能な科目も設置されている。また、海外における地域づくりの研修の機会も準備している。 本方針は、HPやパンフにおいて明示している。	4-1-1 4-1-2 4-1-3
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	E
本研究科の教員メンバーは教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の考え方をほぼ共有している。学生に対しては、本研究科の教員が受験前に説明している。	4-1-1 4-1-2 4-1-3
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
その適切性については、必要に応じて教授会で議論している。日本では社会人の要求する教育内は変化しているため、今後とも適切性は議論していく。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
本研究科教員メンバーは地域づくり大学院として理解し、各自がその方向で広報するとともに、研究なども受託している。	
3 改善すべき事項	
長期的な教育課程の編成・実施方針について、今後議論する必要がある。	
評価基準4-2 教育課程・教育内容（自己評定 S）	
1 現状の説明	
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E
教育課程の編成・実施方針に基づいて、「群」と「プログラム」からなる教育課程を体系的に編成するとともに、授業科目を適切に開設している。同時に、コースワークの整備などにより教育の体系化を進めている。	4-2-1
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E
設置後間もないこともあり、教育課程は体系的に編成されており、それぞれ課程に相応しい教育内容は提供されている。	4-2-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
教育課程と科目編成は効果が上がっており、学生の満足度は高い。	
3 改善すべき事項	
社会人のニーズを反映するとともに体系化をさらに整備していくかが課題である。	
評価基準4-3 教育方法（自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.7 教育方法および学習指導は適切か。	E
教員の努力によって、集合的授業と個別指導で対応している。学生数の多い本研究科の特性からして、TAや補助教員の増員が必要であるが、大学として理解が得られていない。また、博士課程の教育方法については、コースワークを導入して体系化に教員が連携した教育を実施している。	4-3-1
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	E
概ねシラバスに基づいて授業が実施されている。	4-3-2
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	E

昨年度から単位認定は相対評価をしており、成績評価が機能し始めている。	—
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	E
大学全体の授業評価はいうまでもないが、本研究科では学生の満足度を別途調査しており、改善策を検討している。	4-3-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
教員メンバーの協力により、単位認定の相対評価への移行が可能となった。	
3 改善すべき事項	
教員側の資源が不足しており、本研究科のような試行的大学院については大学の支援が欠かせない。	
評価基準 4-4 成果（自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。	E
最初の学生が2010年3月に修了したが、修了生の修士論文や政策研究論文の水準は高く、教育の成果であると考えられる。	4-4-1
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	E
本研究科には修士課程で3年履修や4年履修の制度があり、修士論文や政策研究論文の提出に至る学位授与の課程は適切に行われている。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
修士論文や政策研究論文の作成に至る体系的な教育は十分機能している。	
3 改善すべき事項	
就職など出口に結びつく教育や制度の構想が必要かもしれない。	
評価基準 5 学生の受け入れ（自己評定 A）	
1 現状の説明	
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E
本研究科の学生の受け入れ方針は次のとおりである。 政策創造研究科は社会人（高度専門職業人養成）とともに、研究者志望の学生を受け入れている。政策の理論研究はいうまでもなく、政策には現場が不可欠であり、フィールド・リサーチに関心のあることも期待している。政策創造研究科では、政策形成に必要な関連知識や研究スキル、広い視野や多面的な好奇心のある学生を求めている。 育成する人材を示しており、研究科パンフレットに人材育成の目標や育成する人材像を記載している。	5-1
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	E
受験生の事前面接を始めとして、厳格なルールの下で入学者選抜を実施している。	5-2
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E
ほぼ定員数の学生を受け入れ在籍学生を管理している。ただ、社会人が多いこともあり、3年履修者や4年履修者も多く、予想外に在籍学生数は増えている。 博士後期課程の学生が多いので、収容定員を10名に変更する手続きを進めている。	—
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか	E
教授会では学生募集や入学者選抜について日常的に議論し検証している。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
教育には多様な学生が必要であり、バックグラウンド、職業、男女、年齢について多様な学生を集めることができている。	
3 改善すべき事項	
関心やレベルの多様な学生に対して、基礎的な教育の充実を図っている。	
評価基準 10 内部質保証（自己評定 A）	
1 現状の説明	
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
社会人学生の評価と要求は非常に厳しい。そうした声を改善に結びつけている。	10-1
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
ほとんど毎回の教授会で関連する内部保証について議論している。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
教員間でこうしたテーマについてフランクに議論できる。	

3 改善すべき事項
内部質保証に関するシステムを大学として、教員評価を含む制度を導入しない限り、今後の対応は難しいと思われる。

大学評価委員会の評価結果への対応

設置4年を経て、中期的な本研究科の教育体制について人事を含め検討している。教員の質評価の仕組みなどについても検討する予定である。また、懸案であった外国人留学生の受け入れや海外の大学との連携も取り組みを始めている。
--

現状分析根拠資料一覧

評価基準 1 理念・目的	
1-1	政策創造研究科ホームページ http://chiikizukuri.gr.jp/main.html
1-2	政策創造研究科パンフレット
評価基準 3 教員・教員組織	
3-1	政策創造研究科カリキュラム構成図 http://chiikizukuri.gr.jp/curriculum.html
3-2	(1-2 研究科パンフレット)
3-3	政策創造研究科教員紹介 http://chiikizukuri.gr.jp/teachers.html
3-4	政策創造研究科教員規程 (規程第 1004 号)
3-5	法政大学大学院任期付教員規程運用細則 (政策創造研究科) (規定第 958 号)
3-6	http://www.machizukurist.jp/ (大学間連携における教育プログラムを展開中)
評価基準 4-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	
4-1-1	2011 年度研究科ガイド
4-1-2	(1-2 研究科パンフレット)
4-1-3	(1-1 政策創造研究科ホームページ http://chiikizukuri.gr.jp/main.html)
評価基準 4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	(4-1-1 2011 年度研究科ガイド)
4-2-2	2011 年度時間割
評価基準 4-3 教育方法	
4-3-1	(4-1-1 2011 年度研究科ガイド)
4-3-2	2011 年度シラバス
4-3-3	2010 年度政策創造研究科修士課程入学者アンケート
評価基準 4-4 成果	
4-4-1	2010 年度修士課程修了生優秀論文集
評価基準 5 学生の受け入れ	
5-1	(1-2 研究科パンフレット)
5-2	2011 年度入試要項
評価基準 10 内部質保証	
10-1	(4-1-1 2011 年度研究科ガイド)

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	4-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	本研究科の理念・目的を基本として、人材育成の仕組みをさらに整備するとともに、学内外に対して、理念・目標を十分周知するよう努める。	本研究科の理念・目標を明確するとともに、さらに周知する方法を検討する。シンポジウムやセミナーの工夫、OH の改善と頻繁な更新、情報発信の方法の改善を実施する。	受験生 100 名の確保。
2	4-2 教育課程・教育内容	本大学院の設置後 2 年を経過するため、社会と学生の実態に合わせて、カ	ビジネス関連の修士及び実務家向け博士の学位を設けた。博士課	学位授与までの標準工程表の作成、博士課程と実習等に

		リキュラムや教育内容を変更するとともに、実務家向けの学位論文のあり方を検討する。	程の完成年度を迎えるため、博士の教育課程をさらに実質化してコースワークを導入したが、これを改善・充実させる。また、地域づくり大学院としての教育の仕組みを充実するため、実習授業やインターンシップの実施体制を整備したので実施の課題を対決する。	については実施案の作成。
3	4-3 教育方法	大学院教育の実質化を進め、教育の効果と質を向上させる。	地域づくり大学院にふさわしい実習授業やインターンシップを導入したので、実施体制を整備する、また、博士課程へのコースワークの改善に努める。	博士課程へのコースワークの改善
4	4-4 成果	修士課程の学生に対しては出口が明確できる体制を構築する。博士課程の学生で能力を備えている者に対して、博士論文作成のプログラムを確立する。	修士課程と博士課程の修了までの全体プロセスを明示して、どのようなステップを踏んで修了するかを制度化したい。	修士および博士の修了までの標準化とマニュアル作成

III 大学評価報告書

基準：1 理念・目的	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A 大学院政策創造研究科の理念・目的は、都市・地域が抱える公共や市場の課題について、政策という観点から研究し問題解決する能力をもつ職業人や研究者を育成することである。これは本大学の目的にも沿ったものである。また、パンフレットやホームページ等によって、社会一般に対しても周知・公表されている。	
水準評価B 大学院政策創造研究科の理念・目的の周知・公表について、パンフレット・チラシやホームページのほか、受験生には入試面接時に、入学生には入学時オリエンテーションで行っている。 この検証作業は教授会で日常的に行っているとのことであるが、資料としては確認できなかった。少なくとも、自己点検評価の機会に行っていることは確かである。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：3 教員・教員組織	<評定> いずれかに下線 S A <u>B</u> C
概評	
水準評価A 大学院政策創造研究科の専任教員のプロフィールをみると（資料1-2）、法令に定める教員の資格要件は踏まえている。しかし、採用・昇格の基準は資料からは明かでない。シラバス（資料4-3-2）等を見ると、教育を体系的に実施する上での役割分担は明確であるが、組織を運営する観点からの役割分担や責任についての資料は見あたらない。法令によって定められた専任教員の必要数は満たしている。ただし、専任教員13名のうち51歳以上が10名、50歳以下が3名であり、少し高齢化している。政策立案に関わってきたキャリアを持つ教員が必要であることを考慮するとやむを得ない。	
水準評価B 政策研究には理論および現場の経験が不可欠であるので、大学院政策創造研究科ではその両方を兼ね備えた教員が必要であることを明示し、それに沿った教員が採用されている。科目編成は、「公共政策創造群」「都市政策文化創造群」「地域産業政策創造	

<p>群」の3つの創造群の中に、各3つのプログラムがあり、計9つのプログラムが設置されている。各プログラムにはそれぞれ1名の専任教員が配置されており、授業科目と担当教員の適合性を判断している。教員の募集・採用・昇格については適切に行われている。しかし、任期付教員規程はあるが（資料3-5）、専任教員の昇格規程について明文化された資料は見あたらない。教員の資質向上を図るための研修等については、共同研究、セミナー、シンポジウム、研究会の開催を通じて行われている。</p>	
<p>長所として特記すべき事項</p>	
<p>特になし。</p>	
<p>問題点として指摘すべき事項</p>	
<p>大学院政策創造研究科では採用・昇格の基準を明確にし、教員組織の編成を明示化する必要がある（資料3-4、3-5）。</p>	
<p>基準：4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針</p>	<p><評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C</p>
<p>概評</p>	
<p>水準評価A 大学院政策創造研究科の理念・目的に沿った学位授与方針は、政策形成のための幅広い関連知識・研究スキル・現場感覚・多少の実務の修得である。その能力は修士論文や博士論文の作成過程で修得されるように教育課程が設計されている。入学案内（資料1-2）や研究科ガイド（資料4-1-1）にはそのことが明示されている。当該研究科の教育課程の編成は、3研究群・9プログラムから構成されている。専門的な研究・学習を深く履修でき、さらに幅広い関連領域の学習も可能であるように作られている。そのことは、パンフレットやホームページ等によって周知・公表されている。</p>	
<p>水準評価B 大学院政策創造研究科の学位授与方針や教育課程の編成・実施については適切に行われている。</p>	
<p>長所として特記すべき事項</p>	
<p>特になし。</p>	
<p>問題点として指摘すべき事項</p>	
<p>特になし。</p>	
<p>基準：4-2 教育課程・教育内容</p>	<p><評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C</p>
<p>概評</p>	
<p>水準評価A 大学院政策創造研究科の教育課程の編成は体系化され明確である。3分野にわかれ、その中に9プログラムがあり、それを実施している。</p>	
<p>水準評価B 大学院政策創造研究科の人材育成のための教育方針は明確であり、それに対応する履修モデルも提示されている（資料1-2）。また、シラバスをみればそれを確実に実施している（資料4-3-2）。修士論文や博士論文の作成過程において、学生の固有の課題にも応えることがなされている。</p>	
<p>長所として特記すべき事項</p>	
<p>特になし。</p>	
<p>問題点として指摘すべき事項</p>	
<p>特になし。</p>	
<p>基準：4-3 教育方法</p>	<p><評定> いずれかに下線 S A <u>B</u> C</p>
<p>概評</p>	
<p>水準評価A 大学院政策創造研究科では教育目標を達成するために必要となる授業の形態はシラバスで明らかにされている（資料4-3-2）。シラバスは統一した書式で必要事項を網羅して作成されている。また、単位制度の趣旨に沿って単位は設定されており、適切に実施されている。修士課程・博士課程においては、研究指導計画に基づき研究指導、学位論文作成指導が行われている。教育内容・方法等の改善については、複数教員による授業等を通して実施されている。ただし、資料からは読みとりにくい、いくつかの授業ではTAや補助教員が必要であるが、増員が認められていない。</p>	
<p>水準評価B 大学院政策創造研究科の教育方針と授業の実態との整合性、学習指導への取り組み、シラバスに示された授業計画等の履行に</p>	

<p>については、水準評価Aで記述したように適切に行われている。教育内容・方法等の恒常的な改善については複数教員による授業を列挙したが、それ以外については資料からは読みとれない。</p>	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：4-4 成果	<評定> いずれかに下線 S A <u>B</u> C
概評	
<p>水準評価A 大学院政策創造研究科の修士課程・博士課程修了の要件は明確である（資料 1-2, 4-1-1）。学位論文の審査基準を明示した資料は見あたらないが、提出された修士論文の水準は高い（資料 4-4-1）。</p>	
<p>水準評価B 大学院政策創造研究科では学習成果の評価は適切であるが、同研究科全体として共通の評価指標が開発されているかは資料から分からない。学位授与は適切に行われている。</p>	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：5 学生の受け入れ	<評定> いずれかに下線 S A <u>B</u> C
概評	
<p>水準評価A 大学院政策創造研究科の学生の受け入れ方針は、高度専門職業人養成のための社会人および研究者志望の学生であり、政策の理論研究と現場におけるフィールド・リサーチの両方に好奇心のある学生を求めている。この方針はパンフレットやホームページで社会一般に公表されている。入学者の選抜は事前面接を始めとして厳格なルールの下で行われており、能力や適性について適切な判断をしている。入学者数は各学年55名の入学定員に対し、少し超過している。特に2011年度は81名である。内訳は修士課程50名の入学定員に対し65名を採用、博士課程5名に対し16名の採用であり、博士課程の入学者が定員を大幅に超過していることは注意を要する。</p>	
<p>水準評価B 大学院政策創造研究科の学生の受け入れ方針、学生募集、選抜方法は適切に行われている。同研究科の理念・目的に従い、バックグラウンド、職業、性別、年齢について多様な学生が在籍している。ただし、在籍者数が定員を超過しているので、この点を調整する措置をとる必要がある。</p>	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
大学院政策創造研究科では在籍者数が定員を超過しているので、それを調整する措置をとる必要がある。	
基準：10 内部質保証	<評定> いずれかに下線 S A <u>B</u> C
概評	
<p>水準評価B 大学院政策創造研究科の社会人学生は一般に授業に対する評価と要求が厳しく、教員は日常的にそれに対応している。その意味で内部質保証が恒常的に行われている。しかし、それが教授会として明示的に行われているとは、資料からは読みとれない。</p>	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
2010年度目標の達成状況に関する所見	

大学院政策創造研究科では博士課程の完成年度を迎え、博士課程における教育の仕組みを整え、博士論文提出までのプロセスを明示したことは評価できる（資料 4-1-1）。また、地域づくり大学院として実習授業やインターンシップを充実させ、「まちづくりリスト」育成プログラムを推進し、資格として認知したことは評価できる（資料 1-2, 3-6）。ただし、2011 年度入学生が定員 55 名に対し 81 名になったことは注意を要する。特に博士課程の入学定員 5 名に対し 16 名の採用は大幅な超過である。

2011 年度中期・年度目標に関する所見

大学院政策創造研究科では教育の理念・目的に沿って 3 分野・9 プログラムを明示し、どのような人材を育成するかについて具体的に 7 ケースを列挙していることは評価できる（資料 1-2）。さらに、本年度の目標である修士課程および博士課程修了までの全体プロセスを作成し周知公表することによって、人材像にふさわしい能力を持った学生が受験してくると期待できる。ただし、2011 年度入学者が定員を大幅に超過したことを検証して、定員と入学者数の調和を図る必要がある。

総評

大学院政策創造研究科の理念・目的は、都市・地域が抱える公共や市場の課題について、政策という観点から研究し問題解決する能力をもつ職業人や研究者を育成することである。そのための科目編成は、「公共政策創造群」「都市政策文化創造群」「地域産業政策創造群」の 3 つの創造群の中に、各 3 つのプログラムがあり、計 9 つのプログラムが設置されている。さらに、教育課程を通じて達成される具体的な人材像を 7 ケース列挙している。この明確なビジョンと魅力により、大学院研究科としては多数の応募があり、多様なバックグラウンド、職業、性別、年齢の学生が在籍していることは評価できる。ただし、2011 年度においては入学者数が定員を大幅に超過している。学生の質を確保しながら、定員との調和を図る必要がある。

デザイン工学研究科

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科(以下学部等)の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
<p>2009年に提出した文部科学省への設置届出書には、本研究科の設立意義と深く関わる個性的な理念と目的を明記している。そこでは、研究と教育に関する本研究科3専攻の統合理念である「総合デザイン」を掲げ、本研究科の目的がその理念の学際的な追究であることを明確に提示した。様々な問題を抱える21世紀の自然と社会をいかにより良きものにデザインして行くか、その理想と意志を適切に表明したもので、内容は以下のようである。</p> <p>20世紀は、科学と工学の飛躍的な発展に支えられて、人々が物質的な豊かさと生活機能の充実を追求した時代である。そこでは、都市施設や建築物、そして身のまわりの様々な製品が大量にデザインされ、消費されてきた。しかし、その成功とは裏腹に、巨大化し、複雑化した技術体系が抱える安全性や信頼性に関わる問題、地球温暖化等の一朝には解決しがたい環境問題などが頻発し、今日の我々を退け引きならない状況へと追い込みつつある。これを打開するためには、これまでの「もの」や「システム」に対するデザインの考え方に欠けていたものを検討し、これからの人類の営みに相応しい21世紀のデザイン理念を開拓して行かなければならない。その答えは、人文科学・社会科学、自然科学、工学などの知性に基づく合理と、人間の感性に依拠した美との融合を目指す「総合デザイン (Holistic Design)」に求めることができる。総合デザインは、「地球環境の保全」と「サステイナブル社会の創出」、及び「新しい文化的価値の創造」を実現するための営みである。デザイン工学研究科はその学問的な体系化とこれに資する人材の養成を目的とする。</p>	1-1 1-2 1-3 1-4 1-5
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	E
<p>本研究科の理念・目的は、教職員、学生に配布される「履修ガイド」、学外広報のための「大学院案内」で公表されている。さらに、本研究科の和文ホームページと英文ホームページから学内外に向けて発信している。</p>	1-1 1-2 1-3 1-4
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
<p>完成年度前で、定期的な検証はまだ行われていない。内部質保証の項目で触れることになる「大学院検証改善委員会」の「教育研究検証改善分科会」で年度末にディプロマや各種アンケートに基づいて検証作業に着手し、次年度の早い時期に報告書を作成する予定である。</p>	1-6
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	E
<p>本研究科設置届出書において研究科の教員像および教員組織の編成方針を明確に記している。内容は以下のようである。</p> <p>デザイン工学研究科は、建築学専攻、都市環境デザイン工学専攻、システムデザイン専攻の3専攻からなる。その基礎となる学部は2007年度に開設したデザイン工学部で、同一名称の3学科からなる。従って、各専攻の専門分野に配置する専任教員は、すべて学部における同一専門分野の専任教員でもある。</p> <p>建築学、都市環境デザイン工学、システムデザインの3専攻からなるデザイン工学研究科の共通する教員像は、総合デザインに関する基礎研究、応用技術開発、実践によるデザイン実務の何れか一つ、または複数にまたがる優れた業績を有し、かつ、教育面においては学生に深い愛情をもってその育成に情熱を傾けることのできる人柄を有する者である。</p> <p>教員組織としては各専攻・各分野の教育研究に必要なかつ十分な人員数を配置すること、基礎研究から応用と実践に至る様々な領域に幅広く対応できるように、研究者と実務経験者をバランスよく配置することを基本的な編成方針としている。</p> <p>以上の方針に対する現況資料とその分析は以下の通りである。</p>	3-5

<p>■2011年5月現在の専任教員数：34名（うち、女性教員0名、外国籍教員0名、任期付教員0名）</p> <p>本研究科が比較的女子学生の割合が高いこと、関係業界への女性の進出が目覚ましいことに加え、アジア人留学生の増加傾向、業界の国際化、アジアの活況などを考慮すると、女性教員、国際人と言える教員の採用を模索したい。</p> <p>■教員一人当たりの学生数：8.1名</p> <p>大学院教育の質を保证するためには、学生数に対する教員の数が若干足りないと思われる現状である。特に建築学専攻修士課程では、定員の1.42倍（78名以上）が在籍しており、大学院教員の学内基準である23.3人/1教員をベースにすると、大学院教員枠は3名となり、増員が可能である。いずれにしても、教員一人当たりの学生数8.1名は一般には教員の指導力の限界を超えると判断される学生数であり、特に修士論文、修士設計などの研究成果の水準を維持するには学生定員と教員数のバランスを取るための方策が今後1、2年内の課題であると言える。</p> <p>■年齢構成：30代（6%）、40代（12%）、50代（38%）、60代（44%）</p> <p>定年退職に伴う後任人事において、50歳未満への若年化を指向することで漸次改善を図る。研究業績、実務実績が高く、大学院教育に関する能力と経験に富んだ教員を若手に変える場合には、研究と教育の両面における将来の可能性、成長性を慎重に見極める教員採用判断が問われる。この問題は学部の教員人事と切り離すことができないので、学部の人事委員会では、将来の大学院担当能力についても検討項目とするよう提案する。</p> <p>■専任兼任比率：専任74%、兼任26%</p> <p>学生数が定員を大幅に超えている現状にも関わらず、専任兼任比率は適切かつ健全な水準を保持している。このバランスを維持しつつ今後とも教員配置に注力することが肝心である。</p>	
<p>3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。</p>	E
<p>2010年度の研究科開設にあたり、教育課程に相応しい教員組織を整備し、文部科学省へ届け出ている（設置届出書）。2010年度採用した学部の専任教員2名を同年、研究科担当として補充し、大学院教育課程の強化を図った。</p> <p>■分野別教員数</p> <p><建築学専攻></p> <p>[建築デザイン分野 6名、建築・都市史分野 2名、建築構造分野 3名、建築環境分野 2名、建築構法分野 1名]</p> <p>建築系学部・大学院の一般的な構成分野は、建築計画、建築構造、建築設備である。これに対し、本専攻の分野設定には、前述の理念・目的、後述の教育目標と密接に絡んで次の特徴がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築計画を既往の学の範疇を越えて建築デザインに結実させるための教育と研究を追究する。これを本専攻の共通理解とするよう建築デザイン分野と呼称し、教員数も実務経験者を含んで重点配置する。 ・建築のデザイン行為には、歴史への洞察、文化への個別理解、文明に対する批判的考察が必要で、建築・都市史分野には充実した人材配置が欠かせない。 ・建築設備は、設備技術の高度化を追うばかりでなく、サステイナブルな地球環境を維持するための環境技術と環境思想を追究する建築環境分野へと革新する。 ・建築構法を建築の作り方に関して単なる技術の高度化を目指す分野とは考えず、材料選択と構法開発及び建築生産システムを通して建築が社会に強力なインパクトを与え得る極めて重要な分野と考える。 <p><都市環境デザイン工学専攻></p> <p>[都市プランニング系 3名、環境システム系 3名、施設デザイン系 2名]</p> <p>都市環境デザイン工学専攻は、様々な問題点を高い視点からの確に捉え、解決する能力を持つ人材を養成することを目的としており、専門領域を「都市プランニング」、「環境システム」、「施設デザイン」の3分野に大別した上で、分野のバランスを考慮して、以上の教員を配置している。</p> <p><システムデザイン専攻></p> <p>[デザイン系 3名、エンジニアリング系 6名、マネジメント系 3名]</p> <p>本専攻は、デザインとエンジニアリング（知能機械/シミュレーション）、マネジメントの融合を目指した新しい概念の創出を目的としている。この目的を達成するカリキュラムを実行するため3つの系に対して、教員を配置している。エンジニアリング系の教員比率を増やしているのは、知能機械分野とシミュレーション分野に関わる広範囲の教育研究をカバーするためで、3系4分野に対して、バランスのとれた配置（各分野3名）となっている。</p> <p>■教員配置の将来構想</p>	<p>3-1</p> <p>3-2</p> <p>3-3</p> <p>3-4</p> <p>3-5</p> <p>3-6</p>

<p>本研究科では、毎年度末から次年度始めにかけて、多くの教員が学術研究データベースの更新を図っている。学術研究データベース立ち上げの当初より、データ蓄積を長年に渡り積極的かつ継続的に行ってきた結果、現時点では記載内容が全般として大変充実した研究科であると言える。この成果は教員の資質向上に直接間接に寄与するところ大である。</p> <p>■授業能力の向上策</p> <p>学生による授業改善アンケートの集計結果が各教員には授業改善のための基礎データとして定期的に配布され、向上策を考案するよう促されている。また、スタジオ科目、プロジェクト科目では、複数の専任教員と兼任教員による集団指導態勢が組まれており、教育現場において相互の教育技術を交換することで、ごく自然な形で授業能力の向上が日常的に図られている。</p>	
<p>2 効果が上がっている事項（優れた事項）</p>	
<p>特になし。</p>	
<p>3 改善すべき事項</p>	
<p>特になし。</p>	
<p>評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針（自己評定 A）</p>	
<p>1 現状の説明</p>	
<p>4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。</p>	<p>E</p>
<p>研究科の学位授与の方針を、研究科の<u>和文ホームページ</u>と<u>英文ホームページ</u>にて学内外に発信している。また、教職員、学生に配布される「<u>履修ガイド</u>」、学外広報のための「<u>大学院案内</u>」、建築学専攻学生に配布される「<u>「アーキテクトマインド</u>」とは何か？」よっても公表されている。</p> <p>■教育目標</p> <p>デザイン工学研究科では、学部段階で獲得した総合デザイン力のより高度な涵養を目指した教育課程として、修士課程と博士後期課程を設ける。各課程において所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、論文の審査並びに最終試験に合格した者に、修士課程では修士（工学）、博士後期課程では博士（工学）の学位が授与される。各課程における教育目標は次のような人材を養成することにある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士課程：総合デザイン力を身につけた建築デザイン、都市計画、社会基盤整備、インダストリアルデザイン、システムデザインなどに関する高度な専門職業人。 ・博士後期課程：修士課程の上により高度な企画開発能力を有する教育者（指導者）、研究者（専門特化型人材）。 <p>■学位授与の方針</p> <p>デザイン工学研究科では、次の7項目にわたる素養や能力の獲得を学位授与の方針として掲げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①デザイン目標の発見とそのコンセプトを設定する能力 ②高い個別専門技術を組み合わせデザインする能力 ③問題を幅広い観点から捉え、解を自主的・継続的に見いだす能力 ④デザインの社会的責任を理解し、不測の事態にも誠実に対処する姿勢 ⑤人類の遺産である歴史と文化を理解する素養 ⑥地球環境の視点から、持続可能な社会づくりに貢献できる資質 ⑦研究・企画内容を論理的に記述し、口頭で発表し討議する能力 <p>以上の素養と能力を達成し総合デザイン力を身に付けたデザイン工学研究科の学生は貴重な社会的人材として、修了後、多様化・複雑化した新しい時代における国際社会の困難な要請にも十分に対応していけるものとする。</p>	<p>4-1-1</p> <p>4-1-2</p> <p>4-1-3</p> <p>4-1-4</p> <p>4-1-5</p>
<p>4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</p>	<p>E</p>
<p>研究科の教育課程の編成・実施方針を、研究科の<u>和文ホームページ</u>と<u>英文ホームページ</u>にて学内外に発信している。また、各種「<u>募集要項</u>」、教職員、学生に配布される「<u>履修ガイド</u>」、学外広報のための「<u>大学院案内</u>」よっても公表されている。</p> <p>■教育課程の編成・実施方針（各種「<u>募集要項</u>」に記載）</p> <p>○修士課程</p> <p><建築学専攻>選抜1年コース（学部選抜，社会人選抜），総合2年コース，キャリア3年コース</p> <p><都市環境デザイン工学専攻>総合2年コース，キャリア3年コース</p> <p><システムデザイン専攻>2年コース</p>	<p>—</p>

<p>○博士後期課程 全専攻3 学年制</p> <p>■学年制</p> <p>全専攻・全課程クォーター制</p> <p>■修了要件（「履修ガイド」に記載）</p> <p><建築学専攻></p> <p>○修士課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラボ系：「共通基盤科目」と「基盤科目」からの合計 4 単位以上を含む「共通基盤科目」と「基盤科目」および「専門科目」から 12 単位以上。「建築学修士研修Ⅰ・Ⅱ」及び「建築学修士プロジェクトⅠ・Ⅱ」を必修とし、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、最終試験に合格しなければならない。 ・スタジオ系：「共通基盤科目」と「基盤科目」から合計 4 単位以上を履修し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士設計を提出し最終試験に合格しなければならない。ただし「選抜1年コース」は「デザインスタジオ10 (X)」または「デザインスタジオ10 (Y)」の1科目及び「デザインスタジオ11」を必修とする。また「総合2年コース」と「キャリア3年コース」は「デザインスタジオ11」を必修とし、加えてデザインスタジオ8～10の中から12 単位以上を履修しなければならない。 <p>2. 各コースごとの修了要件は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選抜1年コース：修了所要単位 30 単位。 ・総合2年コース：修了所要単位 30 単位。 ・キャリア3年コース：専門科目（学部合併科目）から、デザインスタジオ3・4を含む8 単位以上（ただし、修了要件としての認定は15 単位を上限とする）を履修し、修了所要合計単位 45 単位とする。 <p><都市環境デザイン工学専攻></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合2年コース：2年以上在学して修了所要単位 30 単位。 ・キャリア3年コース：専門科目（学部合併科目）から、選択必修科目 8 単位以上を含む計 8 単位以上（ただし、修了要件としての認定は15 単位を上限とする）を履修し、3年以上在学して修了所要合計単位 45 単位とする。 <p>かつ、両コースとも必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、最終試験に合格しなければならない。</p> <p><システムデザイン専攻></p> <p>2年以上在籍し、30 単位（共通基盤科目と基盤科目の3科目6 単位以上を含む）以上を取得し、修士論文あるいは作品を提出し、最終試験に合格しなければならない。</p> <p>○博士課程</p> <p><建築学専攻></p> <p>専門科目 2 単位を含む 16 単位以上を履修し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。</p> <p><都市環境デザイン工学専攻></p> <p>専門科目 2 単位以上、ならびにプロジェクト科目 14 単位を履修し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。</p> <p><システムデザイン専攻></p> <p>専門科目 2 科目 4 単位以上を含む 15 単位以上を履修し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。</p>	
<p>4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。</p>	E
<p>研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を、研究科の和文ホームページと英文ホームページにて学内外に発信している。また、教職員、学生に配布される「履修ガイド」、学外広報のための「大学院案内」、建築学専攻学生に配布される「「アーキテクトマインド」とは何か?」よっても公表されている。</p>	—
<p>4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</p>	E
<p>完成年度前で、定期的な検証はまだ行われていない。内部質保証の項目で触れることになる「大学院検証改善委員会」</p>	4-1-6

の「教育研究検証改善分科会」で年度末にディプロマ（修士論文、修士設計、作品）や各種アンケートに基づいて検証作業に着手し、次年度の早い時期に報告書を作成する予定である。		
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
評価基準4-2 教育課程・教育内容（自己評定 A）		
1 現状の説明		
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E	
<p>2010年度の研究科開設にあたり、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成し、文部科学省に届け出て、認可されている（<u>設置届出書</u>）。</p> <p>■カリキュラム・ポリシー</p> <p>デザイン工学研究科の目的は、総合デザイン力を身につけた高度な専門職業人や研究者を社会に輩出することにある。これを実現するため、研究科および各専攻は、学生が自ら問題を見出し、自ら解決策を探索し創造していけるよう、以下のような特色を備えた教育課程を編成し、実施する。</p> <p><修士課程></p> <p>①学部・大学院一貫教育カリキュラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部と大学院の教育的一貫性を実現するため、学部生には大学院科目の先取り履修ができるようにするとともに、修士課程の学生が学部の科目を必要に応じて履修できるよう「学部合併科目」群を用意する。また、この一貫性を学生に分かりやすくするため、科目によっては連続番号を付して学部から修士課程に至るまで年次順に配当する。 ・カリキュラムの性格を明確にするため、全授業科目を「共通基盤科目」、「基盤科目」、「専門科目」、「スタジオ科目」、「プロジェクト科目」にカテゴリ化する。「共通基盤科目」は、研究科で共通性の高い授業科目からなり、どの専攻からも履修できる。「基盤科目」は専攻内の分野を超えた基礎的な授業科目である。「共通基盤科目」と「基盤科目」は選択必修であり、各専攻はこの2つから必要履修単位数を設定する。「専門科目」は専攻内の分野と直結した講義、「スタジオ科目」はスタジオにおける制作・演習・実習、「プロジェクト科目」は実験実習・研究を主とする。これら三つの科目は専攻の特色を生かして専攻ごとに多数用意する。以上、五つにカテゴリ化された各科目は総合デザイン力を発揮するために必要となる能力の獲得、育成と多重的に関わる。 <p>②複数コース制</p> <p>社会の多様化、異業種間の交流の激しい現代にあつては、専門分野に特化した人材以外に、多様な分野にまたがる幅広い人材が必要とされている。こうした要請に応えるため、異なる科目選択や修業年限の違いによる複数の履修コースを設ける。</p> <p>③スタジオにおけるデザイン教育</p> <p>総合デザイン力を育成するためにスタジオと呼ばれる作品制作の場を設ける。スタジオは多数の教員と学生が共同作業や相互の作品批評を行う場であり、ここで、デザイン教育を強力に推し進める。</p> <p>④実務教育科目と学内外実習科目</p> <p>実務の基礎として必要な要素技術を系統的に習得できる実務教育科目を用意する。</p> <p>⑤自主的活動に対する単位認定</p> <p>個人またはグループがキャンパス内外で企画・デザインを提案した場合、国内外のデザインコンペティションへ参加した場合、また、周辺自治体、商店街、地域住民生活などに関する課題やプロジェクトに取り組んだ場合には、自主的な活動として単位評価する授業科目を用意する。</p> <p>⑥成績評価の公正化・公開制</p> <p>実習系科目は一人の教員に指導される場合もあるが、多くは複数教員によって指導されるので、評価の公正が担保される。また、ディプロマ（修士論文、修士設計（設計図書を付帯する修士論文）など）や授業科目の一部はその成果物が外部講師を含めた公開の場で講評される。</p> <p><博士後期課程></p> <p>①学位論文作成準備指導</p> <p>専門分野の現状と問題点を正しく認識し、その解決に客観的な視点から取り組むことができるよう初年度に専門科目として様々な論考・特論を配置する。本科目群はそれぞれ学問的な系統を一にする複数の教員が担当する。</p>		<p>4-2-1</p> <p>4-2-2</p> <p>4-2-3</p> <p>4-2-4</p> <p>4-2-5</p>

<p>②コースワークの設定</p> <p>専門分野に関する広範な知識を有し、高度な専門技術に習熟し、外国語による執筆、発表、討議を行うに十分な能力を開発するためにコースワークを設ける。コースワークは、学年進行に沿って適切に配置された特別研究、研修などのプロジェクト型科目によって構成される。</p>	
<p>4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</p>	E
<p>2010年度の研究科開設にあたり、教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を設定し、文部科学省に届け出て、認可されている（設置届出書）。</p> <p><建築学専攻></p> <p>1. 修士課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本専攻の修士課程と博士後期課程、およびその基礎となるデザイン工学部建築学科のカリキュラムは、年次進行に沿って順序よく積層されている。カリキュラムは、①建築デザイン分野、②建築・都市史分野、③建築構造分野、④建築環境分野、⑤建築構法分野の各専門分野を過不足なく網羅したものである。 ・修士課程に三つの履修コースを設け、異なる入学制度を通して多様な学生を受け入れる。 <ul style="list-style-type: none"> (a) 選抜1年コース（学部選抜、社会人キャリアアップ対象） (b) 総合2年コース (c) キャリア3年コース（建築系以外の学部・学科卒業生対象） <p>これらに対応する入試制度と共に建設工学専攻建築学領域において2002年度から開始され、様々な改良を加えた実績のあるコースである。なお、(a)の学部選抜では大学院入学前に履修した授業科目について10単位未満の範囲で既修得単位として認定する（本学大学院学則第4章19条2項）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士課程に二つの教育系を置く。主にデザイナーの養成を目標とするスタジオ系と主にエンジニア・研究者の養成をそれとするラボ系である。スタジオ系の主な活動空間はスタジオであり、一方、ラボ系のそれは実験室やフィールドを含む広い意味でのラボラトリである。 ・カリキュラムは研究科が提供する「共通基盤科目」、と本専攻独自の「基盤科目」、「専門科目」、「スタジオ科目」、「プロジェクト科目」からなる。 ・総合デザイン力の獲得には、個々の技術要素の習得が必要なものと言うまでもない。長い学問的伝統に支えられた基礎知識・基礎技術は確実に習得する必要があり、論文や作品など成果物の質や完成度に深い影響を与える。カリキュラムにはこの要請に応えるよう必須固定的な講義科目（「共通基盤科目」、「基盤科目」、「専門科目」に含まれる）を多数用意する。修士論文を目指す建築学専攻ラボ系では「共通基盤科目」と「基盤科目」から合計4単位以上を取得する必要がある。 ・「共通基盤科目」、「基盤科目」、「専門科目」の履修により養われた知識や能力を研究論文作成、作品制作、地域活動やコンペのプロジェクト参加を通して応用実践する必要がある。この作業はスタジオ系では「スタジオ科目」にあるデザインスタジオ群で、ラボ系では「プロジェクト科目」にある建築研究プロジェクト群によってその基礎的な訓練が施される。スタジオ系では「スタジオ科目」を、ラボ系では「プロジェクト科目」をそれぞれ複数必修とする。ここでは学生個々の自発的な問題設定を尊重し、教員はアドバイザー（指導教員）として位置付けられる。「スタジオ科目」、「プロジェクト科目」では、分野の異なる複数の指導教員と複数の外部講師によって多面的な指導を実施する。 ・中でも、「スタジオ科目」の「デザインスタジオ8、9、10、11」では、建築設計をいくつかの関連分野のコラボレーションとしてとらえた指導が行われる。具体的には以下のような内容を有するスタジオを想定する。 <ul style="list-style-type: none"> ①建築、構造、CAD、CGの各デザインを一体的に修得するスタジオ、 ②都市再生、建物修復を企画提案するスタジオ、 ③環境デザインと建築の融合を考えるスタジオ。 <p>スタジオにおいては個々の学生に与えられるワークデスクが設計制作のホームベースとなる。学生は自己のデスクでの作業中、複数の教員から随時、異なる立場からの指導を個別に受ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スタジオ科目」は午後に行なわれるが、午前中のいくつかの「専門科目」とリンクされる。講義履修がスタジオ履修の前提とされることで、デザインはできるが知識教養に欠けるというような学生の出現を防止する。 ・実務実習は、学生に実際にものを作る現場を体験させる、あるいはその作業訓練を実施させることで、講義科目では得られない実務感覚の養成とプロフェッショナルなモチベーションを獲得させる効果がある。その第1の試みとして、「スタジオ科目」の中に、（指導教員の承認を得て）学生グループが自主的に立ち上げることも可能な授業科目「デザインスタジオX」を用意する。本スタジオは、まちづくりプロジェクトのような社会的な実践をとまなう企画や国際 	<p>—</p> <p>4-2-6</p> <p>4-2-7</p>

的な設計競技に大学チームがエントリーする場合などに有効に活用することができ、その過程から学生たちの自主性をはぐくむ。第2として、「建築インターンシップ」を設け、中長期の学外実務研修を実施する。欧米の建築系大学では卒業前の3ヶ月から1年程度大学外の設計組織などで実務経験を積むことが必須とされている場合が多い。本授業科目もこれに準じた履修要件によって運用する。

・さらに、建築インターンシップ(＝学外インターンシップ)とデザインスタジオ(＝学内インターンシップ)を綿密に連結するための科目として「建築プロフェッショナル総合演習1,2」を用意する。両科目により学生には、建築家・建築技術者の社会的役割、基本設計から工事監理に至る過程に必要な職業倫理、および建築生産プロセス全般にわたる実際的な内容を概観させ、同時に模型写真の撮影、照明デザインの基礎など、設計実務領域の大きな広がりを感じさせる。

・以上のような「スタジオ科目」に込められたカリキュラム上の配慮は、在学生在に社会的、実務的な経験を積ませるという教育上のメリットを与えるだけでなく、近々実施が予定されている建築教育に関する国際認定を本建築学科+専攻が受けることにより、卒業生の建築家国際資格取得を容易にするためでもある。また、2008年11月の建築士法改正により、2009年度からは、大学院が建築実務期間であるという現状が大きく改められる。第一に、学科認定ではなくどのような授業を履修したのかによる個別認定に変わる。次に2009年度以降は実務実習が必須となり、さらに実務実習履修に必要であると考えられる授業科目の合計履修単位数により、実務期間が2年(30単位以上)、1年(15から30単位)、0年(それ以下)と算定される。本専攻では学生が大学院在学期間を「自らの意思で」、2年から0年に該当する実務期間を自由に選択できる。

・教育プロセスの最終段階であるディプロマは一般的にスタジオ系では修士設計(設計図書を付帯する修士論文)、ラボ系では修士論文、あるいはその複合形式とする。これらの中から、事前審査を通過したものは外部講師を含めた公開講評審査会に出品される。これは、表彰制度(賞等)を付帯した専攻イベントとなる。

2. 博士後期課程

・博士後期課程では、専攻の専門分野を更に細分した個々の指導教員の研究に直接参加することで、研究者としての素養を磨いてゆく。カリキュラム上は修士課程の後継となる実践的な「プロジェクト科目」(計14単位)が中核となる。その初段階においては、研究の視野、方向性、戦略などを分野別に指導し支援するため、各分野の「建築研究論考」(2単位)4科目を「専門科目」に配置する。

<都市環境デザイン工学専攻>

1. 修士課程

・本専攻は修士課程に二つの履修コースを設け、異なる入学制度を通して多様な学生を受け入れる。

(a) 総合2年コース(従来コース)

(b) キャリア3年コース(人文・社会系学部・学科卒業生対象)

・本専攻の修士課程のカリキュラムは、三つの主要分野、すなわち、①都市プランニング系、②環境システム系、③施設デザイン系の各専門分野を基軸に据え、基礎から応用・実践までバランスよく配置されている。

・この分野ごとの配置を考慮しながら、学習段階に応じたカリキュラムを構築するため、研究科共通の「共通基盤科目」と本専攻独自の「基盤科目」、「専門科目」、「スタジオ科目」、「プロジェクト科目」の各科目群による構成も採用している。

・「共通基盤科目」は、本専攻の修士課程において学ぶ上で基礎となる素養を身につけることを目的としている。都市環境デザイン概念や、国際的に活躍できる人材の育成を念頭にいた外国語を操る技術を習得するための科目により構成されている。

・「基盤科目」は、上述した三つの主要専門分野について、共通となる知識や概念のうち、特に重要なものを「都市環境デザイン工学基礎」として位置づけ、そのうちの1科目を必修としている。他の科目は、専門の系に応じた基礎科目を「概論」として配置している。

・「専門科目」は本専攻の授業課目の中で基幹をなすもので、各専門分野とも4~5科目を配置し、学生の多様なニーズや社会的な要請にこたえる構成となっている。さらに、三つの分野をバランスよく学習させることを意図して、各分野から少なくとも1科目は履修させることにより、広い視野を持った技術者の育成を目指している。

・「共通基盤」、「基盤」、「専門」の各科目の履修により養われた知識や能力を、様々な課題の解決や社会活動、あるいは設計・制作、といった実践的な「活動」や「表現」に生かす技術を修得するための科目として、「スタジオ科目」を各専門分野について用意している。少なくとも1科目は履修することにより、「プロジェクト科目」への取り組みの基礎が築かれる。

・「プロジェクト科目」は、最終的な修士の学位論文作成や作品制作のために必要な研究プロジェクトを進める実験・解析・調査・設計などのプロセスと最終成果物を取得するための必修科目である。最終成果物は、主として修士論文であるが、修士論文と作品の複合形式となるケースもありうる。

2. 博士後期課程

・本専攻の博士後期課程のカリキュラムは、「専門科目」ならびに「プロジェクト科目」から構成される。前者には、主要な3分野の各科目「都市プランニング論」「環境システム論」ならびに「施設デザイン論」が博士後期課程の1年次に配置され、少なくとも1科目を履修することにより、各専門分野の最先端の技術や研究レベルを具体的に把握するとともに、テーマを絞った課題について議論や実践の手法を学ぶ。

・「プロジェクト科目」としての「都市環境デザイン工学特別研究1, 2, 3」は、各自で選定したテーマごとに、指導教員の指導のもと、研究を着実に遂行し、学術論文などの作成技術を修得しながら、最終的には博士の学位論文としてまとめることを目指す科目となっている。研究者あるいは高度な専門技術者として自立できる人材を育成することがこの課程の最終目標となる。

<システムデザイン専攻>

1. 修士課程

・本専攻の修士課程のカリキュラムは、「共通基盤科目」、「基盤科目」、「専門科目」、「スタジオ科目」と「プロジェクト科目」から構成されている。

・「共通基盤科目」および「基盤科目」は、本専攻の修士課程を学ぶ上で重要となる、サイエンス系基礎科目および、国際的に活躍できる人材の育成を念頭においた、外国語によるプレゼンテーションやライティング科目、知財などの素養を持つエンジニアを育成するための知的財産権論などにより構成されている。またこれらの「基盤科目」のうちの一部は、国際遠隔講義により、日本人教員と現地外国人教員とのハイブリッド授業体制で開講する。この「基盤科目」の中から、1年次に少なくとも3科目6単位以上を必修選択することにより、本専攻の学修の基盤となる基礎知識と基礎技能の修得を指導し、国際的感覚の涵養を促す。また専攻分野に関する学生の総合的な理解度を確認するため、修士1年の終了時に、基盤科目理解度の確認のための試験や口頭試問等を実施する。

・「専門科目」は、本専攻を構成する三つの専門系、すなわちデザイン系、エンジニアリング系とマネジメント系で構成される。本専攻の特長は、三つの系の専門科目を偏り無く学ぶことで、横断的な視点を持った専門的な素養を持つ人材の育成を目指している。従って、学生はどれかの系を偏って履修するのではなく、三つの系からバランスのよい履修をするように指導する。例えば、デザイン系をメジャーとする学生には、デザイン系より3科目以上、他のエンジニアリング系やマネジメント系から、少なくともそれぞれ1科目以上を履修するよう指導する。

・「スタジオ科目」は、特定の課題（プロジェクト）に対し、デザイン系、エンジニアリング系、マネジメント系の知識を総合的に活用して、その課題の解決を図るプロジェクト・ベースド・ラーニング（PBL）型の実習形式授業である。学生は課題解決の過程で、実際に物を作るプロセスを体験させる。課題は、広く社会から、より実務的な課題が選ばれるように工夫される。基盤科目や専門科目で修得した知識や技能は、この「スタジオ科目」のPBL科目により、その基礎的な活用の訓練が施され、総合デザイン力の育成を目指す。

・「プロジェクト科目」は、最終的な修士の学位論文作成や作品制作のために必要な研究プロジェクトのプロセスと最終成果物を取得するための必修科目である。最終成果物は、一般的にデザイン系では、最終作品制作、あるいは修士論文と作品の複合形式、エンジニアリング系やマネジメント系では、修士論文あるいは修士論文と作品の複合形式となる。

2. 博士後期課程

・本専攻の博士後期課程のカリキュラムは、「専門科目」のコースワーク科目としての「デザイン創生学特論」、「知能システムデザイン特論」、「シミュレーションデザイン特論」、「システムマネジメント特論」と、専門性の高い「プロジェクト科目」としての「システムデザイン博士研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」と「システムデザイン博士プロジェクトⅡ、Ⅲ」より構成される。

・「専門科目」は1, 2年次に配当され、4科目（8単位）の中から2科目（4単位）を必修選択することで、専攻の複数の専任教員から専門性の高い指導を受ける。指導教員の視点とは異なる別の専門分野からの指導が、とかく狭い専門分野に偏りがちであった、その後の学位論文作成のプロセスを、横断的で総合的、複眼的な質の高い研究へと昇華させることになる。

・この「専門科目」を履修した上で、一連をなす「システムデザイン博士研修」と「システムデザイン博士プロジェクト」では、個々の指導教員の研究プロジェクトや作品制作のプロセスに直接参加することで、広い視野に立ったシステムデザイン学の高度専門技術者・研究者としての素養を磨いてゆくことができる。

■キャリア教育（インターンシップ、社会人基礎力等）

<建築学専攻>インターンシップ教育

1級建築士の受験資格取得のための実務科目として、建築学専攻のスタジオ科目群が国土交通省より認定されている。その中で学外での実習を行う科目が「建築インターンシップ」である。本科目は「建築インターンシップ実施要領」に基づき、「建築インターンシップ実施規定」に従って、研修期間延べ45日間以上、かつ延べ360時間以上を条件に、建築事務所、建設会社などの外部組織において、実務に従事する1級建築士の指導を直接受けることにより実施される。

<システムデザイン専攻>社会人基礎力

修士課程では、専任教員と兼任講師からなる「システムデザイン特別講義」を設け、社会人基礎力の育成を行っている。

■国際化への対応

<建築学専攻>

交換プログラム：法政大学—SCI-Arc 交換プログラム 2010+2011 について

本研究科建築学専攻と SCI-Arc（サイ・アーク：南カリフォルニア建築大学）は2010年の秋から交換プログラムを2年間実施する。この企画は、研究科教授会において、審議の上承認され、学内的にも大学院委員会を通じて本研究科の事業として認められた。以下に趣旨と概要を記す。

・趣旨

SCI-Arc は、ロサンゼルスにある建築系大学である。CAD や CG の分野ではコロンビア大学と並ぶ有名校である。東京とロサンゼルスという特徴的な都市に立地する両校の大学院生が協働して設計活動（ワークショップ）を行なうことにより、互いの異なる文化的背景を踏まえ、互いに共感し共有できるデザインを目指す。参加する本研究科建築学専攻の修士課程の学生はスタジオ科目「デザインスタジオX」の単位認定を受ける。

・概要

[2010年度]

時期：2010年9月6日から12月10日

場所：法政大学市ヶ谷キャンパス（安信ビル6階）

内容：SCI-Arc から講師1名と15名の学生が参加。一行に対し本学は上記教室と市ヶ谷田町校舎、学内LAN、図書館、カフェテリア等の一時利用を許可する。中間および最終講評会を開催した。

[2011年度]

時期：2011年夏期を予定

場所：ロサンゼルスでの SCI-Arc 校舎内

内容：建築学専攻教員2名と学生15名程で渡米。SCI-Arc との合同のワークショップを数週間 SCI-Arc 校舎内で行なう。学内特別教育事業として申請中。

<都市環境デザイン工学専攻>

博士前期課程（修士課程）では、英語によるライティング、プレゼンテーションのために、共通基盤科目として「環境技術英語」を設定し、この分野で経験豊かな教員を配置している。

また、海外からの留学生、交換研究員も積極的に受け入れており、中国からの留学生やベトナムからの研究員などが常時どこかの研究室に滞在している状況を維持しており、国際的な交流を深めている。

<システムデザイン専攻>

修士課程では、外国語によるプレゼンテーションのために、基盤科目として「テクニカルライティング」や「プレゼンテーション技法」を設定し、専門に学んだ教員を配置している。また、海外からの遠隔講義により、ネイティブの教員から学べる科目も設定している。

海外からの留学生も積極的に受け入れており、毎年ベルサイユ大学から2名の留学生が入学している。こういった学生が受講している科目は、できるだけ英語による講義を行い、交流を深めている。

<p>■社会人への特別な配慮</p> <p><建築学専攻></p> <p>入試制度として、修士課程と博士後期課程に社会人特別入試制度があり、博士課程入学者のおよそ半数はこの制度を利用している。</p> <p>これ以外に、特徴的な試みとして、修士課程に社会人選抜1年コースを設けている。本制度は、大学の建築系学部または学科を卒した者で、十分な設計の実務経験があると認められる者、もしくはコンペ入賞などの業績がある者、または学会発表論文、著書などによって十分な研究業績があると認められる者が対象である。このコースは1年で修士の学位を授与できるよう設計されており、社会人のリカレント教育、キャリア形成支援プログラムとして位置付けられる。</p> <p><都市環境デザイン工学専攻></p> <p>社会人を対象とした入試制度として、一般入試のほかに社会人特別入試制度を設け、夏、冬の2回実施することで、応募しやすい環境を設定している。入学試験においても、全教員の前のプレゼンテーションによる口頭試問など、社会人としてのキャリアが活かせるよう配慮している。</p> <p>現在、この入試経路による学生は、修士課程に1名、博士後期課程に1名在籍している。</p> <p><システムデザイン専攻></p> <p>社会人を対象とした入試制度として、一般入試のほかに社会人特別入試制度を設け、夏、秋、冬の3回実施することで、応募しやすい環境を設定している。入学試験においても、全教員の前のプレゼンテーションによる口頭試問など、社会人としてのキャリアが活かせるよう配慮している。</p> <p>また、社会人が在職したまま通学できるようにするため、5時限目、6時限目の開講、土曜日の開講を行っている。実際に、企業の経営者を含む社会人が、修士課程、博士課程に入学し、修了している。</p>	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
評価基準4-3 教育方法 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.7 教育方法および学習指導は適切か。	E
<p>■講義、演習、実習のバランス</p> <p>項目4.2で詳述したように、全専攻で修士課程では、講義（共通基盤科目、基盤科目、専門科目）と演習・実習（スタジオ科目、プロジェクト科目）、博士後期課程では、講義（専門科目）と演習（プロジェクト科目）等が、カリキュラムのカテゴリー化をベースに、連携を保ちながら、適切な単位数量で配置されている。</p> <p>■演習や実習の特徴</p> <p><建築学専攻></p> <p>本専攻では、スタジオ科目の中に多くの演習・実習科目が備えられている。その特徴は以下のようである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目の履修が1級建築士受験資格の取得のための実務経験として認定されている。 ・30名以下の受講生に対し、実務経験豊富な学内専任教員と外部兼任講師とを併せて一科目平均6人の教員を投入した集団指導体制による強力なデザイン教育を実践している。 <p>以上から、本専攻は一般の理工系研究科に属しながら、専門職大学院の特色を追求した専攻になっており、学外からも高く評価されている。このためか、学内を越えて学外からの応募者が年々増加しており、定員管理の難しさの一因にもなっている。</p> <p><都市環境デザイン工学専攻></p> <p>本専攻では、単純な演習や実習というよりも、「都市プランニング」、「環境システム」、「施設デザイン」の3分野それぞれの専門性に応じた演習・実習内容を専門科目の中で実践する、という形になっており、科目名称からは明確ではないが、多くの演習・実習を取り入れている。</p> <p><システムデザイン専攻></p> <p>本専攻では、単純な演習や実習というよりも、デザイン系、エンジニアリング系、マネジメント系の知識を総合的に</p>	—

活用するPBL型の実習科目が多く取り入れられている。

■履修指導（入学時・進級時のガイダンス、アドバイザー、オフィスアワー等）

修士課程、博士後期課程とも、4月のガイダンス時、履修ガイドを使用して、専攻主任が説明を行っている。また、オフィスアワーについても履修ガイド等に明示されている。さらに、本年度からチューター制が採用され、希望者は、高学年の学生から、アドバイスを受けることができるようになっている。

なお、Webに全科目のシラバスや評価方法・基準をWeb上で公開している。学生は、入学時に全員に無償で配布されたノートPC（個人所有のPCや携帯を含む）を用いて、学内外からいつでも自由に閲覧できる。

■その他特徴ある教育方法（英語による授業、双方向授業、メディアの活用、学習ポートフォリオ）

<全専攻>スタジオHAL（法政 Active Learning スタジオ）

スタジオHALは、学内理工系情報教育システムedu2011構築の企画段階で提案し、実現した先進的な教育環境である。従来の情報教室とは異なる、ITと大画面ディスプレイによる対話型グループ作業、プレゼン型授業を実施するアクティブラーニング教室を整備することにより教育の活性化を図った。

理由：一般教室に必要な機器を設置することにより、Active Learningに対応できる教室形態を整備し、一般授業のみならず、講義配当時間外の教室の利用頻度を高めると同時に、アクティブラーニングと呼ばれる新しい教育方法の普及実践を図る。デザイン工学研究科の授業はビジュアル化による説明が多く、アクティブラーニングになじみやすいと考えられる。アクティブラーニングという先進的な教育形態を法政大学全体に普及させるための先導的な役割を果たすこともねらいの一つである。

<建築学専攻>

スタジオ科目群では、留学生対策として、日本人学生も含め、作品のプレゼンテーションを英語で行うデザインスタジオ科目がある。また、ラボ系でも英書を受講生全員に貸与して講義を行い、英文レポートを課す共通基盤科目と専門科目がある。

<システムデザイン専攻>

留学生が受講している科目の一部では、日本人の学生に対しても英語による事業を行っている。また、他大学の大学院生と共同で作品を作るような科目もある。ほぼ全ての科目で、メディアが活用されており、希望があれば、海外からの遠隔講義も受講することができる。

■研究指導、学位論文研究指導の方法（院）

<全専攻>

本研究科の修士課程および博士後期課程の学生は、履修から進級および修了に至るコースワークにおいて、主査（主指導教員）と1人以上の副査（副指導教員）の下で指導を受ける。（履修ガイド）

<建築学専攻>

修士論文の指導は、個々の学生に対する指導教員らによる2年間の一貫した個別指導法に拠っており、プロジェクト科目に設けられたコースワークを順次履修することにより実現する。修士設計に関しては、スタジオ科目「デザインスタジオ11」で外部から招請した客員教授と全スタジオ系担当教員による半期にわたる集団指導が施される。当科目は、スタジオ系履修科目の最終段階として位置付けられている。1回2コマ（180分）の指導が週3回のハードスケジュールで実施され、学生の設計技術・能力がこの時期、飛躍的に向上し、大きな成果を上げている。

博士後期課程では、専門科目の「・・・分野研究論考」で各研究分野の先端研究の現状を理解し、取り組むべき研究の細目分野と大まかな研究目標を定める。引き続きは、修士論文と同様、コースワークに入る。

以上のプロセスの詳細は、シラバスに記載され学生に周知されている。

<都市環境デザイン工学専攻>

修士課程では、履修ガイダンス、TA・RAガイダンス、修士論文ガイダンス、各教員オフィスアワーの明示などを毎年実施している。また、修士課程の学生は、履修から進級および修了に至るコースワークにおいて、主査（主指導教員）と副査（副指導教員）の下で指導を受けるシステムを確立しており、履修ガイダンス等にも明示している。

博士後期課程の学生は、毎年の履修ガイダンス、TA・RAガイダンスの実施に加えて、学位論文の研究にかかわる、「都市

<p>環境デザイン工学特別研究1, 2, 3」においては3年にわたるコースワークにおいて、主査（主指導教員）の指導のもとで研究を遂行し、最終的な審査の段階で、2人以上の副査（副指導教員）の指導を受ける体制となっている。</p> <p><システムデザイン専攻></p> <p>修士課程では、システムデザイン特別研究、特別プロジェクトを通して修士論文を作成するが、システムデザイン専攻では、指導教員を複数登録することで、広い視野からの指導、助言を得られるようにしている。学生は、正指導教員と副指導教員を登録し、指導責任は正指導教員が、副指導教員は助言という立場をとっている。</p> <p>また、システムデザイン関連分野で、社会で活躍している研究者、企業人を講義の中で招聘し、問題の提起を行ってもらうことで、この分野の研究の刺激を受けるようにしている。</p> <p>なお、指導教員のみならず、全教員の前で修士論文に関する中間発表を行い、様々な面から、修士論文をまとめるにあたってのアドバイスを行っている。</p> <p>博士後期課程においては、特別実験、特別研究を通して博士論文の指導を行う。博士後期課程の指導教員は一人とし、その教員の責任のもと指導を行う。基本的には、指導教員の助言のもとで研究を実施し、その成果を学会、国際会議で発表し、学術誌へ投稿して、大学外の研究者からの評価を受けることで自立した研究者となるように教育している。</p>	
<p>4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。</p>	E
<p>■シラバス項目（受講要件、準備学習、成績評価基準と方法、参考文献有無）の内容の精査（ルールとフォーマット）</p> <p>シラバスの大学指定項目に関する記述内容については、当然のことながら担当する教員の自由と責任に任されている。大学院担当教員としての高い職業意識に基づいた適切な記述がなされるよう期待されている。従って、内容を精査し、教員一人一人に注意、勧告を促すような組織は存在しない。</p> <p>ただし、シラバスの記述の精粗に関しては、内部質保証の項目で後述することになる教育研究検証改善分科会でシラバス全体をチェックし、必要と認められる場合には、各専攻に対し、シラバス内容の見直しを要請する。</p> <p>■授業内容とシラバスの関係の整合性のチェック方法（FDアンケート）</p> <p>FDアンケートによる学生からの指摘事項は教員のプライバシーに属する問題であるため公開されていない。各教員には、FDアンケートを参考に授業改善を図ることが強く求められていることは言うまでもない。</p> <p>■一年間の研究指導計画の明示</p> <p>修士課程、博士後期課程とも、中間審査や副査による指導などの全学生に共通な事項については、4月のガイダンス時に履修ガイドやプリントを配布し、専攻主任が説明を行っている。さらに、直前には、掲示をして周知を図っている。個々の、研究計画については、主に、主査が個別に指導している。</p> <p>さらに、Web シラバスや授業支援システムを活用して、随時最新の情報を公開している。</p>	—
<p>4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。</p>	E
<p>■成績評価の方法と基準の明示</p> <p>シラバスの記入項目であるため全専攻全科目について明示されている。各科目の平均GPAを規定する相対的な成績評価法も科目によっては妥当であろうと考えられるので、現在検討中である。</p> <p>■成績評価に対する問い合わせ制度</p> <p>組織的な取り組みは特になし。ただし、学生から問い合わせがあった場合は当然のことながら各教員の責任において対応している。また、事務に問い合わせがあった場合は、事務から担当教員に対応依頼の連絡がある。</p> <p>■単位認定の適切性（授業外学習の確認方法、留学）</p> <p>授業外学習の確認方法は、教員により様々である。多くは、課題作品、課題レポート、演習問題、輪講の担当割り当てなどにより授業外学習の実態はかなり正確に把握され、その評価は単位認定に反映されている。留学では、本研究科と留学先のシラバスを比較し、専攻主任が単位互換表の試案を作成し、専攻会議で検証の上、承認事項として取り扱われている。</p>	—
<p>4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p>	E
<p>■授業に対する組織的な振り返り</p> <p>特になし。ただし、今年度立ち上げを考えている大学院検証改善委員会で何らかの対策を得よう取り計らうこととする。</p> <p>■FDアンケートを使った研修の実施</p> <p>学内外で実施される授業改善のシンポジウムや講演会、FDアンケートの研修会については学部教授会、研究科教授会で広報されている。積極的な参加を促してはいるが、参加者は極めて少ない。</p> <p>■FDアンケートの学生へのフィードバック</p>	—

<p>Web シラバスに前年度 FD アンケート結果に対する改善策を記入する欄が設けられており、これを学生へのフィードバックとして活用している。また、全ての教員とは言えないが、授業内容の改善に関する意味のある指摘を受けた場合には、次年度の同一授業でこれを紹介し、改善案を提示している事例が少なからずある。ただし、アンケート中、比較的頻繁に散見される施設や設備に関する改善要求は、研究科としての対応が難しい。極めて熱心な度重なる大学院施設に対する時間外使用の要求には全く応えることができず苦慮している。100 名を越える大学院生の署名付き嘆願書を 2 回に渡り受け取り、学内での議論をお願いしているところであるが、長らく回答待ちの状態である。研究科としては自己点検運動によれば優れた改善や理のある例外は必ず実現するとの希望的観測に基づいて引き続き努力してゆく。</p>	
<p>2 効果が上がっている事項（優れた事項）</p>	
<p>特になし。</p>	
<p>3 改善すべき事項</p>	
<p>特になし。</p>	
<p>評価基準 4-4 成果（自己評定 A）</p>	
<p>1 評価項目ごとの現状の説明</p>	
<p>4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。</p>	E
<p>基本的には、完成年度終了前の現段階では評価不能。</p> <p>■修士ディプロマの質の保証</p> <p><建築学専攻></p> <p>修士設計：建築学専攻では、スタジオ系に課される修士設計を学内選抜で本数を絞った後、外部講師を招いた公開講評会で審査し、最優秀作品に大江賞を授与する。これにより、評価基準の透明性とそれに依拠して引き出される学生の意欲を媒介に修士設計の質を保証する。</p> <p><システムデザイン専攻></p> <p>項目 4-3 の「研究指導、学位論文研究指導の方法（院）」に記述済みのため省略する。</p> <p>■学位論文審査基準の明示</p> <p>完成年度時に必要となる学位論文審査基準については「履修ガイド」に明記した。内容は以下の通りである。</p> <p>学位論文審査基準：</p> <p>本学学位規則が求める申請要件を満たし、本研究科および各専攻が定める手続きの下に提出された学位申請論文は、以下に記す基準に従って審査される。</p> <p>○修士課程：修士論文（全専攻）、または修士設計（建築学専攻）</p> <p>本研究科の各専攻会議（大学院教室会議）は、修士の学位申請に対し、その受理の可否を決定し、審査に当たる主査と 1 人以上の副査を定める（注）。学位申請者は、以下の項目について、主査と副査による査読または予備審査、および公開発表審査会における学位申請論文に関する試問を受ける。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門分野の現状と問題点を正しく認識し、その解決に客観的な視点から取り組んでいる。 2. 専門分野に関する広範な知識を有し、高度な専門技術に習熟している。 3. 学位申請論文を含む提出物は、正確な日本語または英語により記述されている。 4. 母国語以外に、専門分野に必要な一つ以上の外国語を理解するのに十分な能力を持つ。 <p>以上に関する評価結果に基づき、専攻会議は修士の学位を授与することの可否を議決する。</p> <p>○博士後期課程：博士論文</p> <p>博士の学位申請に対し、その受理の決定および論文審査のため、本研究科内に審査委員会を置く。審査委員長は原則として研究科長が務める。受理の決定に当たっては、学位申請論文が以下の要件を満足しているかについて確認する。ただし、以下の要件に該当しない特別な事例については、審査委員会で審議し、受理の可否を議決する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 論文の内容が、学術論文誌に第一著者として、1 編以上（課程博士）あるいは 2 編以上（論文博士）、原著論文として掲載されている、または、掲載が決定されている。学術論文誌とは、国内外の学会・研究機関・学術誌編集組織により定期的に刊行され、掲載に査読を要する論文誌で、各専攻がその権威を認めたものを言う。また、原著論文は、学術論文誌と同等な水準を有する単著による学術図書に代えることができる。なお、専攻並びに専門分野によっては、その他の学術論文、または追加的な資料の提出を求めることがある。 	

<p>2. 学位申請論文を含む提出物の記述言語は、日本語または英語とする。</p> <p>3. 学位論文として、審査に値する形式と内容水準を備えている。</p> <p>審査委員会における審査の結果、受理が決定した場合には、審査委員会の中に主査と2人以上の副査（注）からなる審査小委員会を設ける。小委員会では、学問的な内容に関する審査と並んで、以下の諸点に関する試験または試問および評価を行う。</p> <p>4. 母国語以外に、専門分野に必要な一つ以上の外国語による執筆、発表、討議を行うに十分な能力を有する。</p> <p>5. 専門分野における学識に優れ、社会の指導的な役割を果たす人材として豊かな人間性を備えている。</p> <p>6. 審査の過程で公聴会を実施し、公正な外部評価を受ける。</p> <p>以上により、審査小委員会は審査の結果を審査委員会に報告し、審査委員会は博士の学位を授与することの可否を議決する。</p> <p>注：本研究科の修士課程および博士後期課程の学生は、履修から進級および修了に至るコースワークにおいて、主査（主指導教員）と1人以上の副査（副指導教員）の下で指導を受ける。</p>	
<p>4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。</p>	E
<p>完成年度終了前の現段階では評価不能。ただし、完成年度末における学位授与は、前項に記した学位論文審査基準に基づいて適切に行うこととする。</p>	4-4-1
<p>2 効果が上がっている事項（優れた事項）</p>	
<p>特になし。</p>	
<p>3 改善すべき事項</p>	
<p>特になし。</p>	
<p>評価基準5 学生の受け入れ（自己評定 A）</p>	
<p>1 現状の説明</p>	
<p>5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。</p>	E
<p>大学院案内、各種<u>入学募集要項</u>、<u>履修ガイド</u>などによって、学生の受け入れ方針を明示している。</p> <p>■アドミッション・ポリシー</p> <p>デザイン工学研究科は、デザイン工学に関わる専門職業人と高度な研究能力を有する研究者の養成を目指している。これを達成するためには、入学者が学部段階で獲得しておくべき基礎的な学力が問われる。一方、建設や製造に関わる現場環境並びに業態が多様化し、国際化している現代にあつては、専門分野に特化した人材以外に、多様な教育履歴を有する幅広い人材が必要とされている。また、急速に進む技術革新に適応するためには社会人に対するリカレント教育も必要である。こうした要請に応えるため、入学制度も多様化せざるを得ない。創造性を高め、相互に切磋琢磨する教育環境としては、多様な学生が一堂に会していることも重要である。以上の観点から次に挙げる7種の入学制度を設けている。</p> <p>①一般入学制度・学内推薦入学制度</p> <p>②一般推薦入学制度</p> <p>③社会人特別入学制度</p> <p>④建築学専攻 修士課程 選抜1年コース制度</p> <p>⑤建築学専攻・都市環境デザイン工学専攻 修士課程 キャリア3年コース制度</p> <p>⑥システムデザイン専攻 自己推薦入学制度</p> <p>⑦外国人学生特別入学制度</p> <p>■外国人留学生対策</p> <p>以上の中でも、今後特に重要となる取り組み課題は外国人留学生の増員問題である。特にアジア圏を対象とした対策が喫緊の課題である。本研究科では、修士課程の一般入試、外国人特別入試に留学生を対象とした緩和策（2012年度募集要項）を実施する予定である。引き続き実効ある対策を検討してゆく必要がある。</p>	5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5-6
<p>5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。</p>	E
<p>入学応募者に対し、複数教員による専門科目試験評価と口述試験評価を実施し、これに基づいて専攻毎の判定会議で可否の基礎資料を作成する。基礎資料を専攻主任会で審議し、入学者の選抜を行う。選抜結果は研究科教授会の審議事</p>	—

項となり承認を要する。																
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E															
<p>文部科学省へ届け出た定員に基づいて学生を受け入れている。しかし、修士課程の入学学生数は入学定員を2割ほど超えている。</p> <p>■入学定員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士課程：建築学専攻 55名、都市環境デザイン工学専攻 25名、システムデザイン専攻 30名 ・博士課程：建築学専攻 2名、都市環境デザイン工学専攻 2名、システムデザイン専攻 3名 <p>■収容定員に対する修士課程在籍学生比率（博士課程は定員寡少につき比率は無意味）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2010年</th> <th>2011年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築学専攻：</td> <td>1.436</td> <td>1.418</td> </tr> <tr> <td>都市環境デザイン工学専攻：</td> <td>1.280</td> <td>0.920</td> </tr> <tr> <td>システムデザイン専攻：</td> <td>0.833</td> <td>1.067</td> </tr> <tr> <td>本研究科全体：</td> <td>1.236</td> <td>1.209</td> </tr> </tbody> </table> <p>■定員超過の理由と対応</p> <p>全般として修士課程、博士課程の在籍者数は共に定員を超えている。著しく超過している建築学専攻修士課程については、前身の工学研究科建設工学専攻建築学領域の時代から応募者数の増加傾向が好不況に拘わらず一貫して続いており、定員管理は恒常的な難問題である。大胆なカリキュラム改革が功を奏し、本専攻の修士課程そのものが、科目選択に基づいて1級建築士の実務経験年数としてカウントされている。このような改革も、学内外の応募者の増加に繋がっていると考えられる。</p> <p>継続的な定員超過は、設備面の量的な不備と、施設面積の不足を常態化するため、教育研究環境を長期にわたり著しく損なう。このような現状に対する対応としては、本研究科の定員増を文科省へ申請することが望ましい。これにより、本学を希望する有意なる人的資源を将来の本学と日本の発展のため適切に確保することが出来よう。しかしながら、これは学内の了承が必要となる事柄ゆえ、今後の課題である。</p>		2010年	2011年	建築学専攻：	1.436	1.418	都市環境デザイン工学専攻：	1.280	0.920	システムデザイン専攻：	0.833	1.067	本研究科全体：	1.236	1.209	—
	2010年	2011年														
建築学専攻：	1.436	1.418														
都市環境デザイン工学専攻：	1.280	0.920														
システムデザイン専攻：	0.833	1.067														
本研究科全体：	1.236	1.209														
5.4 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E															
<p>学生募集は専攻主任会での日程調整を含む募集準備を経て、研究科教授会でその日程・作業手順の確認がなされ承認される。入学選抜は、専攻会議における判定、専攻主任会での相互確認に続き、研究科教授会の審議事項として取り扱われ承認される。本研究科の学生募集および入学選抜は、これらの各段階で2重、3重のチェック機構が働いて、入試における公正かつ適切な実施が保証される仕組みとなっている。</p> <p>選抜方法については毎年度、専攻から前年度の検証を踏まえた改善案が出され、教授会での審議承認の上、改訂されている。主に、他大学、他学部卒業予定者、外国人留学生の各応募者の実情と希望をできる限り汲み取れる入試制度の改善と、入試が本学学部教育に与える影響については、普段から関心のあるところで議論は常に継続中である。</p>	—															
2 効果が上がっている事項（優れた事項）																
特になし。																
3 改善すべき事項																
特になし。																
評価基準10 内部質保証（自己評定 A）																
1 現状の説明																
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E															
開設して間もない本研究科では、完成年度までカリキュラムや教員配置等の重要事項の変更が原則として認められていない。デザイン工学研究科では、従来、大学院の教育研究の質を継続的に向上させるため、各専攻主任、大学院担当事務職員から構成される専攻主任会の中に大学院教学ワーキングを設け、研究科内のすべての学事に関する現状を把握し、分析の上、改善案を提示してきた。ここでの審議結果を、専攻主任会、研究科教授会に上程し審議・承認をとり、それに基づいて継続的な質の維持向上を図ってきている。	—															
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。	E															
専攻主任会を通じて、「学位論文審査基準」、「大学院担当教員採用基準（内規）」が作成され、研究科教授会で承認された。これは、前項において述べた従来の本研究科の内部質保証システムが有効に機能した結果である。しかしながら、完成年度に照準を合わせたより強力な組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の取り組み方法については明文化した形で定めておく必要がある。これについては、「3 改善すべき事項」において触れることとする。	10-1 10-2 10-3															

2 効果が上がっている事項（優れた事項）
特になし。
3 改善すべき事項
<p>■研究科内部質保証方針</p> <p>「大学院検証改善委員会」をデザイン工学研究科の教育に関する内部質保証を実現するための実行組織として研究科内に設置する。</p> <p>趣旨</p> <p>建学の精神「自由と進歩」に立ち返る：慣例や既存規定に守られた惰性的な現状も根拠ある“変化”を肯定する自由な精神によって進歩する。“変化”にはこれまでにない“新しい試み”もあれば、理ある“例外”も含まれる。良き変化は集団内に向上や進歩を促す。一部の突然変異が生物集団を進化させるように、自由は、意外な変化を生み出し、時に混乱を招くこともあるが、変化が進歩に繋がりをすることもまた事実である。</p> <p>幸い、建学の精神には、本学が取り組んでいる大学自己評価における内部質保証の実践的な方法論を展開するための思想基盤がある。各専攻で事情は異なるが、専攻の特殊事情を考慮した上で変化を認め、それを研究科全体の進歩に繋げる意志と発想が、自己評価運動とその内部質保証の成功を支えることは自明である。根拠ある変化に目をつぶり、現状遵守に固執した上で、にも拘わらず、大胆な改善目標を掲げ、これを実践し、その失敗を分析し、以て新たな改善を目指す大学自己評価運動を進めることは、そもそも原理的に不可能だからである。</p> <p>“変化（新しい試みや理ある例外）”に関する取り扱いを内部質保証における強力な PDCA サイクルに繋げるため、本研究科では以下のガイドラインを定める。</p> <p><変化を求めるデザイン工学研究科の PDCA ガイドライン></p> <p>P：変化を自由な精神で構想する。 (変化は進歩の始まりである。)</p> <p>D：変化は厳格な自主管理を伴う。 (変化の運用によってガバナンスを育てる。)</p> <p>C：変化で生じた失敗から学ぶ。 (変化に向けた相互の知恵を進歩に繋げる。)</p> <p>A：変化を受け入れ、相互に認める。 (良き変化は普及する。)</p> <p>■研究科内質保証委員会等の仕組み</p> <p>大学院検証改善委員会（教育研究検証改善分科会・教育環境検証改善分科会）</p> <p>内部質保証に関する実行組織として、デザイン工学研究科では、研究科教授会とは独立に「大学院検証改善委員会」を設置する。本委員会ではガイドラインCに沿った具体的な作業手順を確立し、研究科内の多義に渡る学事項目の検証と改善案の策定を行うことになる。このため、本委員会の下に、「教育研究検証改善分科会」と「教育環境検証改善分科会」を置く。委員は教授会構成員から各専攻均等に選出される。ただし、研究科教授会執行部を兼ねる専攻主任会構成員は除く。委員数は6名とし、その中から、各分科会委員3名を割り振る。各分科会の主な所管項目は研究科運営にとって車の両輪であるソフト面とハード面に概略区分され、以下のようである。</p> <p>[教育研究検証改善分科会]</p> <p>所管項目：募集・入試内容・定員管理、カリキュラム、シラバス、教育・授業手法、成績評価基準・運用管理、学位審査基準、教員（採用・昇進基準、教員研修、配置と構成等）、公開評価・講評会、交換留学、情報発信・広報活動（公開企画、ホームページ、各種パンフレット）</p> <p>[教育環境検証改善分科会]</p> <p>所管項目：施設整備（収容面積、教室設備器具、スタジオ施設、実験設備等）、省エネ対策、防災避難対策、時間外使用、緊急連絡体制、情報システム、新授業システム（e-learning、Active Learning等）</p> <p>■研究科 PDCA サイクルのプロセス</p> <p>両分科会の検証作業に基づき、本委員会は、研究科内のすべての学事に関する現状を把握し、分析の上、改善案を取り纏める（Cプロセス）。ここで得られた検証改善報告は専攻主任会において慎重審議され、改善案の具体的な実施方法並びに達成指標が定められる（Aプロセス）。途中、専攻会議に付加的な検討を求める場合もある。専攻主任会の提案は、研究科教授会に上程審議され、承認の上、改善策が確定する（Pプロセス）。研究科並びに専攻は、改善策を実施に移し、達成指標のレベルを計りつつ、適宜、経過資料の収集に努めることとする（Dプロセス）。大学院検証改善委員会は、提出された教学資料や各種のアンケート資</p>

料などに基づき、改善策の成果を客観的な視点に立って分析評価し、更なる改善案を専攻主任会に報告する。以上のような過程を鋭意継続し、研究科の教育研究に関する質的向上を永続的に図ることとする。

また、内部質保証の全体的な検討には学部との連携が必要となるので、学部と本研究科の関連委員会による合同委員会を年2回ほど設定する。

大学評価委員会の評価結果への対応

■理念・目的

・理念・目的については、検証できていない。検証できるように改善が望まれる。

→教育研究検証改善分科会で検討された教育研究成果報告を受けて、大学院検証改善委員会はその内容が研究科の掲げる理念・目的に沿ったものであったかを審議する。このような仕組みが今後完成年度以降、機能するよう構築する。(6月専攻主任会、研究科教授会議題)

■教員・教員組織

・研究科内のFDに関わる組織的な取り組みが行われておらず、改善が望まれる。

→FD 結果に対する研究科独自の分析を大学院検証改善委員会の教育研究検証改善分科会と教育環境検証改善分科会を通じてソフトとハードの両面から実施する。結果を専攻主任会、研究科教授会に報告し、各専攻における組織的な対応を促す。

・大学院教育の担当の基準と手続きが明文化されておらず、改善が望まれる。

→大学院担当教員採用基準(内規)を定め、採用過程に対し適切かつ厳格に適用することとした。

■教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

・教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、検証できていない。検証できるように改善が望まれる。

→大学院検証改善委員会の教育研究検証改善分科会で検証できるよう、組織の立ち上げ、所管事項の作業内容を詰めることとする。

・研究指導体制が明示されておらず、改善が望まれる。

→現在、主査、複数の副査の下で研究の指導と評価が行われている。その実態を明文化し広く学生に周知するため、入学ガイダンス時に配布する「履修ガイド」に明記し解説した。

■教育方法：

・進級時の履修指導が組織的に行われておらず、改善が望まれる。

→デザイン工学研究科の場合は10人以内の少人数に対し、一人の指導教員が付いて日常的に履修指導が行われているので、敢えて進級時に研究科や専攻による組織的な指導は必要ないと思われる。

・シラバスの記述に精粗があり、改善が望まれる。

→教育研究検証改善分科会でシラバス全体をチェックし、必要と認められる場合には、各専攻に対し、シラバス内容の見直しをお願いする。

・成績評価基準が明確になっていない科目があり、改善が望まれる。

→これも、上記と同様に対処する。

・授業改善のための取り組みが組織的になされておらず、改善が望まれる。

→FD 結果に対する対応と同様、研究科独自の分析を大学院検証改善委員会の教育研究検証改善分科会と教育環境検証改善分科会を通じてソフトとハードの両面から実施する。

■成果

・デザイン工学研究科の学位論文審査基準が予め明示されておらず、改善が望まれる。

→独自の学位論文審査基準を定め、2011年度履修ガイドに明記した。また、念のため学年開始時のガイダンスにおいても説明したところである。

■学生の受け入れ

・学生の受け入れについては、検証できていない。検証できるように改善が望まれる。

→本研究科の学生募集および入学者選抜は、専攻会議、専攻主任会、研究科教授会と段階を踏んで承認される。選抜方法については毎年度、専攻から前年度の検証を踏まえた改善案が出され、教授会での審議承認の上、改訂されている。

■内部質保証

・内部質保証については、検証できていない。

→従来の内部質保証に関する多義に渡る検討や対応作業を執行側と監査側に分離し、より組織的に行えるようにする。執行側に位置する研究科教授会執行部とは別の構成員からなる独立な監査組織として大学院検証改善委員会を立ち上げることとする。

現状分析根拠資料一覧

評価基準 1 理念・目的	
1-1	2011 年度法政大学大学院デザイン工学研究科 履修ガイド
1-2	http://www.design.hosei.ac.jp/gs/index.html
1-3	http://www.design.hosei.ac.jp/gs/english/index.html
1-4	2010 年大学院案内
1-5	法政大学大学院 デザイン工学研究科設置届出書
1-6	大学院改善検証委員会について (2011 年度 6 月研究科教授会予定)
評価基準 3 教員・教員組織	
3-1	(前掲 1-1)
3-2	(前掲 1-2)
3-3	(前掲 1-3)
3-4	(前掲 1-4)
3-5	(前掲 1-5)
3-6	大学院担当教員採用基準 (内規) (2010 年度 2 月研究科教授会)
評価基準 4-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	
4-1-1	(前掲 1-1)
4-1-2	(前掲 1-2)
4-1-3	(前掲 1-3)
4-1-4	(前掲 1-4)
4-1-5	建築学専攻パンフレット:「アーキテクトマインド」とは何か?
4-1-6	(前掲 1-6)
評価基準 4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	(前掲 1-1)
4-2-2	(前掲 1-2)
4-2-3	(前掲 1-3)
4-2-4	(前掲 1-4)
4-2-5	(前掲 1-5)
4-2-6	建築インターンシップ実施要領
4-2-7	建築インターンシップ実施規定
評価基準 4-3 教育方法	
	なし
評価基準 4-4 成果	
4-4-1	学位論文審査基準 (2010 年度 2 月研究科教授会)
評価基準 5 学生の受け入れ	
5-1	(前掲 1-4)
5-2	(前掲 1-5)
5-3	2011 年度法政大学大学院デザイン工学研究科募集要項 建築学専攻 都市環境デザイン工学専攻
5-4	2011 年度法政大学大学院デザイン工学研究科募集要項 システムデザイン専攻
5-5	2011 年度法政大学大学院デザイン工学研究科 建築学専攻修士課程選抜 1 年コース・キャリア 3 年コース 都市環境デザイン工学専攻修士課程キャリア 3 年コース 募集要項
5-6	2011 年度法政大学大学院デザイン工学研究科 外国人学生特別入学制度による入試要項
評価基準 10 内部質保証	
10-1	(前掲 1-6)
10-2	(前掲 3-6)
10-3	(前掲 4-4-1)

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	4-1 教育目標, 学位 授与方針, 教育 課程の編成・実 施方針	2011 年度の修士課程, 2012 年度の博士後期課程それぞれの完成を目指す過程で, 文科省に届け出た教育目標, 学位授与基準および教育課程の編成・実施方針が適切に実施されたかに関し点検評価する。	研究指導体制の説明をより具体的な記述に改める。	次年度「履修ガイド」への明記。
2	4-2 教育課程・教育 内容	2011 年度の修士課程, 2012 年度の博士後期課程それぞれの完成を目指す過程で, 文科省に届け出た教育課程・教育内容が適切に実施されたかに関し点検評価する。	教育課程・教育内容が適切に実施されたかに関し, ディプロマ, 各種アンケートなどの資料を収集する。	次年度の改善に向けた分析資料の作成。
3	4-3 教育方法	2011 年度の修士課程, 2012 年度の博士後期課程それぞれの完成を目指す過程で, 文科省に届け出た教育方法が適切に実施されたかに関し点検評価する。	・シラバスの記述の精粗を改善する。 ・成績評価基準が明確でない科目について改善する。 ・授業改善のための取り組みを組織的に行う。	内部質保証を担う委員会・分科会で基礎資料のとりまとめと, 専攻主任会, 教授会への報告。
4	4-4 成果	2011 年度の修士課程, 2012 年度の博士後期課程それぞれの完成を目指す過程で, 文科省に届け出た通りの成果を得たかに関し点検評価する。	デザイン工学研究科の学位論文審査基準を定め, 公表する。	学位論文審査基準に基づく審査の実施。
5	10 内部質保証	内部質保証を可能とするシステムの構築。	専攻毎に行われている計画・実行・点検・改善のシステムを研究科の内部質保証システムとして統合し, 研究科の内部質保証を可能にする委員会・分科会を設置する。	・委員会・分科会の設置に関する教授会承認。 ・所管事項に関する具体的な作業方法を記した資料の作成。

III 大学評価報告書

基準：1 理念・目的	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A 大学院デザイン工学研究科は教育研究上の目的を定め, 本学の建学の精神を踏まえて学部理念・目的を設定している。その内容は2009年に提出した文部科学省への設置届出書にも明記している。 理念・目的は, 教職員, 学生に配布される「履修ガイド」, 学外広報のための「大学院案内」, 和英ホームページで公表している。	
水準評価B 大学院デザイン工学研究科の理念・目的は適切である。前述の公表方法は有効に機能している。 なお, 完成年度前のため, 定期的な検証はまだ行われていない。	
長所として特記すべき事項 特になし。	
問題点として指摘すべき事項 特になし。	
基準：3 教員・教員組織	<評定> いずれかに下線 S A <u>B</u> C
概評	
水準評価A 大学院デザイン工学研究科では法令に定める教員の資格要件等を踏まえて, 教員の採用や昇進の基準を定めている。さらに,	

<p>組織的な教育を実施する上において必要な役割分担，責任の所在を明確にしている。(E3-6)</p> <p>また，教員数は法令(大学設置基準等)によって定められた必要数を満たしている。</p> <p>専任教員の年齢構成は，30代および40代の比率が極めて低い。30歳代(6%)，40歳代4名(12%)，50歳代12名(38%)，60歳代16名(44%)。</p>	
<p>水準評価B</p> <p>大学院デザイン工学研究科担当教員の資格は，次項に示す大学院担当教員採用基準(内規)により明確に規定され，適正に配置される。その恒常的なチェック体制は，内部質保証の項で示す「大学院検証改善委員会」の「教育研究検証改善分科会」の所管作業で担保される。(E3-6)</p>	
<p>長所として特記すべき事項</p> <p>特になし。</p>	
<p>問題点として指摘すべき事項</p> <p>大学院デザイン工学研究科の専任教員の年齢構成は，30代および40代の比率が極めて低いので，改善が望まれる。(大学評価データ集)</p>	
<p>基準：4-1</p> <p>教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針</p>	<p><評定> いずれかに下線</p> <p>S <u>A</u> B C</p>
<p>概評</p> <p>水準評価A</p> <p>大学院デザイン工学研究科では学位授与方針，教育課程の編成・実施方針を定め(E4-4-1)，和英ホームページ，履修ガイド(学生用)，募集要項(受験生用)，大学院案内(学外広報)で公表している。</p>	
<p>水準評価B</p> <p>大学院デザイン工学研究科は完成年度前で，定期的な検証はまだ行われていない。「大学院検証改善委員会」の「教育研究検証改善分科会」で検証作業に着手し，次年度の早い時期に報告書を作成する予定である。</p>	
<p>長所として特記すべき事項</p> <p>特になし。</p>	
<p>問題点として指摘すべき事項</p> <p>特になし。</p>	
<p>基準：4-2</p> <p>教育課程・教育内容</p>	<p><評定> いずれかに下線</p> <p>S <u>A</u> B C</p>
<p>概評</p> <p>水準評価A</p> <p>大学院デザイン工学研究科では専門分野に関する広範な知識を有し，高度な専門技術に習熟し，外国語による執筆，発表，討議を行うに十分な能力を開発するためにコースワークを設けている。研究指導体制(コースワーク，リサーチワーク，集団指導体制)は，「履修ガイド」等に明示されている。</p>	
<p>水準評価B</p> <p>大学院デザイン工学研究科では2010年度の研究科開設にあたり，教育課程の編成・実施方針に基づき，各課程に相応しい教育内容を設定し，文部科学省に届け出て，認可されている(設置届出書)。</p>	
<p>長所として特記すべき事項</p> <p>特になし。</p>	
<p>問題点として指摘すべき事項</p> <p>特になし。</p>	
<p>基準：4-3</p> <p>教育方法</p>	<p><評定> いずれかに下線</p> <p>S <u>A</u> B C</p>
<p>概評</p> <p>水準評価A</p> <p>大学院デザイン工学研究科の修士課程では，講義(共通基盤科目，基盤科目，専門科目)と演習・実習(スタジオ科目，プロジェクト科目)，博士後期課程では，講義(専門科目)と演習(プロジェクト科目)等が，カリキュラムのカテゴリー化をベースに，連携を保ちながら，適切な単位数量で配置されており，同研究科の教育目標を達成するために必要となる授業形態を明らかにしている。</p>	

<p>全学生に共通な事項については、4月のガイダンス時に履修ガイドやプリントを配布し、専攻主任が説明を行っている。個々の、研究計画については、主に、主査が個別に指導している。Web シラバスや授業支援システムを活用して、随時最新の情報を公開している。</p>	
<p>水準評価B</p> <p>大学院デザイン工学研究科ではスタジオ HAL（法政 Active Learning スタジオ）という先進的な教育環境を提供している。IT と大画面ディスプレイによる対話型グループ作業、プレゼン型授業を実施するアクティブラーニング教室が整備され、教育が活性化されている。</p> <p>同研究科の学生は、履修から進級および修了に至るコースワークにおいて、主指導教員と1人以上の副指導教員の下で指導を受ける。（履修ガイド）</p> <p>成績評価の方法と基準は全専攻全科目についてシラバスに明示されている。</p> <p>学生から成績評価に対する問い合わせがあった場合、各教員の責任において対応している。事務経由での担当教員への問い合わせも可能である。</p>	
<p>長所として特記すべき事項</p> <p>特になし。</p>	
<p>問題点として指摘すべき事項</p> <p>特になし。</p>	
<p>基準：4-4</p> <p>成果</p>	<p><評定> いずれかに下線</p> <p>S <u>A</u> B C</p>
<p>概評</p> <p>水準評価A</p> <p>大学院デザイン工学研究科は完成年度前のため、現段階では制度上の評価であり、修了生の実態に基づく評価は不能である。修了の要件は明確にされ、学生が知ることができる。</p>	
<p>水準評価B</p> <p>大学院デザイン工学研究科では独自の学位論文審査基準が定められ、「履修ガイド」に明記されている。</p>	
<p>長所として特記すべき事項</p> <p>特になし。</p>	
<p>問題点として指摘すべき事項</p> <p>特になし。</p>	
<p>基準：5</p> <p>学生の受け入れ</p>	<p><評定> いずれかに下線</p> <p>S <u>A</u> B C</p>
<p>概評</p> <p>水準評価A</p> <p>大学院デザイン工学研究科では大学院案内、各種入学募集要項、履修ガイドなどによって、学生の受け入れ方針を明示している。また、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準を明らかにした学生の受け入れ方針を定めている（E5-3、5-4、5-5、5-6）</p> <p>収容定員に対する修士課程在学比率は、2010年度は1.236、2011年度は1.209であり、改善の傾向にある。</p>	
<p>水準評価B</p> <p>大学院デザイン工学研究科では7種の入学制度を設けている：</p> <p>一般入学制度・学内推薦入学制度、</p> <p>一般推薦入学制度、</p> <p>社会人特別入学制度、</p> <p>建築学専攻 修士課程 選抜1年コース制度、</p> <p>建築学専攻・都市環境デザイン工学専攻 修士課程 キャリア3年コース制度、</p> <p>システムデザイン専攻 自己推薦入学制度、</p> <p>外国人学生特別入学制度。</p> <p>入学応募者に対し、複数教員による専門科目試験評価と口述試験評価を実施し、これに基づいて専攻毎の判定会議で可否の基礎資料を作成し、これを専攻主任会で審議して入学者の選抜を行う。選抜結果は研究科教授会で審議される。</p> <p>学生募集および入学選抜は、専攻会議、専攻主任会、研究科教授会と段階を踏んで承認される。選抜方法については毎年度、専攻から前年度の検証を踏まえた改善案が出され、教授会で審議される。</p>	

長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：10 内部質保証	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
<p>水準評価B</p> <p>大学院デザイン工学研究科では完成年度までカリキュラムや教員配置等の重要事項の変更が原則として認められていないが、専攻主任会の中に大学院教学ワーキングを設け、現状を把握分析し、改善案を提示している。これに基づいて教授会で議論し、継続的な質の維持向上を図っている。</p> <p>従来の内部質保証に関する多岐に渡る検討や対応作業を執行側と監査側に分離し、より組織的に行う予定である。また、研究科教授会執行部とは別の構成員からなる独立な監査組織として「大学院検証改善委員会」を立ち上げる予定である。</p>	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
2010年度目標の達成状況に関する所見	
<p>大学院デザイン工学研究科では、文部科学省に届け出た申請書で教育目標、学位授与基準、教育課程の編成・実施方針は明示されており、それに基づき教育課程・教育内容は実施されている。特に研究指導体制(コースワーク、リサーチワーク、集団指導体制)の明確化、効果的な修士論文中間発表、交換プログラム等に関して努力を重ねている。</p> <p>なお、成績評価の明確化とシラバスの充実が課題である。</p>	
2011年度中期・年度目標に関する所見	
<p>大学院デザイン工学研究科では、作業委員会による教育理念の自己点検と改善、学生個人の成果確認・評価システムの高効率運用、授業支援システムの高効率運用、内部質保証に対するシステムの構築と継続的な点検評価等、目標設定は適切である。</p> <p>教育理念を検討評価するための作業委員会の開催回数、授業支援システムの利用率、学生個人の成果確認・評価システムの運用時期、学生受け入れに関する調査結果の報告時期、等について数値目標を明確に設定しており、具体性がある。</p>	
総評	
<p>大学院デザイン工学研究科の各評価基準に対する2010年度目標の達成状況はおおむね良好である。今後の目標設定も適切であり、実行計画にも具体性がある。今後は、学部で実行されているような、教育理念に立脚したカリキュラムの継続的な検討と改善の成果が期待される。</p> <p>しかしながら、学部と同様に、教員年齢構成に大きな偏りがあるのは問題である。30-40代の教員の採用が急務である。</p>	